

# フコク生命の現状

F U K O K U 2 O 2 1



すてきな未来応援します フコク生命

# フコク生命の経営理念体系

## 価値観

## お客さま 基点

"お客さま基点"とは、当社の役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、お客さまが心から安心できるであろう、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくことです。当社は"お客さま基点"という価値観を、最も大切にしなければならない、あらゆる企業活動の「原点」としてまいります。

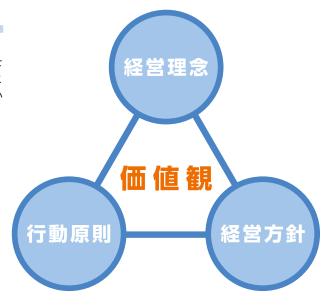
## 経営理念

当社は、創業以来変わらぬ経営理念でご契約者の利益をお守りし、社会に貢献し続けるとともに、役職員一人ひとりが働きがいを持てるよう、自己実現の場を提供してまいります。

ご契約者の利益擁護

社会への貢献

働く職員の自己実現



## 行動原則

当社で働く役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表したものが、行動原則「私たちの"お客さま基点"」です。

## 私たちの"お客さま基点"

- 一、私たちは、チームワークを大切にします
- 一、私たちは、一人ひとりのお客さまの信頼に応えます
- 一、私たちは、情熱と誇りをもって働きます
- 一、私たちは、良識をもって正しく行動します
- 一、私たちは、生命保険の大切さを訴えつづけます
- 一、私たちは、あらゆる困難を乗り越えます
- 一、私たちは、明るい職場づくりを目指します

## 経営方針

#### ■ "お客さま基点" での人材育成

お客さま一人ひとりに安心をご提供するために、自信と誇りを持って"お客さま基点"を実践できる人材を育ててまいります。

#### 2 営業職員体制の強化

お客さま一人ひとりにきめ細かなサービスをご 提供するために、営業職員による対面販売の体 制を強化してまいります。

#### 目お客さま純増の実現

ひとりでも多くのお客さまに信頼していただけるよう、お客さまのニーズにあった保険の設計・ 提供とアフターサービスを徹底してまいります。

#### 4 業務運営の効率化

事業の安定した継続と発展のために、幅広く業 務運営の効率化を実践してまいります。

フコク生命のあゆみ1	
トップメッセージ3	}
中期経営計画	;
2020年度トピックス7	,
新型コロナウイルス感染症への対応 ······· 8	3
100周年に向けて9	)
決算の概要 🕶 💮 💮	ı
フコク生命グループの業績11	
フコク生命の健全性・収益性13	}
フコク生命の財務諸表15	;
社員配当金について17	,
お客さま基点	i
お客さま基点の実践へ向けた取組みと方針 19	)
お客さまの「声」を経営に活かす取組み21	
お客さま相談窓口24	L
適切な支払管理態勢への取組み	;
営業活動方針26	)
商品・サービス 🚃 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮	ı
個人向け商品	,
コンサルティングと情報提供30	)
個人向けサービス31	
法人向け商品33	}
フコクしんらい生命の商品・損害保険商品 35	;
コミュニケーション活動	)
サステナビリティ	i
フコク生命の企業活動とサステナビリティ 37	,
持続可能な社会への貢献38	}
環境保護への取組み40	)

人づくり・場づくり 🔤 💮	
人づくり宣言	5
お客さま基点を実践できる人づくり	6
健康経営への取組み	8
働きやすい職場づくりに向けて ······· 4	9
相互会社運営	
総代会・評議員会・ご契約者懇談会	1
経営管理体制	
コーポレートガバナンス基本方針 5	6
経営管理体制5	7
役員体制5	8
内部統制システム60	0
リスク管理態勢6	1
第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について 6	7
コンプライアンス態勢 ····································	8
2020年度の事業概況	
商品開発と販売商品 9.	
経営に関する諸活動10	
当社の概況および組織10	
データ編120	0
	_
生命保険協会統一開示基準項目一覧	
データ編索引21.	
索引21	4

#### フコク生命の概要(2021年3月末現在)

正式名称: 富国生命保険相互会社

**創** 立: 1923年(大正12年) 11月22日

本社所在地:東京都千代田区内幸町2-2-2

電 話:03-3508-1101(大代表)

**従業員数**:13,468名

(お客さまアドバイザー10,552名、内務職員2,916名)

**営業拠点**: 62支社(10営業部、467営業所)

基 金: 1,280億円(基金償却積立金を含む)

総 資 産:7兆1,579億円

## 相互会社形態へのこだわり

当社は、創業時から相互会社形態を貫く唯一の会社です。生命保険は相互扶助の精神にもとづく、国民生活に密接に関連した公共性の高い事業であり、こうした生命保険事業を営む当社では、「ご契約者の利益擁護」を経営理念に掲げております。そして、この経営理念を実現するには、ご契約者一人ひとりが構成員となる相互会社形態が相応しいと考えております。

#### 創業

徴兵保険会社では唯一かつ最初の相互会社として 「富国徴兵保険相互会社 | を創業。





初代社長 根津嘉一郎

創業時の徴兵保険案内

## 社名変更

富国生命保険相互会社へと改称。

#### 保有純増主義

他社に先駆けて「保有純増主義」を打ち出し、良質な契約の募集、継続率の向上に努める。

#### 窓販チャネルへの取組み

地域密着型の信用金庫を中心に、金融機関窓販 に積極的に取り組む。2008年以降は、フコク しんらい生命で窓販チャネルを展開。

#### 責任ある資産運用・商品提供

リスク性資産 (不動産・株式) への投資を抑制。 自己責任原則が浸透していないなか、変額保険 は発売せず。

1923年

1934年

1945年 1951年

1981年

1983年

バブル期

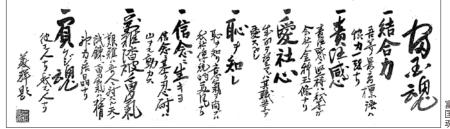
(1980年代後半) 1990年代初頭/

## 最大たらんよりは最優たれ

規模や量の追求を良しとせず、質の向上を目指し、「最大たらんよりは最優たれ」の経営方針を打ち出す。

#### 富国魂

当時、常任取締役であった 第2代社長吉田義輝によって 提唱された「富国魂」。 後の行動原則「私たちの "お客さま基点"」のベース となる。



富国魂

ご契約者 本位

創業以来、変わらぬ経営理念「ご契約者の

1

## 価値観としての「お客さま基点」

当社は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。この想いは、 創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基 点 | に引き継がれています。

「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらフコク生命ならではのサービスや経験 を創り出し、提供していく「お客さま基点」の実践そのものが最大の差別化となり、結果として、 お客さま満足度の向上につながると考えております。

#### 「人材開発本部」の設立

社長を本部長とした「人材開発本部」を設立。 「人づくり宣言|および「人づくり基本方針|を 策定し、「お客さま基点」を実践できる人づく りに注力。

#### 中期経営計画(2019~2021年度)

「徹底した差別化でお客さまから最も評価される 会社となる|をビジョンに掲げ、従業員満足度の 向上を通じて、お客さま満足度の向上を目指す。

#### 「お客さま基点」に向けた取組み

「お客さま基点 | を実践できる企業を目指し、 企業変革活動に取り組む。

#### 100周年プロジェクト

2023年の創業100周年に向け、100周年 プロジェクトをスタート。 「THE MUTUAL」というコンセプトの もと、次代の"相互扶助"を発信。



2018年 2017年

2019年

2020年

## 第三分野への注力

1983年に医療保険を発売。以降、一貫して医療保障・ 生前給付保障などの第三分野に注力。



1983年9月 「医療保険」発売



「医療大臣プレミアエイト」発売

#### 「お客さま基点」の業務運営方針

「お客さま基点 | のもと、お客さま本位の業務運営の さらなる推進を図るため、方針を策定・公表。

#### 個人保険分野 9年連続増配

2020年度決算では、未来のとびらの死亡保障性特約、 医療保険について増配。配当還元の充実を通じて、 お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図る。

#### 価値観としての「お客さま基点」



「お客さま基点」を価値観と位置 付けるとともに、経営理念体系 を再構築。

## 利益擁護」

価値観としての「お客さま基点」



ごあいさつ

#### はじめに

新型コロナウイルス感染症による影響が長引いております。罹患された方々および関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

弊社では、新型コロナウイルス感染症への対応において、「お客さまおよび職嘱員をはじめとする人の命を最優先に考えること」および「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本方針として、対策本部を設置し適時適切な対策を実施しております。

募集活動面においては、緊急事態宣言の発令に伴い 2020年4月より、新規の保険募集において対面による活動を制限し、非対面のアフターサービスを中心とした活動を行いました。緊急事態宣言が解除された6月以降は、段階的に営業活動を再開し、対面と非対面の効果的な組合わせを通じて、お客さまのご要望に柔軟にお応えできるよう努めてまいりました。具体的には、WEBを活用したオンライン面談の導入や、募集資料等の電子的送付システムの導入などを行いました。

商品面では、販売中の医療保険において、新型コロナウイルス感染症等に対する入院見舞給付金の支払額が従来の2倍となる「感染症サポートプラス」の取扱いを開始しました。

お客さまサービスにつきましても、電話や郵送による非対面のアフターサービス活動を強化し、新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いの案内など、きめ細やかな情報提供を行っております。

「ご契約者本位」という想いのもと相互会社として 創業された弊社では、経営や業務遂行にあたり、役職 員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し、ご提供していく「お客さま基点」という価値観をあらゆる発想や行動の原点とするよう努めております。「お客さま基点」の価値観のもと、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱えるお客さまに寄り添ってまいります。

#### 2020年度決算について

保険業績においては、新契約はコロナ禍により営業活動を制限したことで、第1四半期は大きく落ち込みましたが、新商品「はたらくささえプラス」〔就業不能保障特約(2020)〕の発売や「感染症サポートプラス」の取扱開始が寄与し、第2四半期以降は前年を上回る水準に回復しました。解約・失効は、コロナ禍における保険ニーズの高まりに加え、アフターサービスを徹底したことにより、大幅な改善となりました。

資産運用においては、世界的に長期金利が低位で推移するなか、安定した収益性を維持するため、自己資本の充実度に応じたリスク・テイクを推進する方針のもと、安定した配当が見込める内外の株式や相対的に利回りの高い外貨建社債を積み増しました。さらに、年度末にかけて内外の株価の上昇や、為替が円安に振れたこともあり、利息及び配当金等収入は3年連続で過去最高を更新しました。

その結果、保険会社の収益力を表す基礎利益はフコクしんらい生命との合算で前年度比0.3%増加の828億円となりました。健全性を示す指標である連結ソルベンシー・マージン比率は前年度末比27.8ポイント低下となりましたが、1,303.9%と引き続き高い水準を維持しております。また、ご契約者の期待を踏まえ、個人保険分野・企業保険分野において契約者配当を増配いたしました。これにより個人保険分野の増配は9年連続となります。



生命保険は、ご契約者が保険団体を構成して互いに助け合う「相互扶助の精神」で成り立っており、皆さまからお預かりした保険料の一部は万一のことがあったお客さまなどに保険金等としてお支払いされております。2020年度においては、フコクしんらい生命との合算で5,549億円の保険金・年金・給付金をお支払いたしました。今後も保険金等の確実なお支払いに努めてまいります。

#### 中期経営計画

2019年度から開始している中期経営計画(2019年度~2021年度)では、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとし、ES(従業員満足度)の向上をCS(お客さま満足度)の向上に結び付けていく「持続的成長のための好循環」の構築の実現を目指してまいります。また、同時に、10年後のありたい姿である「お客さま満足度No.1の生保会社となる」という長期経営ビジョンの実現に向けた取組みも遂行してまいります。

#### 創業100周年に向けて

2023年11月に創業100周年を迎える弊社は、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした次の100年に向け進化する次代の"相互扶助"のことです。

この「THE MUTUAL」体現の推進エンジンとして、「NEXT100」の名称のもと、12のテーマで分科会活動を展開しております。テーマの1つに、弊社の職員が全国各地のつながりや支えあいを探し出し、発信していく「FIND THE MUTUAL」という活動があります。2020年度は広島支社、千葉支社、前橋支社、函館支社で実施しました。また、11月には「すまいる・ぎゃらりー」(全国の特別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階に展示する企画)の作品をエコバッグ等のデザインとして活用し、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただく「THE MUTUAL Art for children」の活動を開始しました。

#### 健全性について

社会・経済環境が大きく変化するなかで、持続的に成長していくためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが不可欠です。

弊社では、いかなる環境下においても健全性を維持 できるよう、自己資本の一層の強化に努めております。



自己資本の強化にあたっては、経常益を原資とした内部留保に加えて、適宜、基金の募集や劣後社債の発行などの外部調達を組み合わせることを基本方針としております。

2020年度においては、12月に劣後特約付社債を500億円発行するとともに、内部留保として危険準備金および価格変動準備金の積増しを行いました。今後も健全性のさらなる向上を図り、お客さまにご安心を提供できるよう努めてまいります。

#### 相互会社としての使命

弊社は、保険会社として「いかなることがあっても 保険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責 務であると考えるとともに、相互会社として「配当還 元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険 料負担の軽減を図ること」が使命であると考えており ます。

この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、弊社はお客さまの利益を守ることを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してまいりました。こうした企業としての在り方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えております。生命保険とはお客さまの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

これからも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

代表取締役社長

米山好映

## 中期経営計画(2019年度~2021年度)

## フコク生命の中期経営計画について

当社の中期経営計画は、売上目標や利益目標の達成ではなく、「業務プロセスの質」や「職員一人ひとりの意識」を高めていくことを目指しており、こうした取組みにより会社の質の向上を図ることができれば、結果として各種業績の向上につながるものと考えております。

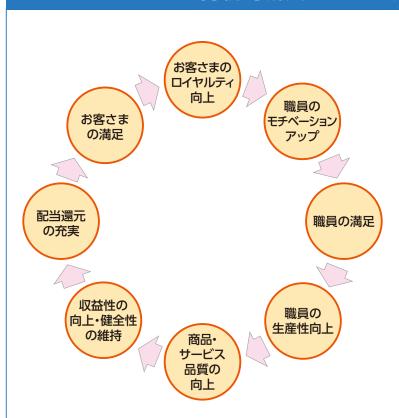
## 中期経営計画(2019年度~2021年度)の考え方-

当社は、2019年度から2021年度にかけての中期経営計画に取り組んでおります。前中期経営計画より引き続き「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとし、このビジョンに近づくために「持続的成長のための好循環」、すなわち ES(従業員満足度)の向上が CS(お客さま満足度)の向上に繋がる好循環を作り上げることを主要なテーマの1つとしております。もうひとつのテーマとして、10年後のありたい姿である「お客さま満足度 No.1の生保会社となる」という長期経営ビジョンの実現に向けた取組みも遂行しております。その中で、営業職員チャネルの高度化に向けた抜本的な改革を推進してまいります。

## 中期経営計画ビジョン

徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる

## 持続的成長のための好循環



#### ■職員のモチベーションアップ

お客さまから評価されることにより、 職員のモチベーションが上がる

#### ■職員の満足

職員の心理的充実度が高まり職員満足 度が向上する

#### ■職員の生産性向上

質の高い人材が育ち、生産性が向上する

## ■商品・サービス品質の向上

提供する商品・サービス品質が向上する

#### ■収益性の向上・健全性の維持

保有契約の継続率の改善により収益性 が高まり、健全性も維持される

#### ■配当還元の充実

お客さまの実質的な保険料負担を軽減する

#### ■お客さまの満足

お客さま満足度が向上する

#### ■お客さまのロイヤルティ向上

当社へのロイヤルティが向上する



## 中期経営計画の2つの主要なテーマー

# 

## 長期経営ビジョン実現に向けた取組み

#### 長期経営ビジョン(=10年後のありたい姿)

「お客さま満足度No.1の生保会社となる」

- ① 人口動態の変化に対応した国内市場における持続可能なビジネスモデルの構築
- ② 他社(異業種)との連携・協業による差別化された商品・サービスの提供
- ③ Face to Faceを引き続き行っていくための IT投資・フィンテックの活用

#### 推進体制

#### 本社・支社の取組み

中期経営計画の考え方や主要なテーマをふまえ、本社各部門では、「持続的成長のための好循環」のカテゴリ別にアクションプランを策定し、また、「長期経営ビジョンの実現」に向けた取組みについては、本社企画部門を中心としてアクションプランを策定し、それぞれ実行しております。

また各支社では、お客さまアドバイザーと支社スタッフで構成される「支社中計委員会」において、「お客さま満足度の向上」に取り組んでおります。

#### お客さま基点活動

お客さま基点を価値観として行動できるように「気づき」や「自覚」をうながすことを目的として、全職員を対象に、部門毎にディスカッションを中心とした研修「お客さま基点活動」を実施しております。この活動は2013年度より実施しており、「お客さま基点」を価値観として行動できる人材を育成することが当社の目指す「差別化」につながり、結果としてお客さま満足度の向上につながるとの認識のもと、継続実施しております。

#### 進捗状況

本中期経営計画がスタートして2年が経過し、重点取組課題である「従業員満足度の向上」については職員意識調査における質問項目の多くにおいて回答結果が上昇傾向にあり、様々な取組みの成果が満足度の向上に繋がってきております。また、「長期経営ビジョンの実現」に向けた取組みにおいては、ITを活用したお客さまとのコミュニケーションの実現等、新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、想定以上に進捗したアクションプランもありました。

# 2020年度トピックス

**4**月

#### ■ 「はたらくささえプラス」の発売

2011年より発売している「働けないリスク」に備えられる「就業不能保障特約」をリニューアル。短期・長期それぞれの就業不能リスクに、1つの特約で備えることが可能となりました。



■第98回定時総代会にて個人保険分野について8年連続となる増配を決議

2019年度決算において、2005年度決算から実施している入院給付金のお支払いがない医療保険契約に対する配当(健康配当)を増配するとともに、入院給付金のお支払いがないまま満期を迎える医療保険契約に対する長期継続特別配当を新設しました。これらにより、医療保険の配当総額は3億円増加の36億円となりました。

■豪州資産運用会社 Pendal Group Limited (ペンダル社) との覚書締結

オセアニア地域の株式運用に関する覚書を締結しました。ペンダル社に豪州株式運用を委託すると共に、同社へのトレーニー派遣や資産運用に関する意見交換などを通じて、機関投資家としての目利き力強化に努めてまいります。

12

月

#### ■劣後特約付社債の発行

自己資本の一層の充実を目的に、劣後特約付社債を500億円発行しました。

3月

■『健康経営優良法人~ホワイト500~』に4年連続で認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する「健康経営優良法人~ホワイト500~」に4年連続で認定されました。(詳細は48ページをご参照ください)



## 内幸町本社をリニューアル

2021年3月に内幸町本社(富国生命ビル)のリニューアル工事が完了しました。新オフィスは「数多くの Face to Faceのコミュニケーションを生み出す」「仕事の仕方が変わる」「快適でストレスがない」オフィスを コンセプトに、フロア内に利用目的に応じた様々な「場」を設置。オフィス勤務時における柔軟かつ効率的な 働き方を推進しています。



■クリエイティブ・ コミュニケーション スペース

モニターやホワイトボードを設置し、複数人での クリエイティブなミーティングを行うスペース

■集中エリア席ごとに仕切りを設け、1人で業務に集中して

取組めます



■リラックス コミュニケーション スペース

ミーティングやコミュニ ケーションのスペース。 本棚や給茶器も設置 リニューアルに先立ち、2020年7月にLounge & Conference Reiwart (レイワート) もオープンしました。テナント企業さまやフコク生命の関係者が利用できる共用のラウンジとミーティングスペース。フコク生命が所蔵する絵画、アーティストの制作品などの美術品を展示しています。



■エントランス



■スマートラウンジ



■ミーティングルーム



■アートラウンジ

# 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、「お客さまおよび職嘱員をはじめとする人の命を最優先に考えること」「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本原則にしっかりとお客さまに寄り添った対応をしてまいります。

## コーポレートメッセージ -

~感染拡大に十分留意しながら、お客さまに寄り添ってまいります

#### ご契約者の皆さまへ

いま、私たちは、これまで経験したことのない不安を感じています。新型コロナウイルスは、私たちの知らない うちに身近なところまで広まっており、私たちの生活、仕事、学校、そして社会全体を脅かしています。さらに、 私たちの最も大切なもの、つまり、私たち自身の健康や大切な家族の健康をも脅かそうとしています。

生命保険は、お客さまの一生涯にわたる、さらには世代を超えるお約束であり、終わりのない仕事です。いかなるときでも、保障を通じてお客さまにご安心をお届けする事業です。ご契約者本位という想いのもと、1923年に相互会社として創業した富国生命は、お客さまとその大切なご家族を最優先に考えてまいりました。大災害や経済環境の激変にも見舞われましたが、相互扶助の精神のもと、お客さまにお約束した保険金等を確実にお支払いするという揺るざない信念を持って、しっかりとお客さまに寄り添い乗り越えてまいりました。

創業以来、相互会社形態を貫く富国生命は、株主がいないため、お客さまの利益を守ることだけを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してきました。こうした企業としてのあり方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えます。

富国生命では、お客さまにご不便をおかけすることのないよう十分に留意しながら、 職員の健康と安全を守るため、在宅勤務や国内外の出張の自粛、大規模な会議の休止などの対策を実施しております。お客さまにおかれましては、ご心配の点がございましたら、ご遠慮なく最寄りの支社やお客さまセンターにお問合わせください。 新型コロナウイルスとの聞いは、長く辛いものになるかもしれませんが、決して孤独な 闘いではありません。富国生命は、しっかりとお客さまに寄り添ってまいります。

富国生命保険相互会社 代表取締役社長

米山好映

2020年4月3日に当社公式ホームページへ掲載したもので、感染拡大の状況を見極めつつ、感染防止対策は適宜変更しています。

#### ご契約者・社会への取組み・

- ■WEBを活用したオンライン面談の導入による非対面 活動の強化
- ■保険料払込猶予期間の延長、各種手続の簡易取扱などの特別措置の実施
- ■災害割増保険金等の支払対象に新型コロナウイルス 感染症を追加したほか、医療機関の満床等により臨 時施設や自宅等で療養された場合でも入院給付金等 をお支払い

#### 【保険金などのお支払い状況】

- ·保険金 57件 356百万円
- · 給付金 3,055件 419百万円

(富国生命、フコクしんらい生命の合算。2021年3月末時点)

- ■フコク生命グループで医療機関および医療従事者の 方々への支援を目的として寄付
- ■世界銀行の「サステナブル・ディベロップメント・ボンド<sup>※1</sup>」への投資
  - ※1 コロナ禍における教育支援の重要性を発行体と共に 提起した案件

#### 役職員の取組み-

■マスクの着用等の基本的な感染防止策の徹底、在宅 勤務や時差出勤の導入など

#### 感染症サポートプラス・

- ■2020年12月より、販売中の医療保険において、新型 コロナウイルス感染症等に対する入院見舞給付金が 従来の2倍となる「感染症サポートプラス」の取扱 い\*\*2を開始しました。
  - ※2 2020年12月28日から2022年1月31日までの間に 入院を開始した場合に限ります



# 100周年に向けて

100周年プロジェクト活動中!

# THE MUTUAL

次代の"相互扶助"を考える

2023年11月に創業100周年を迎える当社は、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。

「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした、次の100年に向け進化する次代の"相互扶助"のことです。そして、当社に関わるすべての人のつながりを深め支えあう、真の"相互扶助"を体現する組織を目指す当社の決意でもあります。

100周年プロジェクトでは、次代の"相互扶助"「THE MUTUAL」を発信していくことで共感の輪を大きく広げ、100周年を迎えたとき、フコク生命に関わるすべての人と共感しあえる会社となることを目指してまいります。

#### 創業

- ■『保険事業の進むべき方向は、 「ご契約者本位」しかない』という 想いのもと相互会社として創業
- ■創業以来、相互会社形態を貫く 唯一の会社

## 100周年プロジェクトスタート

- ■フコク生命が考えていることや想いを、 100周年スタートアップとして宣言
- ■「THE MUTUAL」アンバサダーに 俳優の斎藤工さんを起用
- ■「THE MUTUAL」 CM第一弾を放映



1923年

2018年 95周年 2019年 96周年

## 100周年特設 WEB サイト

100周年プロジェクトに関する情報は特設WEBサイトで順次更新しております。右記リンクよりぜひご覧ください。



(https://fukoku100.jp)

## FIND THE MUTUAL

地域に根ざしたつながりや支えあいなどの"身近な「THE MUTUAL」"を取材し、全国62支社でリレーしながら、新聞広告やWEBサイトで発信。当社の姿勢・考え方を伝えていく活動です。

2019年度は5支社、2020年度は4支社(広島支社、 千葉支社、前橋支社、函館支社)で実施しました。



図館支社: 函館朝市にて撮影

#### 2019年度の主な取組み

#### ■分科会活動スタート

分科会活動とは、「THE MUTUAL」を体現する推進 エンジン。「NEXT100」の名称のもと、次の100年を 目指し活動を展開。対外PRや式典企画、「FIND THE MUTUAL」など12のテーマが進行中。

■「THE MUTUAL」CM第二弾 を放映

「"共感"という人とのつながり 方」をテーマに斎藤工さんが自身 の言葉で「THE MUTUAL」を語っ ています。



#### ■ 第一回 NIKKEI 全国社歌コンテスト

日本経済新聞社主催「NIKKEI 全国社歌コンテスト」は、会社の 魅力を新しい切り口で発信できる 場として参加しました。コンテス トには当社を含めて174社が参加。



投票で最多得票を獲得し、社歌日本一となりました。特典 として、JOYSOUNDで社歌がカラオケ配信されています。

#### 2020年度の主な取組み(1)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら実施いたしました。 マスクの着用がない写真につきましては、写真撮影時のみマスクを外しております。

#### ■「THE MUTUAL Art for children」 (ザ ミューチュアル アートフォーチルドレン) の取組み

「THE MUTUAL Art for children」は、「すまいる・ぎゃらりー」の作品をエコバッグやポストカード等のデザインとして活用し、その想いを発信していく活動です。作品を通じて、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただきます。

※「すまいる・ぎゃらりー」につきましては、42ページをご覧ください。

# THE MUTUAL Actor Comme





#### ■「cinéma bird(シネマバード)」への参加

「cinéma bird」とは、劇場体験の少ない子どもたちや映画館のない地域の人たちに、"同じ空間で感動を共有する大切さを伝えたい"という齊藤工さんの想いから生まれたプロジェクトです。「cinéma bird」のコンセプトは、「THE MUTUAL」 そのものであり、当社は2019年(北海道むかわ町で9月に開催)よりご協力し、2020年度は、医療従事者の方々をご招待した「cinéma bird in 東京2020」(葛西臨海公園で10月に開催)にボランティアとして参加しました。



#### 100周年

2023年

100周年

- 「THE MUTUAL」の体現
- ■フコク生命に関わるすべての人と共感 しあえる会社となる

2020年 97周年

#### 2020年度の主な取組み(2)

#### ■「THE MUTUAL SQUARE」(ザミューチュアル スクエア) の開設

「THE MUTUAL SQUARE」は、100周年プロジェクト公式YouTubeチャンネルとして9月より開設しました。当社のCMや様々な取組み、支社・営業所の魅力をPRする動画などを配信しております。「SQUARE」とは、フコク生命と皆さまをつなぐ"場"を意味しています。動画配信を通じて、フコク生命をこれまで以上に身近に感じていただき、当社への共感の輪を広げてまいります。







チャンネルはこちらから

#### ■野中郁次郎氏×米山社長による「THE MUTUAL」対談

対談は、一橋大学名誉教授の野中郁次郎氏が新著の執筆にあたり、取材のために当社へ訪問された際に行われました。野中名誉教授は、「先行き不透明な変化の時代だからこそ、「THE MUTUAL」が求められている」とし、「Face to Face なくして共感はない」と語りました。

また、当対談の内容をベースとし、『いまこそ時代は、「THE MUTUAL」を求めている。』と題した一面広告を日本経済新聞・朝日新聞・読売新聞に11月に掲載し、当社の考え方をお伝えしました。



(左)米山社長 (右)野中名誉教授

商

品

Ľ

相 互

## 新契約(個人保険+個人年金保険)[フコク生命・フコクしんらい生命合算値]

#### 新契約年換算保険料

## **181億円**(フコク生命単体:120億円)

新契約年換算保険料は、前年度比12.3%減の181億円 となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により 営業活動が制限されたことが主な要因です。

#### 年換算保険料とは?

月払、年払、一時払などの払込方法や払込期間の違いを調整 し、保険料を契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、 生命保険会社が保険契約から1年間にどれだけの保険料収入 を得ているかを示す指標です。

#### 新契約高

## 1兆6,105億円

(フコク生命単体:1兆4,998億円)

新契約高は、前年度比3.5%減の1兆6,105億円とな りました。

#### 契約高とは?

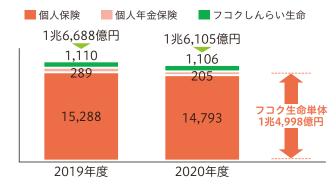
生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

#### 新契約年換算保険料(単位:億円)

■個人保険 個人年金保険 ■フコクしんらい生命 うち医療保障・生前給付保障など



#### ■ 新契約高(単位:億円)



## 解約・失効(個人保険+個人年金保険)[フコク生命・フコクしんらい生命合算値]

#### 解約・失効年換算保険料

## **123億円**(フコク生命単体:103億円)

## 解約・失効率(年換算保険料ベース)

## 2.25% (フコク生命単体:2.68%)

解約・失効年換算保険料は、前年度比18.8%減の123 億円となり、解約・失効率(年換算保険料ベース)は、 前年度比0.47ポイント改善し、2.25%となりました。

#### 解約・失効高

## 1兆671億円

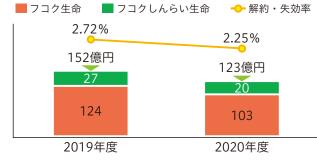
(フコク生命単体:1兆195億円)

#### 解約・失効率(保険金額ベース)

## 3.91% (フコク生命単体: 4.10%)

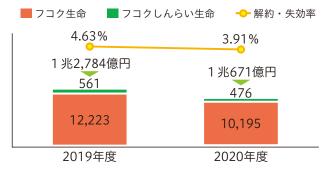
解約・失効高は、前年度比16.5%減の1兆671億円とな り、解約・失効率(保険金額ベース)は、前年度比0.72ポ イント改善し、3.91%となりました。

#### ● 解約・失効年換算保険料および解約・失効率(単位:億円)



解約・失効年換算保険料 

#### ● 解約・失効高および解約・失効率(単位:億円)



解約・失効高 解約・失効率(保険金額ベース)= 年度始の保有契約高

## 保有契約(個人保険+個人年金保険)[フコク生命・フコクしんらい生命合算値]

#### 保有契約年換算保険料

## 5,488億円

### (フコク生命単体:3,785億円)

保有契約年換算保険料は、前年度末比0.1%減の5,488億円となりました。うち医療保障・生前給付保障などについては、開示以来17年連続で増加しております。

#### 個人保険 個人年金保険 ■フコクしんらい生命 ■ うち医療保障・生前給付保障など 5,496億円 5.488億円 1.644 1,703 1,158 1.120 フコク生命単体 2.692 2.665 3,785億円 1,162 1,153 2019年度末 2020年度末

#### 保有契約高

## 27兆17億円

## (フコク生命単体:24兆7,643億円)

保有契約高は、前年度末比1.0%減の27兆17億円となりました。

#### ● 保有契約高(単位:億円)

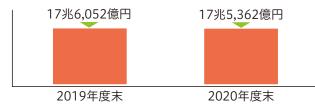
● 保有契約年換算保険料(単位:億円)



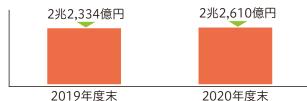
## 企業保険の業績概況(団体保険、団体年金保険)[フコク生命単体]

企業保険分野においては、さまざまな企業向け商品および各種プランの提案を通じて、お客さまを総合的にサポートしております。団体保険の保有契約高は、前年度末比0.4%減の17兆5,362億円となり、団体年金保険の保有契約高は、前年度末比1.2%増の2兆2,610億円となりました。

#### ● 団体保険の保有契約高



#### ● 団体年金保険の保有契約高 (責任準備金)



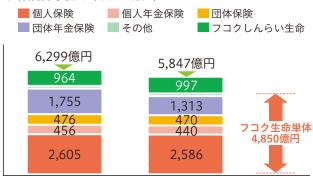
#### 保険料等収入[フコク生命・フコクしんらい生命合算値]

## 5.847億円 (フコク生命単体: 4,850億円)

保険料等収入は、前年度比7.2%減の5,847億円となりました。

#### ■ 保険料等収入(単位:億円)

2019年度



2020年度

#### フコクしんらい生命のご紹介



#### 一翼をになう存在をめざして

お客さまとの長いおつきあいがあればこそ提供できる 保険商品やサービスの開発を通して、 お客さま一人ひとりの生活の一翼をになう存在をめざします。

## フコクしんらい生命保険株式会社について

本 社:〒160-6132

東京都新宿区西新宿8-17-1 代表取締役社長:櫻井健司 株 主:富国生命保険相互会社(89.6%) 資 本 金:354億円 共栄火災海上保険株式会社(7.9%) 信金中央金庫(2.5%)

フコクしんらい生命は信用金庫を中心とした金融機関代理店および 共栄火災海上保険株式会社の損保代理店で販売を行っています。 品

サ

Ľ

相

互

経

#### 基礎利益

## 843億円

基礎利益は、前年度比1.1%増の843億円となりました。

#### 基礎利益とは?

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、 利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、 生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般 事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

#### 費差とは?

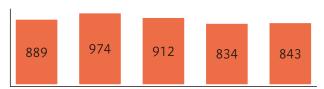
保険料算出時に想定した事業費率にもとづく事業費支出予定額と実際の事業費支出額との差額のことです。

保険料算出時に想定した保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額のことです。

#### 利差とは?

保険料算出時に想定した利率にもとづく予定運用収益と実際 の運用収益との差額のことです。

#### ● 基礎利益(単位:億円)



2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度

#### ■ 基礎利益の内訳(単位:億円)

区分		区分	2019年度	2020年度
基	礎	利益	834	843
	保	段関係損益	475	472
		費 差	△180	△210
		危険差	655	683
	利	差	359	370

## ソルベンシー・マージン比率

## 1,261.6%

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末比29.2ポイント低下し、1,261.6%となりました。健全性のひとつの基準である200%を大きく上回っております。

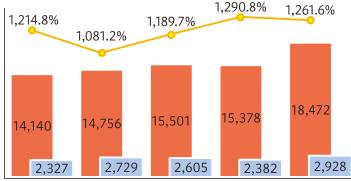
ソルベンシー・マージン比率 = ソルベンシー・マージン総額 ×100

#### ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、例えば大災害や株価の大暴落など、予想もしない出来事が起こる場合もあります。このような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

#### ● ソルベンシー・マージン比率

■ ソルベンシー・マージン総額(億円) ■ リスクの合計額(億円) ← ソルベンシー・マージン比率



2016年度末 2017年度末 2018年度末 2019年度末 2020年度末

## 自己資本

## 9.466億円

自己資本は、前年度末比889億円増の9,466億円となりました。自己資本比率(自己資本÷総資産)は13.22%となり、ソルベンシー・マージン比率のうち、自己資本のみで646.5%を確保しております。

#### 自己資本とは?

当社では自己資本として、ソルベンシー・マージン総額のうち、有価証券や土地の含み損益などを除いた部分を重視しており、内部留保の強化や外部調達などを行い、その充実を図っております。

#### ● 自己資本の内訳(単位:億円)

■基金・基金償却積立金 任意積立金等 劣後性債務

■ その他 🔶 自己資本比率



2016年度末 2017年度末 2018年度末 2019年度末 2020年度末

商

#### 実質純資産額

## 1兆9,492億円

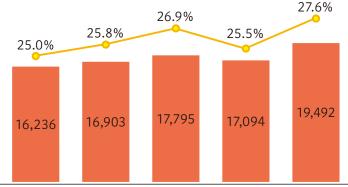
実質純資産額は、前年度末比14.0%増の1兆9,492億円となりました。また、実質純資産比率 (実質純資産額÷一般勘定資産)は前年度末比2.1ポイント上昇し、27.6%となりました。

#### 実質純資産額とは?

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標のひとつです。これは、時価ベースの資産の合計から、負債(価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高いものを除く)を差し引いて算出するものです。この金額がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、業務停止命令などの対象となることがあります。

#### ● 実質純資産額(単位:億円)

■ 実質純資産額 → 実質純資産比率



2016年度末 2017年度末 2018年度末 2019年度末 2020年度末

## 有価証券・不動産の含み益

## 1兆40億円

有価証券と不動産の含み益の合計額は、前年度末比 1,915億円増の1兆40億円となりました。このうち、有価 証券の含み益は、前年度末比1,968億円増の8,558億円 となり、不動産の含み益は、前年度末比52億円減の 1,481億円となりました。

#### | 含み損益とは?

保有している資産の時価から帳簿価額を差し引いた金額のことをいいます。その値が、プラスの場合を含み益、マイナスの場合を含み損といいます。

#### ● 有価証券・不動産の含み益の内訳(単位:億円)

	区分	2019年度末 差損益	2020年度末 差損益
4	<b>有価証券合計</b>	6,590	8,558
	うち公社債	3,473	2,830
	うち株式	2,097	3,702
	うち外国証券	967	1,712
不動産 (土地・借地権)		1,533	1,481
2	s 計	8,124	10,040

#### 格付け

当社は、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくために、中立・公平な格付会社に依頼し、3社より以下の格付けを取得しております。

これは、当社の健全性や収益性などが高く評価されたものと考えております。今後も、これら高水準の格付けのさらなる向上を目指して、経営努力を行ってまいります。

#### 生命保険会社の格付け とは?

独立した第三者である格付会社が、保険金や給付金が契約と おり支払われる確実 性(保険金支払能力)の程度を評価したものです。

#### 格付投資情報センター (保険金支払能力格付)



保険金支払能力は極め て高く、優れた要素が ある。

#### スタンダード&プアーズ (保険財務力格付け)



保険契約債務を履行する能力は高いが、 上位2つの格付け(「AAA」、「AA」)に 比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

#### ムーディーズ (保険財務格付)

**A2** 

中級の上位と判断され、 信用リスクが低い債務 に対する格付。

## AAA AAA ABBB BB BB CCC CC CC

- (注) 1. 記載の格付けは、2021年7月1日現在のものです。
  - 2. 記載の格付けは、当社が格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズに依頼して取得したものです。
  - 3.格付けは、あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、格付会社が継続的に格付けを監視するものであり、将来的には変更される可能性があります。
  - 4. 格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズは、金融商品取引法に定められている信用格付業者です。

品・サ

ビ

お

相

互

슾

体制

## 貸借対照表の要旨

(単位:億円)

71,579

■ 外国証券

#### ●資 産

資 産	2019年度末	2020年度末
現金及び預貯金	2,886	1,594
コールローン	2,300	1,360
買入金銭債権	2	2
金銭の信託	241	252
有価証券	53,446	59,547
うち公社債	27,003	28,039
うち株式	6,319	8,132
うち外国証券	18,945	21,750
貸付金	5,654	5,680
保険約款貸付	553	507
一般貸付	5,101	5,172
有形固定資産	2,194	2,444
無形固定資産	237	242
その他資産	669	497
繰延税金資産	293	-
貸倒引当金	△20	△43

#### 資産の構成 -

資産の部合計

当社では、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

67,908

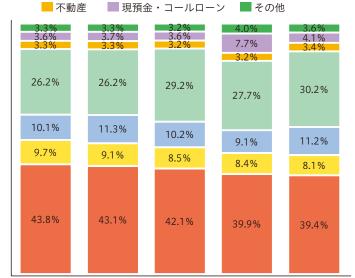
この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しております。具体的には、ALM (資産・負債の総合管理)の観点から公社債や貸付金等の円金利資産を運用の柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。

株式

#### ● 一般勘定資産の構成比

貸付金

■公社債



2016年度末 2017年度末 2018年度末 2019年度末 2020年度末

#### ● 負債及び純資産

負債及び純資産	2019年度末	2020年度末
保険契約準備金	57,757	58,122
うち責任準備金 ①	56,949	57,295
社債	1,919	2,419
その他負債	1,227	1,492
退職給付引当金	235	237
価格変動準備金 2	1,227	1,727
繰延税金負債	_	264
再評価に係る繰延税金負債	142	141
負債の部合計	62,508	64,406
基 金 3	120	120
基金償却積立金 3	1,160	1,160
再評価積立金	1	1
剰余金	1,230	1,267
基金等合計	2,511	2,548
その他有価証券評価差額金	2,847	4,582
土地再評価差額金	41	41
評価・換算差額等合計	2,888	4,624
純資産の部合計	5,400	7,173
負債及び純資産の部合計	67,908	71,579

(単位:億円)

#### ● 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことで、保険業法により積立てが義務づけられております。

責任準備金の積立方式には様々な方法がありますが、 当社は手厚い積立方式である平準純保険料式で積み立 て、お客さまへの保険金などの支払いに対して万全の備 えをしております。

2020年度末の責任準備金は、5兆7,295億円となりました。なお、この責任準備金には将来発生が見込まれるリスクに備えて積み立てている危険準備金2,298億円が含まれております。

#### 2 価格変動準備金

価格変動準備金とは、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えることを目的に保険業法にもとづいて積み立てるものです。

2020年度末の価格変動準備金は、1,727億円となりました。

#### 3 基金及び基金償却積立金 -

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金です。

2020年度末における基金償却積立金を含めた基金の総額は、1,280億円となりました。

制

#### 損益計算書の要旨

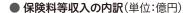
(単位:億円)

(単位:億P			
科目	2019年度	2020年度	
経常収益	7,418	7,011	
保険料等収入 4	5,335	4,850	
うち個人保険分野	3,062	3,027	
うち団体保険分野	2,231	1,783	
資産運用収益 5	1,950	2,066	
うち利息及び配当金等収入	1,533	1,555	
うち売買目的有価証券運用益	-	65	
うち有価証券売却益	354	239	
うち金融派生商品収益	55	-	
うち特別勘定資産運用益	-	193	
その他経常収益	133	95	
経常費用	6,929	6,130	
保険金等支払金 4	4,391	4,154	
責任準備金等繰入額	814	345	
うち責任準備金繰入額	813	345	
資産運用費用 5	588	494	
うち売買目的有価証券運用損	49	-	
うち有価証券売却損	19	118	
うち有価証券評価損	133	4	
うち金融派生商品費用	-	129	
うち為替差損	175	46	
うち特別勘定資産運用損	39	-	
事業費	920	915	
その他経常費用	214	220	
経常利益	488	881	
特別利益	0	1	
特別損失	116	521	
うち価格変動準備金繰入額	114	500	
税引前当期純剰余 372		361	
法人税及び住民税	136	112	
法人税等調整額	△105	△105	
法人税等合計	31	7	
当期純剰余	341	354	

(注) 保険料等収入の個人保険分野は個人保険と個人年金保険、 団体保険分野は団体保険と団体年金保険の合計額を記載 しております。

#### 4 保険関係収支 -

ご契約者から実際に払い込みいただいた保険料や再保険収入の 合計額である保険料等収入は、前年度比9.1%減の4,850億円とな りました。一方、保険金・年金・給付金・返戻金など保険契約上 の支払いの合計額である保険金等支払金は、前年度比5.4%減の 4,154億円となりました。



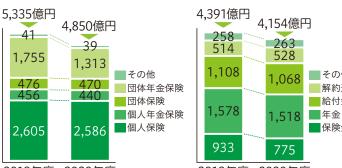


その他

給付金

保険金

解約返戻金



2019年度 2020年度

2019年度 2020年度

#### ⑤ 資產運用関係収支(一般勘定)-

一般勘定の資産運用関係収支は、前年度比1.6%減の1.378億円 となりました。資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入 (売買目的有価証券分を含む)は、前年度比0.6%増の1,572億円と なりました。

#### ● 資産運用収益・資産運用費用(単位:億円)

■資産運用収益 ■ 利息及び配当金等収入(売買目的有価証券分を含む)



2020年度

## 剰余金処分に関する決議書の要旨

(単位:億円)

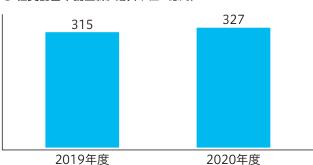
科目	2019年度	2020年度
当期未処分剰余金	579	591
任意積立金取崩額	0	0
≣†	579	591
剰余金処分額	341	353
社員配当準備金 🔞	315	327
差引純剰余金	25	26
(損失塡補準備金)	(0)	(0)
(基金利息)	(1)	(1)
(基金償却準備金)	(24)	(24)
次期繰越剰余金	237	237

(注) 当期未処分剰余金は、当期純剰余に、前期繰越剰余金および土地再 評価差額金の取崩額などを加えたものです。

#### 6 社員配当準備金繰入額

当期未処分剰余金のうち、327億円をご契約者への利 益還元のために社員配当準備金に繰り入れました。

#### ● 社員配当準備金繰入額(単位:億円)



믊

+

Ľ

お

相

## 配当還元の充実を通じて、「ご契約者の利益擁護」を実現してまいります。

#### 相互会社であること、配当への思い

相互会社は、相互扶助の精神から生まれた、保険会社のみに認められた会社形態です。ご契約者を中心とする 組織で株主はいません。相互会社という組織は、何十年も先を見据えてご契約者の利益を考えるうえで最適な 会社形態です。そして、フコク生命は創業以来、一貫して相互会社形態をとっている唯一の保険会社です。

フコク生命は、堅実な企業文化のもと強固な財務基盤を築く一方で、契約者配当(社員配当)の充実を通じて、ご契約者の費用負担をできるだけ軽減することにも努めてまいりました。2020年度決算は個人保険分野と企業保険分野について増配を行うことといたしました。個人保険分野における増配は9年連続となります。

#### 社員配当金の考え方

●中長期的な視点から自己資本の強化とのバランスをみたうえで、ご契約者の期待をふまえて配当還元を行っております。



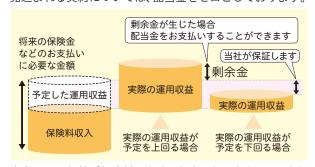
大災害や株価の暴落などが起きても、ご契約時にお約束した保険金や給付金を将来にわたり確実にお支払いできるよう、諸準備金を積み立てて、自己資本を強化します。2020年度決算における積立額につきましては、「フコク生命の健全性・収益性」をご覧ください。

当社では、保険金や給付金の良好な支払実績にもとづき増配を行うなど、ご契約者の費用負担の軽減に努めております。配当に対するご契約者の期待に応えられるよう、さらなる配当還元の充実を進めてまいります。

●保険料設定時に想定した予定(予定利率・予定死亡率・予定事業費率等)と実績の間に差益(剰余金)が生じた場合に、将来の悪化に備えて諸準備金の積立てを行ったうえで社員配当金として還元します。社員配当金の水準については、保険契約の長期性をふまえ、ご契約者に安定的な還元ができるように設定しております。社員配当金は、ご加入時期やご契約内容などにより異なり、また実績によって変動(増減)し、ゼロとなることもあります。

#### 〈利差配当金の例〉

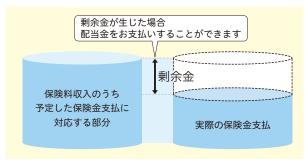
実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を上回った場合に、配当金(利差配当金)をお支払いすることができます。ただし、足元の運用収益が予定を上回っていても、低金利の長期化などにより、将来の運用収益が予定を下回ると見込まれる契約については、配当金をゼロとしております。



実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を下回った場合であっても、予定に満たない部分は当社が保証いたしますので、ご加入時にお約束した保険料を変更することはありません。

#### 〈危険差配当金の例〉

実際の保険金支払額が保険料設定時に想定した予定を下回った場合に、配当金(危険差配当金)をお支払いすることができます。



当社は、強固な財務基盤を背景に、保険金等の良好な支払 実績にもとづき増配を実施してまいりました。個人保険分 野における増配は2020年度決算で9年連続となります。

●配当のタイプには次の3種類があります。

5年ごと配当※1、2

ご契約後6年目から5年ごとに配当金をお支払いします。

5年ごと利差配当※1、2

ご契約後6年目から5年ごとに利差配当金をお支払いします。

毎年配当※2

ご契約後3年目から毎年配当金をお支払いします。

- ※1 2021年度は、1996年度、2001年度、2006年度、2011年度および2016年度にご加入の契約が5年ごとの配当金のお支払時期に該当します。5年間の配当を合算し、これに利息を加えた合計額をご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。ただし合計額がマイナスの場合はゼロとします。
- ※2 本配当に加えて、所定の条件を満たすご契約に対して長期継続特別配当金などをお支払いします。

ご加入いただいている契約の配当タイプや配当金につきましては、毎年お届けする「フコク生命だより」をご覧ください。

#### 2020年度決算における社員配当金の概要

#### ●2020年度決算における個人保険分野の増配の概要

個人保険については、安定的な配当還元を行うことによりご契約者の費用負担の軽減に努めております。



ご契約者の家計が、新型コロナウイルス感染症により影響を受けるなかで、以下の増配を行いました。

#### 未来のとびらの死亡保障性特約について増配

危険差益への貢献が大きい未来のとびらの死亡保障性特約について増配を行いました。契約日が2018年4月2日 以降のご契約を新たに危険差配当の対象としております。

#### 新型コロナウイルス感染症に対する保障を拡大しなかった医療保険について、保障の拡大に代えて増配

入院見舞給付特則を付加した医療大臣プレミアエイトについて、新型コロナウイルス感染症に対する入院見舞給付金の支払額が従来の2倍となる「感染症サポートプラス」の取扱いを2020年12月28日より開始しました。感染症サポートプラス対象外の5年ごと配当および5年ごと利差配当の医療保険については、保障の拡大に代えて増配を行いました。

感染症サポートプラス 対象の医療保険

保障拡大

感染症サポートプラス 対象外の医療保険

増配

#### ●2020年度決算における企業保険分野の増配の概要

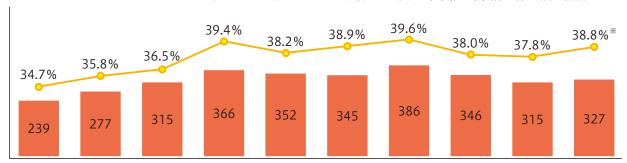
団体年金保険については、株式含み益の増加をふまえ、確定給付企業年金保険等の一部の商品について増配を行いました。新団体医療保険については、企業の健康経営を支援するために「健康経営配当」を新設しました。 (詳しくは33ページを参照ください)

#### ●基礎利益に対する社員配当準備金繰入額の割合

2020年度決算における基礎利益に対する社員配当準備金繰入額の割合は、引き続き4割程度の水準を維持しております。

#### ● 基礎利益に対する社員配当準備金繰入額の割合

■ 社員配当準備金繰入額(単位:億円) ◆ 基礎利益に対する社員配当準備金繰入額の割合



2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度

(※)2020年度は基礎利益843億円に対して、社員配当準備金繰入額327億円であり、本割合は38.8%となりました。

社員配当準備金繰入額(327億円) 基礎利益(843億円) = 38.8% 믊

+

お

相

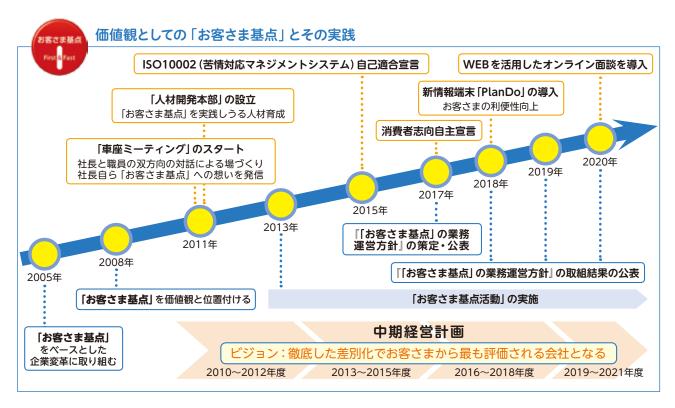
万

制

## 『「お客さま基点」の業務運営方針』について

当社は、2005年から「お客さま基点」を実践できる企業を目指し、2008年より「お客さま基点」を価値観と位置付け、最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の原点としております。

「お客さま基点」のもと、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、2017年6月に『「お客さま基点」の 業務運営方針』を策定・公表しております。



## 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組結果の公表

「お客さま基点」の業務運営方針に係る1年間の取組みについて振り返りを実施し、取組結果を毎年6月に公表しております。

#### 『「お客さま基点」の業務運営方針』の評価指標 (KPI):他者加入推奨意向※

中期経営計画の確認指標である、ご契約者アンケートによる「他者加入推奨意向」を、『「お客さま基点」の業務運営』の評価指標(KPI)として準用しております。

当社では毎年ご契約者アンケートを実施しておりますが、当該調査における「総合満足度」の回答においては、「大変満足」と回答されたお客さま層が「他者加入推奨意向」が高い、という結果が出ております。「大変満足」のお客さまを増やすことが、KPIの向上につながると考えております。

2020年度に実施した調査では、過去最高であった前年調査よりも低下しましたが、中期経営計画スタート時(2018年度)より改善しております。

※他者加入推奨意向:「フコク生命をお勧めいただけますか」という質問に対して、「ぜひすすめたい」「すすめたい」と回答頂いたお客さまの割合

#### - 2020年度調査概要 -

- ◇冊子形式による郵送・WEB調査
  - (実施期間2021年3月4日発送~2021年4月6日投函締切)
- ◇お客さま11.920名が対象 ◇有効回収数5.221名
- ◇他者加入推奨意向については、フコク生命を他者に

「ぜひすすめたい」「すすめたい」「どちらかといえばすすめたい」 「どちらともいえない」「どちらかといえばすすめたくない」

「すすめたくない」「まったくすすめたくない」の7択で回答

# 他者加入推奨意向 TOP2(ぜひすすめたい+すすめたい)の割合(%) 37.4 31.0 33.1 31.8 29.5 21.2 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度

#### 『「お客さま基点」の業務運営方針』および取組結果については、当社ホームページに掲載しております。

https://www.fukoku-life.co.jp/about/activity/customer-centric/index.html



#### 『フコク生命グループ:「お客さま基点」の業務運営方針』

フコク生命グループは、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、フコク生命グループならではのサービスや経験を創り出し、提供していく「お客さま基点」を価値観とし、あらゆる企業活動の原点としてまいります。

この「お客さま基点」という価値観のもと、お客さま・従業員・地域・社会とともに共通の価値を創り出せるよう、お客さま本位の業務運営を遂行してまいります。

#### 『フコク生命:「お客さま基点」の業務運営方針』

フコク生命は、生命保険業そのものが社会への貢献であると考えております。当社の使命は、生命保険業の公共性を踏まえ、いかなる時にも保険金等を確実にお支払いし、お客さまに安心した生活を送っていただくことです。そのためには、安定した収益基盤と経営の健全性を確保し、お客さま満足度を高め安心して契約をご継続いただく必要があります。当社は、生命保険業を通じて、保険金等のお支払いという経済的なサービスの提供はもとより、お客さま一人ひとりにご安心をお届けしたいと考えております。

フコク生命は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。ご契約者が保険団体を構成し互いに助け合う相互扶助が保険の精神であり、生命保険会社はご契約者の負託にお応えするために存在すべきで、そのためには相互会社組織が最適であるとの考えに基づき、当社のDNAである「最大たらんよりは最優たれ」を実践し、質を重視した経営の差別化を図ってまいりました。こうした想いや考えは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。

フコク生命は、「お客さま基点」に基づいたお客さま本位の業務運営を行い、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、『「お客さま基点」の業務運営方針』をここに定めます。

#### 1.「お客さま基点」の浸透・実践

「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、お客さまに心からご安心いただける、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し提供することで、お客さまの最善の利益が忠実に図られるよう、「お客さま基点」の浸透・実践に努めてまいります。

#### 2. お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

「お客さま基点」のもと、最優のサービスを提供するために、お客さまの「声」を経営改善に活かしていくことにより、さらなる満足と信頼につながる活動を実践してまいります。

#### 3. お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

生命保険業の公共性を踏まえ、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、「お客さま基点」のもと、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできる先進性と利便性に優れた保険商品の開発に努めてまいります。ご加入の目的、ライフプラン、財産の状況、保険商品に関する知識などお客さま一人ひとりのご意向をお伺いし、きめ細やかなコンサルティングを通じて、最適なプランをご提案するとともに、お客さまのライフイベントに伴うニーズの変化に対応できるよう努めてまいります。

#### 4. お客さまへの情報提供の充実

保険商品の仕組みや内容はもとより、お客さまにとって重要となる事項についてもご理解いただいたうえで、最適な保険商品をご選択いただけるよう、「お客さま基点」のもと、十分な情報提供とわかりやすいご説明に努めてまいります。

#### 5. お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金等のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながるよう対応してまいります。

#### 6. お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

「お客さま基点」のもと、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保する資産運用に努めてまいります。

#### 7. 利益相反の適切な管理

「お客さま基点」のもと、ご契約者の利益擁護を図るべく、お客さまの利益が不当に害されることを防止するための方針やルールを定め、適切な管理を行ってまいります。

#### 8.「お客さま基点」を実践できる人づくり

「お客さま基点」を実践できる人づくりを行うとともに、職員が働きがいを持てるよう自己実現の場を提供し、「お客さま基点」に基づく行動を適切に評価する態勢や動機づけの枠組みなどを構築してまいります。

商

믊

サ

Ľ

n

슾

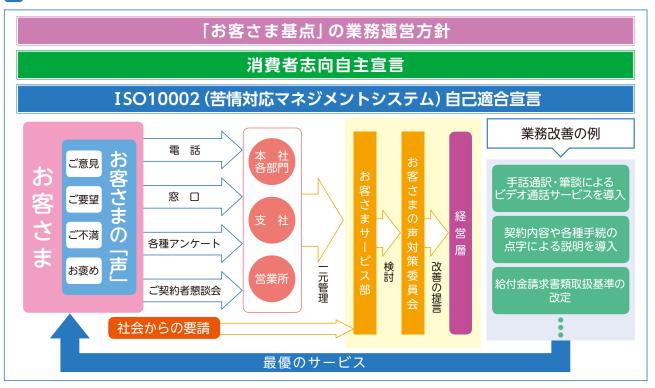
## 「お客さま基点」の実践に向けての取組み

当社は「ISO10002<sup>\*\*</sup>」への適合性を今後も維持し、お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につなげられるよう努めております。

なお、当社の企業活動の原点である「お客さま基点」の取組みを2017年1月に「消費者志向自主宣言」として公表いたしました。

※2004年7月に国際標準化機構 (ISO) により発行された苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格です。

## 1 お客さまの「声」 や社会からの要請を経営に活かす取組み



#### ● 「ISO10002 (品質マネジメントー顧客満足ー組織に おける苦情対応のための指針) |

「ISO10002」とは苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格であり、お申出を受けた際、組織としてどのような姿勢でどのように対応していくのかを示したものです。当社では、第三者意見書を取得し、2015年9月1日に適合宣言をいたしました。

今後も「ISO10002」への適合性を維持し、お客さまの さらなる満足と信頼につなげられるよう努めてまいります。

#### ○ お客さまサービス部

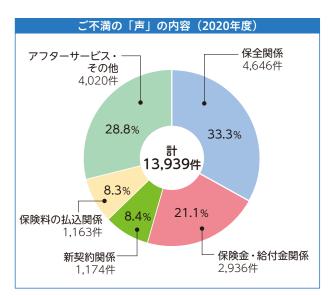
お客さまサービス部ではお客さまの「声」や社会から の要請を収集・分析し、お客さまの声対策委員会で協議 のうえ、直接経営層に改善の提言を行い、社内改革を推 進しております。

#### ○ お客さまの声対策委員会

関連部門の部長・室長で構成され、担当役員を委員 長として運営されております。その目的はお客さまの 「声」や社会からの要請を今後の経営に活かすために、 内容の分析・検討を行い、業務の改善策を協議し、所管 部門に対策実施を指示することとしております。 また、定期的に外部有識者を招き、提言をいただいて おります。

#### 【苦情の定義】

お客さまからのご意見・ご不満を幅広く捉え、積極的 に経営に活かすため、苦情の定義を「不満足の表明の あったもの」としています。



## 2 お客さまの「声」をお伺いする主な取組み

No.	項目	内容
1	ご契約者懇談会	全支社で「ご契約者懇談会」を毎年開催し、フコク生命の経営状況などをお知らせ するとともに、契約者さまのご意見・ご要望をお伺いしております。
2	窓口アンケート	本社・支社・営業所の窓口に、「ご意見箱」「お客さま窓口アンケートはがき」を常設し、窓口に来社されたお客さまからのご意見・ご要望などをお伺いできるようにしております。
3	アンケート調査	全契約の中から無作為に抽出した約12,000名の契約者さまに対し、「ご契約者アンケート」を実施し、お客さまの「声」を収集しております。また、「フコク生命だより**」のアンケートでも、お客さまの「声」をお伺いしております。 ※毎年8月頃、契約者さまあてに契約状況を郵送で通知する冊子。
4	お客さまデータベース	お客さまからのお申出は「お客さまデータベース」で一元管理しており、お申出に対して速やかに対応できる体制を構築しております。また、「お客さまデータベース」は改善課題の抽出にも役立てております。

## 3 お客さまの「声」や社会からの要請による改善例

No.	項目	内容
1	手話通訳・筆談による ビデオ通話サービスを導入	耳や言葉の不自由なお客さまに対して、寄り添った応対を行うことにより、少しでもお客さまの不安の解消に繋がるよう、手話通訳・筆談によるビデオ通話サービスを導入いたしました。
2	契約内容や各種手続の 点字による説明を導入	目の不自由なお客さまに対しては、契約内容に関する書面や各種手続に関する書面を点字に翻訳するサービスを併せて導入いたしました。
3	給付金請求書類 取扱基準の改定	給付金請求において、一定の条件を満たした場合に領収証・診療明細書による診断書の代用や提出書類の一部省略など、お客さまの負担軽減や利便性の向上を図ることを目的として「給付金請求書類取扱基準」を改定いたしました。

## 4 消費者志向自主宣言

当社の企業活動の原点である"お客さま基点"の取組みを、2017年1月に「消費者志向自主宣言」として公表いたしました。

#### 1 理念

私たちは、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら行動する"お客さま基点"を全ての企業活動の 原点としております。

お客さまの利益を守り、社会に貢献し続けるとともに、役職員一人ひとりが働きがいを持てるよう、自己実現の場を提供します。

#### 2 取組方針

#### (1) 経営トップのコミットメント

お客さま基点を実現することを目的に自己適合宣言した ISO10002 (苦情対応マネジメントシステム) に基づき、 お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動を実践します。

#### (2) コーポレートガバナンスの確保への取組み

お客さまの「声」はデータとして蓄積し、社内で共有しています。当社役職員で構成する「苦情対策協議委員会<sup>\*</sup>」でお客さまの「声」に関する外部有識者のご意見を伺い、協議のうえ、直接経営層に改善を提言します。

#### (3) 役職員の積極的活動への取組み

役職員一人ひとりに対して、適切な研修の機会を提供し、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできる人材の育成に努めます。

#### (4)情報提供の充実・双方向の情報交換への取組み

お客さまとのFace to Faceの情報提供を充実させるとともに、アンケートなどを実施して、お客さまの「声」をお伺いし、業務改善に活かします。

#### (5)消費者・社会の要望を踏まえた改善への取組み

高齢のお客さまなどへのサポートを充実させるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れたわかりやすい帳票を提供します。

※2020年4月より「苦情対策協議委員会」の名称を「お客さまの声対策委員会」に変更しております。

商

場づ

ŋ

制

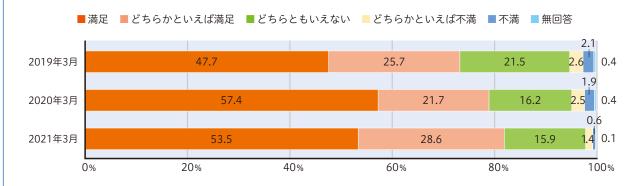
#### お客さま満足度へのこだわり

契約者さま約12,000名に対して、郵送・WEBアンケートを実施しました(有効回答数:5,221名)。アンケートではお客さまの「声」をお伺いするとともに、「お客さま満足度」の調査を行い、会社施策・改善策の策定や自己検証に役立てております。また当社は中期経営計画(2019年度~2021年度)において、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」ことを目指し、「お客さま満足度向上」を最重要課題として取り組んでおります。

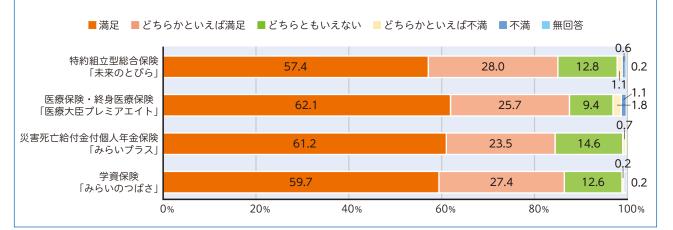
#### 1 総合満足度

2021年3月に実施したアンケート調査によると、当社に対する契約者さまの満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合計した割合は82.1%(前年対比+3.0ポイント)、「不満」「どちらかといえば不満」の合計は2.0%(前年対比▲2.4ポイント)となりました。

今後も満足度の増加と不満層の解消により、引き続きお客さま満足度の向上を図ってまいります。



#### 2 商品別満足度



#### 金融ADR(裁判外紛争解決手続)

金融ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こる金融機関とのトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、生命保険協会となっており、当社は2010年10月から生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しました。

当社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題の解決のつかない場合には、生命保険協会の裁定審査 会に申立てをすることができます。

生命保険協会へのお申出・相談窓口は下記の通りです。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 〒100-0005 夏

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3 F

電話:03-3286-2648 (平日9:00~17:00)

ホームページアドレス:https://www.seiho.or.jp

サ

互

슾

社運

体

制

## お客さまの「声」を経営に活かします。

#### ○ お客さまセンター・お客さまアドバイザー・その他

お寄せいただいたお客さまの「声」はデータとして蓄 積し、社内で共有・活用することにより、さらに質の高 いサービスを提供してまいります。

2020年度のご相談は、お客さまセンターへの電話によるお問合わせが136,940件、お客さまアドバイザーへのお問合わせが419,774件、ホームページへのご意見・お問合わせは13,636件でした。

これからもお客さまの「声」を大切にすることにより、最優のサービスを提供するように努めてまいります。

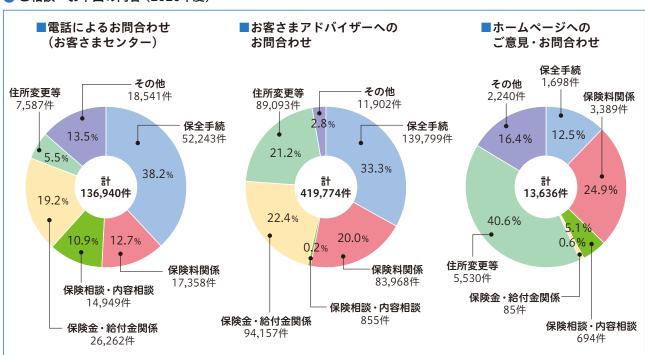




#### ○ お客さま窓口

全国62支社と内幸町本社ビルにお客さま窓口を設けており、お客さま窓口では保険に関するお手続き・ご相談を承っております。

#### ○ ご相談・お申出の内容(2020年度)



#### ○ お客さまサービス担当

担当のお客さまアドバイザーが退職となったご契約等については、お客さまの大切な保険のアフターサービスを専門に担当する"お客さまサービス担当"が定期的にご自宅を訪問させていただいております。

2021年4月1日現在、全国各支社に総数248名(男性218名、女性30名)を配置 し、各種お手続きはもちろんのこと、ご加入の保険に関する疑問・ご不明な点などに、 迅速に対応できる体制を整えております。



商

믊

+

Ľ

営

n

場

づ

## お客さま基点にもとづく適切な保険金等のお支払いに努めます。

当社では、お客さまの生活を守るという公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまの信頼に応えるために、保険金等支払管理態勢の整備・強化を行い、お客さま基点による適切な保険金等のお支払いを行うよう努めております。

#### 主な取組み一

#### ○ ご請求手続案内について

お客さまからのご請求受付からお支払いにいたるまでを一括して管理する「給付金等請求案内システム」を構築し、必要書類や保障内容を記載した請求書類をお渡しすることで、書類不備や請求もれを防止し、お客さまの利便性の向上を図っております。

また、契約ご加入時や給付金等のご請求時に、小冊子「保険金・給付金のご請求のまえに」をお渡しし、お支払いに関する基本的なことがらについて、より早い段階でご理解を得られるよう情報提供に努めております。

#### ○ 検証態勢の充実

支払査定部門から独立した組織である「支払監査室」を2006年10月に設置し、保険金・給付金の支払・案内の必要性などに関して、全件検証を行っております。また、外部専門家(大学教授・弁護士)を含めたメンバーにより構成される「支払審議委員会」を設置し、外部専門家の視点から当社の保険金・給付金の支払査定の適切性を審議し、保険金等支払管理態勢の充実を図っております。

#### 保険金・給付金のお支払い状況について一

2020年度に保険金等をお支払いしたご契約は、保険金10,270件・給付金260,129件となりました。一方で、適正な支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断した契約は、保険金485件・給付金7,321件でした。

#### ■お支払い件数とお支払いに該当しないと判断したご契約件数(2020年度)

	区分	保険金	給付金	合 計
	支 払 件 数	10,270	260,129	270,399
	支払非該当件数	485	7,321	7,806
	詐欺取消・詐欺無効	0	0	0
	不法取得目的無効	0	0	0
内訳	告知義務違反解除	11	176	187
	重大事由解除	0	0	0
	免責事由該当	33	73	106
	支 払 事 由 非 該 当	440	7,072	7,512
	そ の 他	1	0	1

※上記件数は、請求種類ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計です。ご契約内容によっては1契約で複数の件数を集計する場合があります。
※満期保険金や生存給付金など、特段の支払査定を要しないものは含んでおりません。

#### ■用語のご説明

詐欺による 取消・無効 契約者または被保険者の詐欺により保険契約が締結(または復活)された場合、保険契約は取消 または無効となり、保険金等の支払事由に該当していても、これをお支払いすることはできません。 また、既に払い込まれた保険料も払い戻しません。

不法取得目的 による無効 契約者が保険金等を不法に取得する目的または他人に保険金等を不法に取得させる目的で保険 契約を締結(または復活)した場合、保険契約は無効となり、保険金等の支払事由に該当していても、 これをお支払いすることはできません。また、既に払い込まれた保険料も払い戻しません。

告知義務違反 による解除 契約者または被保険者の故意または重大な過失によって、事実を告知されなかった場合や事実 でないことを告知された場合には、ご契約が告知義務違反により解除となり、保険金等をお支払い できないことがあります。

重大事由 による解除 保険金等を詐取する目的で事故を起こした場合や、保険金等の請求に関して詐欺行為があった場合、ご契約が解除となり、保険金等をお支払いできないことがあります。

免責事由 に該当 約款に規定されている「保険金・給付金を支払わない場合」(免責事由)に該当した場合は、保険 金等の支払事由に該当しても、これをお支払いすることはできません。免責事由は、ご契約の 保険種類や加入時期によって異なります。

支払事由 に非該当 保険金等が支払われるのは、約款に規定されている支払事由に該当した場合です。したがって、 支払事由に該当しない場合は、保険金等をお支払いできません。

<sup>※</sup>上記件数については生命保険協会で策定した基準に則って集計しております。

## お客さまを第一に考え、適正・適切な営業活動に努めてまいります。

## ● 営業活動方針

当社は、金融商品の販売をはじめ消費者契約に関するトラブルを防止するためのルールである「金融商品の販売等に関する法律」と「消費者契約法」を遵守し、「ご契約者の利益擁護」という創業以来の経営理念のもと、お客さまを第一に考えた適正・適切な営業活動に努めてまいります。

なお、当社では「金融商品の販売等に関する法律」にもとづく「勧誘方針」として「富国生命の営業活動方針」を 定めて公表しております。

※『確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針』については、別途定めております。(105ページをご参照ください。)

#### 

- ●金融商品販売業者等は、お客さまに対し、以下の二点を原因として元本欠損する可能性があるときは、その説明をする義務があり、それを怠ったことによりお客さまに損害が生じた場合には、損害賠償責任を負う。
- 1相場の変動を直接の原因として 元本欠損が生じる場合 (市場リスク)
- ②生命保険会社の破綻などを直接の原因として 元本欠損が生じる場合 (信用リスク)
- ●金融商品販売業者等は、商品の勧誘に際し、適正の確保に努め、勧誘方針を公表しなければならない。

#### 「消費者契約法」の概要

●お客さまは、保険会社などの事業者の不適切な行為により、契約の申込または承諾に際して、自由な意思決定が妨げられた場合、それにより締結した契約を取り消すことができる。

#### ▼ 不適切な行為の例

- 1)お客さまに事実を誤って認識(誤認)させるような行為
- 2 お客さまを困惑させるような行為

#### 富国生命の営業活動方針

富国生命は、「ご契約者の利益擁護」という創業以来の経営理念の下、生命保険をはじめとする金融商品の 販売にあたりましては、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切な営業活動を行います。

- 1 コンプライアンス (法令等遵守) の精神にもとづき、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な営業活動を行います。
- 2 お客さまの商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況、ライフプランなど、お客さま一人ひとりの意向や実情をお伺いし、コンサルティングセールスを通じて、適切な情報の提供とお客さまのニーズにあった商品の提案をします。そのうえで、提案する内容がお客さまご自身の意向と合致していることを確認できる機会を確保します。 高齢の方へは、商品内容等を十分ご理解いただけるよう、より丁寧に対応します。 また、未成年者を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から適切に募集します。
- 3 お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるように、商品内容やご契約に関する重要な事項について、十分にご理解いただけるように説明します。 また、インターネットを活用した通信販売などのように、お客さまに直接対面しない販売方法については、説明方法を工夫します。
- 4 お客さまを訪問する場合などには、お客さまの立場になって時間・場所などに十分に配慮します。また、お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報については、厳正に取り扱います。
- 5 お客さまに十分なコンサルティングができるように、職員に対する研修体制や支援体制をさらに充実させ、お客さまに満足してご契約していただけるように努めます。
- び契約後もお客さまのさまざまなご要望にお応えできるように、お客さまサービス体制の充実に努めます。
- 今後もお客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集に努め、お客さまにより一層満足していただけるように努めます。ご 意見、ご要望などがございましたら、下記のお客さま相談窓口または最寄りの支社までご連絡ください。

フコク生命 お客さまセンター 0120-259-817

<sup>※『</sup>営業活動方針』は「金融商品の販売等に関する法律」にもとづいて定めたものです。

<sup>(</sup>注)『富国生命の営業活動方針』は下記の方法により公表しております。

<sup>○</sup>本社・支社・営業所等にポスターを掲示 ○当社ホームページへの掲載 (https://www.fukoku-life.co.jp)

お

客

+

ビ

相

互 슾

営 管 理 体 制

商品・サービス

「お客さま基点」の価値観のもと、お客さま一人ひとりのニーズにあった 商品を提案します。

#### ● 特約組立型総合保険「未来のとびら」

# 未来のとびら

#### ライフスタイルにあわせて必要な保障を自由に組み立てられる保険

幅広い商品ラインアップから必要な特約を選んで保障を組み立てる仕組みの保険です。加入が必須の「主契約」が ないため、必要な保障を必要な分だけご準備いただけます。

※特約の組合わせには、当社所定の制限があります。

#### 必要保障額の確実な準備とあわせて、保障内容もよりわかりやすく

各特約が1つの保障に特化した内容となっているため、必要な保障を選びやすく、支払内容が分かりやすいのが特 長です。

#### 幅広い商品ラインアップ

一人ひとりのニーズにお応えするため、幅広い商品ラインアップをご用意しています。

## 商品ラインアップ ●定期保険特約 ●収入保障特約 万一への備え ●収入保障特約<逓減型> ●終身保険特約 ●生存給付金付定期保険特約 生活障害保障特約 ●介護保障特約 <有期型> 身体障がい・ 介護への備え ●介護保障特約 <終身型> ●介護終身年金特約 <認知症加算型> 就業不能 就業不能保障特約 への備え 保険料 保険料払込免除特約 払込免除 災害割増特約 その他 - 傷害特約 リビング・ニーズ特約

ご契約の組立例 収入保障特約<逓減型> 生活障害保障特約 介護保障特約<有期型> 介護終身年金特約<認知症加算型> 就業不能保障特約 保険料払込免除特約

ニーズにあった特約を選択して、 自由に保障を組み立てる

## ● 医療保険・終身医療保険「医療大臣プレミアエイト」

日帰り入院から、8大生活習慣病による長期入院・退院後の通院まで手厚く保障します。また、3大疾病に対する重点保障、出産されたときの給付金など、保障内容をさらに充実させるさまざまなオプションもご用意しています。



#### 日帰り入院

日帰り入院から、入院日額10日分の 入院見舞給付金を上乗せしてお支払 いします。

[入院見舞給付特則を付加した場合]

入院給付金 入院日額 × 入院日数

## 入院見舞給付特則

入院見舞給付金

入院日額 10日分

#### 感染症サポートプラス

所定の感染症により入院した場合、 入院日額20日分をお支払い

#### 長期入院

8 大生活習慣病による入院は、支払 日数無制限で保障します。

#### 8大生活習慣病

心疾患

**がん** (上皮内がん) を含む

高血圧性

糖尿病

脳血管

腎疾患

肝疾患 膵疾患

#### 退院後の通院

8大生活習慣病による退院後の通院治療を保障します。

[生活習慣病特約に退院後療養給付 特則を付加した場合]

8大生活習慣病により、15日 以上継続した入院の退院後に 通院治療を受けたとき、治療 を受けた月ごとに2万円をお 支払いします。

#### \_\_\_\_\_\_ 3大疾病への備え

がん、急性心筋梗塞、脳卒中で所定の条件に該当した場合、 治療給付金をお支払いします。

[がん特約に3大疾病治療給付特則を付加した場合]

がん 治療給付金 急性心筋梗塞 治療給付金 脳卒中 治療給付金

#### 女性ならではの備え

出産や女性特有の病気などを手厚くサポート します。

[女性疾病特約に女性総合給付特則を付加した場合]

出産給付金

满了時給付金

女性特有の病気に対する保障

※入院見舞給付特則、女性疾病特約は終身医療保険には付加できません。

## 感染症サポートプラス (NEW)

2020年12月より入院見舞給付特則について、新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症により入院を開始したとき、入院見舞給付金の支払額が従来の2倍(入院日額20日分)となる「感染症サポートプラス」の取扱いを開始いたしました。

※2020年12月28日から2022年1月31日までの間に入院を開始した場合に限ります

## ● セコム損保のがん保険「自由診療保険メディコムプラス」

セコム損害保険株式会社のがん保険である「自由診療保険メディコムプラス」は、入院でも通院でもかかったがんの治療費を自由診療・公的保険診療の別を問わず補償します。治療費の負担が重くなる可能性がある自由診療や、近年ウェイトが高まりつつある通院で行う抗がん剤治療・放射線治療にも備えることができ、自らの症状に応じた治療を受けることができます。



※「自由診療保険メディコムプラス」は「医療大臣プレミアエイト」にがん特約を付加した契約とセットでご加入いただく保険です。

サ

ビ

相

営

管

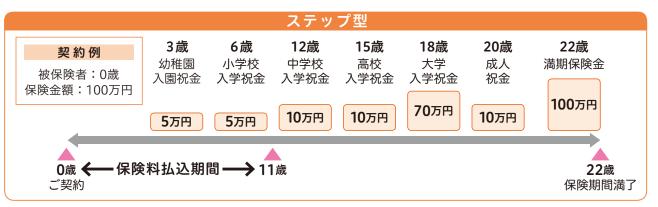
理 体

制

# ● 学資保険「みらいのつばさ」

お子さまの教育資金・独立資金をより効率的に準備できるよう貯蓄性を重視 した学資保険です。ニーズにあわせて、お子さまの入園・入学・成人などの節 目ごとに祝金を受け取れる S (ステップ)型と、大学進学資金に重点を置いた 」(ジャンプ)型のいずれかを選択することができます。



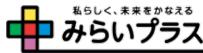




・保険料払込期間は、11歳払込満了、14歳払込満了、17歳払込満了から選択することができます。

## ● 災害死亡給付金付個人年金保険「みらいプラス」

加入時に年金額が定まる定額個人年金保険で、将来必要な資金を計画的



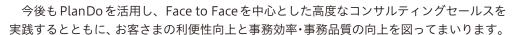
#### かつ確実に準備できます。 契約例 被保険者:25歳 すえ置 保険料払込期間:30年 期間 すえ置期間:5年 保険料払込期間 年金受取方法: 年金受取 10年確定年金前厚型 25歳 55歳 年金満了 60歳 ご契約 払込満了 年金開始

- ・すえ置期間は5年または10年とします。また、すえ置期間のないタイプも選択することができます。
- ・年金は年金額が年金支払期間中一定の定額型(年金支払期間:5年・10年)と、年金開始後5年間の年金額を充実させ た前厚型 (年金支払期間10年) からお選びいただけます。また、年金の受取りに代えて、将来の年金現価を一括で受け 取ることも可能です。
  - ・記載の商品の名称は、一部、略称を記載しています。
  - ・当社の販売している個人向け商品の概要を説明しております。ご検討にあたっては、「保険設計書(契約概要)」 「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご確認ください。
  - ・「自由診療保険メディコムプラス」はセコム損害保険株式会社の商品で、当社は募集代理店として当商品を提供 します。商品の詳細は「商品パンフレット」「ご契約のしおり−普通保険約款および特約」をご確認ください。

## お客さまのご要望に適切に対応し、最適な商品の提供に努めます。

#### ● 情報端末「PlanDo」によるコンサルティングセールスの実践

携帯情報端末「PlanDo」は、ライフプラン提案機能などの営業支援システムや、申込書のペーパーレス化を図る新契約申込手続システムを取り入れています。また、WEB会議システムを活用したオンライン面談機能を導入し、Face to Faceとオンラインを適切に組み合わせることで、お客さまのご要望に柔軟にお応えできるようにしました。





#### 情報端末 PlanDoの特長

#### ライフプラン提案機能の搭載-

公的保障金額に基づく必要保障額を試算する「ライフコンパス」を画面上で提示するプレゼンテーション機能を搭載しました。試算結果は家族構成や収入等により変動しますが、お客さまの面前で修正入力することで、瞬時に計算しリアルタイムなコンサルティングを実現します。

#### 新契約申込手続のペーパーレス化 -

新契約申込手続のペーパーレス化に伴い、お客さまに入力していただく必要事項 や医的専門用語をガイダンス表示するなど、お客さまの手続負担を軽減しました。

また、健康診断結果通知書等のカメラ撮影機能の導入により、お客さまのセンシティブな情報の漏洩リスクをなくすとともに、ご契約の成立までに要する日数を短縮しました。

※撮影した画像はセンターサーバーに送信し、端末には画像データを残しません。



2021年3月には商品パンフレットや各種データ資料・保険設計書などを電子的に送付するシステムを導入し、今まで手渡しや郵送により提供していた資料をお客さまのPCやスマートフォンで閲覧できるようになりました。対面と非対面を適切に組み合わせた情報提供が可能となり、よりお客さまのご要望に柔軟にお応えできるようになりました。





#### ● お客さまに有益な情報提供を目指しています

お客さまへの情報提供の一つとして、公的保障の仕組みや疾病罹患 データを詳しく説明した資料等を作成しています。また、お客さまの教 育・結婚プラン、公的年金、預貯金等を分析し、ライフステージにあわ せてどのような準備をすればよいかをシミュレーションするライフコン パスを提供し、必要保障額をベースに、お客さまにとって最適な保険商 品を提供してまいります。





#### ●「重要事項」や「デメリット情報」など、適切な情報提供を徹底します

お客さまが、生命保険商品や制度について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまに分かりやすくデータ等を用いた情報提供を充実させ、十分な知識に基づいて保険をご検討いただけるよう努めるとともに、「重要事項」や「デメリット情報」についてもきちんと説明することを徹底しています。

「告知義務」や「保険金・給付金をお支払いできない場合」など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要な事項のお知らせ」として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款」とあわせてお渡しします。



決

算

体

制

딞

+

ビ

ス

お

互

슾

社

運営

制

## お客さまサービスの充実に努めております。

#### ● フコク生命カード

フコク生命カードは、ゆうちょ銀行・セブン銀行・信用金庫(一部を除く)の提携ATM(全国約68,800台)での各種お取引きや電話健康相談などの各種サービスをそろえた「健康得約サービス」がご利用いただける便利なカードです。主なサービス内容は下記のとおりです。



#### フコク生命カード ATM サービス -

- ●契約者貸付のご利用、ご利用可能額照会
- ②契約者貸付のご返済 (一部返済)、残高照会
- 3積立配当金のお引出し、残高照会
- 4 すえ置保険金のお引出し、残高照会
- ⑤すえ置給付金・祝金のお引出し、残高照会

(一部保険種類のすえ置給付金・祝金についてはご利用いただけません。)

- ※信用金庫のATMは上記●② (ご返済は一部返済)のみのご 利用となります。
- ■ご利用時間/平日9:00~最長20:00 (土曜日・日曜日・祝祭日と12/30~1/3はお取扱いできません。)
- ■ご利用手数料(消費税込み)/1回のお取引きにつき100円 +消費税
  - ※ご利用手数料はお取引金額に加算されます。
  - ※上記245は手数料不要です。

#### 健康得約サービス(カード会員限定)

## 🔵 電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護などのさまざまなご相談に、専門スタッフがお応えします。



#### ○ 特別割引・ご優待サービス

全国の提携店で特別割引・ご優待サービスを受けることができます。 (サンリオピューロランドなどのテーマパーク・ホテル・旅行など)



©2020, 2021 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.P1306282 S/D·G

## ● ご家族情報登録制度

ご高齢の契約者さまへのサポート体制を充実させるため、2016年度より「ご家族情報登録制度」を開始しました。 あらかじめ契約者さまのご家族の方を「第二連絡先」として当社にご登録いただくことで、契約者さまの「家庭・ 生活の変化」や「体調の変化」などにより、万一、契約者さまと連絡が取れなくなった場合でも、「第二連絡先」の ご家族を通じて契約者さまに連絡を取らせていただく制度となります。

## ● フコク赤ちゃん&キッズクラブ

フコク赤ちゃん&キッズクラブは「出産や育児に対する不安を少しでもやわらげてもらいたい」「お子さまには大きな夢を持って健やかに育ってもらいたい」という思いから誕生した、入会費・年会費無料の会員制度です。2020年10月にリニューアルし、対象を妊娠中~12歳までのお子さまがいらっしゃる親御さま向けに拡大、サービスも拡充しました。

出産・育児に関する耳よりな情報が満載なWEBサイト運営、メールマガジン配信のほか、小児科医や産婦人科医に無料で相談できるサービスや、国内外約20万施設でご利用いただける会員限定優待サービスの提供などを行っています。



フコク赤ちゃん&キッズクラフ ご案内リーフレット

制

#### ● ホームページ

#### 契約者さま専用インターネットサービス -

「契約者さま専用インターネットサービス」は、ご契約内容を24時間365日ご確認いただけるサービスです。簡単に 利用登録できますのでぜひご活用ください。

※一部、本サービスをご利用できない契約 があります。(法人でご加入の契約、保 険金すえ置中の契約、年金支払中の契約 など)

本サービスは携帯電話には対応しており ませんので、ご了承ください。

#### 資料請求 —

当社ホームページより各種保険の資料 をご請求いただけます。

#### 各種お手続き -

ライフイベントごとに必要なお手続き をご案内しています。なお、「住所変更」 「生命保険料控除証明書の再発行」はイ ンターネット上でお手続きいただけます。

#### 利用登録方法

当社ホームページ (https://www.fukoku-life.co.jp) にアクセスし、 案内にしたがって新規利用登録画面に進んでください。





**(アロア)** 契約者とま専用インターネットサービス

※フコク生命カードをお持ちのお客さま は、上記ページの①オンライン利用登録 からお手続きができます。

フコク生命カードをお持ちでないお客 さまは②申込書類請求画面で入力後、郵 送でのお手続きが必要です。

#### よくあるご質問-

よくお問合わせいただく内容をまとめております。ご不明な点がある際はこちらをご覧ください。 自動応答ウェブシステム(チャットボット)でもよくあるご質問にお答えしています。



#### ● 学資保険加入相談ダイヤル

お客さまサービス向上に向けた取組みの一つとし て、2014年度から、学資保険の新規加入をご検討 のお客さま用に「学資保険加入相談ダイヤル」を開 設し、学資保険の商品説明・見積り・資料請求等を 承っております。

## 学資保険加入相談ダイヤル 0120 - 259

受付時間 平日9:00~17:00(12/30~1/3を除く) 学資保険のお見積り・ご加入のご相談はこちらにおかけください。

#### コミュニケーション誌

お客さまに喜んでいただけるよう楽しい話題やお役に立つ情報を掲載した情報誌「FunFan」を、当社お客さまア ドバイザーが定期的にお届けしております。

品

社運

営

n

## 企業の福利厚生制度や退職金・退職年金制度の見直しに、 多様なプランを提案します。

#### ● 福利厚生制度への対応

企業の福利厚生制度を取り巻く環境は、少子高齢化や就業人員 構成の変化および雇用の流動化などの動きを含め変革期を迎えて います。

また、昨今の社会保障制度改革にともない、従業員の自助努力 分野の重要性もますます高まっており、企業にとっては、多様化 したニーズに対応した効率的な福利厚生制度の確立が課題となっ ています。

当社では、さまざまな法人向け商品および各種プランの提案を 通じて、企業の福利厚生制度のメインパートナーとしてお客さま を総合的にサポートしてまいります。

(法人向け商品のラインアップは99、100ページに記載)





## ●法人(企業・団体)向け商品 **ペニッカル**はのロ

企業・団体の幅広い福利厚生ニーズに応えられる団体医療保険です。



日帰り入院から保障する入院給付金に加え、入院見舞給付金、手術給付金、放射線治療給付金をラインアップ。 ニーズに応じた保障の型(がん入院倍額型、基本型、入院限定型)や支払限度日数の型(60日型、120日型)を自由 に選択できます。

2021年度より健康経営に取り組む団体に対し配当金を増額する「健康経営配当」を実施しております。

## メディカルHOPE 健康経営配当の主なポイント

## 1 健康経営優良法人 (大規模法人部門) に認定されている団体に健康経営配当をお支払い

- ●健康経営優良法人(大規模法人部門)に認定されている団体には、通常の配当金に加えて健康経営配当金 (割増配当金)をお支払いします。
- 団体が保険料を負担する「全員加入タイプ」だけでなく、従業員等が保険料を負担する「任意加入タイプ」も 被保険者数にかかわらず健康経営配当のお支払対象になります。
- ※配当金は、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合にお支払いします。配当金は将来のお支払いをお約束するものではなく、決算実績などによっては配当金をお支払いできない年度もあります。

## 健康経営配当率は被保険者数ランクに応じて3%~8%

- ●健康経営配当率(割増配当率)は、各契約の被保険者数ランクに応じて3%~8%となります。
- ●健康経営配当による実質保険料負担額の削減が図れますので、制度の魅力アップにつながります。
- ※健康経営配当の金額は、通常の配当金に加えて、年間収支(純保険料-支払給付金)に健康経営配当率を乗じることで算出されます。

#### 企業保険付帯サービスについて一

当社所定の企業保険の加入者さま(従業員の方など)と団体担当者さま(人事労務担当者)向けに健康相談などが無料または優待価格でご利用いただける「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」をご提供しております。

#### 加入者さま向けサービス

- 健康・医療相談
- メンタルヘルスカウンセリング
- 介護・育児相談、専門医相談(予約制)など

#### 団体担当者さま向けサービス

- メンタルヘルスに関わる人事マネジメントサポート
- リハビリテーションサポート
- 職場復帰サポート

# ● 退職金・企業年金制度への対応

確定給付企業年金や企業型確定拠出年金の導入など退職金・企業年金制度について検討されているお客さまには総合的なコンサルティングをいたします。

#### 確定給付企業年金(DB)

●確定給付企業年金は退職給付の支給を目的とした年金制度です。積立金は一般勘定および特別勘定で運用することができます。当社はお客さまの実情に対応した制度を提案いたします。



# 企業型確定拠出年金(DC)

- ●企業型確定拠出年金とは、決まった掛金を企業が拠出し、提示された運用商品の中から加入者自身が運用指図を行うもので、将来の受取額は運用実績によって決まります。当社ではお客さまのニーズに沿った提案を行っております。
- 制度導入の基礎となるプランづくりを当社の担当者が検討し、会社の実情に対応した制度の策定・導入を実施します。導入から運営までオーダーメイドのため、柔軟なプラン設計が可能です。

# 「個人型確定拠出年金」フコク個人型プランプDeCo

- ●個人型確定拠出年金は、個人が自ら資金を積み立てて運用し、自らの老後生活に備えるための制度です。税制優遇を受けながら、公的年金にさらに上乗せできる年金として注目されています。
- フコク個人型プランでは下記の21商品をラインアップとして取り揃えております。

#### ■元本確保型商品

商品分類	商品名
生命保険	フコク DC 積立年金(5年)
	フコク DC 積立年金(10年)

#### ■元本確保型以外の商品

商品分類	商品名	商品分類	商品名
国内債券型	野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI 総合(確定拠出年金向け)	国内不動産 投資信託	DC・ダイワJ-REITオープン
	フコク日本債券ファンド	外国不動産	野村世界 REIT インデックスファンド
	年金インデックスファンド日本株式(TOPIX連動型)	投資信託	(確定拠出年金向け)
国内株式型	フコク日本株式ファンド	-	フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド
	フコク SRI (社会的責任投資) ファンド		(ベーシック)2030
	三井住友・DC外国債券インデックスファンド		フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド
外国債券型	三菱 UFJ < DC >外国債券インデックスファンド		(ベーシック)2040
// EIR/JI	インデックスファンド海外新興国(エマージング) 債券(1年決算型)	バランス型	フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド (ベーシック)2050
	DC ダイワ外国株式インデックス		フコク株25大河
外国株式型	ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン		フコク株50大河
	インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式		フコク株75大河

딞

+

ビ

お

互

会社

運

営

制

# ● フコクしんらい生命の一時払終身保険

2019年4月1日より、当社職員によるフコクしんらい生命の一時払終身保険「利率更改型一時払終身保険(しんらいの一時払終身保険(無告知型))」を販売しています。

長引く低金利の影響により、貯蓄性商品の開発には厳しい環境が続くなか、相続時の円滑な資産継承のための活用など一時払型の保険商品に対するニーズは根強く、お客さまからも魅力的な商品の提供を求める声が多く寄せられています。

フコクしんらい生命の商品を募集代理店として販売するという新たな仕組みを導入し、フコク生命グループ内の経営資源を有効活用することで、多様なお客さまの ニーズにお応えしております。

# 商品の特長

- ●無告知型のため、健康状態や職業の告知が不要です。
- ご契約時の予定利率は、直近の金利情勢に応じて毎月設定します。
- ご契約後30年ごとに、以後適用する予定利率を更改します。予定利率更改日における予定利率が、最低保証予定利率を上回る場合、当該予定利率更改日以降の保険金額・解約返戻金額が増加します。



# ● 損害保険商品

当社は、生命保険とあわせて、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、共栄火災海上保険株式会社の代理店として、自動車保険や火災保険などの損害保険商品も取り扱っております。

#### ● 自動車保険 -

#### 「KAPくるまる」

車の使用目的を問わないわかりやすい補償内容や24時間365日サポートのロードサービスが特長のお客さま一人ひとりに寄り添う自動車保険です。



#### ◯ 火災保険 -

#### 「安心あっとホーム」

火災をはじめ、近年多発している「自然災害」から「日常生活の思いもよらない事故」まで建物や家財を幅広くお守りします。



#### ● 傷害保険 —

### 「安心フルタイム」

日常生活の様々なリスクを24時間365日フルタイムでカバーします。

#### ○ ゴルファー保険 -

#### 「ゴルファー保険」

ゴルフで起こるさまざまなリスクを補償します。

#### ● 企業向け損害保険商品



企業のさまざまなリスクに対応して、必要な備えをきめ細かく準備しています。

財物に関する保険」「企業財産保険」「店舗総合保険」等

従業員に関する保険

「業務災害補償保険」

#### 第三者への賠償責任に関する保険

「施設賠償責任保険」 「請負業者賠償責任保険」 「企業総合賠償責任保険」 等

営

# フコク生命をよりご理解いただくため、 さまざまな広告・広報活動を行っております。

当社では、お客さまアドバイザーが直接お客さまの声をお聞きし、より良いサービスをお届けすることこそが、最大の広告・コミュニケーションの方法であると考えております。皆さまとお客さまアドバイザーとのコミュニケーションを一層深め、より当社をご理解いただけるよう、さまざまな広告・広報活動による情報の提供に取り組んでおります。

#### イメージキャラクター ―

サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」を当社 のイメージキャラクターとして、ポスター、パンフレッ ト、チラシ、各種グッズなどに起用しております。

また、2014年度より全国62支社オリジナルのご当地キティを作成し、よりお客さまに身近な存在となるようさまざまなシーンで活用しています。



## サンリオテーマパーク ―

「サンリオピューロランド」および「ハーモニーランド」 のフレンドリーカンパニーとして、アトラクション「サン リオキャラクターボートライド」を提供しております。



#### 東京スカイツリー® —

当社は、東京スカイツリー®のオフィシャルパートナーです。



©TOKYO-SKYTREE

#### 野球場フェンス広告 ―――

東京ドーム・阪神甲子園球場・ 札幌ドームのフェンスにハローキ ティのデザインが入った社名広告 を掲出しています。



札幌ドーム フェンス広告

#### フコク生命公式 Facebook -

創業100周年に向けて、全国各地の「輝いている人」や「素敵な地域のつながり」の紹介を通じて、地域の未来を応援しています。また、当社の

社会貢献活動や イベント情報、 保険やお金にま つわるお役立ち 情報なども紹介 しています。



#### 各種資料

フコク生命の経営内容を皆さまにお知らせするため、さまざまな資料を年1回作成しております。



#### ●フコク生命の現状

ディスクロージャー (情報開示) 資料として、経営内容全般について掲載しております。また、全国の事業 所などに備置きし、たけいただけるようにしております。



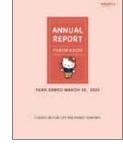
●フコク生命の ご案内

「フコク生命の現状」 の概要をまとめた冊 子です。当社の今を、 簡単におわかりいた だけます。



●フコク生命 上半期 REPORT

当社の上半期業績の 概要をお知らせする 冊子です。



●アニュアル・レポート

海外の企業の皆さまや 研究者の方々に対して、 英語版の「アニュア ル・レポート」を作成 しております。



#### ●フコク生命だより

ご加入契約の保障内容や現況について掲載した冊子で、年1回契約者さまあてにお送りしております。 当社の決算内容やサービスなどの概要についても 掲載しております。 サ

ビ ス

互

슾 社

運

制

# 持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

サステナビリティ

生命保険とは、お客さまの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。未来永劫 お客さまとの約束を守るためには、会社が持続的に成長し存続していかなければなりません。そのためには、持続可 能な社会が必要であり、こうした社会をつくっていくための企業活動は当然のことと考え、事業を遂行してまいりま した。このような企業活動の一つひとつが、持続可能な社会への貢献につながっていくと考えております。



生命保険業を通じた保障の提供 相互会社運営、総代会、ご契約者懇談会 お客さまの声を経営に活かす取組み など













すてきな未来応援します

# 地域・社会

社会への貢献、環境保護への取組み 資産運用を通じた取組み(ESG) スチュワードシップ活動 など





4 ROBURRE







# 従業員

健康経営への取組み、働き方改革の推進 ダイバーシティ推進、働く職員の自己実現 など











公共性の高い生命保険業を営む当社は、事業の健全な運営こそが「企業の社会的責任」を果たすことであると 考えております。「お客さま基点」という価値観のもと、お客さま、従業員、地域・社会とともに共通の価値を 創り出せるよう、お客さま本位の業務運営を遂行してまいります。

#### 「THE MUTUAL」次代の"相互扶助"を考える一

当社は創業以来、相互会社形態を貫く唯一の会社です。創業100周年に向けて、脈々と受け継いできた"相互扶助" の過去や現在を踏まえ、次代の"相互扶助"「THE MUTUAL」を体現すべく、100周年プロジェクト $^{*1}$ に取り組んで おります。こうした取組みは、SDGs (持続可能な開発目標)\*2のゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう| そのものであり、引き続きステークホルダーとのつながりを深め、持続可能な社会に向けて貢献してまいります。

- ※1 100周年プロジェクトについては9、10ページをご参照ください。
- ※2 SDGsに関する当社の取組みについては44ページをご参照ください。

# ● 責任投資原則 (PRI) 活動について

#### 責任投資原則 (PRI) の署名 -

当社は、国連の責任投資原則(PRI)の趣旨に賛同し、2016年3月21日に署名機関となりました。当該原則に則った投融資を行うことは、お客さまからお預かりしている大切な資金の収益性向上に資すると同時に、機関投資家としての責務をより一層果たしうるものと考えております。

#### Signatory of:



#### ESG投融資に対する基本的な考え方 -

当社は、お客さまの利益を最優先とした資産運用を実践するとともに、生命保険業の公共性を踏まえ、資産運用を通じ社会的責任を果たしていくことに努めております。2016年3月には、責任投資原則(PRI)に署名し、受託者責任に反しない範囲において、投資の意思決定プロセスにESG<sup>\*</sup>課題を組み込んでいるほか、スチュワードシップ活動においても、ESG課題をテーマの一つとし、投資先企業との対話などに注力しております。2020年6月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言へ賛同しました。今後も、気候変動を含む社会の持続可能性に影響を及ぼす様々な課題に対する問題意識を持ってESG投融資やスチュワードシップ活動の取組みを推進し、収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

※ E (環境、Environment)、S (社会、Social)、G (企業統治、Governance)

#### ESG 投融資の主な取組事例 -

環境問題を含む社会的課題の解決につながるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでおります。

#### ●子どもの教育支援への取組み

2020年9月に世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。債券投資を通じて、コロナ禍における教育支援の重要性を発行体と投資家が共に提起する世界初の案件です。調達された資金は、トルコにおける新型コロナウイルス感染症拡大に対する教育分野の迅速な対応をサポートすることなどに充てられます\*。

※世界銀行がサステナブル・ディベロップメント・ボンド発行により調達した資金は、 前記を含む世界銀行のプロジェクトへの融資全体を支えています。



#### ●気候変動問題への取組み

2021年2月に米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。調達された資金は、ホンジュラスにおける適切な森林管理やアグロフォレストリー(樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業)の導入などに充てられます。



©IDB

#### ●プライベートエクイティ投資を通じた社会、環境へのインパクト投資

2020年12月にプライベート・エクイティ・インパクトファンドへの投資を実施しました。当ファンドでは、国連が掲げる持続可能な開発目標 (SDGs) が目指す社会の実現に向けて、持続可能な成長と雇用の促進、ヘルスケアの改善、男女平等への貢献、気候変動とエネルギー需要への対応、環境保護などに貢献する未公開企業を投資対象とし、経済的リターンと社会的リターンの両立を目指しています。

믊

お

Ľ

IJ

テ

1

相

互

슾

社

体制

#### ●リサーチへの組込み

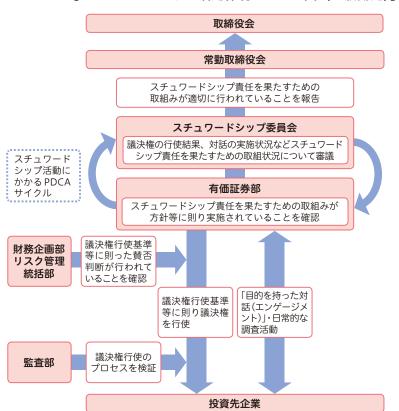
国内株式について、銘柄選定の際、PRI署名機関でESG評価にかかる豊富なノウハウを有する子会社の富国生命投資顧問より提供されるESGスコアに基づくスクリーニングを実施しているほか、スチュワードシップ活動において把握したESG情報も投資判断の要素に含めております。また、一部の債券についてESG情報に基づくスクリーニングを実施しております。

# ●スチュワードシップ活動

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫を受け入れ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」「議決権行使についての方針」を制定し、主要投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)に注力しております。スチュワードシップ委員会では、議決権の行使結果や対話の実施状況などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況を審議し、その内容は取締役会に報告しております。社外委員を委員長とするスチュワードシップ委員会での審議内容を踏まえつつPDCAサイクルを継続的に実践し、スチュワードシップ活動の透明性および実効性の向上を図っております。

引き続き、投資先企業とのエンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動を通じ投資先企業の持続的成長を促し、お客さまからお預かりした大切な資金の中長期的なリターンの拡大に資するよう努めてまいります。 なお、スチュワードシップ活動の詳細については、当社のホームページで公表しております。

#### 【スチュワードシップ活動体制イメージ図 (一般勘定)】



#### 【スチュワードシップ委員会の概要】

#### 構成

【社外委員】2名(委員長は社外委員の中から選定)

#### 【补内委員】5名

コンプライアンス統括部長(利益相反管理統括者) リスク管理統括部長

総合企画室長

有価証券部長

財務企画部長

#### 審議事項

- ・議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する 事項
- ・投資先企業との対話の実施状況
- ・スチュワードシップ活動における利益相反防止態 勢に関する事項
- ・スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改 正案に関する事項
- ・その他、スチュワードシップ活動に関する事項

#### 開催

原則年4回

お

# 環境へ配慮した活動を推進しております。

温暖化対策をはじめとする環境保護への取組みは、わたしたちが健康で豊かな生活を営む上で重要なものとなっております。当社では、職員一人ひとりがしっかりと環境への意識を持ち、行動していくことが大切であると考えております。

#### 「フコク生命(いのち)の森」プロジェクト ~ 「宇佐美倶楽部」の活動~-

2006年度より、環境保護活動に参加・体験することのできる場として、「竹害\*対策」を主とした「フコク生命(いのち)の森」プロジェクトを行っております。

「フコク生命(いのち)の森」プロジェクトは、当社が静岡県伊東市宇佐美に保有する山林を保全するため、竹林伐採を当社役職員の手によって行う活動です。森の再生だけでなく、間伐により竹林自体も健全な状態に戻していくことを目標とし、社内の有志により組織された「宇佐美倶楽部」が中心となって進めています。(2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動休止)



※放置された孟宗竹が森林を侵食。根の浅い竹林が、地すべりや表土の流失の原因ともなり、山林の荒廃や土砂崩れなどの 災害を引き起こします。

#### フコク・クリーン倶楽部 (FCC) 活動 -

2006年度より、千葉ニュータウン本社勤務者有志の団体「フコク・クリーン倶楽部 (FCC)」による、最寄駅「北総鉄道千葉ニュータウン中央駅」の駅前清掃活動を実施しております。



#### 環境配慮型の不動産開発

2010年にオープンした大阪富国生命ビルは、大阪市建築物総合環境評価制度において、「第5回顕彰建築物 CASBEE 大阪 OF THE YEAR 2010 | の表彰を受けております。

また、2017年にオープンした札幌フコク生命越山ビルは、米国の環境性能評価システムLEEDにおいて、札幌では初となるゴールド認証や、DBJ (日本政策投資銀行)のGreen Building認証制度において4つ星を

取得しており、省エネや環境に配慮したオフィスビルとして評価を受けております。

さらに2019年度に竣工した小岩フコク生命ビルでは、壁面緑化や高効率設備を採用すること等により、当社では初となる、国が推進する建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)において、最高ランクおよびZEB Ready認証を取得しました。







大阪富国生命ビル



札幌フコク生命越山ビル

#### 省エネルギー対策の推進・

当社ではオフィス内の照明の間引きや消灯、空調設備の適切な温度設定や停止、OA機器の使用台数削減、エレベータ利用の低減などによる省エネの取組みを推進しています。

また、保有ビルにおいて高効率空調設備、LED照明、節水型衛生器具、太陽光パネルと風力発電機を使用したハイブリッド屋外灯の導入などを継続的に進め、省エネ・CO<sub>3</sub>排出量の削減に努めております。

これらの結果、2019年度のCO<sub>2</sub>排出量は前年度比12.1%削減しました。

CO₂排出量[t-CO₂]

2017年度	2018年度	2019年度
51,225	47,859	42,057

#### 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同 -

当社は、2020年6月に金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言(以下、TCFD提言)へ賛同しました。TCFD提言への賛同は、気候変動問題の重要性を認識したうえで、SDGs達成への貢献を目指す当社の姿勢を表明するものです。



テナビ

づ

# よりよい社会づくりのため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

# ● 芸術文化 (アート) をとおして、つながっていくさまざまな活動

芸術文化(アート)には、「さまざまな人々をつなげていく力」があります。当社はこれまでクラシック音楽のコンサート活動を通じ、多くのお客さまや地域の方々、また障がいのある子どもたちと音楽をとおして、つながってまいりました。そして、こうした芸術文化(アート)による活動は、コンサートだけにとどまらず、さまざまな活動へと発展・成長し続けております。

#### 「フコク生命訪問&チャリティコンサート」―

「フコク生命訪問&チャリティコンサート」とは、プロの音楽家による本物のクラシック音楽を、特別支援学校や 障がい者施設の方々へお届けする「訪問コンサート」と、ご来場の皆さまに地域の福祉にお役立ていただく募金への ご協力をお願いする「チャリティコンサート」を、同じ地域であわせて開催する活動です。

#### 「2020フコク生命からの音楽の贈り物 ~応援コンサート~」-

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、今までのようなコンサートの開催が難しくなりました。その中でも、コンサートを通じた社会貢献活動を止めないために「音楽の贈り物」を映像をとおしてお届けすることとなりました。無観客のホールでコンサートを撮影し、フコク生命オフィシャルYouTubeアカウントにてコンサート動画を限定配信しております。(2021年12月24日迄)



応援コンサート出演者



応援コンサート Part 1



応援コンサート Part 2



応援コンサート ダイジェスト版

#### ●「フコク生命パートナー・アーティスト」

「2020フコク生命からの音楽の贈り物~応援コンサート~」に出演したのは、 当社の活動運営に賛同し、相互理解を深めた「フコク生命パートナー・アーティ スト」を含む26名のアーティストです。

「フコク生命パートナー・アーティスト」は、単なる出演者ではなく、ともにさまざまなプログラム創りなども行い、活動を進めていく重要なパートナーです。 日本フィルハーモニー交響楽団のメンバーや国内外で活躍するトップレベルの音楽家で構成されています。



無観客のホールでコンサート収録

## ●「フコク生命パートナー・コンサート・チューナー」

「フコク生命訪問&チャリティコンサート」の趣旨に賛同していただいている タカギクラヴィア株式会社に、「2020フコク生命からの音楽の贈り物~応援コン サート~| もサポートいただきました。

これまでどおり、世界三大名器のひとつである「スタインウェイ」社製のピアノを、ホールまで自社で運搬、搬入し、それぞれのピアニストの個性にあわせた調律をしていただいております。



ピアノの調律撮影風景 協力:タカギクラヴィア株式会社

営

#### すまいる・ぎゃらりー ~特別支援学校生徒作品展~-

2012年度より、障がいのある子どもたちのアート制作を応援する活動として、内幸町本社ビル地下2階の商店街壁面を利用して、全国の特別支援学校生徒の美術作品を展示する企画「すまいる・ぎゃらりー」を開催しております。

この活動は、当社が2003年度から行ってきた特別支援学校へお伺いして開催する「訪問コンサート」をとおした交流の中から生まれました。



当社内幸町本社地下2階の商店街壁面に作品を展示

#### ■2020年度「すまいる・ぎゃらりー」出展校

(開催時期順・敬称略)

福島県立石川支援学校	福島県立猪苗代支援学校
千菜県立矢切特別支援学校	岩手県立気仙光陵支援学校
福島県立西郷支援学校	福島県立平支援学校
岩手県立釜石祥雲支援学校	筑波大学附属聴覚特別支援学校



当社作成のカレンダー

#### MET ライブビューイングへの協賛 —

ニューヨーク・メトロポリタン歌劇場(MET)で上演されたオペラ公演をハイビジョン映像で映画化し、上映する「METライブビューイング(松竹株式会社配給)」に協賛しております。最上級のオペラ芸術に接する機会を提供する活動に協賛することで、芸術文化振興に貢献しております。

2020-21シーズンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ニューヨークのメトロポリタン歌劇場が全公演中止を発表したため、過去の数々の名演より、スター歌手による人気演目ばかりを集めた「METライブビューイングプレミアムコレクション2021」に協賛しております。



椿 姫 ©Marty Sohl / Metropolitan Opera

#### 被災地への復興応援活動(被災地特産品販売会)—

東日本大震災で被災した福島県・宮城県・岩手県の東北3県の「被災地特産品販売会」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止として社外販売は中止し、社内限定の予約販売のみ実施しました。(福島県は開催日が緊急事態宣言期間内にあたり開催中止)



#### 障がい者施設運営のベーカリーショップの出張販売会 -

内幸町本社や千葉ニュータウン本社主催の「訪問&チャリティコンサート」でのロビー販売会をきっかけに、定期的に両本社内において障がい者施設運営によるベーカリーショップの出張販売会を行っております。当社職員も販売会のスタッフとして参加するなど、販売場所をご提供するだけでなく施設との協働運営を行っており、社内における障がいのある方への理解促進の一助と社会参加を支援しております。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約販売としました。



#### 販売団体

#### 内幸町本社:社会福祉法人「緑の風」運営「さくらベーカリー」

※千葉ニュータウン本社:社会福祉法人印旛福祉会「いんば学舎・オソロク倶楽部」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

品・サ

相

互

会社

理

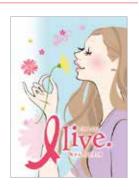
制

#### ピンクリボン運動、Hellosmile (ハロースマイル) への協力 一

当社では、2008年度より乳がん検診の大切さを伝え、患者さんを支えていくピンクリボンフェスティバルへの協賛などを通じ、ピンクリボン活動を支援しております。

2011年度からは子宮頸がんの予防啓発を推進するプロジェクトの支援も行っております。

具体的な取組みとして、当社職員がピンクリボンバッジやHellosmileバッジをつけ「啓発パンフレット」などをお客さまに配布して、検診の大切さを伝えるなどの活動を行っております。



#### 認知症サポーター認定取得の推進 ―

2018年10月より認知症の方へ適切な応対ができるよう認知症サポーター認定の推進を開始しました。2021年5月1日時点で9,779名が認知症サポーター認定を取得し、認知症症状のある方やそのご家族に接する機会があった際、適切な手助けを行っております。

また2019年度から全国の支社・本社に自前で認知症サポーター養成講座を実施する「認知症キャラバン・メイト」を配置しました。



#### 「特殊詐欺」被害防止に向けた啓発活動への協力 -

社会問題となっている「特殊詐欺」の被害防止に協力するため、 お客さまアドバイザーと各都道府県警察が共同で使用可能な特殊 詐欺被害防止啓発用のチラシ・ティッシュを作成しました。

2020年度は16都府県の警察にご協力いただき、警察署にチラシ・ティッシュを配備していただく、駅前などでお客さまアドバイザーと共同で配布するなどしてご活用いただいています。



各都道府県警と共同で作成している ティッシュ (画像は警視庁版)





各都道府県警と共同で作成しているチラシ (画像は警視庁版)

#### 大阪富国生命ビルでの産学連携活動への支援 -

2010年に竣工の大阪富国生命ビルは、瓜生山学園京都芸術大学「大阪サテライトキャンパス」、立命館大学「大阪梅田キャンパス」など、大学関係施設や産学連携活動の支援施設などを誘致し、芸術文化、健康などに関する情報を地域社会に発信しております。

また、大阪大学の先生方が中心となり設立された植物研究を通じた緑豊かな生活環境の構築を目指す「智の木協会」へも参画しております。



#### 社有不動産活用による待機児童解消に向けた取組み -

待機児童問題などの社会的な課題解決へ貢献するため社有不動産に保育所等を積極的に誘致しており、現在では、東京都に3ヵ所、埼玉県、大阪府、和歌山県に各1ヵ所ずつ開設され、地域の皆さまにご利用いただいています。



品

リテ

# SDGs達成に向けて貢献してまいります。

SDGs とは、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された、世界の貧困をなくし持続可能な世界を実現するための国際社会共通の目標(Sustainable Development Goals)のことです。2030年までに解決を目指す国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

#### フコク生命の取組みと SDGs -

	ゴール	取組み内容		ゴール	取組み内容
1	<b>1</b> <b>貸困をなくそう</b>	●生命保険業を通じた保障の提供 ●世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド (開発途上国の貧困削減、開発支援)への投資	10	10 (本語) (章) 人や国の不平等を なくそう	<ul><li>高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまへの取組み</li><li>障がい者雇用・女性活躍の推進</li><li>世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド (障がい者支援) への投資</li></ul>
2	2 ************************************	●世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド (フードロス・食品廃棄)への投資	11	住み続けられる まちづくりを	●省エネ、省資源への取組み ●被災地への復興応援活動 ●フコク・クリーン倶楽部 (FCC) 活動
3	<b>3 ☆ ☆</b> - <b>☆</b> すべての人に 健康と福祉を	<ul><li>●生命保険業を通じた保障の提供</li><li>●フコク赤ちゃん&amp;キッズクラブの運営</li><li>●ピンクリボン運動、ハロースマイルへの協力</li><li>●認知症サポーター認定取得の推進</li><li>●健康経営への取組み</li></ul>	12	12::::: つくる責任 つかう責任	●省エネ、省資源への取組み ●世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド(フードロス・食品廃棄)への 投資
4	質の高い教育を みんなに	<ul><li>●ライフプランセミナーの実施</li><li>●数学の特別授業の実施</li><li>●特別支援学校向けに訪問コンサートを開催</li><li>●世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド(子どもの教育支援)への投資</li></ul>	13	気候変動に 具体的な対策を	<ul> <li>役職員による山林保護活動</li> <li>米州開発銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド (適切な森林管理・アグロフォレストリー) への投資</li> <li>クールビズの推進 (「THE MUTUAL」ポロシャツの着用)</li> </ul>
5	5 ※※※ *********************************	<ul><li>●フコク赤ちゃん&amp;キッズクラブの運営</li><li>●女性の活躍推進</li><li>●アジア開発銀行のジェンダー・ボンド(ジェンダーの平等化及び女性の活躍推進)への投資</li></ul>	14	4 ###"   	<ul><li>世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド(プラスチック廃棄物による海洋汚染問題)への投資</li><li>プラスチックの削減(「THE MUTUAL」エコバッグの配布)</li></ul>
6	6 ##### 安全な水と トイレを世界中に	●アフリカ開発銀行のインテグレート・アフリカ・ボンド、インダストリアライズ・アフリカ・ボンド、インフラストラクチャー・ボンドへの投資	15	15 ************************************	<ul><li>●役職員による山林保護活動</li></ul>
7	1 ************************************	<ul><li>●再生可能エネルギープロジェクトへの融資</li><li>●グリーンボンドへの投資</li><li>●環境配慮型の不動産開発</li></ul>	16	16 #### 平和と公正を すべての人に	<ul><li>□コーポレートガバナンスの強化</li><li>□コンプライアンスの推進</li><li>□マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、反社会的勢力への対応</li></ul>
8	8 <b>*****</b> 働きがいも 経済成長も	<ul><li>●健康経営への取組み</li><li>●働き方改革の推進</li><li>●障がい者雇用の推進</li><li>●仕事と子育て・介護の両立支援</li></ul>	17	17 ************************************	<ul><li>■国連責任投資原則 (PRI) への署名</li><li>スチュワードシップ活動</li><li>特殊詐欺の被害防止に関する警察との連携</li><li>●自治体との連携協定の推進</li><li>「THE MUTUAL」をコンセプトとした 100周年プロジェクトの取組み</li></ul>
		●ITを活用したサービスの提供			

SUSTAINABLE GALS
DEVELOPMENT

産学連携活動への支援

への投資

9

産業と技術革新の

基礎を作ろう

●アフリカ開発銀行のインテグレート・アフ

リカ・ボンド、インダストリアライズ・アフリ

カ・ボンド、インフラストラクチャー・ボンド

品

サ

テ

相

互

# 「お客さま基点 | を実践できる人づくりに力を入れております。

当社は、あらゆる企業活動の原点として「お客さま基点」を掲げ、徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社を目指しております。そして、この「お客さま基点」を実践し、徹底した差別化を生み出していく源泉は「人(従業員)」であると考えております。

経営方針のひとつである「お客さま基点での人材育成」にもありますように、当社では「お客さま基点を実践できる人づくり」を目指しており、2011年に「人づくり」を推進する部門として人材開発本部を立ち上げました。本部長には社長が就任し、全役職員へのメッセージとして「人づくり宣言」を発信するとともに、「人づくり基本方針」を策定・発表し、会社が求める人材像と人づくりに向けた基本姿勢を示しました。当社の「人づくり」とは、働くすべての人が働きがいを持ってお客さま基点を実践できるよう、"個"としての成長を促す"環境"や"場"をつくることです。今後とも、この「人づくりは場づくり」という基本方針のもと、お客さまアドバイザー、内務職員の中長期での人材育成に経営資源を配分し、重点的に取り組んでまいります。

#### 1 人づくり宣言

# フコク生命は 「人」が原点である。

この厳しい環境のもと、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」という"ありたい姿"を実現するためには、勝てる、強い組織をつくり上げなければならない。そのためには、職員一人ひとりの個性を活かし、尊重する「本当の意味で人が育ち、活躍できる」組織づくりが必須である。

皆が人を育てるという意識を持ち、 フコク生命ならではの「人づくり」の 文化を築いていこうではないか。

~「人づくり宣言」より抜粋~

#### 2 人づくり基本方針

成長を支える「**人づくりの根幹**」と、それを通じて身につけ、 高めてほしい、フコク生命が「『求める人材像』3つの要件」

高めてほしい人材像フコク生命で働く全員が身につけ、

役職員の基本姿勢部下・後輩を持つ



# 社長自らが「場づくり」に取り組んでいます

#### 社長車座ミーティング ―

社長自ら、職員と膝を突き合わせて双方向で対話をする「場」を設けています。トップメッセージとして会社の目指していることや方向性、お客さま基点についてなどを直に伝えると同時に、職員からの率直な質問や意見を聞いて、その場で回答しています。

#### ■2011~2020年度開催実績(過去10年間)

回数	参加者数	
296回	2,220名	



#### 女性活躍推進フォーラム -

当社では、個々人がモチベーションを高めながら、一人ひとりがやりがいをもって活き活きと働けるよう、女性活躍を人づくりの重要施策の一つに位置付けています。2012年よりお客さまアドバイザー・内務職員合同の研修「女性活躍推進フォーラム」を毎年開催し、モチベーション向上・次世代の女性リーダーの育成に力を入れています。

#### ■2012~2020年度参加者数(過去9年間)

総数	お客さま アドバイサー	内務職員
253名	130名	123名



# お客さまアドバイザー教育

# 信頼されるお客さまアドバイザーの育成に努めております。

当社では、生命保険協会による業界共通教育制度をベースにFP資格(国家資格ファイナンシャル・プランニング技能士、日本FP協会AFP資格)取得を推進しております。また、「継続教育制度」を通じてご契約からアフターサービス、保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできるような信頼されるお客さまアドバイザーの育成に努めております。

#### ○ お客さまアドバイザーの教育体制

人材育成の統括部門である人材開発本部では、お客さまアドバイザーの教育体系の企画立案、各種教材の制作にあたるとともに、本社研修を実施しております。

支社には、お客さまアドバイザーの指導担当として営業部長・営業次長を配置し、教育トレーナーをはじめとする教育担当者とともに各種研修および実践指導を行っております。

お客さまアドバイザーに対する教育訓練は、以下のと おりです。

●初期教育~継続教育制度 入社後は、生命保険協会のカリキュラムに準拠した研修を実施し、協会が実施する一般課程試験に合格した者がビジネスマナーをはじめとした社会人としての基本や商品知識など、フコク生命で営業活動をするうえでの基本的項目を習得します。

さらに3月目研修を実施し、これら一連の3ヵ月におよぶ研修を「Fスクール」と呼び、真にお客さまから選ばれるお客さまアドバイザーづくりを目指した初期教育を行っております。

営業活動を行うにあたり「お客さま対応力」の向上を目的として、「コンプライアンス」「生命保険の実務」をテーマとした研修を、eラーニングにより毎月継続的に実施しております。

これらは、お客さまサービス全般の対応力向上を目指 した内容にしております。

#### 支社・営業所・ 本 社 実践教育· (支社) お客さまアドバイザ 営業部長 営業次長 ·集合研修参加 教材提供 人材開発本部 教育 人材育成の統括 トレーナー 研修参加 連携 〔営業所〕 営業所長

- ②業界共通教育 生命保険協会による業界共通教育各課程を新人層の教育システムに取り入れ、専門課程試験・応用課程試験の早期合格、生命保険協会認定FPであるTLC(トータル・ライフ・コンサルタント)の資格取得を推進し、お客さまアドバイザーのレベルアップを図っております。
- ③教材提供 お客さまアドバイザーへの知識付与・スキルアップを目的として、以下のような教材を作成・提供し、お客さまアドバイザーの能力向上を図っております。
- ・教育誌 お客さまアドバイザー・マネージャー・営業 所長取材記事を中心に掲載しております。
- ・視聴覚教材 営業所での好取組事例などを映像化し教育効果の向上を図っております。

#### ○ お客さまアドバイザー人材育成プログラム



制

商品

サ

IJ

テ

内務職員人材育成プログラム

制

#### 内務職員教育

# 研修をはじめとしたさまざまな場づくりにより、人材育成に取り組んでおります。

「お客さま基点」を自信と誇りをもって実践するためには、一人ひとりが「働きがい」をもって働ける会社である必要があると考えております。当社では、指名型の研修にかぎらず、公募型研修や自己啓発などさまざまな成長の「場」を用意し、「自己実現」をサポートしております。

#### 総合職・エリア職の教育体制

総合職については入社から7年目までを重要な初期教育期間と位置づけ、年次ごとの研修とメンター制度を活用し、ビジネスパーソンとして確実にスキルアップしていくための育成プログラムを設けております。研修は、新入職員研修をはじめ、5年目まで年次ごとの研修を行い、キャリア形成を図ります。その他、新任役職者に対する任命時研修、リーダーシップ習得を目指す研修、人材活性化を促す異業種コラボレーション型研修、公募型の海外研修制度など各種導入し人材育成に取り組んでおります。また、入社4年~7年目の若手総合職に対し、将来の経営幹部となりうる人材育成に向け、「経営塾」というフコク生命独自の研修プログラムを導入しております。

エリア職についても、新入職員研修に始まり3年目までの年次ごとの研修を実施しており、主任、基幹職への昇格時にリーダーシップ研修を行うなど、お客さまに良質なサービスを提供できる人材として成長するとともに、キャリアアップ志向を醸成するための各種研修を設けております。また総合職、エリア職隔てなく、集合研修以外にオンライン研修を活用の上各種の能力開発支援制度を用意し、自己実現をサポートしております。

#### 初期育成期 キャリア形成期 組織マネジメント 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目~ 8年目~ 定期的なWSM\*の開催 経営塾 総合職研修 フォローアップ研修 ステップアップ研 王任2年目研 新任主任研修 営業所実習 3年目 募集実習 総合職エリア職新入職員研 選抜基幹職 選抜管理職 新任課長研修 異業種コラボ型研修 研 研 フォローアップ研 エリア職研修 新任 新任基幹 新任主任研 3年 4年 牟 上席主任研 自研 自研 自研 :職研修 修

※ WSM (Web Share Meeting):オンラインを活用した相互理解、研鑽の「場」

#### 営業所長教育 ~「お客さまアドバイザー」 育成の要として~

信頼されるお客さまアドバイザーを育成するには、日々実践の中で指導・教育を行う営業所長の役割が非常に 重要であると考えております。そのために当社では、知識付与のみならず、営業所経営理論や人間力など、さまざ まな視点からの「人づくり」を行っております。

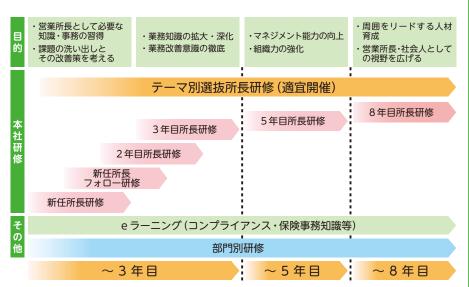
#### 「営業所長候補者向け教育 |

中途入社者の営業所長専門コースである「営業総合職制度」、お客さまアドバイザーからなる「なでしこ塾」では、採用から育成に至るまで一貫性のあるプログラムのもと、営業所長登用に向けたマネジメント教育を行っています。

#### 「営業所長任命後」

営業所長任命後3年間については、定期的に在任期間に応じた営業所経営理論や営業所長としてのスキルアップ研修を実施しています。

3年目以降は、社外講師による研修や相互研鑽の機会などを 提供することで、新たな気づき と成長の場をつくっています。



IJ

当社は役職嘱員の健康増進は人材育成である(「健康づくり」 = 「人づくり」)という考え方のもと、会社を挙げて健康保持・増進(健康経営)の取組みを進めてまいります。

#### 1 フコク生命 「健康づくり」 宣言

当社では「人づくり基本方針」のもと、当社役職員が心身ともに健康で、能力や個性を最大限発揮することにより、各々の働き甲斐が向上し、「お客さま基点」の価値観に基づく、お客さま本位の業務運営ができると考えております。

当社が創業以来培ってきた経営理念に基づき、会社、役職員並びにその家族が一体となって「健康づくり」に取組むことで、自らの健康に心がけることと共に、安全な暮らしや健康を望むお客さまの気持ちに応え、地域、社会に貢献できる健康的な経営を推進してまいります。

代表取締役社長 米山 好映

#### 2『健康経営優良法人~ホワイト500~』に4年連続で認定

2021年3月4日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する「健康経営優良法人~ホワイト500~」に4年連続で認定されました。

今後も当社が創業以来培ってきた経営理念に基づき、役職員並びにその 家族が一体となり自らの健康に心がけ、地域、社会に貢献できる健康的な 経営を推進してまいります。



### ○ 当社の主な取組み

- ●全従業員の定期健康診断の完全実施
- ■喫煙率減少に向けた各種取組み
- ●メリハリ休暇取得の推進
  - 半期ごとに各3日の普通休暇を取得することとし、さらなるワーク・ライフ・バランスの充実を目指す。
- ●総労働時間の縮減
  - 一働き方改革実現に向けたガイドラインを策定し、全社統一的に早帰りを目指す。
  - 長時間労働を行っている従業員に対しては、産業医による面談や人事部からの指導により、長時間労働の是正を図る。
- ●ストレスチェックや産業医・産業カウンセラー\*によるメンタル面のきめ細かなケアを行う。
- ●従業員向けのインセンティブ事業「フコク健康ポイント」を導入し、従業員自身の健康状態の把握や健康の維持・ 増進を図る。
  - ※産業カウンセラーの配置について

職員の精神的健康の保持増進を図るため、産業カウンセラーを社内に配置し、職場内のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んでいます。

#### 3 富国生命健康保険組合とのコラボヘルス

当社と富国生命健康保険組合では、各々が保有する従業員の健康 情報を共同利用することで、より効率的かつ効果的な健康対策を実 施できると考え、「健康情報の共同利用に関する覚書」に基づき、 従業員の健康保持・増進に資する共同事業(コラボヘルス)を展開 しています。

#### コラボヘルスの内容と共同利用する情報の範囲等

- 健診結果およびリスク保持者データの共有による事後指導
- 2 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨
- 3 健康関連情報の発信とインセンティブ事業

# フコク健康ポイント

#### 従業員向けインセンティブ事業 「フコク健康ポイント」の導入

富国生命健康保険組合では、従業員に自分の健康をより意識してもらうため、各自のスマートフォン等から利用する「健康増進プログラムサイト『フコク健康ポイント』」を導入し、個々人に応じた健康情報の発信事業、並びに禁煙や運動・食事などの生活習慣の見直しや日々の歩数などに応じて商品交換可能な「健康ポイント」を付与するインセンティブ事業を実施しています。

믊

テ

相

互

# 働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

当社では、個人の多様性を尊重し、各自の力を効果的に発揮できるよう、障がい者雇用や女性の活躍推進、仕事と生活の両立支援など、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

#### ● 障がい者雇用の推進

障がいのある方もその個性を発揮して働くことにより企業活力となっていくと考えており、障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでいます。当社の障がい者雇用の特徴は、さまざまな障がいをもった方が、健常者と同じ職場で働いていることです。

#### 雇用状況(2021年3月末時点)-

全国の拠点で229名の障がいのある方が働いています。現在の雇用率は2.13%であり、法定雇用率(企業が達成すべき障がい者の雇用率)2.30%に対し、下回っている状況です。

#### 雇用環境の整備 -

障がいのある方に最大限の力を発揮していただけるよう、入社前の方に対する就労体験を実施して、業務上の課題に加え障がいへの配慮事項を確認し、障がい状態に適した柔軟な対応に努めています。就労後も障がいへの配慮の内容が適切か、職場で支障となっていることはないか、上司と本人との面談や就労支援センターとの連携により定着支援を実施し、より良い職場作りにつなげています。

また、2018年4月より障がい者雇用の職制について制度改正を行い、給与等の見直し、無期雇用化等の処遇改善を行いました。これらの取組みにより、2018年度東京都より「心のバリアフリー」サポート企業\*\*1に登録されました。

さらに2019年4月からは人事評定制度を導入し、評定結果によって職位が変わるランク制度や早期無期転換制度を設けました。

※1「心のバリアフリー」サポート企業とは、全ての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、そのために必要な活動を実施している企業のことです。



#### 地域とのつながり-

行政や福祉関係機関主催の雇用促進イベント、特別支援学校の公開講座などに参加し、企業就労を支援する団体や 企業就労を目指す障がいのある方への情報提供や交流を行っています。

2019年度は千葉ニュータウン本社のある印西市より地域自立支援協議会(主催:印西市)の委員を委嘱されました。当社の取組みが、障がい者雇用促進のために、お役に立てればと考えています。

#### 女性の活躍推進

女性職員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うために、米山社長のポジティブアクション宣言<sup>※2</sup>のもと、女性の活躍できる場の拡大や職場風土作りなどに取り組んでいます。

※2 当社のポジティブアクション宣言内容は「職場風土の改革」 「女性の能力開発」「女性管理職の増加」の3点です。 また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 に基づく行動計画を策定し、各種施策を実行しています。

#### 行動計画

#### ▶計画期間: 2021年4月1日~2026年3月31日

- ①女性管理職の人数を1.5倍にする
- ・女性総合職、エリア職60名以上
- ・お客さまアドバイザー50名以上
- ②全職員の時間外労働時間を10%削減する
- ③柔軟な働き方を推進する各種制度の充実と利用 実績を向上する

#### ダイバーシティマネジメント研修会の開催 -

特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン<sup>※3</sup> 理事の川島高之氏を講師に招き2018年10月には本社管理職向けに、2019年10月には役員向けにダイバーシティマネジメント研修会を実施しました。役員層、管理職層からワーク・ライフ・バランスを尊重した職場風土の醸成を進めています。

※3 当社は特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟しています。これは、働く人々が多様化する時代において、「イクボス」の必要性を認識し、積極的に自社の管理職の意識改革を行い、新しい時代の上司(イクボス)を育てていこうとする企業ネットワークです。

# ● 両立支援

働く職員がさまざまなライフイベントを経験しながら活き活きと働き続けるため、職場環境の整備や見直しなど、仕事と生活の両立支援に取り組んでいます。

#### 仕事と子育ての両立支援 -

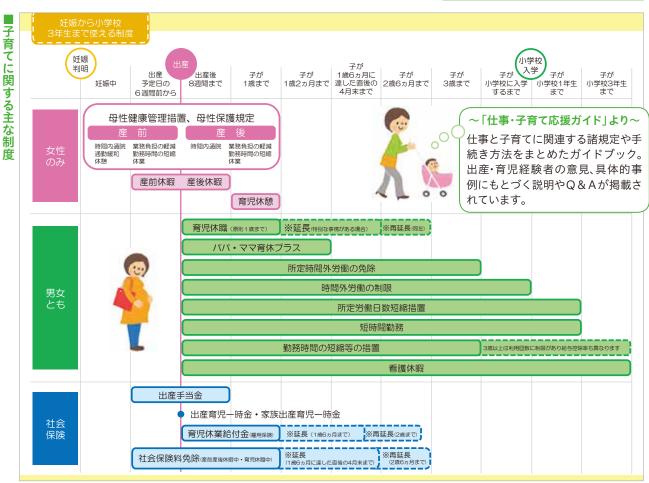
仕事と子育ての両立を図りながら、安心して働くことのできる職場環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援などに取り組んでいます。この取組みが評価され、2009年、2012年、2015年に、「次世代認定マーク(くるみん)」を取得しています。

#### 第7期行動計画

#### ▶計画期間

2020年4月1日~2023年3月31日

- ①男性育児休職取得日数の増加
- ②ワーク・ライフ・バランスの充実
- ③女性職員のライフイベントと キャリアの両立



#### ランチ交流会・ファミリーデーの実施

2014年度より仕事と子育てに関する情報共有の場として、ランチ交流会を開催しています。育児休職中の職員やその同僚、子育て中の職員等が悩みや経験、情報を共有することで、新たな気づきや励みを得ることができ、働きやすい職場環境の醸成につながっています。

また、職員の家族に会社を訪問してもらう本社「ファミリーデー」は2019年度で7回目の開催となりました。家族には会社を知ってもらい、職場においては、それぞれの職員に家族があることを再認識することで、相互理解を深め、より働きやすい職場環境を醸成することを目的としています。

#### 仕事と介護の両立支援 -

自分自身が介護者となったときに、仕事と介護の両立に向けてスムーズに移行することができるよう、介護セミナーを定期的に開催しています。また、介護への心構えや会社の制度をまとめた「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を作成し、社内周知に取り組んでいます。

# ● ダイバーシティ相談窓口の設置について

ダイバーシティ(多様性)を取り巻く環境の下、納得感のある生き方・働き方を持ち、継続就業ができるように支援する相談窓口「ダイバーシティ相談窓口」を設置し、電話やメールによる相談を受け付けています。全職員が活き活きと働き続けられる環境作りを目指します。

믊

+

Ľ

相

# フコク生命は相互会社として透明性の高い経営に努めております。

# ● 総代会

#### 相互会社の仕組みについて -

生命保険会社の会社形態には「相互会社」と「株式会 社」の2つがあり、当社は相互会社です。どちらの会社 形態であっても、契約者さまの保険契約上の権利義務に 違いはありませんが、相互会社は、相互扶助の仕組みに よって成り立つ公共性の高い保険事業を営む保険会社だ けに認められている会社形態です。

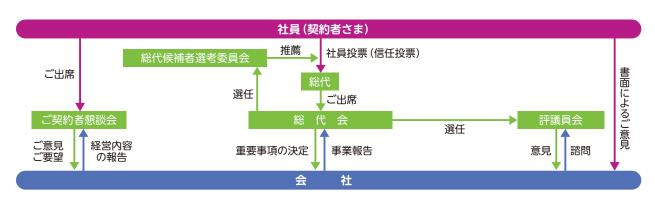
相互会社には「株主」は存在せず、契約者さまが原則 として「社員※」となり、株式会社における「株主」の ように、会社の構成員として会社運営に参加することが

できます。また、社員である契約者さまへの利益還元と して、毎年の決算における剰余金に応じ社員配当金の分 配が行われます。

なお、2021年3月末の当社の社員数は、170万7,216名

当社は、相互扶助の精神にもとづく、公共性の高い生 命保険事業を相互会社形態で行うことで、経営理念であ る「ご契約者の利益擁護」を実現してまいります。

※剰余金の分配のない保険契約のみの契約者さまは、当社定款の定めに より社員とはなりません。



#### 総代会制度について ——

相互会社の最高意思決定機関は、「社員総会」または これに代わるべき「総代会」です。社員に会社の運営に 直接参加していただくためには社員総会を開催しなけれ ばなりませんが、社員数が非常に多く、社員総会の開催 は事実上困難です。

そこで、社員の中から選出された「総代」により構成 される総代会において、事業活動の報告や剰余金の処分、 定款の変更、取締役や監査役の選任などの重要事項を審 議・決議しております。株式会社の場合は「株主総会」 がこれに当たります。



第99回定時総代会

#### ○ 総代会議案および議事録の閲覧

総代会の議案および議事録や主な質疑応答の要旨は、 本社および各支社に備え置いてありますので、社員は閲 覧することができます。また、当社のホームページにも 掲載しております。

#### ○ 第99回定時総代会の開催について

第99回定時総代会(2021年7月2日開催)において、 次の事項が報告および決議されました。

- 1.2020年度事業報告の件
- II.2020年度貸借対照表、損益計算書及び基金 等変動計算書報告の件
- Ⅲ. 相互会社制度運営報告の件

第1号議案 2020年度剰余金処分案承認の件

第2号議案 社員配当準備金分配の件 評議員9名選任の件 第3号議案

第4号議案 取締役11名選任の件

#### 総代会の傍聴制度

当社では、社員に会社経営に対するご理解を一層深め ていただくため、総代会の傍聴希望者を公募する制度を 実施しております。

公募は、総代会開催前の一定期間、本社、支社および 営業所などの店頭にポスターを掲示するとともに、当社 のホームページに掲載する方法で行っております。

#### 総代の選出について ―

#### ○ 総代の定数

当社では定款において総代の定数を120名、任期を4年(重任限度は2期8年)と定めております。当社の社員数は約171万人ですが、総代定数の120名は、幅広い社員のご意思が経営に反映されるよう総代の地域・職業・年齢・性別などの分散をはかるうえで十分であるとともに、事業活動の報告や議案の内容を審議・決議するには適正な人数であると考えております。

なお、総代は都道府県ごとにその社員数に応じて選出 しますが、原則として各都道府県から最低でも1名を選 出することとしております。

#### ○ 総代の選出方法

当社では、総代の選出にあたって、総代候補者選考委員会が推薦した総代候補者に対して全社員による社員投票(信任投票)を行い確定する方法を採用しています。

総代候補者選考委員会は、その事務局の事務局長を社外の方から選任することなどにより、総代選出プロセスについて会社からの独立性を確保しています。

総代の選考から確定までの具体的な方法は以下のとおりです。

まず、総代会において総代候補者選考委員が選任されます。定員は12名以内です。この総代候補者選考委員で構成された総代候補者選考委員会は、総代候補者選考基準にもとづき、社員のご意思が反映されるよう幅広い社員層から総代候補者を選考し、会社に推薦します。

次に、会社は、推薦を受けた総代候補者に関する公告を行い、個々の候補者に対して社員が社員投票(信任投票)を行います。各候補者は、総代として選出に同意しないとする投票数が社員投票の権利を有する社員の10分の1に達しない場合、総代として確定します。

当社では、総代の立候補制度は採用しておりませんが、 以上の方法により、地域・職業・年齢・性別などの分散 がはかられた幅広い層から、社員の代表としてふさわし い総代が選出されると考えています。

# 総代候補者選考基準

#### 1. 総代候補者の資格基準

- 1) 2018年10月末日時点において、当社の社員(有配当保険に加入 のご契約者)であること。
- 2) 他の生命保険会社の総代に就任していないこと。
- 3) 総代としての重任期間が2期を超えないこと。
- 4) 当社の現職役員および従業員でないこと。

#### 2. 総代候補者の適格基準

- 1) 生命保険業および当社経営に対し認識と関心をもち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること。
- 2) 社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能であること。
- 3) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること。

#### 3. 総代候補者の構成基準

総代の社員代表機能と経営チェック機能の両面を重視する観点に立ち、幅広い層からの選定を行う。

- 1) 社員代表機能の面から、職業・年齢・性別等の要素を考慮した 選定を行い、特定の層に偏らないように配慮する。
- 2) 経営チェック機能の面から、以下の通り多様な視点から事業および経営への提言やチェックを行うことができる人を選定する。
  - ・消費者、生活者の視点から提言、チェックを行うことができる人
  - ・経営者の視点から提言、チェックを行うことができる人
  - ・専門家の視点から提言、チェックを行うことができる人
  - ・地域経済の視点から提言、チェックを行うことができる人
- 3) ご契約者懇談会の出席者から一定数の選定を行う。

#### 4. 総代候補者の地域別定数の割当基準

総代候補者の地域別定数は、社員の地域別分布状況等に応じ、原則として次のとおりとする。ただし、選定過程において、下記割当を変更する場合は、総代候補者選考委員会の承認を得るものとする。

北	海道	7名	(現員数 7名)	近	畿	15名	(現員数16名)
東	北	11名	(現員数 9名)	中	国	9名	(現員数 9名)
関	東	44名	(現員数43名)	四	国	4名	(現員数 4名)
中	部	20名	(現員数19名)	九	州	10名	(現員数10名)

(注)第22期総代改選時の総代候補者選考基準を記載しています。

# ● 評議員会

当社は、経営の適正を期するための経営諮問機関として、評議員会を設置しております。評議員会では、当社から諮問を受けた事項および社員から書面で提出された会社経営に関する事項について審議することとしているほか、経営上の重要事項についてご意見をいただいています。

評議員会は、会社が推薦し、総代会で選任された評議 員12名以内で構成されています。評議員は、社員のほか 学識経験者を加えることができます。

相互会社の仕組みと運営に関するご意見については、以下のあて先までご送付ください。

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命保険相互会社 総務部総務グループ宛

品

サ

ビ

ス

相

#### 第99回定時総代会での質疑応答

定時総代会では総代の方々よりご意見・ご質問をいただき、それらに対する当社の取組みおよび方針をご説明しています。第99回定時総代会(2021年7月2日開催)での主な質疑応答は、以下のとおりです。

- AIの技術が進化し、デジタル社会に急速に移行しつつあります。物事の判断の多くが機械的に行われようとされる時代にあってお客さまへの提案はどのようなものになるのでしょうか。
  - これからのFace to Faceは どのように扱われるのでしょ うか。
- 当社は、生命保険業を通じて、保険金等のお支払いという経済的なサービスの提供はもとより、お客さま一人ひとりにご安心をお届けしたいと考えております。そのため、ご提案に際しては、家族構成や年齢等の属性に応じた将来リスクだけでなく、お客さまの価値観や考え方を踏まえた生命保険商品を提案すべきと考えております。

生命保険営業の本質はFace to Faceによるリアルな対面販売であり、お客さまとの対話を重ね、最適な保障内容をお客さまと一緒に考え、導き出していくことが重要と考えております。

一方で、Face to Face の活動とAI技術等を適切に組み合わせることで、ご提案時の営業活動の効率化やお客さまの利便性を向上させることも可能と考えておりますので、今後も広く情報収集を行い、よりよいサービスが提供できる活用方法について検討をすすめてまいります。

- 中期経営計画において『徹底 した差別化でお客さまから最 も評価される会社となる』と ありますが、徹底した差別化 とはどのような活動ですか。 加入時から40年以上変わらぬ 担当者より迅速な対応と的確 なアドバイスをいただいてき ましたが、これこそが富国生 命の強みと思っております。 過度な活動で従業員や担当者 のモチベーションを低下させ るようなことのないよう、 よろしくお願いいたします。 また、長期経営ビジョンでは 『10年後お客さま満足度ナン バーワンの生保会社となる』 とありますが、お客さま満足 度の尺度は何で確認されま すか。
- A 当社ではこれまで、保険商品やその販売、また資産運用などにおいて、他社にはない、あるいは他社とは違う取組みを行うことで、経営の差別化に取り組んでまいりました。

最近の商品面での取組みとしましては、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、「医療大臣プレミアエイト」の入院見舞給付特則において「感染症サポートプラス」の取扱いを開始したことが挙げられます。この取扱いは、ご負担いただいております保険料を変更することなく、保障を充実させたものであり、新たにご加入いただく契約だけではなく、既にご加入の契約についても適用され、こうしたことは他社にはない取組みであります。

また、当社のお客さまアドバイザーが Face to Face による地域に密着した活動を通じて、「お客さま基点」を徹底して実践していくことが、結果として最大の差別化につながるものと考えております。お客さまアドバイザーが、長年にわたり、お客さまのさまざまなライフイベントにおいて、しっかりとした対応を行うことが、まさに、徹底した差別化そのものであります。

そして、お客さまからお褒めの言葉を頂戴したり、あるいは、お客さまの満足度が高まることで、お客さまアドバイザーをはじめとして、当社の従業員の働きがいや満足度が高まっていくことにつながるという、好循環が生まれていくと考えております。

続いて、「お客さま満足度」の尺度についてですが、長期経営ビジョンにおける「お客さま満足度ナンバーワンの生保会社となる」とは、アンケート調査やランキングで業界1位になるということではなく、一人ひとりのお客さまにおかれまして、当社をナンバーワンと思っていただけることを目指しております。

そして、それを測る尺度として、お客さまが、知人や友人などの「他の方」に、当社をすすめていただけるという「他者加入推奨意向」を用いております。

この「他者加入推奨意向」は、毎年約1万2千名のご契約者さまへ 実施しているアンケートにおいて確認しており、この指標が中長期 的に上昇していくことを目指しております。

このアンケートでは、「総合満足度」についても確認しており、「大変満足」と回答していただけるお客さまは、「他者加入推奨意向」が極めて高いという結果が得られており、お客さま一人ひとりの満足度を高めていくことが重要であると考えております。

その他のご意見

コロナ禍で厳しい環境下にありますが、御社の「感染症サポートプラス」の新商品は大変タイムリーであり、契約者の皆さまからも好評価です。今後もこの様な商品、サービスの提供を期待しています。 他10件

過去に開催された定時総代会での質疑応答につきましては、当社ホームページをご覧ください。

づ <

ŋ

制

# ● ご契約者懇談会

ご契約者の皆さまのご意見を直接お伺いして経営に役立てること、また、生命保険や当社の経営内容をお伝えして 当社への理解を深めていただくことを目的として、ご契約者懇談会を1975年度から全国の支社で開催しております。

#### ご契約者懇談会の開催結果 -

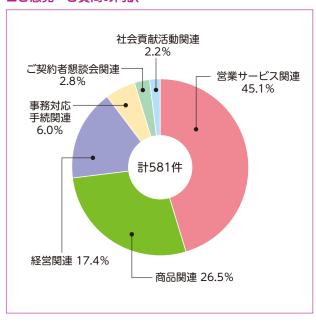
ご契約者懇談会でのご意見・ご質問などを総代会に 反映させるため、2020年度は、2021年1月から2月に かけて、全国62支社すべてで開催し、92名の総代を含 む610名のご契約者にご出席いただきました。なお、 2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点か ら、WEB会議システムを活用したオンライン開催とし ました。

ご契約者懇談会では当社の経営方針、商品概要など をDVDで報告するとともに、本社から出席した役職員 からも業績状況などについて分かりやすくご説明しま した。また、ご出席者から多数のご意見・ご質問をい ただけるよう質疑応答時間を確保しております。

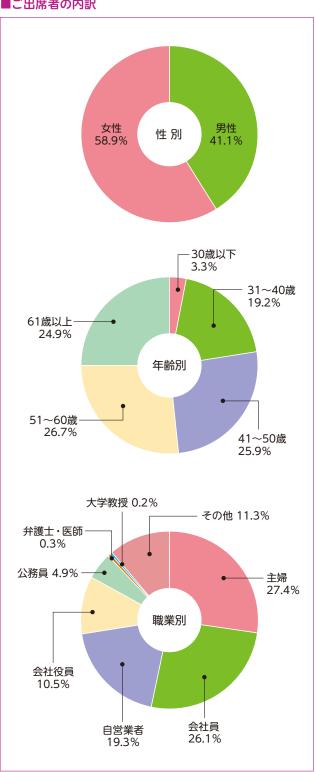
いただいたご意見・ご質問は、お客さまの声対策委 員会で分析・検討するとともに、総代会や評議員会で 報告するなど、積極的に経営に役立てるよう努めてお ります。

ご意見・ご質問の内訳、ご出席者の内訳は以下の通 りです。

#### ■ご意見・ご質問の内訳



#### ■ご出席者の内訳



商 品

サ

テ

制

#### ご契約者懇談会での主なご意見・ご質問と当社の回答および対応状況

感染症サポートプラス について教えてくださ い。現在は期間限定の 取扱いとありますが、期 間を延長する予定はあ りますか。



「感染症サポートプラス」は、医療大臣プレミアエイトに付加する入院見 舞給付特則について、新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症に より入院を開始したとき、入院見舞給付金の支払額が従来の2倍(入院 給付金日額×20)となる仕組みで、2020年12月に取扱いを開始しました。 「感染症サポートプラス」の保障が加わっても、医療大臣プレミアエイト の保険料はこれまでと変わらないため、すでに「医療大臣プレミアエイト」 に加入されているお客さまに対しても、手続不要で保障を拡大しました。 「感染症サポートプラス」による倍額給付は、2022年1月31日までの 間に入院を開始することを条件としておりますが、これは、今後の感 染状況が見通せない中、保険料を変更せずに保障を拡大するには一定 の期間に限定する必要があったこと、また、商品開発時において、新 型コロナウイルス感染症は感染症法上の指定感染症とされており、そ の指定期間が2022年1月末で終了する見込みであったことによります。 現段階ではこの期間を延長する予定はありませんが、今後の感染状況 を注視してまいります。

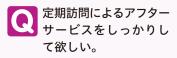
新型コロナウイルス感 染症の影響で、会社の 経営状況が悪化してい ないか心配です。大丈 夫でしょうか。



当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合の 収益・財務面の見通しなどについて様々なシミュレーションを行って おります。その結果、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を 想定する場合であっても保険金等の支払額の増加は限定的であり、会 社の健全性には全く問題がないことを確認しています。

また会社の収益性についても、保険営業面では、いま進めている対面 販売に非接触のプロセスを組み込む取組みは、新商品効果もあってう まくいっており、資産運用面でも、自己資本の充実度に応じた適切な リスク・テイクにより安定した収益を維持する取組みに注力している ことから、基礎利益の落ち込みは限定的になると見込んでおります。 そしてお客さまが将来にわたって安心してご契約を継続して頂くため には、コロナ禍にあっても、できるだけ収益を確保することが重要で あり、これらの取組みを通じて、会社のレジリエンス(回復力)の強 化を進めてまいります。

備考 2020年度は、お客さまと職員を守ることを基本原則とし、営業 活動については第Ⅰ期は大きく制限されたものの、アフターサービス の徹底や4月と12月の新商品効果などにより第Ⅱ期以降は前年度に近 い水準まで回復し、前年度並みの保険関係収支を確保することができ ました。資産運用収益についても、低金利環境の長期化をふまえ、自 己資本の充実度に応じたリスク・テイクの推進により利息及び配当金 等収入は過去最高を更新することができました。以上の結果、基礎利 益は前年度を上回る843億円となり、ソルベンシー・マージン比率は 1,261.6%となりました。





すべての契約者さまに対して接点を確保する「年1回コンタクト」を 前提に、質の高いアフターサービスを実践するようにしております。 一方、年1回のコンタクトは最低限とし、可能な限り年複数回のコン タクトを行うよう指導しております。

しかし、コロナ禍において、訪問によるアフターサービスが困難な状 況であることから、契約者さまのご要望をお聞きした上で訪問もしく は電話やメール、手紙などによる対応も積極的に行っております。

備考 2021年3月に実施した契約者アンケートでは、ご回答いただい た契約者さまの約8割が直近1年間で1回以上コンタクトがあったと 回答されています。

<sup>※</sup>回答は、ご契約者懇談会開催当時のものであり、2021年4月末までの状況の変化については備考に記載しておりますが、その後の変化 により現在とは異なる場合があります。

# 決算の概要

# 今後も実効的かつ効率的なコーポレートガバナンスを実現します。

# ● コーポレートガバナンス基本方針(要旨)

当社は相互会社であり、コーポレートガバナンス・コードの適用対象ではありません。しかしながら、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方およびその充実に向けた取組みをご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」と共に公表しております。

#### コーポレートガバナンスの基本的な考え方 一

保険契約者が保険団体を構成し互いに助け合うために、 その構成員となる相互会社こそが、以下の経営理念の実 現に最適であると判断しています。

- ご契約者の利益擁護
- 社会への貢献
- 働く職員の自己実現

相互会社における保険事業はご契約者の事業であり、 当社は、その保険事業の業務運営をご契約者から任され ています。そして、その負託に応え、保険金や給付金等 を確実にお支払いするという責務を果たし続けるために は、いかなることがあっても生命保険会社として存続し ていかなければなりません。当社は、持続的かつ安定的 に事業を継続し、ご契約者に安心を提供するため、この 基本方針に基づきコーポレートガバナンス体制を構築し ます。

#### 情報開示の方針 -

ご契約者のみならず様々なステークホルダーとの信頼 関係を構築するために、法令に基づく情報開示に加え、 法令に該当しないものの社会的要請が高いと判断される 情報等も適時わかりやすく、公平性、継続性を意識して 情報開示を行います。

#### 政策保有株式についての方針 -

当社グループの中長期的な成長や収益力の向上等に資すると判断される場合、政策的に株式を保有することがあります。保有の意義および合理性については、定期的に取締役会で検証します。また、「議決権行使についての方針(一般勘定)」に基づき、他の保有株式とは区別せずに、議決権行使を行います。

#### 総 代 会一

相互会社における保険事業はご契約者の事業であり、 その最高意思決定機関である総代会では、ご契約者の負託に応えられるように適切な運営を目指します。

#### 取締役・取締役会 -

取締役会は、業務執行に関する案件の審議を常勤取締役会に委任し、その役割を、法令または定款に定めがある事項のほか当社の目指すところを確立し、戦略的な方向付けを行うなどの重要な経営に関する方針などを決定することとします。

#### 監査役・監査役会

公正な監査が行われるためには、取締役から独立した 立場の者による監査が必要であり、また、監査の範囲や 深度が拡大、深化する中、監査に専念できる環境が必要 と考えており、監査役を設置しています。また、社外監 査役3名と常勤監査役2名で構成される監査役会を設置 しています。

#### 取締役・監査役のトレーニングの方針 -

社内外を問わず取締役および監査役が、その任務を適切に果たすために、取締役、監査役に対して必要な知識の習得および更新の機会を提供します。

#### ご契約者との建設的な対話に関する方針 -

経営理念である「ご契約者の利益擁護」を実現するため、総代会やご契約者懇談会を通じ、総代およびご契約者との建設的な対話を促進し、頂いたご意見・ご要望を経営に反映するよう努めます。

「コーポレートガバナンス基本方針」および「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 の全文は、当社ホームページに掲載しております。

https://www.fukoku-life.co.jp/about/profile/corporategovernance/index.html



品

IJ

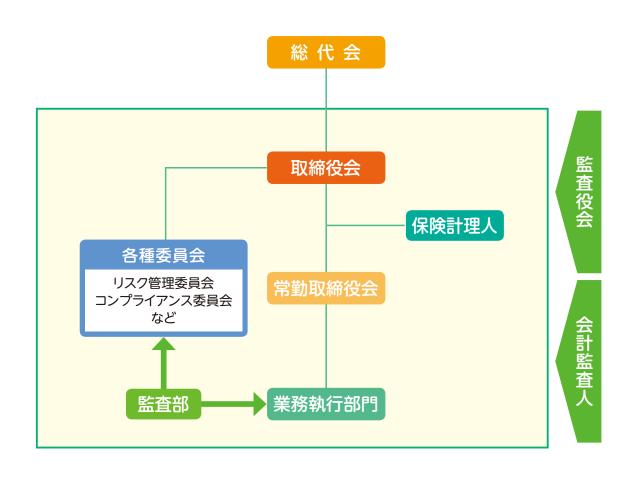
テ

# ● 経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定と業務執行の監督を行っており、2名の社外取締役による外部からの視点も取り入れております。2009年4月には、経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定にもとづく業務執行機能を分離し双方の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しました。業務執行にあたっては、社長執行役員およびその他の役付執行役員などで構成する常勤取締役会が、会社の重要な業務執行方針を審議しております。

また、取締役会の下に各種委員会を設置し、内部管理態勢の強化に努めております。

監査役は、取締役会や常勤取締役会その他重要な会議への出席などにより、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査部による内部監査を実施し、会社業務の適切性を検証し、健全な業務運営の確保に努めております。



## 取締役

氏名(生年月日)		 略 歴
241(21734)	1974年	富国生命入社
/\) = \frac{1}{12} \land \frac{1}{12} \rand \frac{1}{12} \randow \frac{1}{12} \randow \frac{1}{12} \randow \frac{1}{12} \randow	',,, '	総合企画室長を経て
代表取締役社長	2002年	取締役総合企画室長
社長執行役員	2005年	常務取締役
米 山 好 映	2009年	取締役常務執行役員
1950年 6 月23日生	2010年	代表取締役社長社長執行役員
	20.01	現在に至る
	1975年	富国生命入社
	19734	年金業務部長、法人業務部長を
		キ
	2005年	取締役法人業務部長
取締役	2009年	取締役執行役員法人業務部長
副社長執行役員	2007年	執行役員主計部長
藤原利秀	2010年	取締役執行役員主計部長
版	2010年	取締役執行役員
1932年 1 月 0 日土	2011年	取締役常務執行役員
	2017年	取締役専務執行役員
	2017年	取締役副社長執行役員
	2017	現在に至る
	1976年	富国生命入社
	19704	有価証券部部長、財務企画部
		有側証分配の及、別務正回品 長を経て
	2007年	取締役財務企画部長
取締役	2007年	取締役執行役員財務企画部長
専務執行役員	2009年	富国生命投資顧問
櫻 井 祐 記 1952年9月11日生	20094	代表取締役社長
	2014年	富国生命常務執行役員
	2014年	取締役常務執行役員
	2019年	取締役専務執行役員
	20171	現在に至る
	1981年	
	', ', ',	融資部長、経理部長を経て
T= /+ / D	2012年	執行役員総合企画室長
取締役 専務執行役員	2012年	取締役執行役員
はやし とし かつ		総合企画室長
林俊勝	2014年	取締役執行役員
1958年11月 5 日生	2016年	取締役常務執行役員
	2019年	取締役専務執行役員
		現在に至る
	1986年	富国生命入社
取締役		財務企画部長を経て
常務執行役員	2016年	執行役員財務企画部長
ht- < t-i+ 7).⁻	2016年	取締役執行役員財務企画部長
	2019年	取締役執行役員
1962年 4 月29日生	2020年	取締役常務執行役員
		現在に至る
	1981年	富国生命入社
		営業企画部長、総合企画室長
		東京支社長を経て
取締役	2012年	執行役員営業企画部長
常務執行役員	2016年	執行役員
きた むら やす ゆき	2016年	取締役執行役員
北村康幸	2020年	取締役執行役員
1958年 4 月16日生	1	お客さまサービス本部長
1958年 4 月16日生		DHCS CATIBLE
1958年 4 月16日生	2021年	取締役常務執行役員
1958年 4 月16日生	2021年	

氏名(生年月日)		略 歴
201 (1731)	2017年	富国生命取締役
取締役	2017-	現在に至る
		,,,·_ u
吉村博人	2007年	警察庁長官
1948年11月 6 日生	2010年	警察共済組合理事長
	~20164	<u> </u>
	2019年	富国生命取締役
取締役		現在に至る
Pose まさ のり	2015/5	
柳正憲	2015年	日本政策投資銀行 代表取締役社長
1950年10月 6 日生	2018年	
	2010-	現在に至る
	1982年	富国生命入社
	.,02	徳島支社長、人事部長、契約
		管理部長、富山支社長兼北陸
		ブロック長、事務企画部長を
取締役		経て
執行役員 <u>な</u> <u>た</u> <u>助</u> いち	2017年	執行役員事務企画部長
黒田啓一	2018年	執行役員お客さまサービス本 部長
1959年 3 月 3 日生	2018年	取締役執行役員
	20104	お客さまサービス本部長
	2020年	取締役執行役員
		現在に至る
	1981年	富国生命入社
取締役 執行役員		株式部長、保険金部長を経て
とり い かお ぬき	2014年	執行役員総合企画室長
鳥居道之	2019年	執行役員
1956年12月 9 日生	2019年	取締役執行役員 現在に至る
	1988年	第五年金 
	17004	主計部長、保険計理人兼リス
取締役		ク管理統括部長を経て
執行役員	2018年	執行役員保険計理人兼リスク
すな もと <u>なお</u> き		管理統括部長
砂 本 直 樹	2020年	執行役員リスク管理統括部長
1965年 2 月12日生	2020年	P 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		リスク管理統括部長
		現在に至る

※吉村博人氏、柳正憲氏は、社外取締役です。

商品

お

テ

相

#### 監査役

監査役			
氏名(生年月日)		略  歴	
監査役	2002年	富国生命監査役 現在に至る	
根 津 嘉 澄 1951年10月26日生	1999年 2018年	東武鉄道代表取締役社長 代表取締役社長社長執行 現在に至る	
	2016年	富国生命監査役 現在に至る	
監査役 語 橋 恭 平	2005年 2007年		
1944年 7 月17日生		代表取締役会長 取締役会長 取締役	
監査役 おむ たに くに お	2020年	富国生命監査役 現在に至る	
先 答 邦 美 1956年5月1日生	2013年 2019年	ニチレイ代表取締役社長 代表取締役会長 現在に至る	5
監査役(常勤) 計 澤 啓 1953年11月22日生	1976年 2014年	融資部長、富国生命投資 問常務取締役を経て	種
		現在に至る	
監査役(常勤) なか	1980年	京都支社長、業務部部長 業務部長、お客さまサー ス部長を経て	·ビ
1958年 2 月13日生	2017年 2017年		

※根津嘉澄氏、高橋恭平氏および大谷邦夫氏は、社外監査役です。

取締役および監査役人数 男性 16名 女性 0名 (取締役および監査役のうち女性の比率 0%)

# 執行役員

執行役員		
氏名(生年月日)		略  歴
₩ <b>₩</b> ₩.7.7.1.□	1983年	富国生命入社 横浜支社長、宇都宮支社長兼関東 ブロック長、業務部部長、福島支 社長兼東北ブロック長を経て
常務執行役員	2016年	執行役員福島支社長兼東北ブロック長
1959年11月28日生	2018年 2021年	執行役員業務部長 常務執行役員 人材開発本部副本部長 現在に至る
執行役員 いち かり 5か し	1983年	富国生命入社 藤沢支社長、業務部部長、大阪北 支社長兼近畿ブロック長を経て
市 川 親 司 1961年3月6日生	2015年 2018年	執行役員業務部長 執行役員総合営業推進部長 現在に至る
執行役員	1984年	富国生命入社 株式部長を経て
世 山 田 一 郎 1961年 5 月11日生	2017年 2018年	執行役員株式部長 執行役員有価証券部長 現在に至る
執行役員 <sup>こん</sup> <sup>とう</sup> <b>健</b>	1987年	富国生命入社 町田支社長、人材開発本部部長、 富山支社長兼北陸ブロック長を 経て
近藤 健 1964年7月27日生	2017年 2021年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
執行役員	1984年	富国生命入社 松江支社長、不動産部長、お客 さまサービス部長を経て
1960年7月7日生	2019年	執行役員不動産部長 現在に至る
執行役員 uf まっ ひで あき 重 松 秀 明	1986年	富国生命入社 総合企画室部長、経理部長を経て 執行役員総合企画室長
1963年11月23日生	2019#	現在に至る
執行役員 星 野 光 浩 1963年4月2日生	1987年	富国生命入社 東京支社長、宇都宮支社長兼関 東ブロック長、福岡支社長兼九州 ブロック長、業務部部長、福島 支社長兼東北ブロック長を経て 執行役員福島支社長兼東北ブロッ ク長 現在に至る
執行役員 森 下 俊 彦 1962年5月7日生	1986年 2020年	富国生命入社 北九州支社長、京浜支社長兼首都 圏第二ブロック長、業務部部長、 大阪北支社長兼近畿ブロック長、 池袋支社長兼首都圏第一ブロック 長を経て 執行役員池袋支社長兼首都圏第一 ブロック長
	1988年	現在に至る 富国生命入社
執行役員 計 間 謙 一		東京湾岸支社長、広島支社長兼 中四国ブロック長、業務部部長、 富山支社長兼北陸ブロック長、 大阪北支社長兼近畿ブロック長 を経て
1965年4月4日生	2021年	
執行役員 吉 田 勇 治	1988年	富国生命入社 契約管理部長、営業管理部長、 総務部長を経て
1966年 2 月25日生	2021年	執行役員総務部長 現在に至る

# 「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部管理態勢の充実に 努めております。

当社では、ご契約者の生活を守る公共性の高い生命保険業を営む相互会社として、経営の健全性・適切性の確保に向け、業務の適正を確保するための体制への対応として「内部統制システムの基本方針」を定めております。この方針に基づき、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢をはじめとする内部管理態勢の充実に努めております。

# ● 内部統制システムの基本方針

# 内部統制システムの基本方針

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) コンプライアンス重視を醸成する経営を確保するための体制
  - (2) 反社会的勢力との関係を排除・遮断し不当要求に断固たる姿勢で対応するための体制
  - (3) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る体制
  - (4) お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理を行うための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及びその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- **②** 監査役の職務を補助すべき使用人の配置、当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ③ 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の 当社監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者がこれにより不利な取扱いを受 けないことを確保するための体制
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<sup>※</sup>上記は、「内部統制システムの基本方針」の項目のみを記載しています。

믊

+

Ľ

お

相

互

### ● 統合的リスク管理

#### "お客さま基点"にもとづくリスク管理

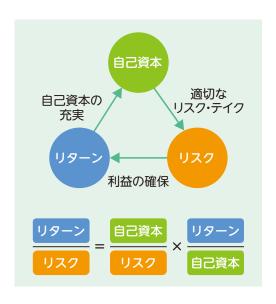
生命保険は、万が一のときに保険金や給付金をお支払いする「約束」であり、お客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束です。お客さまとともに歩む長い年月の間には経済環境の激変や大災害といった出来事が起こるかもしれません。そのようなときこそ生命保険会社の役割はいっそう重要になります。

いかなるときでも約束を守る、この揺るぎない信頼があってこそはじめてお客さまにご安心いただけます。当社は将来にわたってこの信頼に応え続けるために、役職員一人ひとりが役職に応じたリスク管理を担うという認識のもと、多様化・複雑化するリスクを戦略的な観点から全体的に管理する統合的リスク管理(ERM)を推進しております。

#### 自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理

当社は相互会社として何十年も先を見据えてお客さまの利益を考える経営のもと、リスクに十分に対応するための自己資本の充実と、その源泉となる利益(リターン)の安定的な確保に努めております。利益はリスクと表裏一体の関係にあり、利益を安定的に確保するためには適切なリスク・テイクが必要となります。自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理とは、自己資本の充実度をふまえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方です。

当社では、ESR (自己資本/リスク)、RORC (リターン/リスク)、Economic IRR (リスクを初期投資とした内部収益率)等の重要リスク管理指標を経営に活用することで、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理を推進しております。



#### ERM フレームワークー

当社は実効性のあるリスクガバナンスのもと、リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)の一連のプロセスに基づく PDCA サイクルの実践を通じて、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理を推進し、自己資本の充実に努めております。

### ○ リスク選好

経営方針をふまえたリスク・テイクの戦略目標と同目標に沿ったリスクの許容範囲をリスク選好として定め、「リスク・テイク・ステートメント」に明記しております。

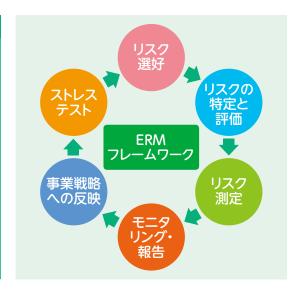
#### リスク・テイク・ステートメント

#### 1. リスク・テイクの戦略目標

- ●保険引受を収益の主たる源泉とする
- ●資産運用は安全かつ有利を原則とする
- ●「お客さま基点」で、差別化による業界最高水準のサービス を提供する
- ●将来に備え自己資本等の強化を目指す

#### Ⅱ. リスクの許容範囲

- ●バッファーとして事業継続可能なだけの資本を経営に留保しておく
- ●自己資本等から経営留保資本を控除した資本で、業務運営 上発生しうるリスクによる損失をカバーする



#### ○ リスクの特定と評価

リスク・プロファイルを通じて、全社のリスクの特定と評価を行っております。リスク・プロファイルとは、経済 環境、政治・社会環境、監督・業界・競争、技術革新、商品設計、契約者行動等の観点から会社が損失を被る可能性 のある事項を潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出し、その発生頻度と影響度に基づき分類するものです。特定さ れたリスクは、計量化可能なものについては国際的な健全性規制の手法もふまえたうえで、計量化不可能なものにつ いてはリスク管理委員会の合議に基づき客観性を確保したうえでそれぞれ評価しております。

#### ○ リスク測定

特定・評価されたリスクは、リスクの顕在化を判定するための基準を設定したうえで、リスク・プロファイルをふまえた適切な頻度で測定しております。各リスクは最終的にソルベンシー規制、内部管理および経済価値ベースの3つの基準毎に統合され、自己資本と対比することにより会社のリスク対応力を測定しております。富国生命単体としての測定のほか、グループ全体の測定も行っております。

#### ○ モニタリング・報告

各リスクの測定結果は、リスク管理委員会の下部各委員会における定期的なモニタリングを経て、統合リスク量、 リスク対応力および重要リスク管理指標とともにリスク管理委員会へ報告されます。同内容はリスク管理委員会にお いて審議され、取締役会へ報告しております。

#### ○ 事業戦略への反映

モニタリングと報告の結果は、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理のもと、商品設計、販売政策、ALM、資本政策、配当政策等の事業戦略に反映されます。重層的かつ多面的なモニタリングを通じてリスクが顕在化する兆候を早期に把握し、リスクの回避、移転、軽減、許容等の様々な観点から策定した有効なコントロール手段を遅滞なく実行しております。

#### ○ ストレステスト

ERMフレームワークの最終ステップとして、当社では大震災やパンデミック、世界的金融危機の再来など、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるシナリオを設定し、全社的ストレステストを実施しております。ストレステストにあたっては単に財務の健全性を確認するだけでなく、そのような状況下で想定される経営のアクションとその効果についても検証しております。ストレステストの結果は、リスク管理委員会および取締役会に報告したうえで、当社の経営上または財務上の追加措置の必要性の検討に活用しております。

#### ALM戦略-

ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理(Management)する手法のことです。ALMとして、負債である保険契約と資産である保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)をマッチングさせることは、将来の金利低下が予想される場合には有効な手段ですが、現在の低金利下においてその意義は小さく、かえって将来の運用収益増大の機会を失うことになりかねません。当社では、負債である保険契約の超長期性をふまえたうえで、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理のもと、金利情勢や商品特性に応じた実効性のあるALMを実践しております。

品

サ

ビ

ス

相

互

슾

理体制

# **統合的**! 当社<sup>-</sup>

# ● 統合的リスク管理体制

#### 統合的リスク管理に関する方針・規程など-

当社では、経営方針を踏まえたリスク選好を記した「リスク・テイク・ステートメント」を定め、取締役会で定める「リスク管理の基本 3 規程\* 」などにもとづきリスク管理を経営戦略と一体で行っております。

「リスク管理の基本3規程」では、当社の統合的リスク管理に関する基本的な考え方、統合的なリスク管理の体制、 リスク管理に係る役割・権限を定め、それらを踏まえた実務上のルールとして各リスクの管理規程などを制定してお ります。

※「統合的リスク管理に関する基本方針」「リスク管理委員会規程」「統合的リスク管理に関する組織権限規程」をリスク管理の基本3規程と呼んでおります。

#### リスク管理体制

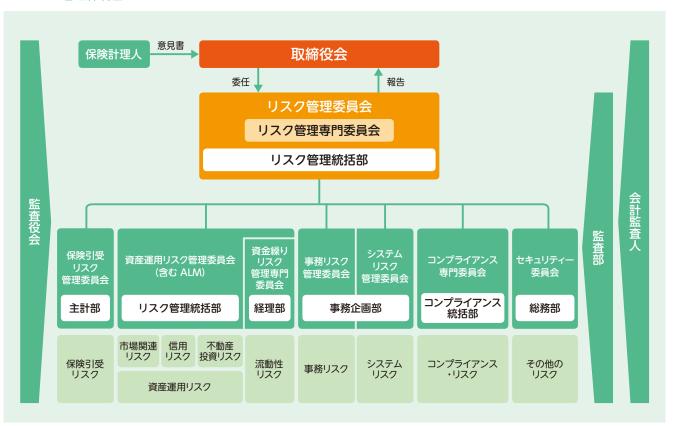
当社は、取締役会により設置されたリスク管理委員会においてERMを行っております。リスク管理委員会に複数の下部委員会を設置し、事業運営を通じて発生する各リスクの管理およびALMを行い、それらのリスクをリスク管理委員会で全社的に統合して評価し、適切なリスク・テイクとリスクへの対応を検討しております。さらに、統合的リスク管理の充実を図ることを目的としてリスク管理委員会を補佐するリスク管理専門委員会を設置しております。

リスク管理委員会は常勤の取締役等を委員とし、委員長は社長が務め、下部各委員会の委員長は取締役が務めるなど、経営陣のリーダーシップにもとづくリスク管理態勢としております。

グループ全体のリスク管理状況については、リスク管理専門委員会を中心に把握に努めております。特にフコクしんらい生命については、当社のリスク管理委員会事務局および下部各委員会事務局が、所管するリスクの管理状況を直接 モニタリングしております。

また、こうしたリスク管理態勢が有効に機能していることを監査部が検証しております。

#### ■リスク管理体制図



ŋ

#### 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を 被るリスクです。

当社では、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、重要なリスクを特定し、特性などに応じて定量的または定性的にリスクの評価を行い適切に管理しております。具体的には、実際の金利水準や保険事故発生率などが保険料率設定時に用いた計算基礎と比べて合理的な範囲内に収まっていること、バリュー・アット・リスク  $(VaR)^*$ にもとづき算出したリスク量が一定の範囲内に収まっていることなどを定期的に検証し、必要に応じて保険料率の改定、保険契約引受基準の見直し、再保険に付すなどの対応を行っております。

※バリュー・アット・リスク (VaR) とは、過去の実績にもとづき統計学的に算出した、一定期間に生じる可能性のある予想最大損失額です。

#### 再保険について(再保険を付す場合の方針)

当社では、当社が保有する保険契約にかかわるリスクを分散し安定した収益を確保する目的で、一定の条件に該当する保険契約を再保険に付しております。再保険会社を選定するにあたっては、再保険契約引受実績や主要格付機関の格付けなどを参考に健全性の高い再保険会社を選定しているほか、リスク分散効果を高めるために複数の再保険会社を選定しております。

#### 資産運用リスク管理

資産運用にあたっては、「ご契約者の利益擁護」のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

資産運用リスク管理にあたっては、リスク・プロファイルを通じて、潜在的なリスクも含め資産運用にかかるリスク事象を洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理しております。具体的には、主要な金融・経済指標をモニタリングするとともに、資産運用リスク(市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク)の状況を日々監視しながら、資産運用関連部門への牽制機能を働かせることにより、基本方針を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。

なお、当社ではVaR手法を用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の水準以下に抑えるというコントロール方法を採用しております。

#### 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や株価、為替レートの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。 当社では、VaRによる管理に加え、感応度分析やストレステストを定期的に実施し、リスク量の把握を行っております。 また、資産ごとの投資制限に加え、一定以上の損失を防止するためのルール(ロスカットルール)を定め、過大なリスク や損失が発生しないように管理しております。

#### ○ 信用リスク管理

信用リスクとは、投融資先の財務状況の悪化などにより、元本や利息が予定どおり回収できなくなり損失を被るリスクです。当社では、投融資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、信用リスクに応じた社内格付の付与とモニタリングを実施しております。また、特定企業やグループに対する与信集中の回避やVaRによるリスク量の把握を行っております。

#### ○ 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動により保有する不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化により保有する不動産の価格が下落することで損失を被るリスクです。当社では、投資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、最低投資利回りの設定や、保有する不動産の稼働率や含み損益などのモニタリングを行っております。

品

Ľ

万

会社

運

営

制

#### ○ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険金などの予期せぬ大量支払いにより資金繰りが悪化したり、金融資本市場の混乱などにより市場での取引ができなくなるリスクに加え、通常よりも低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、こうしたリスクに備えて、流動性の高い資産(現預金・コールローン・国債など)を一定以上確保するとともに、資産ごとに市場環境に応じた投資制限を設定することで対応しております。

#### 事務リスク管理・

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクです。

当社では、事務基準などを規程化・マニュアル化し、事務の標準化を図り、事務リスクの顕在化防止に努めております。一方、顕在化した事務リスクについては、原因分析・再発防止に努めております。

また、近年は業務の多様化・専門化に伴い、業務の外部委託が増加しております。外部に委託した業務に伴うリスクについては、外部委託先管理に関する独立した方針・規程を設け、管理しております。

なお、執行する業務等については、自部門内での相互検証を制度化しているほか、事務企画部や監査部など独立した 部門による事後検証や監査を実施し、相互牽制機能が正常に働くよう体制を整備しております。

#### システムリスク管理 -

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備・不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、当社業務の根幹を担い、お客さまの大切な情報を管理するコンピュータシステムの安全稼働を確保するため、「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した各種セキュリティ対策を実施するとともに、システムリスクの洗い出し、評価、改善、点検を繰り返し実施することにより、リスクの低減に努めております。加えて、定期的に外部の専門家によるシステム監査を受けることにより、システムリスク管理レベルの向上を図っております。

また、コンティンジェンシープラン (緊急対応計画)を整備し、バックアップシステムを主要なコンピュータシステムとは別な地域に設け、定期的な訓練を実施することで、大規模災害等の不測の事態にもお客さまへの継続的なサービス提供が行える体制を構築しております。さらに、近年はサイバー攻撃の脅威が高まっているため、サイバー攻撃に対する対応専門チームを社内に設置し、攻撃を検知・防御するための技術的対策の導入や、サイバー攻撃に備えた対応訓練の実施など、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

#### コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクとは、役職員によるお客さま基点を欠く行為等により、顧客保護、市場の公正・透明に悪影響を及ぼすことにより会社が信頼を毀損、さらには損失を被るリスクです。コンプライアンスについては法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるものと認識しています。

当社では、全役職員に対しコンプライアンス・プログラムに基づいた実践的な教育を継続的に実施し、リスク文化の 醸成、経営理念の浸透に努めております。

また、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理していく態勢を構築しています。具体的には、データベースを活用した保険募集における不正検知態勢の強化に向けた取組みを進めているほか、欧州の先進的な事例に基づき、商品ライフサイクルに基づくコンダクトリスク管理のフレームワークを策定するなど、社会動向・技術革新にキャッチアップした対応を行っております。

#### その他のリスク管理-

その他のリスクとは、例えば火災、地震・洪水・噴火等の自然災害、犯罪等の事件、不慮の事故、風評、企業情報の流出・漏洩、テロ、新型感染症などにより損失を被るリスクが該当します。

当社では、平常時とは異なる統制や管理が必要となる緊急事態に備え、危機に直面しないよう予防する対策、ならびに危機に直面した場合の対策や態勢を「事業継続に関する基本方針」に定め、事業への影響の極小化および効率的な事業復旧を図ることとしております。さらに大規模な地震や新型感染症のパンデミックに備えて、事業継続計画(BCP)と個別のマニュアルを策定し、お客さまからのお問合わせやご請求などに対し、迅速な対応が行える態勢の整備に努めております。

また、風評リスクについては、「風評リスク対応基準」を策定し、情報等の収集・報告および風評リスク発生時の対応方法等を定めております。

営

# レジリエンスの強化に向けた取組み

#### ○ レジリエンスとは

当社は、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理のもと自己資本の充実に努め、経済環境の激変や大災害といった危機にも耐えられる資本基盤を構築していますが、それだけではお客さまから揺るぎない信頼は得られません。危機からできるだけ早く回復して危機後の状況に適応し、お客さまの利益を守り社会に貢献し続けることができて、はじめてお客さまから揺るぎない信頼が得られるものと考えます。

レジリエンスとは、本来は、弾力性、すなわち外部から負荷を受けたときに元に戻る力を意味しますが、当社ではより広くとらえ、「危機からできるだけ早く回復して危機後の状況に適応し、お客さまの利益を守り社会に貢献し続ける能力」と位置付け、レジリエンスの強化をERMの重要なテーマのひとつとして推進しております。

#### ○ レジリエンスの強化に向けた取組み

当社では、レジリエンス強化の一環として、ストーリー性のあるシナリオのもと全社的なストレステストを実施しており、自己資本の充実度を確認したうえで、危機から早期に回復するためにはどのような行動を取ればよいかという観点から、その回復過程についてもシミュレーションを行っております。パンデミックについては2014年に新型インフルエンザの感染拡大をテーマにストレステストを実施し、BCP(事業継続計画)を策定するなどして危機に備えておりましが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際してはウイルスの感染力や毒性の違いからBCPでは想定していなかった臨機応変な対応が必要となりました。この危機対応から得られた知見を活かし、2020年10月に「コロナ危機の収束を見据えたレジリエンスの強化」をテーマにストレステストを実施し、コロナ危機収束後の自己資本の充実度や利益水準について試算を行いました。この結果、自己資本の充実度には全く問題が生じないものの、中長期的な利益水準の低下が課題として明らかになりました。利益水準の低下は配当還元の充実を困難にし、次の危機からの回復を遅らせます。現在推進している対面と非対面の適切な組み合わせによる保険販売やご契約者に対するアフターサービスの充実といった取組みに一層注力することで、利益水準は改善し、会社のレジリエンスの強化が図られることを確認しました。

#### ○ 2021年度の取組み

新型コロナウイルス感染症についてはワクチンの普及により早晩収束する見通しですが、新たなパンデミックは今後いつ起きてもおかしくありません。2021年度については、新型コロナウイルスのパンデミックで培った豊富な知見を活用して「新型インフルエンザのパンデミック」をテーマに全社的なストレステストを実施します。本テストを通じて強毒性の新型インフルエンザが発生した場合の保険金支払の増加や金融資本市場の混乱、経済の悪化等が会社に及ぼす影響を確認するとともに、保険金支払事務や営業活動に及ぼすオペレーション上の課題を洗い出し、その対応策について検討してまいります。

当社は、引き続きこれらの取組みにより会社のレジリエンスを強化し、お客さまに選ばれ続ける会社となることを目指してまいります。

品

ビス

運営

ŋ

場

制

# ● 第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について

(保険業法第百二十一条第一項第一号の確認〈第三分野保険に係るものに限る〉の合理性および妥当性)

#### 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方 ―

医療保険などの第三分野保険は、医療政策などの外的要因によって当初の想定より保険金等の支払いが増加する可能性があるなど、過去のトレンドからは予測困難な不確実性を内在しています。

このような第三分野保険の特性を踏まえて、当社では第三分野保険について、実績の保険事故発生率が、あらかじめ設定した保険事故発生率の範囲内となっていることを悪化の兆候の有無を含めて定期的に検証しており、問題があれば当該商品の販売を停止し計算基礎率を見直す態勢となっております。また、法令および社内規程で定められた第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立必要額を適切に算出しております。

#### ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストに使用する保有契約高、契約区分、使用する数理モデルおよび危険発生率などについては、法令および社内規程に則って設定しております。また、危険発生率については、年齢構成の変化を踏まえたうえで将来の不確実性を織り込むなど合理的なものとなっており、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっております。

#### テストの結果 -

2020年度末は、ストレステストにもとづく危険準備金を32百万円、負債十分性テストにもとづく追加責任準備金を65百万円積み立てております。

#### 第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストとは

保険事故発生率の不確実性を踏まえたうえで、第三分野保険の責任準備金の十分性を確認するための仕組みが第三分野保険に係るストレステストと負債十分性テストです。

第三分野保険に係るストレステストとは、保険金等の支払いの悪化を反映したうえで、あらかじめ設定した保険事故発生率の十分性を確認するものです。あらかじめ設定した保険事故発生率によって通常想定される範囲を超えた悪化を賄えない場合には危険準備金を積み立てて、さらに通常想定される範囲内の悪化も賄えない場合には負債十分性テストを実施します。

負債十分性テストとは、保険金等の支払いの悪化を反映し、収入支出全体の動向を踏まえて保険料積立金の十分性を確認するものであり、テストの結果、十分でない場合には追加責任準備金を積み立てます。

サ

슾

社運

営

制

# ● コンプライアンス態勢

#### コンプライアンス態勢の充実・

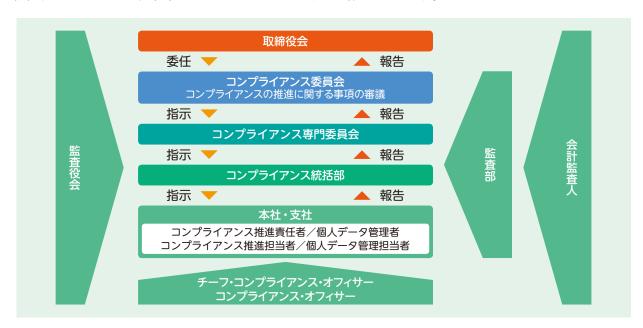
当社役職員は、企業の成員としてだけでなく社会の一員として、法令のみならず慣習や社会通念の観点からも遵法精神を尊ぶ意識をさらに高めてまいります。そのために、当社はコンプライアンス態勢を整備・強化するとともに実践的なコンプライアンス教育を継続的に実施しております。しかしながら、万全な態勢のもとでも不適正な事象を完全に排除することはできないと認識しております。不適正な事象を早期に発見して、適正かつ迅速に対応するとともに再発防止に向けて、不断の改善・是正に努めることが重要であると考えております。

#### ○ 組織体制

社長が委員長となり、常勤の取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」が、取締役会からの委任を受けてコンプライアンスの推進に関する事項(コンプライアンス・プログラムの策定など)を審議し、コンプライアンスの推進を図っております。また、同委員会の事務局は、コンプライアンス統括部が担当しております。

そして、本社各部門および支社におけるコンプライアンス推進の責任者(コンプライアンス推進責任者)と実務担当者(コンプライアンス推進担当者)がコンプライアンス統括部の指示のもと、コンプライアンスを実践・推進しております。

さらに、コンプライアンス統括部にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス・オフィサー を配置することによって、常時コンプライアンス・チェックを行っております。



#### ○ 基本方針・規程など

経営理念を確実に実践するためコンプライアンスに関する基本的な事項を定めた「コンプライアンスに関する基本方針」と、それを具体化しコンプライアンス推進体制や社内各部門の責任・役割・権限を定めた「コンプライアンスに関する組織・権限規程」を制定しております。そして、これらの方針・規程にもとづいた年度毎のコンプライアンス実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しております。

また、全役職員が日常業務を遂行するにあたって、遵守すべき基本原則・行動規範を定めた「富国生命役職員行動規範」を制定しております。

#### ○ コンプライアンスの推進

コンプライアンス意識の徹底を図るため、コンプライアンスに関する方針、社内規程、関係法令などの解説や留意事項をまとめたコンプライアンス・マニュアルを毎年改訂・配付しております。

また、コンプライアンス・プログラムにもとづき、階層別・所属別研修を定期的に実施して、コンプライアンス意識や 知識の向上を図っております。

さらに、コンプライアンス推進責任者・コンプライアンス推進担当者は、コンプライアンス・オフィサーの資格を取得して、コンプライアンスの推進を図っております。

一方、コンプライアンスに関する職員からの質問や相談、不適正事象の通報を受け付ける相談窓口を社内外に設けて現場の声を吸い上げることにより、不適正な事象の早期発見と適正かつ迅速な対応を図るとともに再発防止に努めております。

商品

社 運 営

ŋ

#### ○マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力への対応

マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策および反社会的勢力との関係遮断の推進・徹底については、当社がお客さまから信頼される保険会社であり続けるための重要課題であるとともに、社会的な責務であると認識しています。

#### ・マネー・ローンダリング/テロ資金供与対策

マネー・ローンダリング等防止態勢について「マネー・ローンダリング等の防止に関する規程」を定めるとともにマネー・ローンダリング対策委員会を設置し、対策の推進を行っております。

#### ・反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針」および「反社的勢力対応規程」を定めております。また、2012年4月から生命保険約款へ暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との一切の取引関係を遮断するための取組みを推進しております。

#### ○ 利益相反の適切な管理

当社では、「利益相反管理のための基本方針」および「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理を推進しております。

#### ○ 個人情報等の保護

当社では、お客さまから信頼される保険会社であり続けるための最重要課題の一つがお客さまの個人情報等の取扱いにあると考えており、個人情報保護方針である「プライバシーポリシー」および「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め適切な取扱いを行っております。

「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」をはじめ、その他関連法令・ガイドラインなどを遵守し、今後とも個人情報等を適切に取り扱うとともに保護に努めてまいります。

#### ・全社における個人情報等保護の推進

コンプライアンス統括部担当役員を個人データ管理責任者とし、本社各部門・支社には「個人データ管理者」「個 人データ管理担当者」を配置し、全社における個人情報等の適切な取扱いと保護に努めております。

#### ・職員への教育

個人情報等の適切な取扱いに関するルールを正しく理解し、実践するために、集合研修や本社各部門および支社・ 営業所において個人情報等保護に関する研修を実施しております。

さらに研修以外にも、お客さまアドバイザーが所持するPlanDoへ定期的にメッセージを送信するなど、個人情報等保護に関する指導を行っております。

## 反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針

#### 1. 目的

この反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針は、不当要求の拒絶に限らず、反社会的勢力との 関係を遮断するための基本的な事項を定めることにより、当社および当社役職員、ご契約者等への被害を 防止し、公共の信頼および業務の適切性・健全性を確保することを目的とします。

## 2. 定義

「反社会的勢力」とは、暴力・威力・詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人のことをいい、いわゆる暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等に加え、暴力的な要求や法的な責任を超えた不当な要求を行う集団または個人も含みます。

## 3. 原則

当社は、「1.目的」を達成するため、以下の原則を遵守します。

## ●取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力と知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力またはその疑いがあると判明した時点で、速やかに関係を解消します。

## 2裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対し、理由の如何に関わらず、裏取引や資金提供を行いません。

## **3**組織としての対応

当社は、反社会的勢力から不当要求がなされた場合、対応をその不当要求事案に関わる担当者や担当 部署のみに任せることなく、代表取締役および反社会的勢力対応担当役員の指揮の下、関連する部門が 一丸となり、また関連会社が一体となって対応します。

## 4 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## ⑤有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、何らかの被害を受けた場合は積極的に被害届を提出するなど刑事事件化を躊躇しません。

商

ŋ

## 利益相反管理のための基本方針

富国生命保険相互会社(以下「当社」といいます。)および当社グループ会社は、当社および当社グループ会社が行う取引により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な利益相反管理を行うため、本基本方針を定め、これを遵守してまいります。

## 1. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社および次の当社グループ会社(以下「グループ会社」といいます。」)です。

- **①**フコクしんらい生命保険株式会社
- 2 富国生命投資顧問株式会社
- **3**富国生命インターナショナル (英国) 株式会社
- ❹富国生命インタナーショナル (米国) 株式会社
- **5**富国生命インベストメント (シンガポール) 株式会社

#### 2. 利益相反のおそれのある取引の特定

当社およびグループ会社は、必要な情報を収集し、利益相反管理を必要とする利益相反のおそれがある取引(以下「対象取引」といいます。)を特定し、次のとおり分類して管理を行うものとします。

- **①当社またはグループ会社とお客さまとの間で生じる利益相反**
- ②当社またはグループ会社のお客さまと他のお客さまとの間で生じる利益相反
- 3不適切な情報の利用

## 3. 利益相反管理の方法

当社およびグループ会社は、利益相反管理の方法として次に掲げる方法その他の方法を適宜選択し、またはそれらを組み合わせることにより、お客さまの保護を適正に行います。

- **①利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法**
- ②利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- ❸利益相反のおそれのある取引の一方の取引を中止する方法

## 4. 利益相反管理態勢

当社は、当社およびグループ会社の利益相反管理を統括するための部署およびその責任者(利益相反管理 統括者)を設置し、必要な規程の制定を行い適切な利益相反管理を行うものとします。

「利益相反のおそれのある取引」の主な取引事例

- ・保険契約者の利益を踏まえて運用部門が行う投資先企業の選定や株主議決権の行使にあたり、運用部門 以外の意向が優先される場合
- ・一つの特別勘定と他の特別勘定との間で取引を行う場合
- ・有価証券に係るお客さまの潜在的な取引情報を知りながら、当該有価証券について取引を行う場合

営

## 「プライバシーポリシー」(個人情報保護方針)

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、個人情報の取扱いに関する方針を定め、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護、および個人情報の取扱いに関するお客さまからのご質問、ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めています。

#### 個人情報の利用目的

当社は、お預かりした個人情報を、下記の目的のため に、業務上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利 用いたしません。

- (1)各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

上記利用目的は、本プライバシーポリシーをホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載することにより公表するほか、書面等によりお客さまから直接個人情報を収集する場合に明示します。

#### ②収集する個人情報の種類

保険等の契約に必要な個人情報として、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号の他、お客さまの健康状態、職業等について収集します。

また、当社が提供する各種サービスに関連して本人確認に必要な個人情報等のご提出をお願いする場合があります。

#### 3個人情報の収集方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法その他の関連法令・ガイドライン等に照らして適法・公正な方法にて、主に、申込書・契約書やアンケートにより収集します。

また、キャンペーン等の実施により、インターネット・郵送等で個人情報を収集する場合があります。

#### △個人情報の提供

当社では、下記の場合を除き、あらかじめお客さまの 同意を得ずに、個人情報を第三者に提供することはあり ません

- (1)法令に基づく場合等、個人情報保護法第23条第1項 各号に定められた場合
- (2)個人情報保護法第23条第5項第1号にもとづき、「1.個人情報の利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合

当社は、各種保険契約のお引受けや保険金・給付金等のお支払いに関する確認業務、情報システムの保守業務、印刷業務等の各種業務の全部または一部を外部委託する場合があります。その場合、個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を外部委託先に提供します。なお、外部委託先に提供した個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

(3)個人情報保護法第23条第5項第3号にもとづき、「1.個人情報の利用目的」に記載の目的のために、関連会社・提携会社との間で個人情報を共同利用する場合、および保険制度の健全な運営に必要なため、お客さまの保険契約等に関する所定の情報を一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等と共同して利用する場合等(詳細は当社ホームページをご参照いただくか、「8.個人情報の取扱い

に関するお問合わせ先」までご連絡ください) (4)その他個人情報保護法にもとづき提供が認められる場合

#### 5個人情報の管理

個人情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じるとともに、個人情報への不正なアクセス等が行われることを防止するために適切な対策を講じます。 また、当社役職員に対し、研修等を通じて個人情報の

## 適切な取扱いの周知徹底を継続的に行います。 **③お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご依頼**

お客さまからご自身の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等または第三者への提供の停止のご依頼があった場合は、ご本人からのお申出であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り対応いたします。具体的な手続方法、ならびに利用目的の通知および開示請求に際し申し受けます手数料の詳細につきましては、当社ホームページをご参照いただくか、「8.個人情報の取扱いに関するお問合わせ先」までご連絡ください。

#### √プライバシーポリシーの見直し

当社は、本プライバシーポリシー各項における取り組みを適宜見直し、改善してまいります。また、本プライバシーポリシーを変更した場合、すみやかに当社のホームページに掲載し、公表いたします。

## ③個人情報の取扱いに関するお問合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問合わせは、下記までご 連絡いただきますようお願い申し上げます。

## 富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号:0120-259-817

所在地: 〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10

フコク生命のホームページURL:

https://www.fukoku-life.co.jp

## **②認定個人情報保護団体におけるお申出・相談窓口**

当社は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会に加盟しております。 同協会の対象事業者である生命保険会社の個人情報の 取扱いに関するお申出・相談窓口は下記のとおりです。

## 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

電話番号:03-3286-2648

生命保険協会のホームページURL:

https://www.seiho.or.jp

#### ⊕特定個人情報等の取扱い

お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」 (番号法)に規定する特定個人情報、および個人番号の 取扱いにつきましては、別途定める「特定個人情報等の 取扱いに関する基本方針」によるものとします。

n

場

営

## 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)に規定する特定個人情報<sup>※</sup>、および個人番号(以下、併せて「特定個人情報等」といいます。)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法・その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な特定個人情報等の適正な管理・利用と保護、および特定個人情報等の取扱いに関するお客さまからのご質問・ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めます。

※「特定個人情報」とは、個人情報のうち、個人番号(または個人番号の代替物)をその内容に含むものをいいます。

## ●特定個人情報等の利用目的

当社は、お預かりした特定個人情報等を、番号法に規定する下記の個人番号関係事務のために、業務 上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1)保険取引に関する支払調書作成事務
- (2)不動産取引に関する支払調書作成事務
- (3)報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (4)株式等の譲渡の対価等の支払調書作成事務
- (5)配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
- (6)前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

#### 2特定個人情報等の収集

当社は、番号法に規定する個人番号関係事務を処理するために必要な場合にのみ、特定個人情報等を収集し、また、お客さまに特定個人情報等のご提供をお願いします。

## 3特定個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりした特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止等、特定個人情報等の必要かつ適切な管理のために、取扱規程等を策定するとともに、番号法等に規定する「組織的安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「物理的安全管理措置」および「技術的安全管理措置」を講じます。

また、当社の従業員に特定個人情報等を取り扱わせるにあたっては、安全管理措置が適切に講じられるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 4 特定個人情報等の提供

当社は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

#### 母個人番号の廃棄

当社は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなった場合で、所管法令に規定する保存期間が経過したときは、個人番号をすみやかに廃棄または削除します。

### **⑥特定個人情報等の取扱いに関するお問合わせ先**

特定個人情報等の取扱いに関するお問合わせは、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

## 富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号:0120-259-817

所在地: 〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10

フコク生命のホームページURL: https://www.fukoku-life.co.jp



2020年度の事業概況	
1. 事業活動の概況	······75
2. 決算業績の概況	83
3. 資産運用の概況	82
4. 社員配当の状況	·····86
5. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	92
商品開発と販売商品	
1. 商品開発の考え方と商品開発状況	95
2. フコク生命の保険種類	97
経営に関する諸活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. ご契約者に対する情報提供	102
2. 新しい販売チャネルへの取組み(募集代理店チャネルにおける取組み)	
3. 情報システムに関する状況	102
4. 確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針	105
当社の概況および組織	
1. 主要な業務の内容	106
2. フコク生命の歴史・沿革	107
3. 総代・評議員	109
4. ご契約者懇談会	113
5. 基金の状況	112
6. 組織	115
7. 会計監査人の氏名又は名称	116
8. 従業員の在籍・採用状況	116
9. 店舗網一覧	117
データ編	
データ編目次	120
財産の状況	121
業務の状況を示す指標等	146
特別勘定に関する指標等	182
保険会社及びその子会社等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	184
生命保険協会統一開示基準項目一覧	211
データ編索引	

# ② 2020年度の事業概況

## 1.事業活動の概況

## (経済情勢と業界動向)

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症 の影響により欧米をはじめ多くの国で4~6月期に大 幅に落ち込んだものの、各国の大規模な財政政策や強 力な金融緩和に支えられ、総じて持ち直しに向かいま した。一方、強硬な制限措置により早期に新型コロナ ウイルス感染症拡大を抑制した中国については、先ん じて4~6月期にプラス成長に転じました。日本経済は、 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた4月の緊急 事態宣言の発令に伴う休業要請や外出自粛要請などに より大幅に悪化しましたが、宣言解除後は経済活動が 徐々に再開するなか、いち早く回復に向かった中国向 けの輸出の増加や、夏に開始した Go To キャンペー ンなどの需要喚起策により、持ち直しの動きとなりま した。冬にかけて新型コロナウイルス感染症が再拡大 し、1月に緊急事態宣言が再発令されたことは、再び内 需の下押し要因となりましたが、堅調な海外需要を支 えに回復基調を維持しました。

金融政策については、主要中央銀行は企業の資金繰りを支援するため、緊急資金供給措置や量的緩和政策の拡大などの政策を打ち出し、強力な金融緩和を推進しました。また、FRB (米連邦準備理事会)が8月に平均インフレ目標を導入しゼロ金利政策の長期化を示唆するなど、総じて長期にわたって緩和的な政策スタンスを継続する姿勢を示しました。

金融資本市場については、主要中央銀行による強力 な金融緩和により世界的に長期金利が低位で推移する なか、大規模な財政政策などを背景に株価は大幅に上 昇しました。長期金利の指標となる10年国債利回り は、概ね日本銀行のイールドカーブ・コントロールの 金利誘導目標である0%程度で推移したものの、年度 終盤にかけては米国の大規模な追加経済対策による景 気加速期待の高まりなどを背景に米国長期金利が上昇 傾向となったことから、国内金利にも上昇圧力がかか り、0.120%で期末を迎えました。株価については、新 型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が停滞する なか4月上旬に日経平均株価で18,000円を割り込みま したが、5月の緊急事態宣言の解除以降は大規模な財 政政策などを背景とした経済や企業業績の大幅な改善 などを受けて、30年ぶりに3万円台をつけるなど、新 型コロナウイルス感染症拡大前の水準を大きく超えて 上昇し、前年度末を約1万2百円上回る29.178円で期末 を迎えました。為替レートについては、FRBによる積 極的な金融緩和などを背景に円高・ドル安傾向で推移 しましたが、期末にかけて日米金利差の拡大などによりドルが強含み、前年度末比約2円の円安となる110円台となりました。

生命保険業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客保護の観点から、保険契約者との対面による手続きが困難な場合であっても保険契約の円滑な継続等に支障を来たさないよう、各社において保険料払込猶予期間の延長措置や、新型コロナウイルス感染症に係る保険約款の解釈・適用において柔軟な対応と商品上の必要な措置が講じられました。また、非対面手続きの拡大対応として、WEBを活用したオンライン面談ツールや契約申込制度等の導入を進める動きも見られました。

6月には、金融庁より国内における経済価値ベースのソルベンシー規制の在り方についての議論をまとめた「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」報告書が公表されました。報告書では、中長期的な健全性の確保を通じて契約者保護を図りつつ、保険会社が持続可能な形で各種の保険ニーズに応えていくための規制・競争環境を整えるためには、ESR(経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率)に基づくソルベンシー規制にできる限り早期に移行することが必要であるとの認識のもと、2025年4月導入を念頭に置いた着実な検討を進めていくと提言されております。

8月には、金融庁より令和2事務年度金融行政方針「コロナと戦い、コロナ後の新しい社会を築く」が公表されました。保険会社においては、健全かつ持続可能なビジネスモデルの構築に向け各社と対話を行っていくことや、顧客本位の業務運営のさらなる推進、自然災害の多発・激甚化や感染症の拡大といった新たなリスクへの対応等の課題認識が示されました。また、生命保険協会は「顧客本位の業務運営」のさらなる高度化に向けた取組みとして、10月に、現行の業界共通教育制度に「外貨建保険販売資格試験」を追加創設しました。12月には、営業職員チャネルにおけるコンプライアンス・リスク管理に関する態勢等についてアンケートを実施しました。

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り出すため、金融庁は12月に「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置し、成長資金が、脱炭素社会の実現に貢献する高い技術・潜在力を有した企業の取組みに活用されるよう議論しております。

#### 〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』、『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、超低金利環境が長期化するなか、お客さまのニーズの変化を捉えた商品開発・販売、資産運用の高度化及びERM(統合的リスク管理)の推進に引き続き取り組んでおります。

## ① 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症への対応において、「お客さまおよび職嘱員をはじめとする人の命を最優先に考えること」及び「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本方針として、対策本部の設置及び適時適切な対策を検討・実施しました。

募集活動については、4月より新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、新規の保険募集において対面による活動を制限し、非対面のアフターサービスを中心とした活動を行いました。

9月以降、保険募集にWEBを活用したオンライン面談を導入するなど、非対面活動の取組みを強化しました。学資保険と個人年金保険を対象として行っていた、オンライン面談と郵送手続の組合わせによる「非対面募集」については、12月より主力商品に拡大しました。3月には募集資料等の電子的送付システムを導入し、お客さまのPCやスマートフォンで資料をご確認いただけるようになりました。引き続き、対面と非対面の効果的な組合わせを通じて、お客さまのご要望に柔軟にお応えしてまいります。

また、販売中の医療保険において、新型コロナウイルス感染症等に対する入院見舞給付金の支払額が従来の2倍となる「感染症サポートプラス」の取扱いを12月に開始しました。

お客さまサービスについても、電話や郵送による非 対面のアフターサービス活動を強化し、新型コロナウ イルス感染症に関する各種お取扱いの案内など、きめ 細やかな情報提供により、お客さまの不安解消につな がるよう努めました。具体的には、保険金・給付金並び に契約者貸付等の手続きの簡略化、保険料払込猶予期 間の延長及び新規契約者貸付に対する特別取扱を実施 しました。保険金・給付金のお支払いについては、災害 割増保険金等の支払対象に新型コロナウイルス感染症 を追加したほか、新型コロナウイルス感染症に罹患し 医療機関の満床等により臨時施設や自宅等で療養され た場合でも入院給付金をお支払いするなどの対応を行 いました。また1月には、緊急事態宣言の再発令を踏ま え、対象地域のご契約で保険料のお払込みが困難なお 客さまに対し、お申出により新たに保険料払込猶予期 間の延長(最長6ヵ月間)を実施しました。

併せてフコク生命グループでは、新型コロナウイルス感染症の対応に尽力されている医療機関及び医療従事者の方々への支援を目的として寄付を行いました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により 不安を抱えるお客さまに寄り添った対応に努めてまい ります。

## ② 入院初期給付金の追加支払対応

医療保険にご加入のお客さまにお支払いすべき給付金のうち、入院初期給付金の一部のお支払いがなされていなかった事象につきましては、これまでの調査により、追加支払の対象となる契約数は3,103件、追加の支払金額の総額は約1億7千万円となりました。該当されましたお客さまに対しては、ご案内をお送りし、追加支払を進めており、当期末時点で3,028件まで追加支払が完了しました。引き続きお支払いを進めていくとともに、今後、同様の事象が発生しないよう努めてまいります。

## ③ 100周年プロジェクト

2023年11月に創業100周年を迎える当社は、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした次の100年に向け進化する次代の"相互扶助"のことです。そして、当社に関わるすべての人のつながりを深め支えあ

状況を示す指

産

う、真の"相互扶助"を体現する組織を目指す決意でも あります。

この「THE MUTUAL」体現の推進エンジンとして分 科会活動を行っております。「NEXT100」の名称のもと、 12のテーマで活動を展開しております。テーマの1つ に、当社の職員が全国各地の「THE MUTUAL」を探し 出し、発信していく「FIND THE MUTUAL」という活 動があります。2020年度は広島支社、千葉支社、前橋支 社、函館支社で実施し、各地域での交流を通じて「THE MUTUAL」への想いを新たにしました。7月には「THE MUTUAL」のロゴの入ったポロシャツを制作しました。 全国のお客さまアドバイザーがポロシャツを着用する ことにより、「THE MUTUAL」の意味を改めて理解し、 自らの言葉でお客さまにお伝えしてまいりました。9月 には、当社とお客さまをつなぐ"場"(SQUARE)として、 YouTube チャンネル 「THE MUTUAL SQUARE | を開 設し、当社の取組みや想いなどを動画で配信しており ます。また、11月には「すまいる・ぎゃらりー」(全国の特 別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階 に展示する企画)の作品をエコバッグ等のデザインと して活用し、子どもたちと社会がつながるお手伝いを させていただく「THE MUTUAL Art for children」を 開始しました。エコバッグの推進はプラスチック削減 への貢献でもあり、SDGs (持続可能な開発目標)の達成 に向けた取組みの1つです。

100周年に向けて、当社が脈々と受け継いできた"相互扶助"の過去、現在、そして次代の"相互扶助"である「THE MUTUAL」を発信し、100周年を迎えたとき、当社に関わるすべての人と共感しあえる会社となることを目指してまいります。

### ④ 中期経営計画

当社は、2019年度から2021年度にかけて中期経営計画に取り組んでおります。

前中期経営計画より引き続き「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとし、このビジョンに近づくために「持続的成長のための好循環」、すなわち従業員満足度の向上がお客さま満足度の向上につながる好循環を作り上げることを主要なテーマの1つとしております。もう1つのテーマとして、10年後のありたい姿である「お客さま満足度No.1の生保会社となる」という長期経営ビジョンの実現に向け、①人口動態の変化に対応した国内市場における持続可能

なビジネスモデルの構築、②他社(異業種)との連携・協業による差別化された商品・サービスの提供、③Face to Face を引き続き行っていくためのIT投資の3つの具体的課題に取り組んでおります。

この2つの主要なテーマを踏まえて、本社各部門ではアクションプランを策定し、それぞれ実行しております。各支社ではお客さまアドバイザーと支社スタッフで構成される「支社中計委員会」において、「お客さま満足度の向上」に取り組んでおります。

本中期経営計画がスタートして2年が経過し、重点取組課題である「従業員満足度の向上」については、職員意識調査における質問項目の多くにおいて回答結果が上昇傾向にあり、様々な取組みの成果が満足度の向上に繋がってきております。また、「長期経営ビジョンの実現」に向けた取組みにおいては、ITを活用したお客さまとのコミュニケーションの実現等、新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、想定以上に進捗したアクションプランもありました。

併せて、「お客さま基点」を価値観として行動できるように「気づき」や「自覚」を促すことを目的として、全職員を対象に、部門毎にディスカッションを中心とした研修「お客さま基点活動」を実施しております。「お客さま基点」を価値観として行動できる人材を育成することが、結果としてお客さま満足度の向上につながっていくとの認識のもと、継続して実施しております。

## ⑤ 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組み (方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則「私たちのお客さま基点」のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振り返りを行っており、6月に取組結果を公表し、社内にも周知徹底を行っております。「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。本年度に実施した調査では、過去最高であった前年調査よりも若干低下しましたが、中期経営計画スタート時より改善しております。

## (方針2)お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」での最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動に取り組んでおります。2020年度に実施した取組みは次の通りです。

6月より耳や言葉の不自由なお客さまに対して、少しでもお客さまの不安の解消につながるよう、手話通訳・ 筆談によるビデオ通話サービスを導入しました。

加えて、目の不自由なお客さまに対しては、契約内容に関する書面や各種手続に関する書面を点字に翻訳するサービスを併せて導入しました。

3月より給付金請求において、一定の条件を満たした場合に領収証・診療明細書による診断書の代用や提出書類の一部省略など、お客さまの負担軽減や利便性の向上を図ることを目的として「給付金請求書類取扱基準」を改定いたしました。

## (方針3)お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保 険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客さま一人ひとりのニーズにあわせて必要な保障を必要な分だけ確保できるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

4月には、「未来のとびら」に付加できる新たな特約として、「はたらくささえプラス」〔就業不能保障特約(2020)〕を発売しました。2011年から販売している従来の「就業不能保障特約」をバージョンアップし、給付対象となる就業不能状態の継続期間を従来よりも短縮する一方、長期の就業不能状態に対しては年金の支払期間を拡大することで、いち早く、より長く就業不能時の家計を支えることを可能としました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、12月には「医療大臣プレミアエイト」において「感染症サポートプラス」の取扱いを開始しました。これは、新型コロナウイルス感染症等を原因として入院した場合にお支払いする入院見舞給付金を従来の2倍とするもので、支払いの対象となる入院を2022年1月31日までの期間に限定することにより、保険料を変えることなく既契約のお客さまに対しても保障の拡大を可能としました。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「Plan

Do」を活用した Face to Face によるきめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。「Plan Do」に搭載した提案ツール「ライフコンパス」により、公的保障金額に基づく資産形成や必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客さまの状況に即した最適なプランを設計・提案するよう努めております。

また、10月にリニューアルした子育て世帯向け会員制度「フコク赤ちゃん&キッズクラブ」では、「出産や育児に対する不安を少しでもやわらげてもらいたい」という主旨に則り「小児科オンライン」等のサービスを提供し、子育て世帯の支援に努めております。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。また、お客さまへの一層のサービス向上や福利厚生制度の充実を図るため、専門家による電話での健康相談やメンタルヘルス相談などが利用できる「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」の提供、7月には「ホームヘルパー協定」の紹介を通じて「仕事」と「介護や家事」の両立を支援するサービスも開始しました。

## (方針4)お客さまへの情報提供の充実

商品パンフレットのほか、保険商品に関連する死亡・疾病罹患データなどの情報をご覧いただく資料「データNAVI」や「がん基礎知識と解説」などの冊子を適宜ご提供しております。必要保障額をシミュレーションできる「ライフコンパス」においては、ダイジェスト(簡易)版の帳票の見直しや、配偶者のシミュレーション機能などを追加しました。

4月の「はたらくささえプラス」発売にあたっては、会社員や自営業などの職業別に就業不能リスクを明確にしたアプローチチラシなどを作成し、7月には「未来のとびら」の女性向け専用パンフレットを作成しました。商品内容を分かりやすく伝えるだけでなく、様々なライフスタイルに応じたモデルプランをご案内することで、より自分に合ったプランを選択いただけるようにしました。

3月には、これら商品パンフレットや各種データ資料・保険設計書などを電子的に送付するシステムを導入し、今まで手渡しや郵送により提供していた資料をお客さまのPCやスマートフォンで閲覧できるようになりました。またデジタルギフトを贈ることができる電子メールツールも導入しており、今後も非対面での情

報提供を充実させてまいります。

ホームページ上での情報提供にも注力しており、「はたらくささえプラス」の発売にあわせて、働けなくなったときに不足する収入金額のシミュレーションができるキャンペーンサイトを設置しました。10月にはライフスタイルに応じた特約をシミュレーションできる「未来のとびら特設サイト」を開設し、動画による商品説明や実際に加入されたお客さまの声を紹介するコンテンツを充実させております。身近な"お金"に関する情報をお届けするWEBメディア「47Life(よんななライフ)」も開設しており、今後もホームページを活用したお客さまへの情報提供の充実に努めてまいります。

## (方針5)お客さまの立場にたったアフターサービスの 充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながるよう取り組んでおります。

また、ホームページにおいて、非営業日や時間外でのお客さまサポートを目的に導入したチャットボット(自動会話プログラム)の利用状況をAIにより分析し、その結果を基に「よくあるご質問(FAQ)」を継続的に充実させることで、利便性を高めました。

また、12月より取扱いを開始した「感染症サポートプラス」が適用可能な既契約者と重点的にコンタクトをとり、本取扱に関する案内活動を行ってまいりました。加えて、災害発生時や転居などで通知物が届けられない場合の連絡手段を確保する必要性があることから、通信先登録電話番号が固定電話の加入者には携帯電話番号の登録を推進してまいりました。

## (方針6)お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

世界的に長期金利が低位で推移するなか、安定した収益性を維持するため、自己資本の充実度に応じたリスク・テイクを推進する方針のもと、安定した配当が見込める内外の株式や相対的に利回りの高い外貨建社債を積み増しました。併せて、デリバティブ取引により、株式に係る価格変動リスクや為替リスクの適切なコントロールに努めました。また、一定の流動性を確保しつつ収益の底上げを図るため、短期資金を取り崩して超長期国債へ振り向けました。

収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、資産

運用を通じて経営理念の一つである「社会への貢献」を 実践するための取組みも併せて推進しました。具体的 には、債券投資を通じてコロナ禍における開発途上国 の子どもの教育支援の重要性を発行体と投資家が共に 提起する世界初の案件や、SDGsの達成に貢献しうる未 公開企業を投資対象としたインパクト投資ファンドへ 投資しました。また、こうした案件のほかにも、持続可 能な社会の実現に貢献すべくESG投融資に積極的に取 り組みました。

スチュワードシップ活動については、主要投資先企 業との「目的を持った対話」において、中長期的視点か ら状況の把握と認識の共有を図るとともに、企業価値 向上に資するべく提言を行いました。また、日本版スチ ュワードシップ・コードの再改訂を契機に、サステナビ リティの考慮の明確化を始めとする「スチュワードシ ップ責任を果たすための方針 | の改正や、活動に係る情 報開示の拡充などにより、スチュワードシップ活動の より一層の深化及び透明性向上を図る態勢としました。 こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化 を図るため、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの 海外運用3拠点の強化や、外部の資産運用会社との関係 の強化を通じたグローバルな分散投資の深化に努めま した。7月には資産運用会社ペンダル社(本社:シドニ 一)とオセアニア地域の株式運用に係る覚書を締結し、 同社に豪州株式運用を委託しました。同社並びに、主に 米国社債運用に係る提携先のペイデン&リゲル社(本 社:ロサンゼルス)、欧州社債運用に係る覚書を締結し ているミューズニッチ社(本社:ニューヨーク)へのトレ ーニー派遣や、各社との定期的な意見交換を通じた運 用ノウハウの獲得などにより、機関投資家としての目 利き力の強化に努めるとともに、資産運用の高度化を 実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取 り組んでおります。

資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入については、公社債利息及び国内株式の配当金が減少したものの、内外の株価上昇を受け株式ファンドの分配金が増加したことや、為替が円安に振れ外貨建資産の利息及び配当金を押し上げたことなどから、売買目的有価証券分を含む合計額で前年対比9億円増加の1,572億円と3年連続で過去最高を更新しました。資産運用収支については、株式を中心に有価証券評価損が減少したほか、特別勘定資産運用損が運用益に転じたことなどにより、同210億円増加の1,572億円となりました。

有価証券の含み益については、内外の株価上昇により株式が増加し、外国株式等が含み損から含み益に転じたことなどから、前年対比1,968億円増加の8,558億円となりました。また、土地の含み益は、同52億円減少の1,481億円となりました。

## (方針7)利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管 理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそ れのある取引について適切な管理を行っております。

投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすにあたり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが 求められているなか、利益相反管理の実効性や透明性 を確保するよう引き続き努めてまいります。

## (方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2020年度においても研修などのさまざまな機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、「車座ミーティング」を2011年度より継続実施しており、累計での開催回数は296回となりました。

さらに、お客さまのご意向を踏まえたコンサルティングのさらなる実践に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得推進を行うなど、Face to Faceの対面販売を担うお客さまアドバイザーの育成に注力しました。

また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が活き活きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとし、多様な人材が活躍できるようダイバーシティ(多様性)を意識した人づくりに取り組みました。

## ⑥ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。

当社は、実効的かつ効率的なコーポレートガバナンスを実現するために、基本方針を踏まえて取締役会の実効性評価を行うなど、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たしてまいります。

## ⑦ リスク管理態勢

リスク管理については、統合的な管理を行うリスク 管理委員会と、保険引受リスク、資産運用リスク、事務 リスク、システムリスク、コンプライアンス・リスク、大 規模災害や情報漏えいなどのリスクに応じた管理を行 う6つの下部各委員会及び主にストレステストとグル ープリスクに係る専門的な検討を行うリスク管理専門 委員会による管理態勢のもと、自己資本、リスク及びリ ターンの一体的管理を推進しており、適切なリスク・テ イクによる好循環の実現を目指しております。

保険引受リスク管理については、引き続き死亡・介護・医療を中心としたリスク・テイクを推進しており、 VaR (予想最大損失額)に基づくリスク量が危険差益の範囲内に収まることをカテゴリー別に確認するなど、 十分なリスク対応力を保持していることを定期的にモニタリングしております。

資産運用リスク管理については、引き続き自己資本の充実度状況とリスク・リターン効率を踏まえたリスク・テイクを推進しており、VaRに基づくリスク量がリスクバッファーの範囲内に収まることをカテゴリー別に確認するなど、十分なリスク対応力を保持していることを定期的にモニタリングしております。

システムリスク管理については、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) 主催の分野横断的演習や、金融庁主催の金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習 (Delta Wall V) への参加、また全役職員を対象とした標的型メール攻撃訓練の実施などにより、サイバー攻撃への対応力の強化を図っております。

コンプライアンス・リスク管理については、2020年度より統合的リスク管理の対象として潜在的なリスクも含めた網羅的なリスクの洗い出しを行い、重要なリス

産

の

標等

そ保

クを特定しました。その重点的な管理として、データベースを活用した保険募集における不正検知態勢の強化に向けた課題の洗い出しを行い、順次業務プロセスへの実装やシステムへの組込みを進めております。

グループベースのリスク管理については、四半期毎 にグループベースの健全性指標等を算出して、リスク 管理委員会に報告する態勢としております。

当社のERMの状況については、リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)を通じて取締役会に報告しています。引き続き自己資本、リスク及びリターンの一体的管理のもと、ERMのさらなる推進に取り組んでまいります。

## ⑧ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢を整備・強化しております。

全役職員に対してコンプライアンス・プログラムに基づいた実践的な教育を継続して実施し、さらに、本社・支社・営業所の点検・指導の徹底や、各種資格取得の推進などを通して、コンプライアンス意識や知識のさらなる向上と不適正事象の防止に努めました。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関しては、3月にリスク評価書の見直しを行いました。今後、リスク低減のためのITシステム化などさらなる態勢充実に向けて取り組んでまいります。

また、反社会的勢力については、一切の関係を遮断するため取引ごとに相手方が反社会的勢力に該当しないことを確認しており、引き続き反社会的勢力との取引の未然防止を図ってまいります。

## 9 自己資本の強化と配当還元の充実

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご 契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己 資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の充実に 努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。当期においては、12月に劣後特約付社債を500億円発行するとともに、危険準備金148億円及び価

格変動準備金500億円の積増しを行いました。健全性指標については、これらの外部調達と内部留保の積上げに加え、有価証券含み益が増加したことから、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,261.6%、時価ベースの実質的な自己資本である実質資産負債差額が1兆9,492億円となり、十分な水準を確保しております。また、保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」(格付けの方向性/安定的)、スタンダード&プアーズより「A」(アウトルック/安定的)、ムーディーズより「A2」(格付けの見通し/安定的)の格付けを取得しております。

配当還元の充実については、ご契約者懇談会等での ご意見をふまえて入院給付金のお支払いがなかった医 療保険契約に対する健康配当や長期にわたって継続さ れた死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の 長期継続特別配当を実施するなど、実質的な保険料負 担の軽減を図ってまいりました。2020年度決算におい ては、これらの配当を継続するとともに、危険差益への 貢献が大きい特約組立型総合保険の死亡保障性特約に ついて増配する案としております。現在販売中の死亡 保障性特約については、発売から間もないこともあり 配当をお支払いしておりませんでしたが、危険差益が 安定的に得られていることから今回の増配の対象に含 めて配当をお支払いする案としております。また、現在 販売中の入院見舞給付特則が付加された医療保険につ いては、12月より新型コロナウイルス感染時の保障を 拡大しましたが、本取扱の対象外の医療保険について は、保障の拡大に代えて増配によって対応させていた だく案としております。これらにより個人保険分野の 増配は9年連続となります。また、団体年金保険につい ても、株価の上昇などをうけて増配するとともに、新団 体医療保険については、企業の健康経営活動を支援す るため、健康経営優良法人に認定された団体に対して 健康経営配当を新設する案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元 の充実を通じてお客さまの配当に対するご期待に応え てまいります。

#### (会社が対処すべき課題)

当社は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。この想いは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。2023

年に創業100周年を迎えるにあたり、企業活動本来の目的を見失うことなく、改めて経営理念の徹底を図り、真摯にその具現化に取り組んでまいります。併せて、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」を探求し、引き続き発信してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、物理的な 距離の確保が求められるなど日常生活が制限されるこ とで、改めて人と人が触れ合う対面の安心感に気づか されます。万全な感染防止対策が前提となりますが、こ のような状況だからこそ、お客さまアドバイザーが地 域に密着して Face to Faceの活動をしていくことの重 要性が増しております。当社では、この活動を通じて、 「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらサ ービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さ ま基点 | を徹底し実践していくことが、結果として最大 の差別化につながるものと考えております。そのため には、お客さまアドバイザーの育成を重視し組織力を 強化していくことが課題のひとつであると認識してお ります。新型コロナウイルスのような未知の感染症へ の対応においても、Face to Faceの活動とIT活用の両 立に取り組んでおります。対面と非対面を適切に組み 合わせることで、お客さまのご要望に柔軟にお応えで きるよう努めてまいります。

社会・経済環境が大きく変化するなかで、当社が持続 的に成長していくためには、これまでどおり経営の健 全性を確保していくことが不可欠です。特に、超低金利 環境の継続や、先の見えない新型コロナウイルス感染 症の拡大は、保険販売面及び資産運用面での大きな課 題であると認識しております。こうした認識のもと、当 社はレジリエンス (回復力) の強化を重要テーマとして 「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」をさら に推進させ、内部留保の積上げと外部からの資本調達 で築いた強固な自己資本を背景に、商品開発及び資産 運用の両面で適切なリスク・テイクを行い、それによる 利益の確保と自己資本の充実によってリスク・テイクが さらに促進される、そのような好循環の実現を引き続 き目指してまいります。本取組を通じて、着実に成長を し続けながら、お客さまに配当金を安定的にお支払い できると考えております。

当社は、保険会社として「いかなることがあっても保 険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責務 であると考えるとともに、相互会社として「配当還元の さらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負 担の軽減を図ること」が使命であると考えております。この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、当社はお客さまの利益を守ることを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してまいりました。こうした企業としての在り方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えております。生命保険とはお客さまの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

産

の 状

況び

## 2.決算業績の概況

#### 【契約概況】

2020年度末保有契約高は、個人保険は22兆4,018億 円(前年度末比0.1%減)、個人年金保険は2兆3,624億 円(前年度末比3.8%減)、団体保険は17兆5,362億円 (前年度末比0.4%減)、団体年金保険は責任準備金で2 兆2.610億円(前年度末比1.2%増)となりました。

## 【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は団体年金保険の保険 料が減少したことにより4,850億円(前年対比9.1%減) となりました。また、資産運用収益は2,066億円(前年 対比6.0%増)となり、そのうち利息及び配当金等収入 は1,555億円(前年対比1.4%増)となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,154億円(前年対 比5.4%減)、責任準備金等繰入額は345億円(前年対比 57.6%減)、資産運用費用は494億円(前年対比16.0% 減)、事業費は915億円(前年対比0.5%減)となりまし

この結果、経常利益は881億円(前年対比80.2%増) となりました。

経常利益に、特別利益及び価格変動準備金繰入額 500億円などの特別損失を加減し、さらに法人税等合 計を7億円計上した結果、当期純剰余は354億円(前年 対比3.9%増)となりました。これに前期繰越剰余金な どを加えて当期未処分剰余金は591億円(前年対比2.1

%増)となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金327億円、基 金償却準備金24億円などをあわせて353億円を処分し、 残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基 礎利益は843億円(前年対比1.1%増)となりました。

## 【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は3,670億円増加し、7兆1,579億円 (前年度末比5.4%増)となりました。

このうち、有価証券は5兆9,547億円(前年度末比 11.4%増)となり、貸付金は5,680億円(前年度末比0.5 %増)となりました。

負債の部では、責任準備金は345億円増加し、5兆 7,295億円(前年度末比0.6%増)となりました。このう ち、追加責任準備金については286億円を戻し入れ、 750億円(前年度末比27.6%減)となり、危険準備金に ついては148億円を積み増し、2,298億円(前年度末比 6.9%増)となりました。社債は劣後特約付社債500億 円の発行により、2.419億円(前年度末比26.1%増)とな りました。価格変動準備金は500億円を積み増し、 1,727 億円(前年度末比40.8%増)となりました。

純資産の部は、7,173億円(前年度末比32.8%増)とな りました。

## 事業成績および財産の状況の推移

(単位:億円)

								(十四・岡口)
		区		分			2019年度	2020年度
年	個		人	保	·	険	224,295	224,018
度	個	人	年	金	保	険	24,560	23,624
末 契	寸		体	保		険	176,052	175,362
年度末契約高	寸	体	年	金	保	険	22,334	22,610
局	そ	の	他	の	保	険	367	371
	保	険	料	等	収	入	5,335	4,850
	資	産	運	用	収	益	1,950	2,066
	保	険 ਤ	会 等	支	払	金	4,391	4,154
	資	産	運	用	費	用	588	494
	経	常	É	利		益	488	881
	当	期	純	į	剰	余	341	354
	社員	員 配 当	4 準	備金	繰 入	額	315	327
	総		資	:		産	67,908	71,579
	責	任	準		備	金	56,949	57,295
	負	債	の	部	合	計	62,508	64,406
	純	資 産	E O	部	合	計	5,400	7,173

- (注) 1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び 個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
  - 2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。
  - 3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険・受再保険の契約高を合計した ものです。

## 3.資産運用の概況

## 2020年度の資産の運用状況

#### ①運用環境

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症 の影響により欧米をはじめ多くの国で4~6月期に大 幅に落ち込んだものの、各国の大規模な財政政策や強 力な金融緩和に支えられ、総じて持ち直しに向かいま した。一方、強硬な制限措置により早期に新型コロナ ウイルス感染症拡大を抑制した中国については、先ん じて4~6月期にプラス成長に転じました。日本経済は、 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた 4月の緊急 事態宣言の発出に伴う休業要請や外出自粛要請などに より大幅に悪化しましたが、宣言解除後は経済活動が 徐々に再開するなか、いち早く回復に向かった中国向 けの輸出の増加や、夏に開始した Go To キャンペーン などの需要喚起策により、持ち直しの動きとなりまし た。冬にかけて新型コロナウイルス感染症が再拡大し、 1月に緊急事態宣言が再発出されたことは、再び内需 の下押し要因となりましたが、堅調な海外需要を支え に回復基調を維持しました。

金融政策については、主要中央銀行は企業の資金繰 りを支援するため、緊急資金供給措置や量的緩和政策 の拡大などの政策を打ち出し、強力な金融緩和を推進 しました。また、FRB (米連邦準備理事会)が8月に平 均インフレ目標を導入しゼロ金利政策の長期化を示唆 するなど、総じて長期にわたって緩和的な政策スタン スを継続する姿勢を示しました。

金融資本市場については、主要中央銀行による強力 な金融緩和により世界的に長期金利が低位で推移する なか、大規模な財政政策などを背景に株価は大幅に上 昇しました。

- ・債券市場では、長期金利の指標となる10年国債利回 りは、概ね日本銀行のイールドカーブ・コントロー ルの金利誘導目標である0%程度で推移したものの、 年度終盤にかけては米国の大規模な追加経済対策に よる景気加速期待の高まりなどを背景に米国長期金 利が上昇傾向となったことから、国内金利にも上昇 圧力がかかり、0.120%で期末を迎えました。
- ・株式市場では、新型コロナウイルス感染症の影響で 経済活動が停滞するなか4月上旬に日経平均株価で 18,000円を割り込みましたが、5月の緊急事態宣言の 解除以降は大規模な財政政策などを背景とした経済 や企業業績の大幅な改善などを受けて、30年ぶりに 3万円台をつけるなど、新型コロナウイルス感染症 拡大前の水準を大きく超えて上昇し、前年度末を約 10.200円上回る29.178円で期末を迎えました。
- ・為替市場では、円/ドルは、FRBによる積極的な金 融緩和などを背景に円高・ドル安傾向で推移しまし たが、期末にかけて日米金利差の拡大などによりド ルが強含み、前年度末比約2円の円安となる110円台 となりました。円/ユーロは、新型コロナウイルス 感染症に対するワクチン開発やEU (欧州連合) 復興 基金の創設合意による欧州景気の回復期待を背景に ユーロが上昇し、前年度末比約10円の円安・ユーロ 高となる130円近辺で期末を迎えました。

・欧米の債券市場では、期初は0.6%台であった米国の 10年国債利回りは、FRBがゼロ金利政策、量的緩和 政策を継続するなか低位で推移していましたが、年 度終盤にかけて米国の大規模な追加経済対策による 景気加速期待の高まりなどを背景に上昇傾向となり、 期末は1.7%台となりました。欧州の長期金利の指標 となるドイツの10年国債利回りについては、ECB (欧州中央銀行) が資産買入れプログラムの増額や買 入れペースの加速により金融緩和を強化するなか低 位での推移が続き、期末はマイナス0.3%程度となり ました。

## ②当社の運用方針

当社では、『ご契約者の利益擁護』のため、生命保険 という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利 の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確 保していくことを資産運用の基本方針としています。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフ オリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中 長期的な視点から資金を配分しています。具体的には、 ALM (資産・負債の総合管理)の観点から、公社債・貸 付などの円金利資産を柱としつつ、それを補完し、収 益性の向上を図るため、許容されるリスクの範囲内で 外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を 行っています。超低金利環境が長期化するなかでも安 定した収益性を維持するため、自己資本の充実度を踏 まえ、よりリスク・リターン効率に優れた投資を実践 するよう努めています。

また、2020年7月に資産運用会社ペンダル社(本社: 豪シドニー)とオセアニア地域の株式運用に係る覚書 を締結し、同社並びに主に米国社債運用に係る提携先 であるペイデン&リゲル社(本社:米ロサンゼルス)、 欧州社債運用に係る覚書を締結しているミューズニッ チ社(本社:米ニューヨーク)など外部の資産運用会社 の活用や、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの海 外運用三拠点によるグローバルな分散投資の深化、 PRI (責任投資原則)署名機関としてのESG投融資の拡 充などを通じて、資産運用の高度化を図っています。

## ③運用実績の概況

2020年度末の一般勘定資産は、3,467億円増加の7兆 529億円(前年対比5.2%増)となりました。

公社債については、一定の流動性を確保しつつ収益 の底上げを図るため、短期資金を取り崩して超長期国 債へ振り向けたほか、相対的に利回りの高い社債を積 み増したことなどから、1,017億円増加の2兆7,794億 円(前年対比3.8%増)となりました。株式については、 安定した配当が見込める銘柄を選別し、リスクを適切 にコントロールしつつ積み増したことに加え、株価上 昇により評価差額が増加したことなどから、1,748億円 増加の7,868億円(同28.6%増)となりました。外国証券 については、外国社債を為替ヘッジ付きで積み増した ほか、ペンダル社への豪州株式運用の一部の委託や、 海外の株価上昇による評価差額の増加などにより、

産

特別

定に関する指標等

2,701 億円増加の2兆1,280億円(同14.5%増)となりました。不動産については、中長期にわたり安定した賃料収入が見込める物件へ投資したことなどから、242億円増加の2,395億円(同11.3%増)となりました。

資産運用関係収益は、内外の公社債の有価証券売却益が減少したことなどから、76億円減少の1,873億円(前年対比3.9%減)となりました。このうち、利息及び配当金等収入は、公社債利息及び株式の配当金が減少したものの、内外の株価上昇を受け株式ファンドの分配金が増加したことや、為替が円安に振れ外貨建資産の利息及び配当金を押し上げたことなどから、売買目的有価証券分を含む合計額で9億円増加の1,572億円(同0.6%増)と3年連続で過去最高を更新しました。

資産運用関係費用は、株式を中心に有価証券評価損が減少したことなどから、54億円減少の494億円(前年対比10.0%減)となりました。

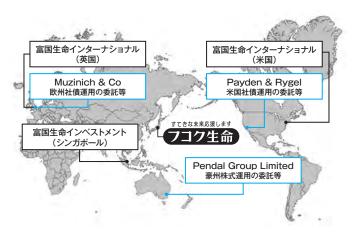
その結果、資産運用関係収支は22億円減少の1,378 億円(前年対比1.6%減)となりました。

#### ④資産運用における取組み

#### ■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの海外運用3拠点の強化や、外部の資産運用会社との関係の強化を通じたグローバルな分散投資の深化に努めております。2020年7月には豪州の資産運用会社ペンダル社(本社:シドニー)とオセアニア地域の株式運用に係る覚書を締結しました。同社に豪州株式運用を委託するとともに、同社へのトレーニー派遣や資産運用に係る意見交換などを通じて、機関投資家としての目利き力強化に努めてまいります。

- <ペンダル社との覚書の概要>
- ✓当社一般勘定資産における豪州株式運用の一部を ペンダル社に委託
- ✓当社または当社の海外資産運用子会社からペンダル社への定期的なトレーニー派遣
- ✓アジアおよびオセアニア市場における資産運用に 係る意見交換



■「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提 言への賛同

2020年6月に、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言へ賛同しました。今後も、気候変動を含む社会の持続可能性に影響を及ぼす様々な課題に対する問題意識を持ってESG投融資やスチュワードシップ活動の取組みを推進し、収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

## ■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、中長期的視点から状況の把握と認識の共有を図るとともに、企業価値向上に資するべく提言を行ったほか、対話の実効性をさらに高めるべく訪問企業全社を対象に当社の提言の有用性や対話の深度等に関するヒアリングを実施しました。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況(2019年度:2019年7月~2020年6月)について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。<主な審議事項>

- √議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事 面
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- √スチュワードシップ活動における利益相反防止態勢に関する事項
- ✓スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改 正案に関する事項その他、スチュワードシップ活動に関する事項
- ■PRI署名機関としてのESG投融資への注力 2020年度における主な取組みは以下の通りです。

### 環境(Environment)

ホンジュラスにおける適切な森林管理やアグロフォレストリー(樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業)の導入等に充てられる債券への投資や、再生可能エネルギープロジェクトへの融資などを実行しました。

## 社会(Social)

債券投資を通じてコロナ禍における教育支援の重要性を発行体と投資家が共に提起する世界初の案件や、プライベートエクイティ投資を通じた社会・環境へのインパクト投資などに取り組みました。

## 企業統治(Governance)

スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」(エンゲージメント)に努めているほか、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

## 4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書(125ページをご参照ください)のとおり、2020年度決算では当期未処分剰余金591億円のうち353億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの327億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失塡補準備金9千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当 準備金等の割合の下限は100分の20となっており、 2020年度決算の同割合は100分の100.0となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

- ア. ご契約後6年目から5年ごとに、あるいはご契約後3年目から毎年お支払いする「普通配当」
- イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご 契約にお支払いする「特別配当」および「満期契 約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

## 2020年度決算にもとづく社員配当

2020年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

## 〈個人保険・個人年金保険〉

#### (1)5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、2013年4月発売の特約組立型総合保険に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、2009年 4月および2016年4月発売の医療保険に対して引 き上げとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きと します。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

#### (2)5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと医療特別配当につきましては、引き上げとします。

- ・毎年の健康特別配当、5年ごと健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分) につきましては、すえ置きとします。

#### (3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置 きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく 買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

## 〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.30%引き 上げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品 (確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14) および厚生年金基金保険(H14)) ・・・・0.60%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金 基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険およ び新団体生存保険) ・・・・・・0.20%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)

• • • • • • 0.20%

・有期利率保証型確定拠出年金保険・・・・0.00%

#### 〈新団体医療保険〉

健康経営を実施していると認定された団体に対して、 危険差配当率を上乗せする健康経営配当を新設します。 (詳細は33ページをご参照ください)

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

況

況び

そ保 の 子<sup>険</sup> 会 슾 等社 の及

医療パック特約組立型総合保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、 2020年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

## 〈例1〉医療パック特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

2016年度加入(経過5年)、男性、口座振替月払、

10年更新型定期保険特約

死亡保険金 2,000万円

介護保障特約

300万円 介護保険金

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

入院日額 6,000円の10年更新型 5年ごと配当付医療保険(入院見舞給付特則付加)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	149, 856 <sup>円</sup> ( 12, 488)	16, 568 <sup>円</sup>
うち医療保険	30, 672 <sup>円</sup> ( 2, 556)	2, 568 <sup>円</sup>
50歳	263, 256 <sup>円</sup> ( 21, 938)	43, 816 <sup>円</sup>
うち医療保険	48, 528 <sup>円</sup> ( 4, 044)	5, 052 <sup>円</sup>

-----過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。 経過年数は加入時から2021年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

## 〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2011年度加入(経過10年)、男性、口座振替月払、10年更新型定期保険特約を付加、 保険料払込中(60歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金 保険料払込満了後 介護保険金 50万円

入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金	
40歳	172, 824 <sup>円</sup> (   14, 402)	90, 354 <sup>円</sup>	
 うち医療保険	30, 816 <sup>円</sup> (   2, 568)	18, 591 <sup>円</sup>	
50歳	322, 668 <sup>円</sup> (   26, 889)	195, 396 <sup>円</sup>	
 うち医療保険	49, 320 <sup>円</sup> (   4, 110)	35, 196 <sup>円</sup>	

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

そ保 の険 숲 숲 社等社 の 次 況び

## 〈例3〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2006年度加入(経過15年)、男性、口座振替月払、

新積立型介護保険は終身払込、15年更新型定期保険特約を付加、

第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

第2保険期間 介護保険金 50万円

入院日額 6,000円の15年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	189, 228 <sup>円</sup> (   15, 769)	164, 360 <sup>円</sup>
うち医療保険	37, 368 <sup>鬥</sup> ( 3, 114)	30, 093 <sup>円</sup>
50歳	368, 916 <sup>円</sup> (   30, 743)	377, 841 <sup>円</sup>
うち医療保険	56, 304 <sup>円</sup> (   4, 692)	50, 208 <sup>円</sup>

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

## 〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2006年度加入(経過15年)、15年満期、女性、口座振替月払、

死亡保険金1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102, 552 <sup>円</sup> ( 8, 546)	11, 413 <sup>円</sup>

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。保険期間中に入院見舞金のお支払いがないご契約に ついては、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

堂

関

商

財

定に

関する

況び

2020年度決算にもとづく2021年度支払いの配当金 (前記の例1、例2、例3および例4)の計算方法は次のと おりです。

(1)5年ごと配当契約(例1および例2の医療保険部分)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2020, 2019, 2018, 2017, 2016年度決算

2016年度契約

0.50%

2011年度契約

0.25%

②危険差配当

a.死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に 保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および配 当回数の区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当 入院日額に保険種類、被保険者の年齢・性別および入 院給付金の支払有無に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金、年金年額および入院日額に次の配当率を 乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、 更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保 険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当 率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、 利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合 算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分) 2021年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2011年度契約 20%

## (2)5年ごと利差配当契約

(例2の定期付新積立型介護保険部分および例3)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。 2020, 2019, 2018, 2017, 2016年度決算

2011, 2006年度契約

0.25%

②特別配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a.5年ごと健康特別配当 2021年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に 対して、更新前後で区分した配当体系のもと、 保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および 経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b.5年ごと医療特別配当

2021年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、 更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に 保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別 に応じた配当率を乗じた金額。

d.5年ごと高額加算特別配当 2021年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額 3.000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契

2011, 2006年度契約

約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) 主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約の うち、2021年度に満期を迎える長期継続契約に対 して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率 を乗じた金額。

2011年度契約 10%

2006年度契約

35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分) 2021年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約

55%

## (3) 毎年配当契約(例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約

0.40%

## ②危険差配当

a.死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金 に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および 配当回数の区分に応じた配当率を乗じた金額。

b.災害および疾病関係配当 特約保険金および入院日額に保険種類および被

89

況び

保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

#### ③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a.保険金に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約

保険金額100万円につき

生存給付金付定期保険部分

133円

定期保険特約部分

100円

- b.保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、 配当回数に応じた金額。
- c.2021年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。
- ①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。
- ④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) 主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約の うち、2021年度に満期を迎える長期継続契約に対 して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率 を乗じた金額。

2006年度契約 35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく 買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

## 【ご参考】2019年度決算にもとづく社員配当

2019年度決算では当期未処分剰余金579億円のうち341億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの315億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失塡補準備金9千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当 準備金等の割合の下限は100分の20となっており、 2019年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2019年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

## 〈個人保険・個人年金保険〉

## (1)5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、2017年度決算において、「毎年の健康特別配当」に組み替えをおこなっており、2019年度決算配当率においてもゼロとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、2009年 4月および2016年4月発売の医療保険に対して引

き上げとします。

- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きと します。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)を新設します。

## (2)5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと医療特別配当につきましては、引き上げとします。
- ・毎年の健康特別配当、5年ごと健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分) を新設します。

### (3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置 きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく 買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

## 〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.20%引き 下げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品 (確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14) および厚生年金基金保険(H14)) ・・・・0.30%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金 基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険およ び新団体生存保険) ・・・・・・0.20%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)

.....0.20%

・有期利率保証型確定拠出年金保険 ・・・・・0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

諸

況

産

医療パック特約組立型総合保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、 2019年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

## 〈例1〉医療パック特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

40歳加入、男性、口座振替月払、

10年更新型定期保険特約 死亡保険金 2,000万円 介護保障特約 介護保険金 300万円 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

入院日額 6,000円の10年更新型 5年ごと配当付医療保険をパッケージ

,	ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
	2015年度(5年)	149, 928 <sup>円</sup> (   12, 494)	25, 416 <sup>円</sup>
	うち医療保険	30, 744 <sup>円</sup> (  2, 562)	9, 013 <sup>円</sup>

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

## 〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

40歳加入、男性、口座振替月払、10年更新型定期保険特約を付加、

保険料払込中(60歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

保険料払込満了後 介護保険金 50万円

入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年度(経過年	数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
2010年度(10年)		172, 824 <sup>円</sup> (  14, 402)	89, 718 <sup>円</sup>
うち医療保険		30, 816 <sup>円</sup> ( 2, 568)	17, 955 <sup>円</sup>

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

## 〈例3〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

40歳加入、男性、口座振替月払、15年更新型定期保険特約を付加、

保険料払込中(60歳満了) 死亡保険金 2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

保険料払込満了後 介護保険金 100万円

入院日額 6,000円の15年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
2005年度(15年)	211, 704 <sup>円</sup> (   17, 642)	163, 855 <sup>円</sup>
うち医療保険	37, 368 <sup>円</sup> ( 3, 114)	29, 973 <sup>鬥</sup>

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

## 〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

20歳加入、15年満期、女性、口座振替月払、

死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
2005年度(15年)	102, 552 <sup>円</sup> (   8, 546)	11, 413 <sup>鬥</sup>

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。保険期間中に入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

(注)経過年数は加入時から2020年度の契約応当日までの年数を示します。

況び

2019年度決算にもとづく2020年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3および例4)の計算方法は次のとおりです。

## (1)5年ごと配当契約(例1および例2の医療保険部分)

#### ①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2019, 2018, 2017, 2016, 2015年度決算

2015年度契約

0.50%

2010年度契約

0.25%

## ②危険差配当

#### a.死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険 金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗 じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、被保険者の年齢・性別および入院給付金の支払有無に応じた配当率を乗じた金額。

#### ③費差配当

保険金、年金年額および入院日額に次の配当率を 乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、 更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保 険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当 率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、 利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合 算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分) 2020年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2010年度契約

20%

## (2)5年ごと利差配当契約

(例2の定期付新積立型介護保険部分および例3)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金

額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。 2019, 2018, 2017, 2016, 2015年度決算

2010, 2005年度契約

0.25%

#### ②特別配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a.5年ごと健康特別配当

2020年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと医療特別配当

2020年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、 更新前後で区分した配当体系のもと、保険金 に保険種類、生命表および被保険者の年齢・ 性別に応じた配当率を乗じた金額。

d.5年ごと高額加算特別配当

2020年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2010, 2005年度契約

保険金額10万円につき

0円

- ①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロと します。
- ③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) 主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のう ち、2020年度に満期を迎える長期継続契約に対し て、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を 乗じた金額。

2010年度契約

10%

2005年度契約

35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)2020年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続

の

契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次 の配当率を乗じた金額。

2005年度契約

55%

## (3) 毎年配当契約(例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2005年度契約

0.40%

## ②危険差配当

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険 金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別 および配当回数の区分に応じた配当率を乗じた 金額。

b.災害および疾病関係配当 特約保険金および入院日額に保険種類および被 保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金 額。

## ③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a.保険金に次の配当率を乗じた金額。

2005年度契約

保険金額100万円につき

生存給付金付定期保険部分

133円

定期保険特約部分

100円

- b.保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、 配当回数に応じた金額。
- c.2020年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。
- ①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。
- ④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分) 主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約の うち、2020年度に満期を迎える長期継続契約に対 して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率 を乗じた金額。

2005年度契約

35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく

買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

## 5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

	項		目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経	常		収	益	743,169	749,706	718,300	741,870	701,198
経	常		利	益	54,113	56,469	53,315	48,899	88,115
基	礎		利	益	88,938	97,495	91,292	83,473	84,351
当	期	純	剰	余	36,674	40,868	36,834	34,113	35,427
基	金	の	総	額	116,000	116,000	116,000	128,000	128,000
総		資		産	6,565,647	6,626,609	6,684,576	6,790,871	7,157,940
	うち特	別	勘定資	産	75,678	82,347	71,585	84,658	104,979
責	任 準	備	金 残	高	5,533,544	5,578,187	5,613,583	5,694,979	5,729,511
貸	付	金	残	高	627,722	593,734	561,138	565,473	568,091
有	価 証	į	券 残	高	5,369,678	5,458,790	5,567,876	5,344,665	5,954,789
ソ	ルベンシー	- • ¬	マージンと	七率	1,214.8%	1,081.2%	1,189.7%	1,290.8%	1,261.6%
剰 配	余 金 処 分 i 当 準 備	_	額に占め等 の 割		100.2%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%
従	業		員	数	12,644名	12,654名	12,689名	13,184名	13,468名
保	有	契	約	高	43,102,531	42,507,060	42,466,826	42,490,790	42,300,588
	個	\	保	険	23,160,629	22,765,349	22,608,066	22,429,565	22,401,866
	個 人	年	金 保	険	2,790,329	2,668,498	2,552,318	2,456,005	2,362,478
	団(	本	保	険	17,151,572	17,073,212	17,306,441	17,605,218	17,536,242
団	体年金保	険(	保有契約	高	2,156,760	2,180,382	2,189,002	2,233,471	2,261,054

<sup>(</sup>注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

<sup>2.</sup> 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

<sup>3.</sup> 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保 険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

<sup>4.</sup> 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

営

組

財

## 1.商品開発の考え方と商品開発状況

## (1) 商品開発の考え方

当社は、企業活動の原点としている「お客さま基点」 の価値観のもと、お客さまに本当に必要とされる商 品・サービスの提供に努めてまいりました。

商品の開発にあたっては、先進性と利便性にすぐれた付加価値の高い保険商品の開発を基本的な方針としつつ、その一方で、お客さまに契約内容についてのご理解をより深めていただくため、商品の仕組みや給付内容をできるだけ分かりやすいものとするよう心がけております。

今後も、お客さま一人ひとりの人生設計にあわせた プランをご提案し、ご加入から保険金・給付金のお支 払いに至るまで、適切な対応やサービスを行うことで お客さまにご満足いただけるよう、新たな保険商品や 制度の研究・開発に努めてまいります。

## (2) 商品開発状況(個人保険)

#### ①主力商品「未来のとびら」

少子高齢化の進展や晩婚化による独身者の増加といった社会の構造的変化を背景に、お客さまの保険商品に対するニーズは急速に多様化しており、その中でも、介護・医療等のいわゆる第三分野の保障に対するニーズは高い水準にあります。これに対し、死亡保障は、人口の減少などにより市場全体としては縮小傾向にあるものの、個々のお客さま単位で見れば、万一の場合の残されたご家族への保障は依然として重要であり、遺族保障を準備するうえで生命保険が有効な手段であることに変わりはありません。

これらのことから、当社は、多様化するお客さまの ニーズに応じて死亡保障と第三分野の保障を効果的に 組み合わせ、それぞれのお客さまが抱えるリスクを的 確にカバーすることのできる商品をご提供していくこ とが重要と考え、特約組立型総合保険「未来のとびら」 を主力商品として販売しております。

「未来のとびら」は、主契約という概念をなくし、特約同士の組合せによって保障内容を構築するという画期的な仕組みを取り入れた商品で、さまざまなリスクに対応した幅広い特約ラインアップの中から必要な特約を選択することにより、一人ひとりのお客さまの二

ーズにあった保障を自在に組み立てていくことができます。さらに、各特約については、死亡保障・介護保障・就業不能保障などのカテゴリーごとにそれぞれ1つの保障に特化した内容とすることで、必要な保障額を過不足なく確保することを可能にするとともに、お客さまご自身が保障内容と保障額をより明確に把握できる分かりやすい商品体系を実現しています。

## ②「生きるための保障」への対応

当社は、2000年4月の公的介護保険制度導入時から、制度の補完的な役割を果たす介護保障商品の開発に積極的に取り組んでまいりました。2003年度以降は、支払基準を公的介護保険制度に連動させた介護保険を販売し、2018年10月には、介護が必要となった場合に一生涯にわたって年金を支払うとともに重度の認知症に該当しているときは年金額を増額する仕組みを取り入れた介護終身年金特約<認知症加算型>を発売するなど、分かりやすい支払基準と充実した給付内容を備えた介護保障の提供に注力しております。

医療保障分野では、1983年に医療保険を発売して以 来、高度先進医療特約や移植医療特約を業界に先駆け て創設し、2004年10月にはがんの治療費を公的保険診 療・自由診療の別なく補償するセコム損害保険株式会 社の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット商 品を発売するなど、お客さまのニーズを先取りした商 品を提供することを商品開発における重要な柱の一つ と位置づけてまいりました。このようなスタンスのも と、現在は、8大生活習慣病に対する入院給付金の支払 日数無制限化をはじめとするさまざまな特長を備えた 医療保険「医療大臣プレミアエイト」を販売しており ます。2020年12月には「医療大臣プレミアエイト」に おいて、2022年1月31日までの間に新型コロナウイル ス感染症等を原因として入院した場合に従来の倍額の 入院見舞給付金を支払う「感染症サポートプラス」の 取扱いを開始しました。

このほかにも、病気・ケガで働けなくなった場合や 身体に障がいが残った場合に備える特約など、第三分 野商品に対するニーズの高まりと多様化を見据えなが ら、生きるための保障を提供する商品の拡充を進めて

います。2020年4月には、「はたらくささえプラス」の 発売により就業不能保障特約のリニューアルを行い、 給付対象となる就業不能状態の継続期間を従来よりも 短縮する一方、長期の就業不能状態に対しては年金の 支払期間を拡大しました。

## ③貯蓄性商品への取組み

貯蓄性商品につきましては、教育資金や老後資金等 の将来必要となる資金の準備手段としてだけでなく、 生前贈与をはじめとする相続対策への活用など、お客 さまのニーズの多様化が進んでいます。

当社は、貯蓄性に重点を置いた仕組みによって効率 的な教育資金準備を可能とした学資保険「みらいのつ ばさし、セカンドライフの生活資金をはじめとする将 来の必要資金を計画的に準備できる個人年金保険「み らいプラス」を販売しております。2017年4月には、こ れらの商品について、保険料払込期間等を資金準備計 画に応じて複数のタイプの中から選択できるようにす るなど、設計の柔軟性を高めるための改定を実施しま した。

このように、金利が極めて低い水準で推移する中で も、お客さまの多様なニーズに対応できるよう魅力的 な貯蓄性商品の開発に努めております。

## (3) 商品開発状況(団体保険、団体年金保険)

団体保険では、従業員の遺族保障を目的とした「総 合福祉団体定期保険」「団体定期保険」や、第三分野商 品である「団体就業不能保障保険」「医療保障保険(団 体型)」などを開発してまいりました。また、住宅ロー ンご利用者に死亡・高度障害保障を提供する「団体信 用生命保険」に加え、疾病等による所定の状態を保障 する生前給付型の商品開発に努め、「3大疾病保障特約 付団体信用生命保険」「がん保障特約付団体信用生命 保険」などを開発しております。

近年では、お客さまの幅広い福利厚生ニーズに応え るため、従来商品の保障内容を拡充した「新団体医療 保険」(愛称:メディカルHOPE)を2018年10月に発売 するとともに、2021年度より健康経営に取り組む団体 に対し配当金を増額する「健康経営配当」を実施して

おります。

団体年金保険では、従来から退職金の準備、従業員 の老後生活の安定などを目的とした「厚生年金基金保 険」「拠出型企業年金保険」 などを取り扱いしておりま す。また、確定給付企業年金制度向けの商品として「確 定給付企業年金保険」を、確定拠出年金制度向けの商 品として「フコクDC積立年金(5年)、(10年) | および 各種投資信託をご用意しております。

## 2.フコク生命の保険種類

## (1) **主な個人保険一覧**(2021年7月現在)

ご契約の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲 D歳 10歳 20歳 30歳 40歳 50歳 60歳	70歳 80歳
死亡保障、身体障がい・介護の保障、 就業不能保障など、さまざまなリス クに対する備えを総合的に確保し たいと希望される方へ	特約組立型総合保険	3歳 未来のとびら	75歳
福利厚生制度にもとづく資金準備 を希望される方へ	養老保険 (福利厚生プラン)	15歳 マイティー・プラン	75歳
老後資金など将来必要な資金を計 画的に準備したいと希望される方 へ	災害死亡給付金付 個人年金保険	裁 みらいプラス 55歳	
お子さまの教育資金等の準備を希望される方へ	学資保険	7歳 みらいのつばさ	
一定期間の死亡保障を準備したい と希望される方へ	定期保険	15歳 無配当定期保険・オーナープラ	<b>ン Z</b> 75歳
充実した医療保障を準備したいと 希望される方へ	医療保険(16)	を療大臣プレミアエイト	65歳
ー生涯にわたる充実した医療保障 を準備したいと希望される方へ	終身医療保険(16)	15歳 医療大臣プレミアエイト	75歳

<sup>※</sup>上記契約年齢の範囲内でも、契約内容によりご加入いただけない場合があります。

## (**2**) **主な特約一覧**(2021年7月現在)

特約名	特 約 の 概 要
定期保険特約(2012) 終身保険特約(2012)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払 いします。
収入保障特約(2012) 収入保障特約<逓減型>(2014)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、収入保障年金・高度障害年金をお支払いします。
生存給付金付定期保険特約(2012)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。また、契約から5年ごとに生存給付金をお支払いします。
生活障害保障特約(2015)	1級~3級の身体障害者手帳の交付を受けたとき、または糖尿病による代謝の障害で当社所定の状態 に該当したとき、生活障害保険金をお支払いします。
介護保障特約〈有期型〉(2012) 介護保障特約〈終身型〉(2012)	公的介護保険制度の要介護 2 以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したときには介護保険金を、公的介護保険制度の要介護 1 と認定されたときには軽度介護給付金をお支払いします。
介護終身年金特約 〈認知症加算型〉(2018)	公的介護保険制度の要介護 2 以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したとき、一生涯にわたって年金(介護終身年金)をお支払いします。さらに、被保険者が所定の重度認知症に該当しているときは、年金額を50%加算してお支払いします。
就業不能保障特約(2020)	所定の就業不能状態が30日間継続したとき、就業不能給付金を12ヵ月にわたりお支払いします。また、所定の就業不能状態が1年間継続したときは、就業不能年金を生存の限り70歳までお支払いします。
災害割増特約(2012)	不慮の事故により死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、災害割増保険金をお 支払いします。
傷害特約(2012)	不慮の事故により死亡されたときには災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害の状態に該当したときには障害給付金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたとき、保険金をお支払いします。
保険料払込免除特約	3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)をはじめとする7つの病気で所定の状態に該当したとき、 または所定の移植術(心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓・骨髄の各移植術)を受けたとき、以後 の保険料の払込みが不要となります。
生活習慣病特約(16)	所定の生活習慣病により、1日以上入院したときまたは公的医療保険制度・先進医療の対象となる 手術もしくは放射線治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
退院後療養給付特則	所定の生活習慣病により、15日以上継続した入院の退院後に通院治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
女性疾病特約(16)	所定の女性特有の病気(女性疾病)により、1日以上入院したときまたは公的医療保険制度・先進 医療の対象となる手術もしくは放射線治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
女性総合給付特則	出産時および特約の保険期間満了時のほか、女性疾病のうち特定の病気(特定女性疾病)で1日以上入院したときに給付金をお支払いします。
がん特約(16)	がんにより、1日以上入院したときまたは公的医療保険制度・先進医療の対象となる手術もしくは 放射線治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
3 大疾病治療給付特則	がんと診断確定され入院を開始したときまたは急性心筋梗塞・脳卒中により所定の条件に該当した とき、給付金をお支払いします。
先進医療特約(16)	先進医療による療養を受けたとき、給付金をお支払いします。
移植医療特約(02)	所定の移植術(心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓・骨髄の各移植術)を受けたとき、または造血幹細 胞移植を目的とした骨髄幹細胞・末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
特定損傷特約(01)	不慮の事故による特定損傷(骨折・関節脱臼・腱の断裂)の治療を受けたとき、給付金をお支払いします。

※特約によっては、契約内容により付加できない場合があります。

この資料は商品(特約)の概要を説明しております。ご検討にあたっては、「保険設計書(契約概要)」「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一定款・約款」「ご契約のしおり一約款」を必ずご確認ください。

⊕B-2021-39 (2021.6.28)

財

## (3) 企業・団体向け保険

## 〈在職中の保障対策〉

名 称	仕組みと特長
総合福祉団体定期保険	
団体就業不能保障保険	
団体定期保険	●企業(団体)の所属員のうち希望者を被保険者とし、保障(死亡・高度障害)を主目的とした団体保険です。 ●所属員の自助努力型の遺族保障として活用できます。 ●加入者が負担する保険料は一般生命保険料控除の対象となります。
新 団 体定期保険	●従来の団体定期保険よりも低廉な保険料と弾力的な制度設計を可能にした自助努力型の商品です。 注1) 新団体定期保険は「低保険料・低配当特約付団体定期保険」の販売名称です。 注2) 新団体定期保険の基本的な仕組みは「団体定期保険」と同じです。

## 〈在職中の医療保障対策〉

名	称	仕組みと特長
新団体医療・メティカルHC		<ul><li>●企業(団体)の所属員を被保険者とした、幅広い医療保障が得られる団体保険です。</li><li>●企業(団体)の傷病見舞金規程などの財源確保および所属員の自助努力型の医療保障として活用できます。</li></ul>

## 〈退職後の保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
確 定 給 付企業年金保険	<ul><li>●加入者の受給権の保護を図る観点から導入され、代行部分を返上した厚生年金基金の移行先ともなる確定給付企業年金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。</li><li>●年金資産を特別勘定*で運用することができます。</li><li>●企業(団体)が負担する保険料は、全額損金に算入できます。</li></ul>
厚生年金基金 保 険 厚生年金基金 保険(H14)	●厚生年金保険の給付を一部代行し、更に企業(団体)独自の年金(または一時金)の上乗せ給付を行い、その年金資産を管理運用する厚生年金基金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定*で運用することができます。 ●企業(団体)が負担する保険料は、全額損金に算入できます。従業員が負担する保険料は社会保険料控除の対象となります。
新 企 業 年 金 保 険 ・ 新 企 業 年 金 保険 (H14)	<ul><li>●企業(団体)の所属員を加入者とし、退職したときに退職年金(または退職一時金)を支払う団体年金保険です。</li><li>●年金資産を特別勘定*で運用することができます。</li></ul>

※合同運用の特別勘定には、資産配分を当社が決めるバランス型運用の総合口のほか、投資対象別口として円貨建公社債口、円貨建株式口(アクティブ運用、パッシブ運用、SRI運用の3種類)、外貨建公社債口、外貨建株式口および短期資金口を用意しております。

名 称	仕 組 み と 特 長
フコクDC 積 立 年 金 (5年)・(10年)	<ul><li>●確定拠出年金制度専用の元本確保型の保険商品です。</li><li>●毎月保証利率が設定され、月中に払い込まれた保険料はその利率で5年間または10年間付利されます。</li><li>注)フコクDC積立年金は「有期利率保証型確定拠出年金保険」の販売名称です。</li></ul>
	●企業(団体)の所属員のうち希望者を加入者とし、年金開始年齢到達後に年金(または一時金)を支払う 団体年金保険です。
拠 出 型 企業年金保険	●所属員の自助努力型の老後保障として活用できます。
	●加入者が負担する保険料は、一般生命保険料控除または一定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象 となります。

## 〈生計の安定対策〉

名 称	仕組みと特長	
m 4 = m	●金融機関など(債権者)を契約者、その金融機関などに債務を負っている賦払債務者を被保険者とした団体生命保険です。	
団体信用生命保険	」●保障金(外亡・高度障害)は残存債務の弁済にのみ使用され、金融機関など(債権者)は債権の回収が確	
	●金融機関など(債権者)が負担する保険料は全額損金に算入できます。	
3 大疾病保障特約付団体 信用生命保険	●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の支払 事由に該当した場合、ローン残高相当額を3大疾病保険金としてお支払いするものです。	
が ん 保 障特 約 付 団 体信用生命保険	●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、がん診断確定を支払事由とし、ローン残局相当額をがん保 険金としてお支払いするものです。	

## ○その他、次の保険があります。

・共済組合などの団体が行う共済制度の円滑な運営に資することを目的とした「新団体生存保険」

## 〈当社の確定拠出年金における主な販売商品(投資信託)〉

名 称	仕 組 み と 特 長
フ コ ク 株 25 大 河	●資産配分の異なる3つのファンドによって、お客さまのリスク許容度にあわせた資産運用 が可能です。
フ コ ク 株 50 大 河	<ul> <li>●マザーファンドへの投資を通じて、主に国内外の株式や債券を投資対象としています。</li> <li>●フコク株25大河:株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。</li> <li>●フコク株50大河:株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社</li> </ul>
フ コ ク 株 75 大 河	債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。  ●フコク株75大河:株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。
フコク日本株式ファンド	●わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含む)されている株式に投資します。 ●TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
フコクSRI (社会的責任投資) フ ァ ン ド	●国内株式を対象に、社会的責任(財務面、環境面、社会・倫理面)を果たし、持続的成長の可能性が高い企業に投資します。 ●TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。
しんきんフコク E S G 日 本 株 式 ファンド	●TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。 ●ESG(環境・社会・ガバナンス)面の評価を財務面の評価に加えて行うことにより、多面的に企業を評価します。
フコク日本債券ファンド	●わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 ●NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

況び

## 1.ご契約者に対する情報提供

## (1) 契約締結時の主な提供資料

- 各種保険商品パンフレット
- フコク生命の保険種類のご案内
- 特約のご案内
- ライフコンパス\*1
  - ※1 将来のリスクに対する備えについて、公的保障を含めた収支シミュレーションをもとに、 わかりやすくお伝えするサービスです。
- 各種保険設計書(契約概要)

- 転換契約ご説明資料
- ご契約のしおり -定款・約款
- 特に重要な事項のお知らせ (注意喚起情報)\*2 ※2 ご契約に際して特にご注意いただきたい 重要なことがらを列挙したものです。
- 意向確認書
- 保険金・給付金のご請求のまえに

## (2) 契約締結後の提供資料

現在ご契約者に提供している文書による主な情報は次のとおりです。

【口座振替扱のご契約の場合】

ご加入時について	保険証券
主 契 約・特 約 更 新 後	更新通知書
	● 振替開始のお知らせ(第1回保険料)
保険料のお払込みについて	● 保険料振替のご案内(年・半年払、ボーナスー括払)
	● 保険料振替予定のご案内(保険料の変更がある場合)
保険料のお払込みが滞った場合	● 預貯金準備のお願い
無効	● 無効のお知らせ
自 動 貸 付	● 保険料自動貸付のご案内 ● 保険料自動貸付金残高のお知らせ
失   効	● 契約復活のおすすめ ● 失効のお知らせ
ご契約の現況について	● フコク生命だより
特約等の更新について	● 自動更新のお知らせ
一切如本代从上。以了	● 契約者貸付金利息繰り入れのご案内
ご契約者貸付について	● 契約者貸付金残高のお知らせ(貸付金の返済があった場合)
そ の 他	● 生命保険料控除証明書
満期保険金・年金等のお支払について	●手続のご案内

商

概況

状

## 2.新しい販売チャネルへの取組み(募集代理店チャネルにおける取組み)

## 募集代理店の状況

募集代理店チャネルにおいては、保険ショップ店頭での保険販売、募集代理店が運営する保険比較サイトを通じての通信販売や募集代理店と当社お客さまアド

バイザーとの共同募集など多様な販売形態へ取り組み、 新しい市場の開拓を進めております。

## 〈募集代理店チャネル実績(2020年度)〉

募集代理店数	販売件数
1,067	5,703

## 募集代理店教育

## (1) 募集代理店委託業務説明会

募集代理店の委託にあたっては募集代理店委託業務 説明会を実施し、当社の経営理念や概要、募集代理店 の行う業務と遵守すべき法令などをご説明し、十分に ご理解いただくようにしております。また、当社とし ては募集代理店としての業務遂行能力や事業内容の適 格性・法令遵守能力などを判断基準に厳正な選別を実 施しています。

## (2) 募集代理店契約締結後の教育

当社では、全国の支社に募集代理店支援要員として 市場開発担当者を配置し、募集代理店向けに定期的な 諸研修会を開催するほか、保険契約の募集活動支援な ども現地にてタイムリーに行っております。

そのほか、首都圏・近畿圏エリアにおいては、募集 代理店支援専門の子会社である富国生命インシュアラ ンスサポート株式会社を通じた業務支援も実施するな ど、募集代理店活動を全面的にバックアップする体制 を構築しております。

## ア. 試験前教育

募集代理店営業担当者も当社お客さまアドバイザーと同様に一般課程試験を受け、これに合格し金融庁に生命保険募集人として登録しなければ、保険募集ができないことになっております。試験前研修では、一般課程試験を受験するために必要な単位を完全に履修します。

## イ. 登録後研修

販売活動に必要な生命保険の基礎知識、販売技術などの机上教育にとどまらず実践的な教育も行っております。

## ウ. 募集代理店研修会

当社では商品知識や販売技術などの研修はもちろんのこと、コンプライアンス研修も定期的に実施しています。

## エ. 募集代理店用業務支援システム「えふなび」の提供

募集代理店用業務支援システム「えふなび」では、 顧客管理・保険設計書(契約概要)作成・申込書作成 の基本機能のほかに、保険募集を支援するコミュニケ ーションツール出力機能も搭載し、募集代理店の活動 をサポートしています。

の及

況び

## 3.情報システムに関する状況

ITを活用した様々なお客さまサービスが普及する中、テクノロジーの進展にあわせ、お客さまサービスの品質を高めることが求められています。

当社では、お客さまサービスの向上を目的とした「対面販売をサポートするためのIT基盤の整備」、「ITを利用した業務の合理化」、「働き方改革を実現するために必要なIT基盤の整備」を軸にサービスの改善・事務システムの構築を行っております。

## 主な取組みについて

## ・Face to Face と IT 活用の両立

コロナ禍において非接触のニーズにお応えするために、お客さまアドバイザーからお客さまへ募集資料(保険設計書・パンフレット・ニーズ喚起資料等)を電子的に送付する仕組み(Eltropy\*1)を構築しました。メール・SMSを通じてお客さまへ電子的にお届けすることで、各種資料やお客さまごとの保険設計書などをスマートフォンやPCで閲覧いただけるようになりました。

また、WEB会議システムによるオンライン面談の導入で、対面に加え、画面を通じてのお客さまへのご説明、ご提案も可能となりました。

非対面募集を支援する態勢を整え、対面と非対面の 融合を進めていくことで、お客さまの利便性の向上、 満足度向上に取り組んでいます。

※1 Eltropy社が提供するSMSやEメールなどを使ってメッセージや帳票ファイルを送信するクラウドサービス

## ・RPAの活用

RPA<sup>※2</sup>の活用により、社内連絡メールの送信やデータ入力の自動化等、定型業務の効率化を進めています。 2020年度末時点で、本社の11部門における定例業務に導入し、約7,000時間(年間)の作業時間削減などの効果が得られました。

AI-OCR $^{*3}$ と連携する事で、紙主体の業務に適用範囲を拡張してまいります。

※2 ソフトウェア上のロボットにより業務工程の自動化を可能にするテクノロジー

※3 AIを利用し、手書きによる表記の揺らぎを学習する事で従来のOCRよりも文字認識率を高めるテクノロジー

## ・ITによる働き方改革支援

外出先や自宅等から社内のシステムを利用できるよう、業務用パソコンについてデスクトップの仮想化環境を採用するとともに、フリーアドレスを可能とする無線LANの利用環境を整備しました。

また、ペーパーレスな働き方を推進するため、保存対象文書を電子保存する文書管理システムを導入し、紙の書類を電子化することによる業務効率化や働く場所の自由度を上げることに貢献しています。さらに、社内の報告や申請を電子化するための汎用的なワークフローシステムの導入に着手しており、社内事務手続におけるペーパーレス化も進めていきます。

今後も多様化するお客さまのニーズに的確にお応え し、より良いサービスを提供するために、最新の情報 技術に注視しながら情報システムの拡充に努めてまい ります。

当社では2021年4月、新たに「デジタルイノベーション推進グループ」を発足させました。

当部署は「社内外のデータ活用と最新デジタル技術の適用による全社横断的・中長期的課題の解決、ならびに新たな価値の創造に関する業務」を担うことにより、急激に進化するデジタルテクノロジーに対応していきます。

商

産

## 4.確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とした「確定拠出年金法」が施行され、当社は、「金融商品の販売等に関する法律」で策定・公表が義務づけられている「勧誘方針」として、次のとおり『確定拠

出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方 針』を定めました。

今後も、お客さまを第一に考え、当該「勧誘方針」に もとづいて適正・適切な業務を心掛けてまいります。

## 確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

フコク生命は、確定拠出年金制度における運営管理機関として、運用商品の選定・提示に関する業務を行う際には、創業以来の経営理念である「ご契約者の利益擁護」のもと、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切に業務を行います。

- 1. コンプライアンス(法令等遵守)の精神にもとづき、確定拠出年金法、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な業務を行うように努めます。
- 2. お客さまの金融商品に関する知識、投資経験、財産の状況など、お客さまの意向や実情に応じて、運用商品の選定・提示を行うように努めます。
- 3. お客さまご自身の判断により運用指図を行っていただけるように、ご提示した運用商品について、十分な情報の提供を行います。特に、市場リスクを伴う商品については、商品内容やリスクの内容について適切な説明を行うように努めます。
- 4. インターネットを活用するなど、お客さまと直接対面しない方法により業務を行う際には、説明方法などを工夫するように努めます。
- 5. 運用商品に関するご説明などを行う際には、お客さまの立場になって方法・時間・場所などに十分に配慮するように努めます。
- 6. お客さまのプライバシーをお守りするために、業務の遂行にあたって知り得たお客さまに関する情報については、厳正に取り扱うよう努めます。
- 7. 資産運用に関する専門的知見のさらなる研鑚に努めるとともに、お客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集を行い、お客さまにより一層満足していただけるように努力してまいります。

2002年2月21日制定

# 1.主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

#### (1) 生命保険業

#### ○生命保険の引受け

生命保険業免許にもとづき、生命保険の引受けを行っています(主な保険種類については、97 - 101ページをご参照ください)。

#### ○資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、 有価証券投資、貸付、不動産投資などを行っています。

#### (2) 生命保険業に付随する業務

- ○他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行
  - ア. 共栄火災海上保険株式会社、セコム損害保険株式会社、フコクしんらい生命保険株式会社の業務の代理および事務の代行を行っています。
  - イ. 富国生命投資顧問株式会社の投資顧問契約若し くは投資一任契約の締結の代理またはこれらの 契約に係る事務の代行を行っています。

#### (3) 法定他業

○**投資信託受益証券等の募集の取扱い** 投資信託受益証券等の募集の取扱いを行っています。

#### ○確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金制度における確定拠出年金運営管理業 務を行っています。

# 2.フコク生命の歴史・沿革

西	暦			お	ŧ	な	あ	ゆ	み		
192	23年	11月	富国徴兵保険相互会社、! 初代社長に根津嘉一郎就		<b>密町区</b> 有	事楽町1丁	目に創る	Ż			
193	32年	4月	東京市麹町区内幸町1丁目	へ移転	(現在	の富国生	命ビル戸	沂在地)			
194	10年	1月	第二代社長に吉田義輝就	壬							
194	3年	12月	第三代社長に小林中就任								
194	5年	9月	社名を富国徴兵保険相互	会社から	富国生	<b>上命保険</b> 村	目互会社	へ変更			
194	6年	6月	本社富国館、進駐軍によ	る接収の	りため、	第二富国	国館と芝	の東京	美術会館	館へ移転	
194	7年	2月	第三代小林社長、生命保持	険協会会	会長に就	优任					
		5月	本社を千代田区九段北3丁	目、靖	国神社	:境内遊就	館へ移転	五			
195	1年	4月	第四代社長に佐竹次郎就は	任。前社	土長小村	林中、日2	開発銀	行(現、	、日本』	政策投資銀行	)初代総裁に就任
195	3年	9月							社長に記	就任	
	1年		社員配当の自由化が認め				記当金を	決定			
196	2年		業界初の純保険料式責任								
			「団体年金保険」を発売(					_			
	8年		「がんの子供を守る会」に		ン治療	助成金、	総額10個	意円の智	寄付を開	開始	
	11年				\ <del></del> + 11   12						
	2年		研修センター竣工(東京			筒3」目)					
	73年		「ニューライフ保険」シリ	ーズを	発売						
	75年		ご契約者懇談会を開始	kg III en 4	\ <del></del> +n la	£2.77.					
	76年	-, -	事務センター竣工(東京			島3」目)					
	77年		支社オンライン・システム			C /\\ C   C   C	h == m= a=	1- 1	<del></del>		
	30年	2月	富国生命ビル竣工により 「個人年金保険」を発売	4任を見	<b></b> 民不都十	「代田区」	7辛町2.	月日に杉	多粒		
	31年			か 「ハ 』	/= /-	7   ≠.∞=	E				
198	33年		終身保険・定期付終身保障がある。								
			「がんの子供を守る会」へ 「医療保険」を発売	の奇り	、日信	領UJIUlle	门连队				
100	85年		「こども保険」を発売								
	)1年		会長に古屋哲男就任、第一	ᅡᄽᆉᇀ	三1一小木	*呑씂仏					
	2年		日本初の「高度先進医療			小回奶工					
1//	Z —		社員総代投票制度を実施	ר ביויניו	- 7676						
199	3年		「フコク生命カード」の発	4行を閉	始						
	5	1/3	新個人保険システムがス		<b>7</b> L						
		11月	フコク生命チャリティコ		、を開始	台					
199	94年		生前給付型商品「リビング				5				
1//	7 —		「がん診断給付金付がん特			)] C76)	L				
199	6年		5年ごと利差配当付定期付			-/\s^\\	رة ۱۷۵	リーズ	を発売		
. , ,	0 1		「総合福祉団体定期保険」			, , ,	,,,,,,,	, , ,	C 7070		
199	7年		千葉ニュータウン研修セ								
	8年		会長に小林喬就任、第八			冒史就任					
	9年		「パッケージ割引制度」を								
		12月	安田生命との経営全般に	わたる色	包括業務	务提携に合	意				
200	0年	4月	5年ごと利差配当付定期付	<b> </b> 積立型	介護保	:険「プラ	イムケス	ア」を発	<b>抢売</b>		
		9月	3大疾病治療給付金付がん	、特約「	新がん	特約C型	」を発売	5			
200	)1年	1月	事務センターを移転し、	千葉二 <i>=</i>	ュータウ	ウン本社	(千葉県	印西市)	が業績	<b>努開始</b>	
			携帯端末機「PlanDo(プ	ランドウ	))」を	導入					
		4月	業界初の兄弟割引を導入	した「曽	学資保険	負」を発見	ŧ				
		9月	安田生命との共同証券化	手法を活	舌用し、	基金300	)億円を	募集			
		10月	有期利率保証型確定拠出	年金保険	食「フニ	コクDC積	立年金」	を発売	5		
			新医療保険「医療大臣」	を発売							
200	2年	3月	富国生命インターナショ	ナル(オ		株式会社を	を設立				
		4月	フコク情報システム株式会	会社を説	<b></b>						
		9月	移植医療を保障する日本	初の「私	多植医療	療特約 (C	2)」を	発売			
		10月	金融機関において個人年	金保険の	り販売を	を開始					
			「確定給付企業年金保険」	の取扱	いを開	始					
200	3年	4月	5年ごと利差配当付新積立	型介護	保険「	ケア・イス	ベム」、保	:険料払	込免除	特約「そのと	き安心プラン」を発売

状

西暦		お も な あ ゆ み
2004年	3月	社会的責任投資(SRI)により運用を行う生保初の商品を確定給付企業年金保険の特別勘定第1特約に新設
	4月	5年ごと利差配当付新積立型介護保険「ケア・イズム アドバンス」を発売
	10月	セコム損害保険株式会社との業務提携により、「自由診療保険メディコムプラス」と「医療大臣」のセ
		ット商品を発売
2005年	9月	ユーロ建劣後債3億ユーロを発行
2006年	4月	「フコク生命(いのち)の森」プロジェクトがスタート
	9月	証券化手法を活用し、基金400億円を追加募集
	11月	共栄火災海上保険株式会社との業務提携を発表
2007年	4月	個人保険・個人年金保険について、保険契約上の年齢計算方法を「保険年齢方式」から「満年齢方式」 に変更
	12月	共栄火災海上保険株式会社との業務の代理・代行認可を取得(2008年4月より共栄火災の損害保険商
22225		品を販売)
2008年	1月	共栄火災しんらい生命保険株式会社の株式を80%取得(2008年2月に、社名をフコクしんらい生命保 険株式会社に変更)
2009年	4月	5年ごと配当付医療保険「医療大臣プレミア」を発売
	8月	
2010年	7月	
	10月	大阪富国生命ビル竣工 無配当学資保険「みらいのつばさ」を発売
2011年	5月	
2011+	7月	
		証券化手法を活用し、基金200億円を追加募集
2012年	11月	永久劣後特約付社債300億円を発行
2013年	4月	特約組立型総合保険「未来のとびら」を発売
	9月	米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行
2014年	4月	富国生命リサーチ(シンガポール)株式会社を設立
	5月	「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明
2015/	8月	基金100億円を追加募集
2015年	4月	「生活障害保障特約(2015)」、災害死亡給付金付個人年金保険「みらいプラス」を発売 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行
	9月	本ドル建水入気後行利的社員3億ドルを光刊 苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格「ISO10002」の自己適合宣言
2016年	3月	
	4月	
	5月	富国生命リサーチ(シンガポール)株式会社に資産運用機能を追加、社名を富国生命インベストメント
		(シンガポール)株式会社へ変更
		「コーポレートガバナンス基本方針」を公表
		永久劣後特約付社債500億円を発行
20175		給付金等支払査定に「IBM Watson Explorer」を導入
2017年	1	「消費者志向自主宣言」を公表
	1	『「お客さま基点」の業務運営方針』を公表 劣後特約付社債300億円を発行
	7/3	米国投資顧問会社Payden & Rygel(ペイデン & リゲル社)と資産運用面で提携
2018年	1月	新情報端末「PlanDo」を導入し新契約ペーパーレス手続きを開始
		新団体医療保険「メディカルHOPE」を発売
		介護終身年金特約<認知症加算型>(2018)「あんしんケアダブル」を発売
	11月	「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)をコンセプトに100周年プロジェクト始動
2019年	1	米国資産運用会社Muzinich & Co(ミューズニッチ社)と資産運用面で提携
		基金120億円を追加募集
26221		「未来のとびら」の新販売形態として、介護保障プラン「ずっとあんしんケアダブル」を発売
2020年	1	就業不能保障特約(2020)「はたらくささえプラス」を発売
	1	豪州資産運用会社Pendal Group Limited(ペンダル社)と資産運用面で提携
	12月	劣後特約付社債500億円を発行 感染症による入院時の保障を拡大「感染症サポートプラス」の取扱開始
2021年	3月	富国生命ビル(東京都千代田区)をリニューアル
	2/3	THE THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY.

財

# 3.総代・評議員

●総代名簿(現員120名、都道府県別五十音順、2021年7月2日現在)

(敬称略)

都	道府	県	氏	名	職業	都	道东	県	氏	名	職業
北	海	道	一戸	均	旭川信用金庫常勤理事	埼	玉	県	武藤	和文	元 共栄火災海上保険(株) 代表取締役専務執行役員
北	海	道	伊藤	修治	元 一般社団法人北海道信用金庫協会 専務理事	千	葉	県	田代	正明	日清紡ホールディングス㈱勤務
北	海	道	國安真	京奈美	北見トヨペット㈱取締役	千	葉	県	田中	薫	元 市川市役所勤務
北	海	道	塩野谷	<b>补</b> 和男	(株)江戸屋代表取締役会長	千	葉	県	長谷川	秀夫	税理士
北	海	道	髙本	光藏	社会福祉法人渓仁会評議員	東	京	都	岩井	利夫	NTTデータ先端技術(㈱監査役
北	海	道	滝本真	重佐子	(株)アオバボード取締役	東	京	都	臼井	節	一般社団法人日本ガス協会勤務
北	海	道	真鍋	智恵	(有)健メディカル・サポート勤務	東	京	都	扇谷	正博	京王電鉄㈱勤務
青	森	県	田中	大文	田中建設㈱代表取締役社長	東	京	都	加藤	良一	岡三証券(株)勤務
青	森	県	山口	優香	(株)ユニクロ勤務	東	京	都	瀬川	初美	主婦
岩	手	県	佐藤	健志	㈱東北銀行専務取締役	東	京	都	塚本清	太郎	塚本總業㈱取締役総務部長
宮	城	県	太田	忍	ピアノ教師	東	京	都	塚本	英彦	日本信号㈱代表取締役社長
宮	城	県	五島	啓太	ジャパンカーレスキュー㈱ 代表取締役	東	京	都	鶴森	美和	弁護士
秋	田	県	菅原	康人	(株)サキガケ・アド・ブレーン 常務取締役	東	京	都	徳田	裕之	一般社団法人年金福祉広域協会勤務
山	形	県	鈴木	光弘	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 山形県済生会常務理事	東	京	都	野口	英二	(株)サンニチ印刷代表取締役社長
山	形	県	出口	毅	国立大学法人山形大学 理事(教育・入学試験担当)・副学長	東	京	都	平塚	明希	(株)パソナ勤務
福	島	県	五十崖	氰新治	(株)タウンテリア五代代表取締役	東	京	都	平松	哲郎	中央日本土地建物グループ(株) 代表取締役社長
福	島	県	大和田	好男	(前マルコー商事代表取締役	東	京	都	船越	直人	松竹㈱取締役
福	島	県	中野し	ヽずみ	(㈱蓮コーポレーション取締役	東	京	都	宮本	洋一	清水建設㈱代表取締役会長
茨	城	県	海老清	<b>芳雅</b>	学校法人常磐大学 常磐大学高等学校 教諭	東	京	都	若山	祥夫	(株)らいむ代表取締役社長
茨	城	県	皆籐	貴子	(株)協同企業勤務	神	奈川	県	岩井	和豊	江ノ島電鉄㈱勤務
栃	木	県	内山	浩志	㈱友愛保険代理サービス代表取締役	神	奈川	県	小澤	由行	味の素㈱勤務
栃	木	県	仲島	克吉	税理士	神	奈川	県	笠原	基直	千代田ビル管財㈱代表取締役社長 社長執行役員
群	馬	県	髙澤	邦香	日新火災海上保険㈱勤務	神	奈川	県	加藤由	貴子	学校法人東海大学勤務
群	馬	県	津久井	丰真澄	桐生信用金庫理事長	神	奈川	県	金井	良晴	㈱日立製作所勤務
埼	玉	県	掛上	友晴	㈱東武百貨店勤務	神	奈川	県	川合	慎治	日本精工㈱勤務
埼	玉	県	金子	弘美	地域ネット代表	神	奈川	県	佐藤	吉正	(株)サンリオ勤務
埼	玉	県	坂野俊	)	アサヒグループホールディングス(株) 執行役員 財務部門長	神	奈川	県	清水	明	オルク侑代表
埼	玉	県	関根	登	関根企画代表	神	奈川	県	菅原	直亮	元 ㈱ファミリーマート店長
埼	玉	県	津田	能孝	昭和電工㈱勤務	神	奈川	県	西尾	猛	<b></b>
埼	玉	県	中沢と	し子	(株)ポーラ勤務	神	奈川	県	藤澤	義彦	(株)科学情報システムズ専務取締役

都	道府	景	氏	名	職業	都	道府	F県	氏	名	職業
神	奈川	県	山本	雅之	(株)ニチレイロジグループ勤務	大	阪	府	山下	隆夫	タカラ化工㈱勤務
神:	奈川	県	吉村真	重由美	佛B.F.Yokohama代表取締役	— 兵	庫	県	浅見喜	[代子	ねこの手リザベーションセンター つだきよ本舗代表
新	潟	県	古川	淳	元 新潟市立葛塚中学校長	— 兵	庫	県	井上	由奈	
— 新	潟	県	村尾	治祐	(株)村尾技建代表取締役社長	— 兵	庫	県	小川	雅由	N P O法人こども環境活動支援協会 専務理事
富	Щ	県	喜中	勇作	(有)喜中工務店取締役	— 兵	庫	県	兼俊	寿志	
富	山	県	酒井	順子	(株)千草屋商舗勤務	奈	良	県	杉本	正臣	税理士
富	山	県	吉岡	恵子	(有吉岡板金工業所取締役	和	歌山	県	山田	博章	紀ノ川倉庫㈱代表取締役社長
石	Ш	県	梶	司郎	(株) 根製作所代表取締役専務	鳥	取	県	橋井	道代	主婦
福	井	県	岸塚	孝夫	北電技術コンサルタント㈱勤務	鳥	取	県	三ツ國	全代	社会保険労務士 社会保険労務士法人 MOYORINO代表
Щ	梨	県	佐々オ	幸一	国際建設㈱代表取締役社長	島	根	県	宇山	洋	(株)サンキュー顧問
長	野	県	市川	公一	長野信用金庫理事長	島	根	県	藤原	俊樹	しまね信用金庫理事長
長	野	県	太田	明良	弁護士	岡	山	県	山元	隆	㈱ソーデン社代表取締役
長	野	県	須澤	正英	(株)須澤電気商会代表取締役社長	広	島	県	武田	龍雄	広島信用金庫会長
岐	阜	県	田島美	恵子	主婦	山	П	県	村田	有久	(株)合同総研常務取締役
岐	阜	県	藤田	佳範	㈱藤田製作所代表取締役社長	山	П	県	郷中	和雄	元 西中国信用金庫専務理事
静	岡	県	加藤	和正	岡野建設(株)勤務	徳	島	県	山口	裕史	(株)大日取締役社長
静	岡	県	亀井	義弘	元 信号器材(株)静岡営業所顧問	香	Ш	県	喜多	廣美	主婦
静	岡	県	藤山	直也	(株)フジヤマ取締役	愛	媛	県	峯	邦子	主婦
愛	知	県	岡	克明	蒲郡信用金庫副理事長(代表理事)	高	知	県	利岡	徹	トヨタカローラ高知㈱取締役会長
愛	知	県	岡田	哲治	元 トヨタ部品愛知共販㈱ 代表取締役社長	福	岡	県	大江	悟	全国国民年金基金佐賀支部長
愛	知	県	福山	亨	昭和建物管理㈱顧問	福	岡	県	倉本	新	㈱アイム製作所代表取締役社長
Ξ	重	県	安藤	友昭	税理士	福	岡	県	佐藤清	一郎	㈱筑邦銀行代表取締役頭取
滋	賀	県	鈴鹿	良夫	税理士	佐	賀	県	山下	敬博	地域振興団体道の駅 しろいしカンパニー取締役駅長
滋	賀	県	横田	幸造	長浜信用金庫相談役	長	崎	県	鶴長	達真	長崎地域電力㈱取締役
京	都	府	今西	佑太	社会福祉法人物集女福祉会常務理事	熊	本	県	建川	正枝	宇土市役所勤務
京	都	府	齊田	慎司	清水建設㈱勤務	大	分	県	田近み	ょどり	主婦
大	阪	府	太田垣	英士	元 関電サービス㈱常務取締役	宮	崎	県	平沼	正義	㈱ヒラヌマ代表取締役社長
大	阪	府	角田	浩行	(株)西日本ホテル&ビルマネジメント 代表取締役	鹿	児島	県	中間	貴志	弁護士
大	阪	府	河村	正雄	大阪シティ信用金庫代表理事会長	鹿	児島	県	新崎	恭史	㈱日本政策投資銀行勤務
大	阪	府	服部	哲也	大阪市役所勤務	— 沖	縄	県	與那覇	朝行	日本トランスオーシャン航空㈱勤務

況

財

# ●総代の構成(2021年7月2日現在)

# ①年齢別

年 齢	占率
29歳以下	% 
30~39歳	5.8
40~49歳	15.0
50~59歳	30.0
60~69歳	36.7
70歳以上	12.5
合 計	100.0

# ③職業別

# **⑤保険種類別(契約件数)**(2021年3月31日現在)

	保 険 種 類		件数					
	終 身 保	険	40 <sup>件</sup>					
死 亡 保 険	定 期 保	険	2					
	医 療 保	険	138					
	死 亡 保 険	計	180					
	特約組立型総合保	険	87					
	定期付積立型介護保険							
生死混合保険	介護保障定期保	険	2					
生光 此 口 休 陕	養 老 保	険	1					
	生存給付金付定期保	険	1					
	生 死 混 合 保 険	計	113					
生存保険	学 資 保	険	14					
生 仔 床 陕	生 存 保 険	計	14					
個人	、保険計		307					
個人	年 金 保 険		43					
合 計 350								

# ②地域別

地域	占 率
北 海 道	5.8
東北	9.2
関東	36.7
 中 部	15.8
 近	13.3
 中 国	6.7
四国	3.3
九州	9.2
合 計	100.0

# ④性別

性別	占 率
男性	78.3
 女 性	21.7
合 計	100.0

# ⑥社員資格取得時期別

社員資格取得時期	占 率
~ 2000 年度	46.7
2001 年度~ 2005 年度	8.3
2006 年度~ 2010 年度	19.1
2011 年度~ 2015 年度	16.7
2016 年度~	9.2
合 計	100.0

## ●社員の構成(2020年度末)

## ①年齢別

年 齢	占 率
0~ 9歳	0.03
10~19歳	0.15
20~29歳	7.25
30~39歳	18.88
	24.78
	21.33
60~69歳	14.96
70~79歳	9.81
80~89歳	2.60
90~99歳	0.21
100歳~	0.00
合 計	100.00

#### ③性別

性別	占 率
男  性	58.44
 女 性	41.56
合 計	100.00

※年齢・性別は法人契約除く。地域別は法人契約含む。

#### ●評議員氏名

(現員	(現員9名、五十音順、2021年7月2日現在) (敬称略				
	氏 名		i	職業	
泉	谷	直	木	アサヒグループホールディングス( 特別顧問	姝)
井	上	和	幸	清水建設㈱ 代表取締役社長	
北	村	雅	良	電源開発㈱特別顧問	
小人	林	哲	也	(㈱帝国ホテル 特別顧問	
中	林	真现	里子	明治大学教授	
西	成	活	裕	東京大学先端科学技術研究センタ	7一教授
久	塚	智	明	㈱FBTプランニング代表取締役 高知大学客員教授	
前	野	隆	司	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究	邓科教授
宮	JII		努	学習院大学教授	

#### ●評議員の構成

年 齢	人数
50 歳 代	3名
60 歳 代	3名
70 歳 以 上	3名
	9名

## ②地域別

地 域	占 率
北海道	5.72
東北	10.34
関東	32.94
中部	16.57
近畿	13.68
中国	7.59
四 国	3.62
九州	9.54
승 計	100.00

## ●2020年度の評議員会開催状況

- 1. 第 1 回評議員会 2020年 6 月22日 2020年度第 1 回評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止としました。
- 2. 第2回評議員会 2020年10月5日
  - 1) 給付金の追加支払いについて
  - 2) 第98回定時総代会におけるご意見・ご質問について
  - 3) 当社の働き方改革への取組みについて
- 3. 第3回評議員会 2021年3月4日
  - 1) 第99回定時総代会の日程について
  - 2) (健康経営)推進に向けた当社の取組みについて
  - 3)100周年プロジェクトについて

# 4.ご契約者懇談会

# ◆ご契約者懇談会の開催状況

	2019年度	2020年度
開催支社	<sup>支社</sup> 62	<sup>支社</sup> 62
ご 出 席 者 数	1,241 <sup>名</sup>	610 <sup>名</sup>

## ◆ご出席者の内訳

職業			2019	年度	2020年度	
会	社	員	397 <sup>名</sup>	32.0	159 <sup>名</sup>	26.1
主		婦	329	26.5	167	27.4
大	学 教	授	0	0	1	0.2
言論	界・ジャーナリ	スト	0	0	0	0
弁	護士・圏	師	7	0.6	2	0.3
自	営 業	者	160	12.9	118	19.3
会	社 役	員	74	6.0	64	10.5
公	務	員	104	8.4	30	4.9
そ	の	他	170	13.7	69	11.3
	合 計		1,241	100.0	610	100.0

性別	2019	年度	2020	年度
男性	553 <sup>名</sup>	44.6	251 <sup>名</sup>	41.1
 女 性	688	55.4	359	58.9
	1,241	100.0	610	100.0

	年	齢		2019	年度	2020	年度
30	歳	以	下	59 <sup>名</sup>	4.8	20 <sup>名</sup>	3.3
31	~	40	歳	169	13.6	117	19.2
41	~	50	歳	276	22.2	158	25.9
51	~	60	歳	357	28.8	163	26.7
61	歳	以	上	380	30.6	152	24.9
	合	計		1,241	100.0	610	100.0

# ◆ご意見・ご質問の内容

	分	類		2019年度	2020年度
商	品	関	連	27.8	26.5
営業	・サー	ビス関	連	45.4	45.1
事務	対応・	手 続 関	連	5.4	6.0
経	営	関	連	16.7	17.4
社 会	. 貢献	活 動 関	連	1.7	2.2
ご契	約 者 懇	談会関	連	3.0	2.8
	合	計		100.0	100.0

# 5.基金の状況

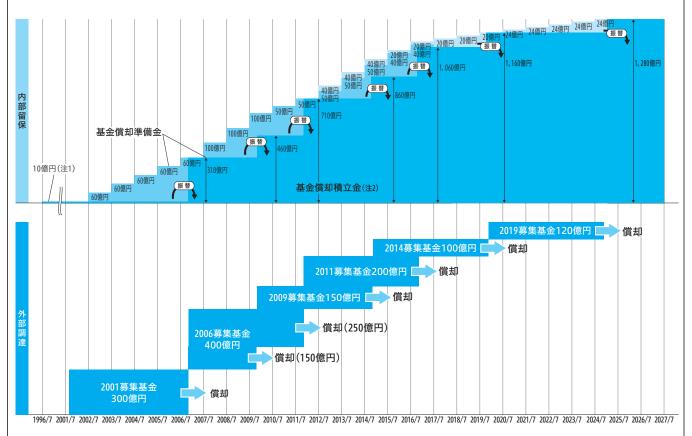
2020年度末の当社の基金の総額は、基金償却積立金1,160億円とあわせて、1,280億円です。

甘仝加山土夕	当社への基金拠出状況		
基金拠出者名	基金拠出額	基金拠出割合	
信金中央金庫	百万円 4,000	% 33.3	
株式会社日本政策投資銀行	4,000	33.3	
株式会社みずほ銀行	4,000	33.3	

# 自己資本の充実と基金募集

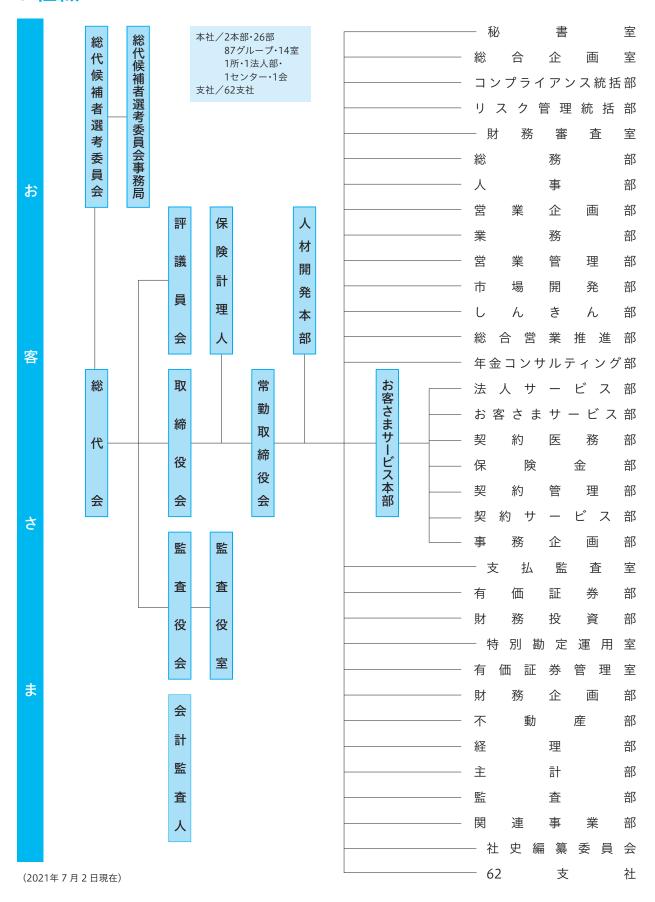
当社では、経常益による内部留保の積上げ(諸準備金の積増しおよび任意積立金の積立て)を基本とし、適時、外部調達として基金の募集を行うことにより、自己資本の充実に努めております。お客さまにご安心を提供するには、経営の健全性の確保が不可欠であると認識しており、今後も諸準備金なども含めた自己資本の強化に努めていく方針です。

## 〈基金償却スケジュール〉



- (注1)保険業法に定める最低基金総額10億円(基金償却積立金を含む)。
- (注2)保険業法の規定により、基金を償却(返済) するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てることが義務づけられています。

# 6.組織



# 7.会計監査人の氏名又は名称

きさらぎ監査法人 指定社員 安田 雄一 指定社員 佐野 修

# 8.従業員の在籍・採用状況

区分	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度	2020年	F度末
区 分	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内務職員	2,861 <sup>名</sup>	2,916	135 <sup>名</sup>	128	44.9 <sup>歳</sup>	16.1 <sup>年</sup>
(男性)	1,521	1,520	61	68	45.0	17.1
(女性)	1,340	1,396	74	60	44.8	15.0
(総合職)	1,230	1,217	58	50	42.0	17.6
(エリア職)	1,049	1,054	57	42	43.8	15.1
営業職員	10,323	10,552	3,848	2,564	43.5	10.8
(男性)	459	461	90	65	41.8	10.9
(女性)	9,864	10,091	3,758	2,499	43.6	10.8

# 平均給与(内務職員)

区分	2020年3月	2021年3月
内務職員	千円 351	<sup>千円</sup> 349

<sup>(</sup>注)平均給与月額は、3月の税込定例給与の平均で、賞与および時間外手当は含みません。

# 平均給与(営業職員)

区分	2019年度	2020年度
営業職員	千円 237	<sup>千円</sup> 232

<sup>(</sup>注)平均給与月額は、年間の営業職員(営業所長、新人、嘱託を除く)の税込定例給与の平均で、賞与は含みません。

### 採用者数に占める中途採用者の割合

区分	2018年度	2019年度	2020年度
中途採用比率	96.7%	96.6%	96.1%

<sup>(</sup>注) 1. 中途採用比率は正規雇用労働者の採用者数に占める正規雇用労働者の中途採用者数の割合です。

<sup>2.</sup> 内務職員と営業職員の合算値より算出しています。

商

産

# 9.店舖網一覧

2021年 7 月現在

名	称	ѿ	所	在	地	電話番号
【本	社】					
本	社	100-0011	千代田区内幸町2-2-2			03-3508-1101
千葉ニュー	-タウン本社	270-1352	印西市大塚2-10			0476-47-5111

# 【本社窓口】

お手続き・ご相談窓口の営業時間 平日9:00~17:00(12/30~1/3を除く) (注) 千葉ニュータウン本社にご来社窓口はございません。

お客さま窓口 (富国生命ビル1F) 100-0011	千代田区内幸町2-2-2	<b>0120-259-817</b> (お客さまセンター)
-------------------------------	--------------	-----------------------------------

# 【支 社】

お手続き・ご相談窓口の営業時間 平日9:00~15:00(12/30~1/3を除く)

お手	-続き・ご相	談窓L	1の宮莱時間 斗	4日9:00~15:00(12/30~1/3を除く)	
旭		Ш	070-0034	旭川市4条通10-2234-1	0166-26-2468
札		幌	060-0034	札幌市中央区北4条東1-2-3	011-221-1373
逐		館	040-0001	函館市五稜郭町33-1	0138-53-5570
帯		広	080-0010	帯広市大通南10-8	0155-23-4738
北		見	090-0045	北見市北5条西1-2	0157-24-8111
青		森	030-0861	青森市長島2-10-3	017-776-2194
盛		岡	020-0034	盛岡市盛岡駅前通15-19	019-623-5345
仙		台	980-0803	仙台市青葉区国分町1-2-1	022-222-0718
秋		田	010-0001	秋田市中通2-2-21	018-832-2076
山		形	990-0043	山形市本町2-1-2	023-631-3583
福		島	963-8877	郡山市堂前町6-7	024-932-2888
水		戸	310-0026	水戸市泉町1-1-4	029-221-2384
宇	都	宮	320-0811	宇都宮市大通り1-2-11	028-622-0614
前		橋	371-0023	前橋市本町2-15-10	027-224-3783
埼		玉	330-0845	さいたま市大宮区仲町2-75	048-641-0761
千		葉	260-0031	千葉市中央区新千葉1-4-3(ウェストリオ)	043-441-7575
横		浜	231-0011	横浜市中区太田町6-87	045-641-5851
京		浜	210-0014	川崎市川崎区貝塚1-1-3	044-245-1161
湘		南	251-0025	藤沢市鵠沼石上2-5-2	0466-26-5611
甲		府	400-0031	甲府市丸の内1-16-14	055-235-7281
東		京	103-0027	中央区日本橋2-3-4(日本橋プラザビル)	03-3277-3100
新		宿	160-8368	新宿区西新宿1-23-7(新宿ファーストウエスト)	03-5323-5580
東	京	東	120-0034	足立区千住3-98-2 (千住ミルディス    番館)	03-3870-8011
池		袋	170-0013	豊島区東池袋3-4-3(NBF池袋イースト)	03-3984-2684
東	京湾	岸	135-0016	江東区東陽3-23-21 (プレミア東陽町ビル)	03-5632-6720
立		Ш	190-0012	立川市曙町2-8-18(東京建物ファーレ立川ビル)	042-526-5300
町		田	194-0021	町田市中町1-1-16 (東京建物町田ビルディング)	042-726-1720
新		潟	951-8125	新潟市中央区学校裏町31-1	025-222-4166

名		称	ѿ	所	在	地	電話番号
富		山	930-0004	富山市桜橋通り6-13			076-432-2750
金		沢	920-0853	金沢市本町2-11-7			076-263-8851
福		井	910-0018	福井市田原1-1-20			0776-24-2322
松		本	390-0874	松本市大手2-3-18			0263-32-1963
岐		阜	500-8842	岐阜市金町8-1(フロ	ンティア丸杉ビ	ル)	058-264-4108
静		岡	420-0857	静岡市葵区御幸町5-9	)		054-255-3331
浜		松	430-0935	浜松市中区伝馬町31	1-14(浜松てん	まビル)	053-454-9466
名	古	屋	460-0006	名古屋市中区葵1-20-	-22(セントラル	名古屋葵ビル)	052-386-6186
Ξ		重	514-0028	津市東丸之内22-14			059-226-1966
大		津	520-0047	大津市浜大津2-1-36			077-522-0083
京		都	600-8008	京都市下京区四条通	東洞院角長刀鉾町	133	075-221-7231
大	阪	北	530-0001	大阪市北区梅田2-5-25	5(ハービスOSAH	〈Aオフィスタワー)	06-6343-9333
大	阪	南	556-0017	大阪市浪速区湊町1-4	-38(近鉄新難源	タビル)	06-6649-8153
神		戸	651-0086	神戸市中央区磯上通7	'-1-30		078-261-0445
奈		良	630-8224	奈良市角振町6-1			0742-21-7080
和	歌	山	640-8106	和歌山市三木町中ノ	Γ15		073-431-3291
鳥		取	680-0846	鳥取市扇町7			0857-23-2041
松		江	690-0003	松江市朝日町477-17	(松江SUNビル	)	0852-21-4063
岡		山	700-0822	岡山市北区表町1-6-2	20		086-225-2571
広		島	730-0036	広島市中区袋町4-21			082-247-2590
山			747-0035	防府市栄町1-5-1(ル	ルサス防府)		0835-22-4875
徳		島	770-0847	徳島市幸町1-44			088-623-0211
高		松	760-0027	高松市紺屋町2-6			087-851-2062
松		山	790-0011	松山市千舟町4-6-1			089-921-6893
高		知	780-0870	高知市本町4-1-8			088-873-2111
北	九	州	802-0018	北九州市小倉北区中海	≢□1-1-8		093-551-0412
福		岡	812-0025	福岡市博多区店屋町8	3-30		092-291-4151
佐		賀	840-0832	佐賀市堀川町1-14			0952-24-6291
長		崎	850-0056	長崎市恵美須町2-3			095-822-3444
熊		本	860-0806	熊本市中央区花畑町1	2-24		096-354-9090
大		分	870-0034	大分市都町1-1-21			097-532-3729
宮		崎	880-0806	宮崎市広島1-18-12			0985-24-2603
鹿	児	島	892-0847	鹿児島市西千石町11-	-25		099-226-8555
沖		縄	900-0015	那覇市久茂地2-8-1(	(JEI那覇ビル)		098-866-1047

生命保険のお手続きやご契約に 関するご照会につきましては、 当社最寄りの支社または 「フコク生命 お客さまセンター」へ ご連絡ください。

# フコク生命お客さまセンター **0120-259-817**

受付時間/平日9:00~17:00(12/30~1/3を除く)

住所変更・生命保険料控除証明書の発行は、 以下の時間帯も承ります。 平日9:00~17:00以外 および、土・日・祝日 終日 (自動音声でご案内します。)

# デーー ター 編

財産	金の状況			
	貸借対照表121	4.	資産運用関係収益明細表 (一般勘定)	···16!
	損益計算書122	5.	資産運用関係費用明細表 (一般勘定)	···16!
	基金等変動計算書123	6.	利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	···16!
4.	剰余金処分に関する決議書125	7.	売買目的有価証券運用損益明細表 (一般勘定)	166
5.	債務者区分による債権の状況136	8.	有価証券売却益明細表 (一般勘定)	166
	リスク管理債権の状況136		有価証券売却損明細表 (一般勘定)	
7.	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)・・・・・・137		有価証券評価損明細表(一般勘定)	
8.	有価証券等の時価情報(会社計)139		商品有価証券明細表 (一般勘定)	
9.	経常利益等の明細(基礎利益)145		商品有価証券売買高 (一般勘定)	
			有価証券明細表 (一般勘定)	
業	<b>务の状況を示す指標等</b>		有価証券の残存期間別残高(一般勘定)	
	Fな業務の状況を示す指標等	15.	保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)	···16
	保有契約高及び新契約高146		業種別株式保有明細表 (一般勘定)	
	年換算保険料146		貸付金明細表(一般勘定)	
	商品別新契約・年度末保有契約高147		貸付金残存期間別残高 (一般勘定)	
	保障機能別保有契約高 ······149		国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	
	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高150		貸付金業種別内訳 (一般勘定)	
	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料…151		貸付金使途別内訳 (一般勘定)	
	異動状況の推移152		貸付金地域別内訳 (一般勘定)	
	<b>美契約に関する指標等</b>		貸付金担保別内訳 (一般勘定)	
	保有契約增加率 (金額)154		有形固定資産明細表 (一般勘定)	
	個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)154		無形固定資産明細表 (一般勘定)	
	对年始、新契約率·解約失効率·······154		固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	
	個人保険新契約平均保険料(月払契約)154		固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	
	個人保険死亡率 (件数率・金額率)154		賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)	
	個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)155		海外投融資の状況 (一般勘定)	
	事業費率 (対収入保険料)155		海外投融資利回り (一般勘定)	
8.	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き		公共関係投融資の概況〔新規引受額、貸出額〕(一般勘定)	
	受けた主要な保険会社等の数 ·······156		各種ローン金利(代表例)	
9.	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払		その他の資産明細表 (一般勘定)	/ (
4.0	再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合・・・・・・・・・156		面証券等の時価情報(一般勘定) - 左供表表の時価情報	17
10.	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格		有価証券の時価情報	
	付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合・・・・・・156		金銭の信託の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	未だ収受していない再保険金の額156		デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値) …	
12.	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発	4.	不動産(土地・借地権)の評価額	18
<b>⊘</b> ΤΕ	生保険金額の経過保険料に対する割合156	<b>北</b> 井 見	別勘定に関する指標等	
	程に関する指標等 - 支払備金明細表・・・・・・・・・157		別側にに関する指標寺 特別勘定資産残高の状況	10.
			付	
	責任準備金明細表157 責任準備金残高の内訳157		個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
	貝 士 学 頒 並 残 高 の 内 訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٥.	回八支銀体灰及び回八支銀牛並体灰の小ル ···········	102
	個人休快及び個人年並休快の員性学開並の模型力式・模型学・残局(笑彩平度別)・・・・・・ 158 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る	<b>但</b>	<b>黄会社及びその子会社等の状況</b>	
٥.	一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数・・・・・・158		会社及びその子会社等の概況	
6	一版制にの員正学開金の残局、昇山万広、ての計算の基礎となる所数 158 社員配当準備金明細表		主要な事業の内容及び組織の構成	10.
	139 引当金明細表159		子会社等に関する事項	
	特定海外債権引当勘定の状況159		」 云紅寺に関する事項 食会社及びその子会社等の主要な業務	10.
	保険料明細表 ········160		マスセスひての丁云社寺の王安な来榜 直近事業年度における事業概要	1 0
	保険金明細表160		主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	年金明細表160		会社及びその子会社等の財産の状況	100
	給付金明細表······160		連結貸借対照表	18
	解約返戻金明細表160		連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
	減価償却費明細表·······161		連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	事業費明細表161		連結基金等変動計算書	
	新来員的和表 101 税金明細表 161		内部統制報告書	
	リース取引·······161		リスク管理債権の状況 ····································	
	借入金等残存期間別残高162		保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支	
	国内	, ,	の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
	ポートフォリオの推移 (一般勘定)163	8	子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の3	
2	運用利回り (一般勘定)164	٥.	状況 (ソルベンシー・マージン比率)	
٠.		0	いが、ハル・シン・・・・ファルー)	20.





## 1.貸借対照表

					(十四·H/313/
年 度	2019年度末	2020年度末	年 度	2019年度末	2020年度末
科目	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	科目	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	288,668	159,431	保険契約準備金	5,775,716	5,812,295
現金	168	155	支払備金	19,814	19,551
預貯金	288,500	159,276	責任準備金	5,694,979	5,729,511
コールローン	230,000	136,000	社員配当準備金	60,922	63,232
買入金銭債権	269	239	再保険借	86	87
金銭の信託	24,156	25,277	社債	191,935	241,935
有価証券	5,344,665	5,954,789	その他負債	122,632	149,141
国債	1,932,731	2,005,536	債券貸借取引受入担保金	67,866	61,819
地方債	102,704	99,212	未払法人税等	6,002	2,764
社債	664,875	699,187	未払金	2,783	7,272
株式	631,989	813,227	未払費用	10,689	10,280
外国証券	1,894,581	2,175,012	前受収益	361	367
その他の証券	117,783	162,612	預り金	6,079	6,303
貸付金	565,473	568,091	預り保証金	13,941	13,887
保険約款貸付	55,339	50,797	金融派生商品	7,564	41,391
一般貸付	510,133	517,293	金融商品等受入担保金	1,694	10
有形固定資産	219,475	244,487	リース債務	966	761
土地	125,118	146,816	資産除去債務	2,754	2,603
建物	87,320	92,635	仮受金	1,928	1,679
リース資産	909	578	退職給付引当金	23,519	23,735
建設仮勘定	2,866	93	価格変動準備金	122,745	172,797
その他の有形固定資産	3,260	4,362	繰延税金負債	_	26,430
無形固定資産	23,791	24,256	再評価に係る繰延税金負債	14,213	14,184
ソフトウェア	18,155	19,181	負債の部合計	6,250,849	6,440,606
リース資産	873	686	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	4,762	4,388	基金	12,000	12,000
代理店貸	4	10	基金償却積立金	116,000	116,000
再保険貸	111	124	再評価積立金	112	112
その他資産	66,881	49,072	剰余金	123,054	126,748
未収金	5,973	6,974	損失塡補準備金	3,176	3,271
前払費用	2,508	3,339	その他剰余金	119,878	123,477
未収収益	28,268	28,168	基金償却準備金	_	2,400
預託金	2,239	2,250	社員配当平衡積立金	20,000	20,000
金融派生商品	21,360	352	価格変動積立金	41,000	41,000
金融商品等差入担保金	_	1,747	不動産圧縮準備金	209	207
仮払金	3,381	3,005	別途準備金	767	767
その他の資産	3,148	3,234	当期未処分剰余金	57,901	59,102
前払年金費用	_	547	基金等合計	251,166	254,860
繰延税金資産	29,397	_	その他有価証券評価差額金	284,752	458,287
貸倒引当金	△ 2,023	△ 4,386	土地再評価差額金	4,102	4,185
			評価・換算差額等合計	288,855	462,473
			純資産の部合計	540,021	717,333
資産の部合計	6,790,871	7,157,940	負債及び純資産の部合計	6,790,871	7,157,940

(単位:百万円)

# 2. 損益計算書

年度	2019年度 (2019年4月1日から)	2020年度 (2020年4月1日から)
科目	【 2020年3月31日まで 】	【 2021年 3 月31日まで 】
<b>経常収益</b> 保険料等収入	741,870	701,198
保険料	533,527 533,396	485,011 484,868
再保険収入	130	143
資産運用収益	195,037	206,657
利息及び配当金等収入	153,374	155,559
預貯金利息	36	5
有価証券利息・配当金	129,290	131,735
貸付金利息	8,766	8,137
不動産賃貸料	15,267	15,534
その他利息配当金	13,207	146
金銭の信託運用益	314	1,127
売買目的有価証券運用益	—	6,523
有価証券売却益	35,410	23,959
金融派生商品収益	5,577	23,737
貸倒引当金戻入額	70	_
その他運用収益	289	170
特別勘定資産運用益	_	19,315
その他経常収益	13,306	9,529
年金特約取扱受入金	5,397	2,205
保険金据置受入金	3,420	3,618
支払備金戻入額	508	262
退職給付引当金戻入額	996	246
その他の経常収益	2,984	3,196
経常費用	692,970	613,083
保険金等支払金	439,176	415,436
保険金	93,315	77,539
年金	157,816	151,810
給付金	110,820	106,884
解約返戻金	51,404	52,888
その他返戻金	25,588	26,083
再保険料	230	231
責任準備金等繰入額	81,409	34,545
責任準備金繰入額	81,396	34,532
社員配当金積立利息繰入額	13	13
資産運用費用	58,867	49,443
支払利息	3,860	4,093
売買目的有価証券運用損	4,979	_
有価証券売却損	1,935	11,809
有価証券評価損	13,342	404
金融派生商品費用	_	12,967
為替差損	17,543	4,602
貸倒引当金繰入額	_	2,369
貸付金償却	262	_
賃貸用不動産等減価償却費	4,288	4,427
その他運用費用	8,698	8,767
特別勘定資産運用損	3,955	_
事業費	92,072	91,599
その他経常費用	21,444	22,057
保険金据置支払金	4,669	3,944
税金	6,788	7,304
減価償却費	8,879	9,739
その他の経常費用	1,106	1,069
経常利益	48,899	88,115

		(単位:百万円)
年度	2019年度 ( 2019年4月1日から )	2020年度 ( 2020年4月1日から )
科目	【 2020年 3 月31日まで 】	【 2021年 3 月31日まで 】
特別利益	5	133
固定資産等処分益	5	133
特別損失	11,685	52,110
固定資産等処分損	181	801
減損損失	38	198
価格変動準備金繰入額	11,466	50,051
その他特別損失	_	1,059
税引前当期純剰余	37,219	36,137
法人税及び住民税	13,646	11,227
法人税等調整額	△ 10,540	△ 10,516
法人税等合計	3,106	710
当期純剰余	34,113	35,427

# 3.基金等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

		基金等										
					剰余金							
		基金償却	再評価	铝生			その他	剰余金				基金等
	基金	積立金	積立金	損失 塡補 準備金	基金償却 準備金	社員配当 平衡 積立金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 準備金	別途 準備金	当期 未処分 剰余金	剰余金 合計	合計
当期首残高	10,000	106,000	112	3,071	8,000	20,000	41,000	210	767	60,633	133,682	249,794
当期変動額												
基金の募集	12,000											12,000
社員配当準備金の積立										△ 34,671	△ 34,671	△ 34,671
損失塡補準備金の積立				105						△ 105	_	_
基金償却積立金の積立		10,000										10,000
基金利息の支払										△ 100	△ 100	△ 100
当期純剰余										34,113	34,113	34,113
基金の償却	△ 10,000											△ 10,000
基金償却準備金の積立					2,000					△ 2,000	_	_
基金償却準備金の取崩					△ 10,000						△ 10,000	△ 10,000
不動産圧縮準備金の取崩								△1		1	_	_
土地再評価差額金の取崩										29	29	29
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	2,000	10,000	_	105	△ 8,000	_	_	△1	_	△ 2,731	△ 10,628	1,371
当期末残高	12,000	116,000	112	3,176	_	20,000	41,000	209	767	57,901	123,054	251,166

	評価	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金		純資産 合計		
当期首残高	342,748	4,132	346,880	596,674		
当期変動額						
基金の募集				12,000		
社員配当準備金の積立				△ 34,671		
損失塡補準備金の積立				_		
基金償却積立金の積立				10,000		
基金利息の支払				△ 100		
当期純剰余				34,113		
基金の償却				△ 10,000		
基金償却準備金の積立				_		
基金償却準備金の取崩				△ 10,000		
不動産圧縮準備金の取崩				_		
土地再評価差額金の取崩				29		
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 57,995	△ 29	△ 58,025	△ 58,025		
当期変動額合計	△ 57,995	△ 29	△ 58,025	△ 56,653		
当期末残高	284,752	4,102	288,855	540,021		

# 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位	:	百	万	四)	)
— I		ы	//	IJ,	,

	基金等												
				剰余金									
		基金償却	再評価	·	その他剰余金					基金等			
	基金 積立金			積立金	責立金 塡補 基	基金償却準備金	社員配当 平衡 積立金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 準備金	別途 準備金	当期 未処分 剰余金		合計
当期首残高	12,000	116,000	112	3,176	_	20,000	41,000	209	767	57,901	123,054	251,166	
当期変動額													
社員配当準備金の積立										△ 31,547	△ 31,547	△ 31,547	
損失塡補準備金の積立				95						△ 95	_	_	
基金利息の支払										△ 102	△ 102	△ 102	
当期純剰余										35,427	35,427	35,427	
基金償却準備金の積立					2,400					△ 2,400	_	_	
不動産圧縮準備金の取崩								△1		1	_	_	
土地再評価差額金の取崩										△ 83	△ 83	△ 83	
基金等以外の項目の													
当期変動額(純額)													
当期変動額合計	_	_	_	95	2,400	_	_	△1	_	1,200	3,694	3,694	
当期末残高	12,000	116,000	112	3,271	2,400	20,000	41,000	207	767	59,102	126,748	254,860	

	評価			
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	純資産 合計
当期首残高	284,752	4,102	288,855	540,021
当期変動額				
社員配当準備金の積立				△ 31,547
損失塡補準備金の積立				_
基金利息の支払				△ 102
当期純剰余				35,427
基金償却準備金の積立				_
不動産圧縮準備金の取崩				_
土地再評価差額金の取崩				△ 83
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	173,534	83	173,617	173,617
当期変動額合計	173,534	83	173,617	177,312
当期末残高	458,287	4,185	462,473	717,333

# 4.剰余金処分に関する決議書

(単位:百万円)

年 度総代会年月日	<b>2019年度</b> (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	<b>2020年度</b> (2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで)
科目	2020年 7 月 2 日	2021年 7 月 2 日
当期未処分剰余金	57,901	59,102
任意積立金取崩額	1	1
不動産圧縮準備金取崩額	1	1
計	57,903	59,103
剰余金処分額	34,144	35,345
社員配当準備金	31,547	32,744
差引純剰余金	2,597	2,601
損失塡補準備金	95	99
基金利息	102	102
任意積立金	2,400	2,400
基金償却準備金	2,400	2,400
次期繰越剰余金	23,758	23,758

<sup>(</sup>注)差引純剰余金とは、社員配当準備金を差し引いた後の剰余金をいいます。

動

商

財

#### 注記事項(貸借対照表)

#### 2019年度末

#### 会計方針に関する事項

(1)有価証券等の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価 証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産とし て運用している有価証券を含む) の評価は、売買目的有 価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原 価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」 に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11 月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21 号) に基づく責任準備金対応債券については移動平均法 による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株 式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法 施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子 会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) については移動平均法による原価法、その他有価証券の うち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基 づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握 することが極めて困難と認められるものについては、取得 差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含 む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、 それ以外の有価証券については移動平均法による原価法 によっております。なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により処理しております。

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評 価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法 律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評 価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再 評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日
  - 2002年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産 税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、 合理的な調整を行って算出

#### (4)有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によって おります

・有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除

く)については定額法)を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円 以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を 行っております。

#### (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債(子会社及び関連会社株式は除く)は、 決算日の為替相場により円換算しております。なお、子 会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換 算しております。

## (6)貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、 民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実

#### 2020年度末

- 会計方針に関する事項
- (1)有価証券等の評価基準及び評価方法

同 左

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評 価の方法

左

(4)有形固定資産の減価償却の方法

(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 左

## (6)貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、 民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実 商

組織

2019年度末 2020年度末

質破綻先」という)に対する債権については、下記直接 減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上し ております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に対する債権につい保務 債権額から担保及び保証による回収可能見込に判断しる 債権額が対し、債務者の支払能力を総見込に判断し必要 と認める額を計上しております。上記以外の債権につい ては、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した 貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監 査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、 債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債 権額から直接減額表示しており、その減額した額は0 百万円であります。

#### (7)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、 当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年

#### (8)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき 算出した額を計上しております。

## (9)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を 比較する比率分析によっております。

#### (10)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における これらの会計処理の方法と異なっております。

#### (11)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

質破綻先」という)に対する債権については、下記直接 減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上し ております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に対する債権についた 債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控めし 債権額が対し、債務者の支払能力を総免的に判断し必要 と認める額を計上しております。上記以外の債権につい ては、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した 貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監 査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、 債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債 権額から直接減額表示しており、その減額した額は0 百万円であります。

#### (7)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年

#### (8)価格変動準備金の計上方法

同

#### (9)ヘッジ会計の方法

同左

#### (10)退職給付に係る会計処理

同左

#### (11)消費税等の会計処理方法

同 左

#### (12)保険料の計上方法

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上 の責任が開始しているものについて、当該収納した金額 により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、 当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受 した責任準備金相当額により計上しております。

#### (13)保険金・支払備金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基

2019年度末 2020年度末

(12)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が 定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平 準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含んでおります。

予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約(妻年金保険買増特約を除く)について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当年度末における残高は74.007百万円であります。

また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約及び高度先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は29,605百万円であります。

#### (13)無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア
- 利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

### (14)責任準備金対応債券

個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した 小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応 した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコント ロールを図る目的で保有するものについて、「保険業にお ける「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金 対応債券に区分しております。

2. 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号) 及び「時価の算定に関す づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された 金額を支払った契約について、当該金額により計上して おります。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時 に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上して おります。

#### (14)責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している 契約について、保険契約に基づく将来における債務の履 行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険 料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4 号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み 立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が 定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平 準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121 条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算 期において責任準備金が適正に積み立てられているかど うかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、 保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将 来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

上記に基づいて計算した当年度末の責任準備金残高には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含んでおります。

予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約(妻年金保険買増特約を除く)について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当年度末における残高は73,354百万円であります。

また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険及び新がん特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は1,654百万円であります。

(15)無形固定資産の減価償却の方法

同左

(16)責任準備金対応債券 同 左

2. 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号) 及び「時価の算定に関す 商

況

そ保

2019年度末

る会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適 用指針第31号)等の公表により、時価の算定方法等が改 正されることになります。

強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首か らであり、2021年度の期首から適用する予定であります。 適用された年度における影響は、現在評価中でありま す。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定 である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や 社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としており ます。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的 な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM(資 産・負債の総合管理)の観点から、公社債や貸付金等の 円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を 図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株 式、不動産といった資産への分散投資を行っております。 また、デリバティブについては、主として現物資産及び負 債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。

なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリ バティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに 晒されております。

資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定め た統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を 定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、 資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の 状況を日次や月次でなど定期的に把握・監視しながら、 資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本 原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を 確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関 しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる 可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるという コントロール方法を採用しております。

一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとお りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
現金及び預貯金	285,545	285,545	_
有価証券として取扱わ ない現金及び預貯金	285,545	285,545	_
コールローン	230,000	230,000	_
買入金銭債権	269	287	17
貸付金として取扱う債権	269	287	17
金銭の信託	23,156	23,156	_
売買目的有価証券	23,156	23,156	_
有価証券	5,166,760	5,432,119	265,359
売買目的有価証券	66,357	66,357	_
満期保有目的の債券	757,178	879,712	122,534
責任準備金対応債券	892,940	1,035,765	142,825
その他有価証券	3,450,284	3,450,284	_
貸付金	565,473	592,254	26,781
保険約款貸付	55,339	55,339	△ 0
一般貸付	510,133	536,915	26,781
資産計	6,271,205	6,563,363	292,158
社債(*1)	191,935	186,062	△ 5,872
债券貸借取引受入担保金	67,866	67,866	_
負債計	259,801	253,929	△ 5,872
金融派生商品(*2)	13,795	13,795	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,589	3,589	_
ヘッジ会計が適用されているもの	10,206	10,206	_

(1)現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(平成 20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券

として取扱うものを除く)、コールローン 全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関 する会計基準 | (平成20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託にお いて信託財産として運用している有価証券を含む)

市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等し よっております。一方、市場価格のない有価証券は、主 に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、 合理的に算定された価格によっております。

#### 2020年度末

る会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適 用指針第31号)等の公表により、時価の算定方法等が改 正されることになります。

強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首か らであり、2021年度の期首から適用する予定であります。 適用された年度における影響は、現在評価中でありま

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定 である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や 社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としており ます。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的 な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM(資 産・負債の総合管理)の観点から、公社債や貸付金等の 円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を 図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株 式、不動産といった資産への分散投資を行っております。 デリバティブについては、主として現物資産及び負 債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。

なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリ バティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに 晒されております。

資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定め た統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を 定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、 資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の 状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、 資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本 原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を 確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関 しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる 可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるという コントロール方法を採用しております。

-般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとお りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時 価	差额
	計上额	H/J IIII	ZE 100
現金及び預貯金	155,190	155,190	_
有価証券として取扱わ ない現金及び預貯金	155,190	155,190	-
コールローン	136,000	136,000	
買入金銭債権	239	254	14
貸付金として取扱う債権	239	254	14
金銭の信託	24,277	24,277	
売買目的有価証券	24,277	24,277	-
有価証券	5,756,244	5,978,481	222,237
売買目的有価証券	29,426	29,426	_
満期保有目的の債券	757,339	863,820	106,481
責任準備金対応債券	873,677	989,433	115,755
その他有価証券	4,095,801	4,095,801	_
貸付金	568,091	588,078	19,987
保険約款貸付	50,797	50,797	△ (
一般貸付	517,293	537,281	19,987
資産計	6,640,043	6,882,283	242,239
社債 (*1)	241,935	246,577	4,642
負債計	241,935	246,577	4,642
金融派生商品(*2)	△ 41,039	△ 41,039	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 3,394	△ 3,394	_
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 37.644	△ 37,644	_

 <sup>(\*1)</sup> 通貨スワップの振出処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社 債と一体として処理されているため、その時候は、社情に含めて記載しております。
 (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、公で示しております。

(1)現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(平成 20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券 として取扱うものを除く)、コールローン

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関 する会計基準 | (平成20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託にお いて信託財産として運用している有価証券を含む)

市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等に よっております。一方、市場価格のない有価証券は、主 に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、 合理的に算定された価格によっております。

 <sup>(\*1)</sup> 通償スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社 債と一体として処理されているため、その時間は、社債に含めて記載しております。
 (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、心で示しております。

財

2019年度末 2020年度末

なお、子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当年度末における貸借対照表価額は5,684百万円、非上場株式の当年度末における貸借対照表価額は5,684百万円、組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は28,169百万円であります。

#### (3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、 直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時 価としております。

#### (4)社債

当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

#### (5)债券貸借取引受入扣保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)金融派生商品

- ①先物、オプションの取引所取引の時価については、取 引所清算値段によっております。
- ②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- ③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先 物為替相場によっております。
- 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は174,688百万円、時価は321,383百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は588百万円であります。
- 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対 照表価額は345.897百万円であります。
- 6. 貸付金のうち、破綻先債権額は153百万円、延滞債権 額は698百万円、貸付条件緩和債権額は227百万円で、 その合計額は1,079百万円であります。なお、3ヵ月以上 延滞債権額はありません。

上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

なお、子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当年度末における貸借対照表価額は64,787百万円、非上場株式の当年度末における貸借対照表価額は6,224百万円、組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は29,744百万円であります。

#### (3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、 直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時 価としております。

#### (4)社債

当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

#### (5)金融派生商品

- ②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- ③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先 物為替相場によっております。
- 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は193,459百万円、時価は324,155百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は417百万円であります。
- 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対 照表価額は465,351百万円であります。
- 6. 貸付金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権 額は2,522百万円、貸付条件緩和債権額は529百万円で、 その合計額は3,199百万円であります。なお、3ヵ月以上 延滞債権額はありません。

上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分をく。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定 支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 商

関

ത

71

組

指

2019年度末 2020年度末

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は171,812百万円であります。
- 8. 特別勘定の資産の額は84,658百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 9. 子会社等に対する金銭債権の総額は3,155百万円、金 銭債務の総額は1,834百万円であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は149,590百万円、繰延税金負債 の総額は114,839百万円であります。繰延税金資産のう ち評価性引当額として控除した額は5,353百万円であり ます。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金93,815百万円、価格変動準備金34,368百万円及び 退職給付引当金11,812百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額110,413百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率8.3%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△23.7%であります。

11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 58,176百万円 前期剰余金よりの繰入額 34,671百万円 当期社員配当金支払額 31,938百万円 利息による増加等 13百万円

60,922百万円

12. 子会社等の株式は64,787百万円であります。

当期末現在高

13. 担保に供されている資産の額は、有価証券78,124百万円、預貯金690百万円であります。

また、担保付き債務の額は73,400百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により 差し入れた有価証券63,247百万円及び受入担保金 67.866百万円が含まれております。

- 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は29百万円であります。
- 15. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は 288,967百万円であります。
- 16. 保険業法第60条の規定により基金を12,000百万円新たに募集いたしました。
- 17. 基金10,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
- 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は9,407百万円であります。
- 19. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 20. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,400百万円であります。

は8,400日万円でありまり。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理 しております。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は173,746百万円であります。
- 8. 特別勘定の資産の額は104,979百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 9. 子会社等に対する金銭債権の総額は3,070百万円、金 銭債務の総額は2,167百万円であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は159,775百万円、繰延税金負債 の総額は181,233百万円であります。繰延税金資産のう ち評価性引当額として控除した額は4,972百万円であり ます。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金90,033百万円、価格変動準備金48,383百万円及び 退職給付引当金11,872百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額176,729百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率2.0%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△25.4%であります。

11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。<br/>当期首現在高<br/>前期剰余金よりの繰入額<br/>当期社員配当金支払額<br/>利息による増加等<br/>当期末現在高60,922百万円<br/>31,547百万円<br/>29,252百万円<br/>13百万円<br/>63,232百万円

- 12. 子会社等の株式は 64,787 百万円であります。
- 13. 担保に供されている資産の額は、有価証券99,608百万円、預貯金790百万円であります。

また、担保付き債務の額は67,546百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により 差し入れた有価証券60,241百万円及び受入担保金 61,819百万円が含まれております。

- 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は4百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は30百万円であります。
- 15. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は 462,585百万円であります。
- 16. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は8,733百万円であります。
- 17. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 18、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は7,946百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理 しております。

組 織

2020年度末 2019年度末

#### 21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており ます。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制 度を設けております。

営業職員については、確定給付型の制度として、退職 - 時金制度を設けております。

なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託 が設定されております。

一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあた り、簡便法を採用しております。

#### (2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	87,060百万円
勤務費用	3,434百万円
利息費用	520百万円
数理計算上の差異の発生額	1,308百万円
退職給付の支払額	△ 4,386百万円
期末における退職給付債務	87,938百万円

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	54,880百万円
期待運用収益	858百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,071百万円
事業主からの拠出額	2,711百万円
退職給付の支払額	△ 1,675百万円
期末における年金資産	53,704百万円

#### ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された 退職給付引当金の調整表

槓立型制度の退職給付債務	/6,625百万円
年金資産	△ 53,704百万円
	22,920百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,313百万円
未認識数理計算上の差異	△ 10,809百万円
未認識過去勤務費用	95百万円
退職給付引当金	23,519百万円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	3,434百万円
利息費用	520百万円
期待運用収益	△ 858百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,404百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 76百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,425百万円

#### ⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のと おりであります。

国内株式	41.3 %
生命保険一般勘定	35.5 %
国内債券	10.0 %
外国株式	6.9 %
外国債券	3.2 %
その他	3.1 %
合計	100.0 %

年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し て設定した退職給付信託が35.4%含まれております。

#### ⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率 を考慮しております。

# 19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており ます。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制 度を設けております。

営業職員については、確定給付型の制度として、退職 ・時金制度を設けております。

なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託 が設定されております

-部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあた り、簡便法を採用しております。

#### (2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

3,455百万円
526百万円
2,881百万円
△ 4,279百万円
54百万円
90,576百万円

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	53,704百万円
期待運用収益	867百万円
数理計算上の差異の発生額	6,673百万円
事業主からの拠出額	2,577百万円
退職給付の支払額	△ 1,578百万円
期末における年金資産	62,244百万円

#### ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された 退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	78,508白万円
年金資産	△ 62,244百万円
	16,263百万円
非積立型制度の退職給付債務	12,067百万円
未認識数理計算上の差異	△ 5,111百万円
未認識過去勤務費用	△ 31百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,187百万円
退職給付引当金	23,735百万円
前払年金費用	△ 547百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,187百万円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	3,455百万円
利息費用	526百万円
期待運用収益	△ 867百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,947百万円

#### ⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のと おりであります。

国内株式	42.9 %
生命保険一般勘定	31.8 %
国内債券	9.9 %
外国株式	8.9 %
共同運用資産	3.3 %
外国債券	3.2 %
合計	100.0 %

年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し て設定した退職給付信託が35.6%含まれております。

#### ⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率 を考慮しております。

2019年度末	2020年度末
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとお りであります。 割引率 0.6 %	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとお りであります。 割引率 0.6 %
長期期待運用収益率       0.0 %         確定給付企業年金       2.5 %         退職給付信託       0.0 %	長期期待運用収益率       0.0 %         確定給付企業年金       2.5 %         退職給付信託       0.0 %
確定給付企業年金 2.5 %	確定給付企業年金 2.5 %

社

#### 注記事項(損益計算書)

#### 2019年度

- 1. 子会社等との取引による収益の総額は909百万円、費用の総額は8,331百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券20,386百万円、 株式等11,143百万円、外国証券2,987百万円、その他 892百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券47百万円、株式等643百万円、外国証券1,244百万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等6,689百万円、外国証券5,876百万円、その他776百万円であります。
- 5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金 戻入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、 足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円 であります。
- 6. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等 収入2,946百万円、売却益0百万円、償還益1,731百万円、 評価損9,658百万円であります。
- 7. 金銭の信託運用益には、評価益が0百万円含まれております。
- 8. 金融派生商品収益には、評価益が3,696百万円含まれております。

#### 2020年度

- 1. 子会社等との取引による収益の総額は869百万円、費用の総額は8,916百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,447百万円、株式等14,974百万円、外国証券1,400百万円、その他137百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券735百万円、株式等7,592百万円、外国証券3,451百万円、その他29百万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券65百万円、株式 等281百万円、外国証券57百万円であります。
- 5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備 金繰入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、 差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円で あります。
- 6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等 収入1,687百万円、売却益0百万円、償還損3,475百万円、 評価益8,310百万円であります。
- 7. 金銭の信託運用益には、評価益が0百万円含まれております。
- 8. 金融派生商品費用には、評価損が6,984百万円含まれております。
- 9. その他特別損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る営業職員給与保障に伴う費用であります。

商

ㅎ

る諸

特別

定に関する

#### ●保険業法にもとづく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法の規定にもとづき、計算書類及びその附属明細書について会計監査人の監査を受けています。 2020年度の監査報告書は以下のとおりです。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

#### 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

富 国 生 命 保 険 相 互 会 社 取締役会 御中

## きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐野 修 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、富国生命保険相互会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の 責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、 会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、 職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。 監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示している かどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

組織

#### 5.債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173	159
危険債権	684	2,515
要管理債権	227	529
小計	1,085	3,204
(対合計比)	(0.12)	(0.31)
正常債権	913,829	1,034,137
合 計	914,914	1,037,341

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
  - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

#### 6. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破 綻 先 債 権 額	153	147
延 滞 債 権 額	698	2,522
3 ヵ 月 以 上 延 滞 債 権 額	_	_
貸付条件緩和債権額	227	529
	1,079	3,199
(貸付残高に対する比率)	(0.19)	(0.56)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額0百万円、2019年度末が破綻先 債権額0百万円です。
  - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
  - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
  - 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
  - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

商

# 7.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,537,878	1,847,290
基金等	217,313	219,495
価格変動準備金	122,745	172,797
危険準備金	215,014	229,872
一般貸倒引当金	1,538	1,911
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	355,650	571,515
土地の含み損益×85%	145,920	141,522
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	294,153	274,189
負債性資本調達手段等	191,935	241,935
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	_	_
控除項目	△ 46,783	△46,783
その他	40,391	40,836
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	238,265	292,826
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	22,732	22,339
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	9,911	9,892
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	30,568	29,804
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	_	_
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	200,132	254,865
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	5,266	6,338
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,290.8%	1,261.6%

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。 2. 「控除項目」は子会社であるフコクしんらい生命保険株式会社に対する増資額です。 3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

# ソルベンシー・マージン比率について

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、一定程度の支払いの 増加や金利の低下による収入の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については十分対応できます。しかし、 例えば大災害や株価の大暴落など、予想もしない出来事が起こる場合もあります。保険会社は、こういった「通常 の予測を超えて発生するリスク|に対しては「自己資本|・「準備金|などで対応することになります。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が、この「通常の予測を超えて発生するリスク」に対して、どの 程度の「自己資本」・「準備金」などの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標です。また、ソ ルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。早期是正 措置とは、ソルベンシー・マージン比率の水準などに応じ、監督当局が生命保険会社に対して必要な是正命令など を適時・適切に発動し、早期の経営改善への取組みを促すための制度です。

なお、生命保険会社の健全性は、ソルベンシー・マージン比率のみでなく、本ディスクロージャー誌に掲載され ている他の指標も併せて判断すべきものです。

> ソルベンシー・マージン総額 ソルベンシー・マージン比率=・ ×100 (1/2)×リスクの合計額

### ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は以下の項目の合計額です。

基金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控 除前))×90%\*、土地の含み損益×85%\*、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他 ※マイナスの場合は100%を計上

ソルベンシー・マージン総額に含まれる主な項目は以下のとおりです。

基金等	貸借対照表上の純資産の部にある「基金等合計」から、「社外流出予定額(基金利息や社員配当 準備金繰入額など)」などを除いた金額です。
価格変動準備金	株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるための準備金で、貸借対照表上の負債の部に計上されます。
危険準備金	通常の予測を超える保険金の支払いの増加や資産運用利回りの低下などに備える準備金で、貸借 対照表上の負債の部に計上される「責任準備金」に含まれています。
その他有価証券評価差額金 (税効果控除前) 繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額および繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」および「繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)」を税引前に換算した金額です。
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額です。貸借対照表上の「土地再評価差額金」および「再評価に係る 繰延税金負債」の合計額が含まれます。
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額	将来の保険金等の支払いに備えて積み立てている準備金(危険準備金を除く責任準備金)のうち、「全期チルメル式責任準備金相当額」と「保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額(解約返戻金相当額)」のいずれか大きい額を超過する額のことです。
負債性資本調達手段等	破綻などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲内でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

#### リスクの合計額

リスクの合計額は右記の算式により算出されます。

 $(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4$ 

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられるリスクは以下のとおりです。

保険リスク相当額(R <sub>1</sub> )	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額 (ただし、第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> ) は除く)
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	医療保険などのいわゆる第三分野保険について保険金などの支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	変額保険、変額年金保険の保険金などの最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産など により貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	業務の運営上通常の予測を超えて発生しうるリスク相当額

経

# 8. 有価証券等の時価情報(会社計)

## (1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分		<b>F</b> 度末	2020年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
売買目的有価証券	168,778	△ 15,692	151,491	23,542	

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

	2019年度末 2020年度末			· [[75] ]/						
区 分	帳簿	n+ /	ž		<u> </u>	帳簿	n+ /m	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	価額	時価		差益	差損	価額	時価		差益	差損
満期保有目的の債券	757,178	879,712	122,534	122,534	_	757,339	863,820	106,481	106,481	_
公 社 債	737,664	858,750	121,085	121,085	_	737,240	842,721	105,480	105,480	_
外国公社債	19,514	20,962	1,448	1,448	_	20,098	21,098	1,000	1,000	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
責任準備金対応債券	892,940	1,035,765	142,825	144,107	1,281	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623
公 社 債	892,940	1,035,765	142,825	144,107	1,281	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623
外国公社債	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
子会社・関連会社株式	_	_	_		_	_	_	_	-	_
その他有価証券	3,056,561	3,450,284	393,722	477,836	84,113	3,462,146	4,095,801	633,654	656,049	22,394
公 社 債	955,552	1,038,974	83,421	83,947	525	1,106,729	1,168,558	61,829	67,376	5,547
株式	333,313	543,104	209,791	232,868	23,077	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860
外 国 証 券	1,675,248	1,770,514	95,265	148,498	53,233	1,898,343	2,068,561	170,217	179,442	9,225
公 社 債	1,389,520	1,503,075	113,555	138,270	24,715	1,557,529	1,661,043	103,513	111,905	8,391
株 式 等	285,728	267,438	△ 18,289	10,227	28,517	340,813	407,518	66,704	67,537	833
その他の証券	92,446	97,690	5,244	12,521	7,277	109,921	141,249	31,327	32,089	761
金銭の信託	_	_			_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_			_	_	_	_	_	_
譲渡性預金	_	_			_	_	_	_	-	_
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	4,706,680	5,365,762	659,082	744,478	85,395	5,093,163	5,949,055	855,891	882,909	27,017
公 社 債		2,933,490	347,333	349,140	1,807	2,717,647	3,000,714	283,066	293,236	10,170
株 式	333,313	-	209,791	232,868	23,077	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860
外 国 証 券	1,694,762	1,791,476	96,713	149,946	53,233	1,918,441	2,089,659	171,218	180,443	9,225
公 社 債	1,409,034	1,524,038	115,003	139,719	24,715	1,577,627	1,682,141	104,513	112,905	8,391
株 式 等	285,728			10,227	28,517	340,813	407,518	66,704	67,537	833
その他の証券	92,446	97,690	5,244	12,521	7,277	109,921	141,249	31,327	32,089	761
金 銭 の 信 託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_		_		
そ の 他	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

# ○満期保有目的の債券

○満期保有目的の債券	*					(単位:百万円)
		2019年度末			2020年度末	
区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額 を 超 え る も の	757,178	879,712	122,534	757,339	863,820	106,481
公 社 債	737,664	858,750	121,085	737,240	842,721	105,480
外 国 公 社 債	19,514	20,962	1,448	20,098	21,098	1,000
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表計上額 を 超 え な い も の	_	_	_	_	_	_
公 社 債	_	_	_	_	_	_
外 国 公 社 債	_	_	_	_	_	_
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	_	_	_

# ○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

		2019年度末		2020年度末					
区 分	貸借対照表計 上額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額			
時価が貸借対照表計上額 を 超 え る も の	\ X55.UX5	999,192	144,107	768,085	888,464	120,379			
公 社 債	855,085	999,192	144,107	768,085	888,464	120,379			
外 国 公 社 債	_	_	_	_	_	_			
そ の 他		_	_	_	_	_			
時価が貸借対照表計上額 を 超 え な い も の	37,854	36,572	△ 1,281	105,591	100,968	△ 4,623			
公 社 債	37,854	36,572	△ 1,281	105,591	100,968	△ 4,623			
外 国 公 社 債	_	_	_	_	_	_			
そ の 他	_	_	_	_	_	_			

# ○その他有価証券

(単位:百万円)

2010年年十										
		2019年度末			2020年度末					
区分	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計 上 額	差額				
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	2,271,365	2,749,202	477,836	2,940,450	3,596,499	656,049				
公 社 債	916,214	1,000,161	83,947	886,068	953,445	67,376				
株式	220,830	453,699	232,868	306,727	683,867	377,140				
外 国 証 券	1,105,570	1,254,068	148,498	1,662,254	1,841,697	179,442				
公 社 債	1,039,135	1,177,405	138,270	1,334,993	1,446,899	111,905				
株 式 等	66,434	76,662	10,227	327,260	394,798	67,537				
その他の証券	28,750	41,272	12,521	85,399	117,488	32,089				
金銭の信託	_	_	_	_	_	_				
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_				
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_				
そ の 他	_	_	_	_	_	_				
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	785,195	701,081	△ 84,113	521,696	499,301	△ 22,394				
公 社 債	39,338	38,812	△ 525	220,660	215,113	△ 5,547				
株式	112,483	89,405	△ 23,077	40,424	33,564	△ 6,860				
外 国 証 券	569,678	516,445	△ 53,233	236,088	226,863	△ 9,225				
公 社 債	350,385	325,669	△ 24,715	222,535	214,143	△ 8,391				
株 式 等	219,293	190,775	△ 28,517	13,553	12,719	△ 833				
その他の証券	63,695	56,417	△ 7,277	24,522	23,760	△ 761				
金 銭 の 信 託	_	_	_	_	_	_				
買入金銭債権	_	_	_	_	_	_				
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_				
そ の 他		_	_	_	_	_				

営に関

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 (単位:百万円)

			区		分				2019年度末	2020年度末
満	期	保	有	目	的	の	債	券	_	_
	非	上	場	外	玉		債	券	_	_
	そ			の				他	_	_
責	任	準	備	金	対	応	債	券	_	_
子	会	社	· 関	連	会	社	株	式	64,787	64,787
そ	σ.	)	他	有	価		証	券	32,410	34,607
	非上	場国	内株式	(店豆	頁売買	株式	たを除	< )	5,684	6,224
	非上	場外	国株式	(店豆	頁売買	株式	たを除	< )	_	_
	非	上	場	外	玉		債	券	_	_
	そ			の				他	26,725	28,382
			合		計				97,197	99,394

<sup>(</sup>注)内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額等については、持分相当額(2019年度末1,443百万円、2020年度末1,362百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

#### 責任準備金対応債券について

当社では、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月 16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづき、個人保険・個人年金保険及び団体年金保険において保険契約群を指定し、以下のとおり小区分を設定しています。

- ○2002年7月以降発売の一時払養老保険、一時払災害死亡給付金付個人年金保険及び2003年8月以降発売の一時払終身保険を対象とする小区分
- ○終身保険及び個人年金保険(上記の一時払災害死亡給付金付個人年金保険及び一時払終身保険を除く)を対象 とする小区分
- ○団体年金保険(有期利率保証型確定拠出年金保険を除く)を対象とする小区分 これらの小区分で保有される債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する ものを「責任準備金対応債券」として分類し、所定の要件を満たしていることを定期的に常勤取締役会が確認し ています。

#### (2)金銭の信託の時価情報

		2	019年度末	₹		2020年度末								
	区 分	貸借対照		時価 :		差 損 益	Ė	貸借対照表	時価	ž	差 損 益	Ė		
				計上額	14年11年		差益	差損	計上額	h <b>公</b> lm		差益	差損	
金	銭	の	信	託	24,156	24,156	_	_	_	25,277	25,277	_	_	_

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

#### ● 運用目的の金銭の信託

——————————————————————————————————————	20194	<b></b>	2020年度末			
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		
運用目的の金銭の信託	23,156	0	24,277	0		

•満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

		2019年度末						2020年度末					
区 分	帳簿	時価	差 損 益		<b>±</b>	帳簿	Ž	<b>差</b> 損 益					
		価額	四川		差益	差損	価額	時価	J	差益	差損		
満期保有目的の	の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
責任準備金対応	の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
その他の金	銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

組

況び

#### (3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

#### 定性的情報

#### ①取引の内容

当社が運用対象としているデリバティブ取引は以下の 通りです。

金利関係:金利スワップ取引、金利スワップション取引 通貨関係:為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨

オプション取引

株式関係:株価指数先物取引、株式先渡取引、株式オプ

ション取引

債券関係:債券先物取引、債券オプション取引

#### ②取組方針

当社は、原則として、保有する現物資産等が抱える リスクをヘッジする為にデリバティブ取引を活用して います。

#### ③利用目的

当社は、ポートフォリオの市場リスク(金利・株式・ 為替などの変動により損失を被るリスク)をヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しています。なお、 ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

#### ④リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引には、 市場リスクや信用リスク(取引相手の破綻などにより 契約不履行に陥るリスク)がありますが、利用目的から、市場リスクについては限定的であるとともに、信用リスクについても、取引所を通じた取引や信用度の高い取引先を選別した店頭取引により大きなものにはならないと認識しています。

#### ⑤リスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理規程においてデリバティブ取引の種類ごとにポジション制限を定め、デリバティブ取引の利用がヘッジを目的としたものになっているか、投融資執行部門から独立した資産運用リスク管理部門が日々モニタリングを行っています。また、デリバティブ取引の市場リスク量については、保有する現物資産等のリスク量と合わせて定量的に把握・分析し、資産運用リスク管理委員会が厳正に管理しています。

#### ⑥定量的情報に関する補足説明

定量的情報に示される契約額などと対応する現物資産等の残高を比較することで、デリバティブ取引に係るおおよそのリスク低減効果を把握することができます。なお、デリバティブ取引は市場リスクをヘッジする目的で利用していることから、その差損益については、保有する現物資産等の差損益と合わせて見る必要があります。

#### 定量的情報

#### ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円) 2019年度末 金利関連 通貨関連 株式関連 債券関連 その他 合計 ヘッジ会計適用分 10,206 10,206 ヘッジ会計非適用分 △ 240 2,988 841 3,589 △ 240 13,795 合 計 13,194 841 2020年度末 金利関連 通貨関連 株式関連 債券関連 その他 合計 ヘッジ会計適用分 △ 37,644 △ 37,644 ヘッジ会計非適用分 △ 280 △ 2,956 △ 157 △ 3,394 △ 280 △ 40,600 △ 157 △ 41,039

<sup>(</sup>注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2019年度末:通貨関連 10,206百万円、2020年度末:通貨関連 △37,644百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

#### ②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連 (単位:百万円)

区					2019年	F度末				2020年	F度末		
-	種	類	頁	契約	額等	時	価	差損益	契約	額等	時	価	差損益
分					うち1年超	阳	ТЩ	左頂鈕		うち1年超	阳县	ТЩ	左頂鈕
	国内金利ス	ワップ	゚ション										
	売 建												
	固定金	注 利 受	を取/	_	_				_	_			
店	変 動	金利	」支 払	( -)			_	_	( -)			_	_
′⊔	固定金	注 利 支	玉払/	_	_				_	_			
	変 動	金利	」受 取	( -)			_	_	( -)			_	_
	買建												
頭	固定金	注 利 受	を取/	_	_				_	_			
	変 動	金利	」支 払	( -)			_	_	( -)			_	_
	固定金	注 利 支	支払 /	460,000	460,000				460,000	120,000			
	変 動	金利	」受 取	( 292)	,		52	△ 240	( 292)	·		12	△ 280
	合	計	†					△ 240					△ 280

<sup>(</sup>注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○通貨関連 (単位:百万円)

区			2019年	F度末			2020年	F度末	
-	種類	契約	額等	n+ /==	*10 **	契約	額等	n+ /==	*10+
分			うち1年超	時 価	差損益		うち1年超	時 価	差損益
	為替予約 売 建 (米ドル) (カナダドル) (英ポンド) (豪ドル) (ユーロ) (その他) 買 建	108,353 39,465 22,746 24,224 12,956 8,882 78 233		104,832 39,663 21,396 23,335 11,536 8,821 78 232	3,521 △ 197 1,349 888 1,419 61 △ 0 △ 1	68,787 38,778 13,975 9,115 5,440 1,477		71,362 40,228 14,913 9,130 5,530 1,558	△ 2,575 △ 1,450 △ 938 △ 15 △ 90 △ 81 —
	(ユーロ) (米ドル) 通貨オプション 売 建	153 79	_	152 79	△ 1 △ 0	_	_	_	_
店	元 コール (米ドル)	371,074 ( 448) 345,340	_ _	1,197	△ 749	136,012 ( 88) 136,012	_ _	303	△ 215
頭	(カナダドル)	( 440) 17,669 ( 4)	_	1,197 0	△ 756 4	( 88) - ( -)	_	303	△ 215 —
	(豪ドル) プット	8,065 ( 2) —	_ _	0	2	() 	_ _	_	_
	買 建 コール	( -) -	_	_	_	( -)	_	_	_
	プット	288,760 ( 449)	_	667	217	203,072 ( 172)	_	6	△ 165
	(米ドル) (カナダドル)	269,648 ( 442) 13,000	_	617	175	199,347 ( 168) 3,725	_ _	6	△ 162
	(豪ドル)	( 4) 6,112 ( 2)	_	12 37	7 34	( 3) - ( -)	_	0	△ 3 —
	合 計				2,988				△ 2,956

<sup>(</sup>注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。 2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○株式関連 (単位:百万円)

			2019年	 ∓度末			20205	<u>`                                </u>	ш дузтау
区	種類	契約				契約			
分		JC41-3	うち1年超	時 価	差損益	JC413	うち1年超	時 価	差損益
	株価指数オプション 売 建								
	コール	48,350	_	_		10,400	_		_
		( 119)		7	112	( 24)		17	7
取引所	プット		_				_		
引		( —)		_	_	( —)		_	_
肵	買建								
	コール	_	_			_	_		
		( –)		_	_	( -)		_	_
	プット	30,200	_			45,000	_		
		( 91)		820	729	( 180)		15	△ 164
	合 計				841				△ 157

<sup>(</sup>注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

#### ○債券関連

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

#### ③ヘッジ会計が適用されているもの

#### ○金利関連

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

#### ○通貨関連

○ 通貨	<b>〕通貨関連</b> (単位:百万円)											
ヘッジ			2019호	F度末			2020년	 F度末				
会計の	種 類	主なヘッジ	なヘッジ 契約額		時 価	主なヘッジ	契約	額等	時価			
方法		対象		うち1年超	14.11.11.11	対象		うち1年超	14. 11.			
時	為替予約	外貨建債券				外貨建債券						
	売 建		819,040	_	808,834		932,239	_	969,884			
価	(米ドル)		504,167	_	507,270		582,845	_	612,273			
	(豪ドル)		109,919	_	99,610		150,384	_	153,557			
^	(ユーロ)		109,789	_	110,124		105,106	_	107,145			
	(カナダドル)		45,629	_	42,775		50,925	_	53,514			
ツ	(スウェーデンクローナ)		29,466	_	29,096		34,379	_	34,262			
<b>.</b> "	(英ポンド)		20,069	_	19,956		8,598	_	9,131			
ジ	買建		_	_	_		_	_	_			
合	計											

<sup>(</sup>注)1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

#### ○株式関連

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

#### ○債券関連

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

<sup>2.</sup> 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表 において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

する

況

#### 9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2019年度	2020年度
基礎利益	А	83,473	84,351
キャピタル収益		41,183	29,844
金銭の信託運用益		196	1,049
売買目的有価証券運用益		_	4,836
有価証券売却益		35,410	23,959
金融派生商品収益		5,577	_
為替差益		_	_
その他キャピタル収益		_	_
キャピタル費用		40,747	29,784
金銭の信託運用損		_	_
売買目的有価証券運用損		7,926	_
有価証券売却損		1,935	11,809
有価証券評価損		13,342	404
金融派生商品費用		_	12,967
為替差損		17,543	4,602
その他キャピタル費用		_	_
キャピタル損益	В	435	60
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	83,909	84,411
臨時収益		0	27,887
再保険収入		_	_
危険準備金戻入額		_	_
個別貸倒引当金戻入額		0	_
その他臨時収益		_	27,887
臨時費用		35,009	24,183
再保険料		_	_
危険準備金繰入額		10,597	14,857
個別貸倒引当金繰入額		_	1,997
特定海外債権引当勘定繰入額		_	_
貸付金償却		262	_
その他臨時費用		24,149	7,328
臨時損益	C	△ 35,009	3,703
経常利益	A + B + C	48,899	88,115

- (注1) キャピタル損益として記載した項目のうち、以下の①②についてはインカム収益に該当するため、キャピタル損益から控除し、基礎利益に含めています。
  - 2019年度 ①「金銭の信託運用益」314百万円のうち、利息及び配当金等収入118百万円
    - ②「売買目的有価証券運用損」4,979百万円のうち、利息及び配当金等収入2,946百万円
  - 2020年度 ①「金銭の信託運用益」1,127百万円のうち、利息及び配当金等収入78百万円
    - ②「売買目的有価証券運用益」6,523百万円のうち、利息及び配当金等収入1,687百万円
- (注2) 2019年度のその他臨時費用には、個人年金保険のうち年金支払を開始した契約の一部について責任準備金を追加して積み立てた額および保険計理人の確認により個人年金保険および第三分野保険の一部について責任準備金を追加して積み立てた額を計上しています。
- (注3) 2020年度のその他臨時収益には、保険計理人の確認により 2019年度以前において個人年金保険について追加して積み立てた責任準備金に係る戻入額を計上しています。
- (注4) 2020年度のその他臨時費用には、個人年金保険のうち年金支払を開始した契約の一部について責任準備金を追加して積み立てた額および保険計理人の確認により第三分野保険の一部について責任準備金を追加して積み立てた額を計上しています。

#### 基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

		2019年度	2020年度	
基礎利益		834	843	
	費差	△ 180	△ 210	
	危険差	655	683	
	利差	359	370	

## 主要な業務の状況を示す指標等

#### 1. 保有契約高及び新契約高

#### (1)保有契約高

(単位:件、百万円、%)

			2019年	F度末		2020年度末				
区 分		件	数	金	額	件	数	金額		
			前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個 人 保	険	3,184,356	100.1	22,429,565	99.2	3,172,261	99.6	22,401,866	99.9	
個 人 年 金	保 険	627,258	95.4	2,456,005	96.2	604,658	96.4	2,362,478	96.2	
個人保険+個人年	金保険	3,811,614	99.3	24,885,571	98.9	3,776,919	99.1	24,764,345	99.5	
団 体 保	険	_	_	17,605,218	101.7	_	_	17,536,242	99.6	
団 体 年 金	保 険	_	_	2,233,471	102.0	_	_	2,261,054	101.2	

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付 加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
  - 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2)新契約高

(単位:件、百万円、%)

					新契約+転換	による純増加		
	区	分	件	数		金	額	
		)J		前年度比		前年度比	新契約	転換による 純増加
2	個 人	、 保 険	354,292	100.8	1,528,801	99.0	1,348,254	180,547
0	個人	年金保険	9,741	132.7	28,943	134.6	30,097	△1,154
9	個人保険+	個人年金保険	364,033	101.5	1,557,744	99.5	1,378,351	179,393
年度	団体	保 険	_	_	11,155	19.7	11,155	_
度	団体年	金保険	_	_	6	10.2	6	_
2	個 人	、保険	294,009	83.0	1,479,358	96.8	1,097,410	381,948
0	個 人	年金保険	7,133	73.2	20,517	70.9	21,407	△ 889
2	個人保険+	個人年金保険	301,142	82.7	1,499,876	96.3	1,118,818	381,058
0 年度	団 体	保 険	-	_	3,052	27.4	3,052	_
度	団体年	金保険	_	_	11	183.7	11	_

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
  - 2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資と個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金 額を合計したものです。
  - 3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

#### 2.年換算保険料

#### (1)保有契約

(単位:百万円、%)

		分		2019年	F度末	2020年	F度末
	区	23.			前年度末比		前年度末比
個	人	保	険	269,271	98.9	266,549	99.0
個	人 年	金 保	険	115,864	93.4	112,013	96.7
合			計	385,135	97.1	378,563	98.3
う	ち医療保障	・生前給付保	障等	113,526	101.3	114,314	100.7

#### (2)新契約

(単位:百万円、%)

	ا ت	区 分 2019年度		2020	年度		
		23.			前年度比		前年度比
個	人	保	険	14,003	95.6	11,442	81.7
個	人 年	金 保	険	823	132.3	588	71.5
合			計	14,826	97.1	12,031	81.1
j	ち医療保障	・生前給付保	障等	7,579	101.4	6,085	80.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契 約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
  - 2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障(入院、手術等)、生前給付保障(介護、生活障害等)、保険料払込免除(障害を事由とする ものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

産の状

## 3. 商品別新契約 • 年度末保有契約高

(単位:件、百万円、%)

	区 分						新	契	約		1	保有	契約			
			<u>IX</u>	7.	ĵ			件数	占率		金額	占率	件数	占率	金額	占率
		終	身		保		険	( –)	( –)	(	—)	( –)				
								_	_			_	233,420	7.4	997,328	4.5
		_	時払退	職後	と終!	身保	険	_	_			_	1,701	0.1	10,275	0.0
		定	期付	終	身	保	険	( -)	( -)	(	—)	( -)				
	死							_	_	_		_	28,671	0.9	456,404	2.0
	亡	定	期		保		険	968	0.3		13,050	0.4	18,210	0.6	275,257	1.2
	保		期保険	〈低:			$\rightarrow$					_	678	0.0	15,037	0.1
	i=	医	療		保		険	140,370	47.7	1,			1,356,327	42.8	134,562	0.6
	険	定	期		特		約	( –)	( –)	(	—)	( –)				
				^ /					_			_	9,860	0.3	43,133	0.2
		教	育 資 3	金化	米 阿	特	約	(1.41.220)	(40.1)		(12.050)	(0.4)	2,208	0.1	10,369	0.0
		死	亡	保	跨	È	計	(141,338)	(48.1)		(13,050)	(0.4)	1 (20 007	F1 7	1 0 4 2 2 4 0	0.7
								141,338	48.1	(2	13,050	0.4	1,639,007	51.7	1,942,368	8.7
		特	約組立	型	総合	保	険	(126,101)	(42.9)		,053,072)	(97.6)	702.502	247	15 020 071	71.1
								47,314	16.1		,022,658	32.7	782,593	24.7	15,928,861	71.1
		積	立 型	介	護	保	険	( –)	( –)	(	—)	( –)	24.500	0.0	40 101	0.2
						$\dashv$	( -)	( -)	1		_	24,580	0.8	40,181	0.2	
		定	期付積	立型	业介言	護 保	険	( –)	( –)	(	—)	( -)	150.060	F 0	2.040.042	12.6
個	生	介	護の		 障	 保	7个		_			_	159,960 8,119	5.0	3,049,942	13.6
人		71		<b>*</b>	早	体	険	( -)	( -)	1		( -)	8,119	0.3	38,587	0.2
	死	介	護保	障に	官 期	保	険	( –)	( –)	(	_,		9,048	0.3	40,509	0.2
保	混							(1,752)	(0.6)		(5,631)	(0.2)	7,040	0.5	40,309	0.2
険		養	老		保		険	1,752	0.6		5,631	0.2	30,014	0.9	98,028	0.4
	合							( -)	( —)	(	—)	( -)	30,014	0.7	70,020	0.4
	保	定	期付	養	老	保	険	_		`			6,897	0.2	77,215	0.3
	険	マ	イ ホ	_	<u></u>	保	険	_	_			_	554	0.0	422	0.0
	火			金化			$\rightarrow$	_	_			_	9,176	0.3	70,788	0.3
		-	ども	進	学		険	_	_			_	5,942	0.2	11,698	0.1
								( –)	( -)	1	<u>—)</u>	( -)	3,7 .2	0.2	,070	
		介	護保障定	∄期;	持約	(妻型	\	_		`			8,845	0.3	36,404	0.2
								(127,853)	(43.5)	(3	,058,704)	(97.8)	2,2.12	-	20,101	
		生	死 混	合	保	険	計	49,066	16.7		,028,290	32.9	1,036,883	32.7	19,392,641	86.6
			ども	進	学	保	険		_			_	960	0.0	665	0.0
		学			 保		険	24,818	8.4		55,785	1.8	495,411	15.6	1,063,007	4.7
	生							( -)	( -)	(	<u> </u>	( -)	,		, ,	
	存	生	存給付金	会付:	新 傷	害 特	約	_	_		_	_	1,238	0.0	770	0.0
	生存保険	女	性変	Ę ;	病	特	約	1,039	0.4		284	0.0	8,731	0.3	2,414	0.0
	^							(24,818)	(8.4)		(56,069)	(1.8)	,		,	
		生	存	保	勞	Ę	計	24,818	8.4		56,069	1.8	496,371	15.6	1,066,857	4.8
	/5			/m			_,	(294,009)	(100.0)	(3	,127,824)	(100.0)	,		, ,	
	個		人 1	保	険		計	215,222	73.2		,097,410	35.1	3,172,261	100.0	22,401,866	100.0
									l.			l.				

活

織

(単位:件、百万円)

	E7 /\	新		保有	契約
	区 分	件数	金額	件数	金額
	個 人 年 金 保 険	_	_	405,978	1,824,485
	災害給付金付個人年金保険	7,133	21,407	197,023	525,200
	変 額 年 金 保 険	_	_	17	26
個	収 入 保 障 年 金	_	_	377	3,545
人	就 業 不 能 年 金	_	_	550	1,667
年金保険	介護収入保障年金	_	_	121	389
葆	介 護 年 金	_	_	66	_
険	介 護 終 身 年 金	_	_	3	23
	家 族 年 金	_	_	66	_
	年 金 特 約	_	_	457	7,140
	個 人 年 金 保 険 計	7,133	21,407	604,658	2,362,478
	団 体 定 期 保 険	_	_	5,792,287	2,901,057
त्त	総合福祉団体定期保険	68,403	3,052	1,978,183	2,222,949
体	団 体 信 用 生 命 保 険	_	_	10,820,562	12,385,105
団体保険	心身障害者扶養者生命保険	_	_	39,740	25,308
陝	年 金 払 特 約	_	_	5,289	1,822
	団 体 保 険 計	68,403	3,052	18,596,321	17,536,242
	確定給付企業年金保険	_	8	_	679,026
寸	新 企 業 年 金 保 険	_	_	6,742,799	177,391
団体年金保険	拠 出 型 企 業 年 金 保 険	373	0	2,380,416	1,059,969
年 全	確定拠出年金保険	_	2	_	35,312
葆	厚 生 年 金 基 金 保 険	_	_	232,140	184,070
険	団 体 生 存 保 険	_	_	_	125,283
	団 体 年 金 保 険 計	373	11	9,355,355	2,261,054
財	財 形 貯 蓄 保 険	_	_	8,362	26,385
財形保険	財形住宅貯蓄積立保険	_	_	833	2,785
保	財 形 給 付 金 保 険	_	_	184	7
火	財 形 保 険 計	_	_	9,379	29,179
財保	財 形 年 金 保 険	_	_	123	269
光	財 形 年 金 積 立 保 険	_	_	3,364	7,502
金険	財 形 年 金 保 険 計	_	_	3,487	7,772
団 亿	医療保障保険	474	1	152,496	60
団体	就 業 不 能 保 障 保 険	_	_	6,017	94
受	再 保 険	_	_	64,857	25

- (注)1. 新契約上段の()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
  - 2. 定期特約には、家族定期保険特約と、一時払退職後終身保険に付加されている定期保険特約を含んでいます。
  - 3. 定期特約、教育資金保障特約、介護保障定期保険特約<妻型>、生存給付金付新傷害特約、女性疾病特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。
  - 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。
  - 5. 団体保険(年金払特約)、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(財形年金積立保険については責任準備金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを表します。
  - 6. 団体年金保険、財形保険、財形年金積立保険の新契約金額は第1回収入保険料、保有金額は責任準備金を表します。
  - 7. 団体医療保障保険、受再保険の金額は、入院給付日額を表します。
  - 8. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表します。

産 の

#### 4.保障機能別保有契約高

	区		保有	金額			
	<u> </u>		2019年度末	2020年度末			
		個 人 保 険	15,311,289	14,970,624			
		個人年金保険	50,718	47,183			
	普通死亡	団 体 保 険	17,603,281	17,534,420			
		団体年金保険	_	_			
		その他共計	32,965,289	32,552,228			
		個 人 保 険	( 1,498,342)	( 1,386,003)			
		個人年金保険	( 32,749)	( 29,518)			
死 亡 保 障	災害死亡		( 512,591)	( 487,005)			
		団体年金保険	( -)	( -)			
		その他共計	( 2,043,683)	( 1,902,526)			
		個人保険	( -)	( -)			
		個人年全保險					
	その他の		( 462)	( 667)			
	条件付死亡	- 団体年金保険	( -)	( -)			
		その他共計	( 462)	( 667)			
		個人保険	5,346,452	5,147,553			
		個人年金保険					
	満期・		2,011,409	1,915,148			
	生 存 給 作	団 体 保 険	86	65			
		四 14 平 玉 14 陕	7.2/2.407	7.047.125			
		その他共計	7,362,497	7,067,135			
		個 人 保 険	( -)	()			
		個人年金保険	( 309,800)	( 299,237)			
生存保障	年		( 288)	( 272)			
		団体年金保険	( –)	( –)			
		その他共計	( 310,690)	( 300,082)			
		個 人 保 険	_	_			
		個人年金保険	392,118	398,479			
	そ の ft	団 体 保 険	1,850	1,757			
		団体年金保険	2,233,471	2,261,054			
		その他共計	2,659,484	2,693,874			
		個 人 保 険	( 8,353)	( 8,284)			
		個人年金保険		( -)			
	災害入隊		( 317)	( 277)			
		団体年金保険	( -)	( -)			
		その他共計	( 8,754)	( 8,648)			
		個人保険	( 8,350)	( 8,281)			
		個人年金保険	( -)	( -)			
入院保障	  疾病入降			( -)			
/	// /r3 // P	団体年金保険		( -)			
		その他共計	( 8,434)	( 8,367)			
		個人保険	( 9,087)	( 8,951)			
		個人年全保險	( -)	( -)			
	その他の	)	( 0)				
	条件付入隊	=		( 1)			
		四个千玉休陕	( -)	( -)			
		その他共計	( 9,088)	( 8,953)			
		個人保険	1,771,824	2,283,689			
±15 302 —	- //- /	個人年金保険	1,759	1,667			
就 業 不	能保障		_	_			
		団体年金保険	_	_			
		その他共計	1,773,678	2,285,452			
(注)1 ( ) 内数位	主)1.( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に記載しました。						

- (注)1.( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に記載しました。 2.生存保障の満期・生存給付欄の金額は、生存給付金額、生存保険金額及び介護保険金額を合計したものを表します。ただし、個人年金保険、団 体保険(年金払特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
  - 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
  - 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
  - 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
  - 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
  - 7. 就業不能保障欄の金額は、個人保険については就業不能保障特約の年金支払開始時における年金原資、個人年金保険については同特約の年金 支払開始後契約の責任準備金を表します。

織

	(半四・	T)
Жл		

(出位・44)

		区			分			保 有	件	数
					27			2019年度末		2020年度末
				個	人	保	険	1,355,841		1,340,914
				個	人 年	金 保	険	2,722		2,556
障	害	保	障	団	体	保	険	1,122,930		1,118,477
				団	体 年	金 保	険	_		_
				そ	の ·	他共	計	2,481,493		2,461,947
				個	人	保	険	3,347,789		3,318,934
				個	人 年	金 保	険	_		_
手	術	保	障	団	体	保	険	_		_
				団	体 年	金 保	険	_		_
				そ	の ·	他共	計	3,414,314		3,387,280

#### 5.個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

	区	分	保 有	金 額
		73	2019年度末	2020年度末
		終 身 保 険	1,022,744	1,007,603
	死 亡 保 険	定期付終身保険	530,993	456,404
	死 亡 保 険	定 期 保 険	303,022	290,294
		その他共計	2,070,922	1,942,368
個		養 老 保 険	111,056	98,028
		定期付養老保険	93,165	77,215
人		生存給付金付定期保険	89,579	70,788
/\		特約組立型総合保険	14,869,819	15,928,861
/□	生 死 混 合 保 険	積 立 型 介 護 保 険	39,622	40,181
保		定期付積立型介護保険	3,954,769	3,049,942
		介護保障定期保険	50,873	40,509
険		こども進学保険	15,251	11,698
		その他共計	19,311,262	19,392,641
		こ ど も 進 学 保 険	4,390	665
	生 存 保 険	学 資 保 険	1,039,541	1,063,007
		その他共計	1,047,380	1,066,857
個	人 年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,443,842	2,349,712
	ハ	その他共計	2,456,005	2,362,478
		災害保障特約	150	131
		傷 害 特 約	1,061,837	997,775
		災害割増特約	339,531	313,587
		災害入院特約	225	204
		疾病入院特約	222	201
		成 人 病 特 約	1,546	1,294
		生活習慣病特約	1,219	1,402
災事	害疾病関係特約	がん入院特約	5,342	5,287
<i>&gt;</i> \	ביי נו יון פא נו יא	女 性 医 療 特 約	949	943
		入院時療養特約	90	83
		通院特約	92	83
		長期入院特約	43	40
		入院初期給付特約	4,664	4,179
		特定損傷特約	40,501	40,421
		先 進 医 療 特 約	17,559,770	19,929,995
		移 植 医 療 特 約	5,937,830	6,012,150

<sup>(</sup>注) 1. 個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に 付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。

<sup>2.</sup> 災害疾病関係特約の保有金額について、災害入院特約、疾病入院特約、成人病特約、生活習慣病特約、がん入院特約、女性医療特約及び長期入 院特約は入院給付金日額、入院時療養特約は特約基準給付金額、通院特約は通院給付金日額、入院初期給付特約は入院初期給付金額、特定損 傷特約は特定損傷給付金額、先進医療特約及び移植医療特約は特約基本保険金額を表します。

<sup>3.</sup> 生活習慣病特約に付加された退院後療養給付特則及びがん入院特約に付加された3大疾病治療給付特則の特則給付金額は含まれていません。

#### 6.個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

	区		分	保有契約年	換算保険料
			Л	2019年度末	2020年度末
			終 身 保 険	22,991	21,847
	死 亡 保	険	定 期 保 険	4,867	4,693
個			その他共計	112,129	111,226
			養 老 保 険	10,132	8,930
			生存給付金付定期保険	1,117	900
人			特約組立型総合保険	68,916	72,612
	生 死 混 合 保	険	積 立 型 介 護 保 険	24,008	19,361
保			介護保障定期保険	907	771
			こども進学保険	869	773
険			その他共計	107,768	105,065
PX			こども進学保険	774	118
	生 存 保	険	学 資 保 険	48,561	50,108
			その他共計	49,372	50,258
個	人 年 金 保	険	個 人 年 金 保 険	113,780	109,773
	八 + 並 休	PK	その他共計	115,864	112,013

- (注) 1. 死亡保険の終身保険欄の金額は、終身保険及び定期付終身保険を合計したものを表します。
  2. 生死混合保険の養老保険欄の金額は、養老保険及び定期付養老保険を合計したものを表します。
  3. 生死混合保険の積立型介護保険欄の金額は、積立型介護保険及び定期付積立型介護保険を合計したものを表します。

#### 7. 異動状況の推移

#### ①個人保険

(単位:件、百万円、%)

	区 分			2019	 年度	2020	年度	
				件数	金額	件数	金額	
年	始		現	在	3,179,797	22,608,066	3,184,356	22,429,565
新		契		約	265,890	1,348,254	215,222	1,097,410
更				新	21,034	111,570	20,038	110,538
復				活	1,614	9,936	786	5,184
転	換 に	ょ	る増	加	88,402	1,986,212	78,787	2,030,413
死				亡	8,238	40,011	8,507	40,167
満				期	44,262	338,362	42,358	317,422
保「	険 金	額	の減	少	8,237	134,685	7,152	124,182
転力	換 に	ょ	る減	少	169,986	1,805,665	152,639	1,648,465
解				約	133,804	1,056,622	114,109	913,213
失				効	15,129	122,378	8,422	71,334
その	他の舞	動に	こよる派	或少	962	136,746	893	156,460
年	末		現	在	3,184,356	22,429,565	3,172,261	22,401,866
(	増	加	率	)	(0.1)	(△ 0.8)	(△ 0.4)	(△ 0.1)
純		増		加	4,559	△ 178,500	△ 12,095	△ 27,698
(	増	加	率	)	(—)	(—)	(—)	(—)

<sup>(</sup>注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

#### ②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

	区分		2019	 年度	2020年度			
	区		27.		件数	金額	件数	金額
年	始		現	在		(325,231)		(310,444)
					657,362	2,552,318	627,258	2,456,005
新		契		約		(3,410)		(2,406)
					9,741	30,097	7,133	21,407
復				活	4	12	4	10
転	換に	ょ	る増	加	_	_	_	_
死				亡	1,202	4,697	1,172	4,727
支	払		満	了	19,414	<del>-</del>	12,619	_
金	額	の	減	少	816	3,619	636	2,628
転	換に	ょ	る減	少	292	1,154	233	889
解				約	11,534	42,682	9,344	34,446
失				効	193	659	135	509
その	他の異	動(	こよる源	域少	7,214	73,609	6,234	71,743
年	末		現	在		(310,444)		(299,896)
					627,258	2,456,005	604,658	2,362,478
(	増	加	率	)	(△ 4.6)	(△ 3.8)	(△ 3.6)	(△ 3.8)
純		増		加	△ 30,104	△ 96,312	△ 22,600	△ 93,526
(	増	加	率	)	(—)	(—)	(—)	(—)

<sup>(</sup>注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期 保険特約等の金額の合計です。 2.( )内の金額は、年金年額です。

況

の及況び

③団体保険

(単位:件、百万円、%)

	区 分			2019:	年度	2020年度			
			71			件数	金額	件数	金額
年	始	ì	現		在	18,694,852	17,306,441	18,453,776	17,605,218
新		契			約	17,421	11,155	68,403	3,052
更					新	18,568,753	17,410,857	18,485,979	17,307,944
復					活	_	_	_	_
中	途		加		入	966,816	1,563,905	1,229,616	1,430,241
保	険 金	額	の	増	加	42,893	22,733	58,784	41,648
死					亡	36,372	24,482	36,117	24,262
満					期	18,631,558	17,529,775	18,503,210	17,732,233
脱					退	1,111,286	707,289	1,085,018	631,337
保	険 金	額	の	減	少	20,465	445,464	22,176	440,350
解					約	949	1,618	5,841	10,673
失					効	_	_	_	_
その	つ他の	異動	によ	る洞	炒	13,901	980	11,267	12,760
年	末	Ę	現		在	18,453,776	17,605,218	18,596,321	17,536,242
(	増	加	2	区	)	(△ 1.3)	(1.7)	(0.8)	(△ 0.4)
純		増			加	△ 241,076	298,777	142,545	△ 68,975
(	増	加	2	<b>阿</b>	)	(—)	(28.1)	(—)	(—)

<sup>(</sup>注)1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障部分の数値の合計です。

#### ④団体年金保険

(単位:件、百万円、%)

	ر احا	区分			2019	年度	2020年度		
	兦		27		件数	金額	件数	金額	
年	始		現	在	9,330,895	2,189,002	9,371,843	2,233,471	
新		契		約	_	6	373	11	
年	金		支	払	2,126,707	53,265	2,104,066	52,926	
_	時	金	支	払	200,705	81,234	174,530	68,017	
解				約	_	2,848	20	11,459	
年	末	,	現	在	9,371,843	2,233,471	9,355,355	2,261,054	
(	増	加	率	)	(0.4)	(2.0)	(△ 0.2)	(1.2)	
純		増		加	40,948	44,469	△ 16,488	27,583	
(	増	加	率	)	(—)	(415.9)	(—)	(△ 38.0)	

<sup>(</sup>注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、責任準備金です。 2. 新契約は、第1回収入保険料です。 3. 件数は、被保険者数を表します。

<sup>2.</sup> 件数は、被保険者数を表します。

## 保険契約に関する指標等

#### 1.保有契約增加率(金額)

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
個 人 保 険	△ 0.8	△ 0.1
個 人 年 金 保 険	△ 4.7	△ 4.8
団 体 保 険	1.7	△ 0.4
団 体 年 金 保 険	2.0	1.2

(注)個人年金保険については、年金開始前の契約により算出しました。

#### 2.個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
新 契 約	5,070	5,098
保 有 契 約	7,043	7,061

(注)新契約には、転換契約は含んでいません。

#### 3. 对年始、新契約率·解約失効率

(単位:%)

区	分	2019年度	2020年度
	個 人 保 険	6.0	4.9
新 契 約 率	個人年金保険	1.4	1.0
	団 体 保 険	0.1	0.0
	個 人 保 険	5.8	4.9
解約失効率	個人年金保険	2.2	1.8
	団体保険	2.5	2.3

(注) 1. 新契約率には、転換契約は含んでいません。

#### 4. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区 分	2019年度	2020年度
平 均 保 険 料	6,481	6,639

<sup>(</sup>注)転換契約は含んでいません。

#### 5.個人保険死亡率(件数率·金額率)

(単位:‰)

区 分	2019年度	2020年度
件 数 率	2.59	2.67
金額率	1.78	1.79

(注)死亡率は、死亡/{(年始保有+年末保有+死亡)/2}で計算しました。

<sup>2.</sup> 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)/年始保有で計算しました。

商

況

織

#### 6.個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)

(単位:‰)

区 分		2019年度	2020年度
災害死亡保障契約	件数率	0.09	0.10
火 告 光 L 床 障 关 剂	金額率	0.14	0.17
 障 害 保 障 契 約	件数率	0.27	0.24
<b>萨 各 休 萨 夫 </b> 初	金額率	0.12	0.09
災害入院保障契約	件数率	7.00	7.37
災害入院保障契約 	金額率	238.12	250.54
疾病入院保障契約	件数率	93.69	88.30
庆 M 八 阮 床 障 关 剂	金額率	2,021.05	1,930.46
成人病入院保障契約	件数率	47.44	45.68
从 八 內 八 匠 床 岸 天 剂	金額率	1,112.53	1,030.61
疾病・傷害手術保障契約	件数率	104.25	101.40
成人病手術保障契約	件数率	31.48	31.39

- (注) 1. 被保険者本人への給付に対する発生率です。
  - 2. 災害死亡保障契約からは「その他の条件付死亡」に分類される特約を除きました。
  - 3. 発生率は、災害死亡保障契約は支払/{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)/2}、それ以外は 支払/{(年始保障+年末保障)/2} で計算しました。

#### (参考)医療保険及び医療保険に付加された特約も含めた場合は、以下の通りになります。

(単位:‰)

区 分		2019年度	2020年度
災害入院保障契約	件数率	5.42	4.90
火 音 八 阮 休 障 关 剂	金額率	115.83	104.63
疾病入院保障契約	件数率	62.18	59.08
<b>庆</b> 祝 八 阮 床 障 关 剂	金額率	851.91	823.43
成人病入院保障契約	件数率	21.23	21.02
风入闲入阮休障关剂	金額率	439.91	438.02
疾病・傷害手術保障契約	件数率	54.91	53.12
成人病手術保障契約	件数率	10.59	10.70

- (注) 1. 成人病入院保障契約には、生活習慣病入院保障契約を含んでいます。 2. 成人病手術保障契約には、生活習慣病手術保障契約を含んでいます。

#### 7.事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2019年度	2020年度
17.3	18.9

状

8.保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2019年度	2020年度
4	4

# 9.保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2019年度	2020年度
100.0	100.0

## 10.保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく

区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2019年度	2020年度
A A +	53.9	55.3
A A -	46.1	44.7

(注)格付は各事業年度末時点におけるスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付であります。

#### 11. 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2019年度	2020年度		
3	11		

#### 12. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

		(千匹・/0)
	2019年度	2020年度
第三分野発生率	38.8	36.1
医療(疾病)	38.1	35.8
がん	30.6	29.0
介護	10.1	11.9
その他	50.9	45.7

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
  - ①医療(疾病):医療保険、終身医療給付保険の疾病入院部分及び手術部分
  - ②がん:がん特約、家族がん特約
  - ③介護:介護保障に対して給付を行う主契約及び特約
  - ④その他: ①~③以外の医療保障、生前保障等に対して給付を行う主契約及び特約
  - 2. 発生率は以下の算式により算出しております。
    - {保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等} ÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}
  - 3.(注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
  - 4.(注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。
  - 5.(注)2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、家族災害保障付特殊養老保険、積立型介護保険、告知項目限定型終身保険及び災害死亡給付金付個人年金保険の災害死亡給付部分を加えております。

況

## 経理に関する指標等

#### 1.支払備金明細表

(単位:百万円)

		区	分			2019年度末	2020年度末
	死	亡	保	険	金	7,061	7,490
保	災	害	保	険	金	48	65
険	高	度 障	害	保 険	金	1,280	1,205
陕	満	期	保	険	金	39	241
金	そ		の		他	933	1,026
	小				計	9,362	10,030
年					金	1,808	1,921
給		付			金	7,450	6,672
解	約	返		戻	金	850	663
保	険 金	括	置	支 払	金	115	100
そ	の	他		共	計	19,814	19,551

#### 2.責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分						2019年度末			2020年度末
	個	人	伢	1	険		1,706,849		1,746,881
	(	一 般	勘	定	)	(	1,706,849)	(	1,746,881)
責 ()	(	特 別	勘	定	)	(	—)	(	<u>—</u> )
1.3.	個	人 年	金	保	険		1,490,442		1,442,055
_	(	一 般	勘	定	)	(	1,490,420)	(	1,442,028)
任 危	(	特 別	勘	定	)	(	22)	(	27)
	団	体	伢	1	険		12,577		12,662
険	(	一 般	勘	定	)	(	12,577)	(	12,662)
準	(	特 別	勘	定	)	(	—)	(	<u>—</u> )
	団	体 年	金	保	険		2,233,471		2,261,054
準	(	一 般	勘	定	)	(	2,150,363)	(	2,158,641)
	(	特 別	勘	定	)	(	83,107)	(	102,413)
備備	そ		の		他		36,624		36,985
спу	(	一 般	勘	定	)	(	36,624)	(	36,985)
_	(	特 別	勘	定	)	(	—)	(	<u>—</u> )
金金	小				計		5,479,964		5,499,639
	(	一 般	勘	定	)	(	5,396,834)	(	5,397,199)
	(	特 別	勘	定	)	(	83,130)	(	102,440)
危	険	準	備		金		215,014		229,872
	合		計				5,694,979		5,729,511
		( -	般 勘	定	)	(	5,611,849)	(	5,627,071)
		(特	別 勘	定	)	(	83,130)	(	102,440)

#### 3.責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2019年度末	5,431,443	48,521	_	215,014	5,694,979
2020年度末	5,453,622	46,016	_	229,872	5,729,511

状

織

#### 4.個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

#### ①責任準備金の積立方式、積立率

		2019年度末	2020年度末		
キャナナ	標準責任準備金	平成8年大蔵省告示	平成8年大蔵省告示		
	対象契約	第48号に定める方式	第48号に定める方式		
積立方式	標準責任準備金	亚维纳伊险料士	亚维纳伊险料子		
	対象外契約	平準純保険料式 	平準純保険料式		
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%		

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
  - 2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。

#### ②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率	
~1980年度	354	4.00~5.00	
1981~1985年度	52,070	1.00~5.50	
1986~1990年度	502,669	1.00~5.50	
1991~1995年度	641,186	1.00~5.50	
1996~2000年度	277,395	2.00~3.10	
2001~2005年度	333,208	1.00~1.65	
2006~2010年度	441,369	1.25~1.65	
2011年度	133,551	1.10~1.65	
2012年度	130,507	0.95~1.65	
2013年度	111,512	0.65~1.35	
2014年度	114,137	0.65~1.65	
2015年度	117,136	0.60~1.65	
2016年度	106,559	0.60~1.65	
2017年度	73,372	0.25~1.65	
2018年度	58,514	0.25~1.35	
2019年度	55,534	0.25~1.35	
2020年度	39,829	0.25~0.40	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

#### 5.特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

#### ①責任準備金残高(一般勘定)

 
 (単位:百万円)

 2019年度末
 2020年度末

 責任準備金残高 (一般勘定)
 —

- (注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
  - 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

#### ②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。 計算の基礎となる係数は、同告示第9項第1号に規定する率を使用しています。 ただし、規定されていない短期金融資産のボラティリティについては、0.0%を使用しています。

<sup>※</sup>責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

産の

#### 6. 社員配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
	当期首現在	52,847	1,868	2,548	382	512	17	58,176
2	前期剰余金からの繰ん	9,530	360	18,374	6,308	_	97	34,671
0	利息による増加	1 12	0	0	_	0	_	13
I Q	配当金支払による減り	6,604	385	18,526	6,284	44	92	31,938
牟	その他の増え	t	_	_	_	_	_	_
年度	当期 末現 在 7	55,785	1,843	2,396	406	467	22	60,922
		( 49,225)	( 1,622)	( 360)	( -)	( 466)	( -)	( 51,674)
	当期 首現在	55,785	1,843	2,396	406	467	22	60,922
2	前期剰余金からの繰り	8,782	335	17,507	4,850	△ 0	70	31,547
0	利息による増加	1 12	0	0	_	0	_	13
0	配当金支払による減れ	6,232	416	17,444	5,027	39	92	29,252
年度	その他の増え	t   —	_	_	_	_	_	_
度	当期 末現 在 7	58,348	1,764	2,460	230	428	0	63,232
		( 52,272)	( 1,508)	( 351)	( -)	( 426)	( -)	( 54,559)

(注)( )内はうち積立配当金額です。

#### 7. 引当金明細表

(単位:百万円)

		区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
2	貸倒	一般貸倒引当金	1,608	1,538	△ 70
0	倒引	個 別 貸 倒 引 当 金	487	485	△ 2
9	当金	特定海外債権引当勘定	_	_	_
年 度	退	職給付引当金	24,517	23,519	△ 998
度	価	格 変 動 準 備 金	111,279	122,745	11,466
2	貸倒引	一般貸倒引当金	1,538	1,911	372
0	引	個 別 貸 倒 引 当 金	485	2,475	1,989
0	金金	特定海外債権引当勘定	_	_	_
年度	退	職給付引当金	23,519	23,735	215
度	価	格変動準備金	122,745	172,797	50,051

(注)計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表)に記載しています。

#### 8.特定海外債権引当勘定の状況

2019年度末及び2020年度末において、対象債権額、純繰入額及び引当残高はありません。

#### 9.保険料明細表

		区	5	<del>分</del>				2019年度		2020年度
個		人	俘	<del></del>	険			260,537		258,680
(	う	ち	_	時	払	)	(	3,030)	(	2,834)
(	う	ち	年		払	)	(	26,513)	(	25,673)
(	う	ち	半	年	払	)	(	1,691)	(	1,599)
(	う	ち	月		払	)	(	229,302)	(	228,572)
個	人	年	金	保	険			45,689		44,027
(	う	ち	_	時	払	)	(	377)	(	410)
(	う	ち	年		払	)	(	6,041)	(	5,837)
(	う	ち	半	年	払	)	(	515)	(	486)
(	う	ち	月		払	)	(	38,754)	(	37,292)
团		体	俘	<b>R</b>	険			47,605		47,002
団	体	年	金	保	険			175,529		131,302
そ	の	1	他	共	計			533,396		484,868

#### 10.保険金明細表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区	分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合 計	2019年度 合 計
死亡(	保険金	25,167	70	21,110	_	_	0	46,348	47,114
災害(	保険金	248	_	38	_	_	_	286	252
高度障	害保険金	979	_	1,661	_	_	_	2,640	2,890
満期(	保 険 金	18,389	_	_	6,902	115	_	25,407	40,675
そ (	の他	1,240	_	1,615	_	_	_	2,856	2,381
合	計	46,024	70	24,426	6,902	115	0	77,539	93,315

#### 11.年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合 計	2019年度 合 計
10,875	87,069	292	52,926	646	_	151,810	157,816

#### 12. 給付金明細表

(単位:百万円)

区	分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合 計	2019年度 合 計
死亡約	合付金	272	2,329	_	_	31	_	2,634	2,916
入院約	合付金	13,867	_	16	_	_	39	13,923	14,231
手 術 約	合付金	9,774	_	_	_	_	25	9,800	10,239
障害絲	合付金	689	_	9	_	_	_	699	782
生存約	合付金	14,570	_	_	_	68	_	14,639	15,143
— B	金 金	_	_	1	62,826	_	_	62,827	64,895
そ 0	D 他	2,354	_	5	_	_	0	2,360	2,610
合	計	41,529	2,329	33	62,826	100	65	106,884	110,820

#### 13.解約返戻金明細表

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財 形 保 険財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合 計	2019年度 合 計
27,492	11,249	_	11,459	2,687	_	52,888	51,404

産の

#### 14. 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

	区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
	有形固定資産	76,770	2,232	52,321	24,449	68.2
2	建物	64,523	1,240	44,044	20,478	68.3
0	リース資産	2,337	331	1,427	909	61.1
I O	その他の有形固定資産	9,909	660	6,849	3,060	69.1
年	無形固定資産	40,839	6,546	18,303	22,535	44.8
年度	その他	641	100	296	345	46.2
	合 計	118,251	8,879	70,921	47,329	60.0
	有形固定資産	87,048	2,542	59,240	27,807	68.1
2	建物	73,975	1,426	50,885	23,090	68.8
0	リース資産	2,337	331	1,758	578	75.2
0	その他の有形固定資産	10,735	785	6,596	4,139	61.4
	無形固定資産	44,552	7,057	21,584	22,968	48.4
年度	その他	862	138	424	438	49.2
	合 計	132,463	9,739	81,249	51,214	61.3

#### 15. 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営 業 活 動 費	21,407	20,504
営 業 管 理 費	14,670	13,828
一 般 管 理 費	55,994	57,266
合 計	92,072	91,599

<sup>(</sup>注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2019年度602百万円、2020年度570百万円であります。

#### 16.税金明細表

(単位:百万円)

	区	分		2019年度	2020年度
国		Ŧ.	Ź	4,253	4,576
消	費	<b>利</b>	Ź	3,851	4,272
地	方 法 人	特別和	Ź	349	_
特	別 法 人	事 業 私	Ź	_	259
印	紙	看	Ź	52	44
登	録 免	許 私	Ź	_	0
そ	の 他 の	国利	Ź	0	0
地	方	₹.		2,535	2,728
地	方 消	費 私	Ź	1,062	1,199
法	人 事	業	Ź	827	884
固	定資	產 私	Ź	552	535
不	動 産 取	. 得 私	Ź	1	12
事	業	所 私	Ź	91	94
そ	の他の	地方和	Ź	0	0
	合 計	†		6,788	7,304

#### 17. リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

(単位:百万円)

## 18.借入金等残存期間別残高

[	<u>x</u>	分	}	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
2	借	入	金	_	_	_	_	_	_	_
2019年度末	社		債	_	_	_	_	_	191,935	191,935
末		貸借耳、担 保		67,866	_	_	_	_	_	67,866
2	借	入	金	_	_	_	_	_	_	_
2020年度末	社		債	_	_	_	_	_	241,935	241,935
末		貸借耳、担 保		61,819	_	_	_	_	_	61,819

商

産

## 資産運用に関する指標等

#### 1.ポートフォリオの推移(一般勘定)

#### ①資産の構成

(単位:百万円、%)

				(単位・日月月、70)
区 分	2019年	F度末	2020年	F度末
区 分	金 額	占 率	金額	占 率
現預金・コールローン	515,545	7.7	291,190	4.1
_ 買 現 先 勘 定	_	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_
買入金銭債権	269	0.0	239	0.0
商品有価証券	_	_	_	_
金 銭 の 信 託	24,156	0.4	25,277	0.4
有 価 証 券	5,265,401	78.5	5,857,001	83.0
公 社 債	2,677,697	39.9	2,779,477	39.4
株 式	612,019	9.1	786,886	11.2
外 国 証 券	1,857,920	27.7	2,128,047	30.2
公 社 債	1,580,829	23.6	1,710,567	24.3
株 式 等	277,091	4.1	417,479	5.9
その他の証券	117,764	1.8	162,590	2.3
貸付金	565,473	8.4	568,091	8.1
保 険 約 款 貸 付	55,339	0.8	50,797	0.7
一 般 貸 付	510,133	7.6	517,293	7.3
不動産	215,305	3.2	239,545	3.4
繰 延 税 金 資 産	29,397	0.4	_	_
そ の 他	92,688	1.4	76,000	1.1
貸 倒 引 当 金	△ 2,023	△ 0.0	△ 4,386	△ 0.1
合 計	6,706,213	100.0	7,052,960	100.0
うち外貨建資産	2,159,294	32.2	2,421,279	34.3

<sup>(</sup>注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

#### ②資産の増減

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	274,262	△ 224,354
買 現 先 勘 定		_
债券貸借取引支払保証金		_
買入金銭債権	△ 29	△ 29
商品有価証券       金銭の信託       有価証券		_
金 銭 の 信 託	306	1,120
有 価 証 券	△ 234,121	591,599
公 社 債	△ 104,315	101,779
株 式	△ 60,509	174,867
外 国 証 券	△ 72,696	270,126
公 社 債	△ 33,640	129,738
株 式 等	△ 39,055	140,388
その他の証券	3,399	44,825
貸付金金	4,335	2,617
保険約款貸付	△ 992	△ 4,541
一般貸付	5,327	7,159
不動産	2,749	24,240
繰 延 税 金 資 産	29,397	△ 29,397
そ の 他	16,249	△ 16,687
貸 倒 引 当 金	72	△ 2,362
	93,222	346,747
うち外貨建資産	△ 60,903	261,984

<sup>(</sup>注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

#### 2.運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	1.13	1.11
商品有価証券	_	-
金 銭 の 信 託	1.32	4.67
有 価 証 券	2.59	2.54
うち公社債	2.37	1.81
うち株式	5.34	3.91
う ち 外 国 証 券	2.30	3.06
公 社 債	2.26	2.65
株 式 等	2.57	4.96
貸 付 金	1.50	1.08
うちー般貸付	1.24	0.83
不 動 産	2.42	2.39
一般勘定計	2.20	2.11
うち海外投融資	2.28	2.87

<sup>(</sup>注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。 2. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

#### 3.日々平均残高(一般勘定)

		(手匹・ログリリ)
区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	302,901	357,256
買 現 先 勘 定	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_
買入金銭債権	284	254
商品有価証券	_	_
金 銭 の 信 託	23,851	24,159
有 価 証 券	5,036,435	5,118,459
うち公社債	2,675,971	2,685,341
うち株式	387,301	416,990
うち外国証券	1,870,874	1,890,731
公社債	1,580,558	1,557,603
株 式 等	290,316	333,128
貸付金金	565,592	565,568
うちー般貸付	509,800	512,224
不動産	216,066	230,765
一般勘定計	6,361,344	6,524,287
うち海外投融資	2,244,447	2,261,370

産の状

# その子会社等の状況保 険 会 社 及 び

#### 4. 資產運用関係収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	153,374	155,559
商品有価証券運用益	_	_
金 銭 の 信 託 運 用 益	314	1,127
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	_	6,523
有 価 証 券 売 却 益	35,410	23,959
有 価 証 券 償 還 益	_	_
金融派生商品収益	5,577	_
為替差益	_	_
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	70	_
その他運用収益	289	170
合 計	195,037	187,341

#### 5. 資產運用関係費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支 払 利 息	3,860	4,093
商品有価証券運用損	_	_
金 銭 の 信 託 運 用 損	_	_
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	4,979	_
有 価 証 券 売 却 損	1,935	11,809
有 価 証 券 評 価 損	13,342	404
有 価 証 券 償 還 損	_	_
金融派生商品費用	_	12,967
為 替 差 損	17,543	4,602
貸倒引当金繰入額	_	2,369
貸 付 金 償 却	262	-
賃貸用不動産等減価償却費	4,288	4,427
その他運用費用	8,698	8,767
合 計	54,912	49,443

#### 6. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

区 分	2019年度	2020年度
預 貯 金 利 息	36	5
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	129,290	131,735
う ち 公 社 債 利 息	48,602	45,557
う ち 株 式 配 当 金	16,018	15,081
うち外国証券利息配当金	60,357	64,251
貸 付 金 利 息	8,766	8,137
不 動 産 賃 貸 料	15,267	15,534
その他共計	153,374	155,559

#### 7. 売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定)

	区	分		2019年度	2020年度
利息	見及 び i	配当金等	軍収入	2,946	1,687
売	却	損	益	0	0
評	価	損	益	△ 9,658	8,310
そ	の	他 共	計	△ 4,979	6,523

#### 8.有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区		分		2019年度	2020年度
国	債	等	債	券	20,386	7,447
株		式		等	12,035	14,974
外	国		証	券	2,987	1,400
そ	の	他	共	計	35,410	23,959

#### 9.有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区		分		2019年度	2020年度
国	債	等	債	券	47	735
株		式		等	643	7,592
外	国		証	券	1,244	3,451
そ	の	他	共	計	1,935	11,809

#### 10.有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区		分		2019年度	2020年度
国	債	等	債	券	_	65
株		式		等	7,465	281
外	国		証	券	5,876	57
そ	の	他	共	計	13,342	404

#### 11. 商品有価証券明細表(一般勘定)

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

#### 12. 商品有価証券売買高(一般勘定)

2019年度、2020年度とも実績はありません。

#### 13.有価証券明細表(一般勘定)

区 分	2019年	要末	2020年度末	
	金額	占 率	金額	占 率
	1,913,413	36.3 <sup>%</sup>	1,989,206	34.0%
地方債	102,599	1.9	99,109	1.7
	661,684	12.6	691,161	11.8
うち公社・公団債	517,326	9.8	492,763	8.4
株式	612,019	11.6	786,886	13.4
外 国 証 券	1,857,920	35.3	2,128,047	36.3
公 社 債	1,580,829	30.0	1,710,567	29.2
株 式 等	277,091	5.3	417,479	7.1
その他の証券	117,764	2.2	162,590	2.8
合 計	5,265,401	100.0	5,857,001	100.0

産の

#### 14. 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

	区	分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
	有	価 証 券	158,762	317,641	573,448	795,244	922,512	2,497,791	5,265,401
2		国 債	20,064	36,823	139,026	293,765	381,930	1,041,802	1,913,413
2		地 方 債	_	261	10,639	26,433	12,702	52,562	102,599
0		社 債	35,049	50,285	100,456	171,266	180,600	124,026	661,684
1		株 式						612,019	612,019
9		外国証券	95,898	226,352	313,171	289,718	341,437	591,342	1,857,920
9		公 社 債	95,463	221,843	312,506	287,504	341,437	322,074	1,580,829
年		株 式 等	435	4,508	665	2,213	_	269,267	277,091
度		その他の証券	7,750	3,917	10,154	14,060	5,842	76,038	117,764
末	買	入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_
^	譲	渡性預金	_	_	_		_	_	_
	そ	の他		_	_		_	_	_
	有	価 証 券	128,846	436,854	770,625	795,440	999,455	2,725,777	5,857,001
2		国 債	26,279	65,584	246,572	200,146	498,702	951,920	1,989,206
2		地 方 債	_	6,579	999	22,689	29,616	39,224	99,109
0		社 債	35,983	57,020	126,282	212,825	157,970	101,077	691,161
2		株 式						786,886	786,886
0		外国証券	58,458	300,106	371,421	356,217	287,260	754,583	2,128,047
		公 社 債	57,817	297,290	368,181	355,871	286,784	344,621	1,710,567
年		株 式 等	640	2,815	3,239	345	476	409,961	417,479
度		その他の証券	8,125	7,563	25,348	3,561	25,905	92,086	162,590
末	買	入金銭債権	_	_	_	_	_	_	_
不	譲	渡性預金	_	_	_	_	_	_	_
	そ	の他	_	_	_	_	_	_	_

(単位:百万円)

#### 15.保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

	区		分		2019年度末	2020年度末
公		社		債	1.81**	1.72**
外	玉	公	社	債	2.44	2.53

<sup>(</sup>注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

状

## 16. 業種別株式保有明細表(一般勘定)

		2019年月		2020年月	 复末
	区 分	金額	占率	金額	占 率
水	産・農林業		%	_	%
鉱			_	_	_
建	設 業		3.0	20,952	2.7
製造業	食繊パ化医石ゴガ鉄非金機電輸株・ムス鉄属気料プ薬石土料カ薬長大大基大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	4,960 1,447 69,526 21,353 — 5,643 974 1,349 2,751 8,154	10.8 0.8 0.2 11.4 3.5 — 0.9 0.2 0.2 0.4 1.3 4.7 8.7 2.2	79,012 6,826 1,790 104,312 26,615 - 7,724 1,355 2,674 5,214 9,156 50,090 75,411 22,400	10.0 0.9 0.2 13.3 3.4 - 1.0 0.2 0.3 0.7 1.2 6.4 9.6 2.8
	精 密 機 器    そ の 他 製 品	4,910 13,274	0.8 2.2	7,930 16,346	1.0 2.1
電	気 ・ ガ ス 業	29,867	4.9	28,751	3.7
運輸·情報通信業	陸     運       海     運       空     運       倉庫・運輸関連業       情報・通信業	77 1,990 134 33,744	11.6 0.0 0.3 0.0 5.5	85,526 226 2,470 167 38,520	10.9 0.0 0.3 0.0 4.9
商業	卸     売       ボ     売       業	14,875 3,099	2.4 0.5	23,100 4,152	2.9 0.5
金融·保険業	銀行業証券、商品先物取引業保険業その他金融業	16,702 5,891 70,379 27,414	2.7 1.0 11.5 4.5	20,531 7,787 75,835 39,925	2.6 1.0 9.6 5.1
不	動産業		0.7	4,543	0.6
サ	ー ビ ス 業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3.1	17,533	2.2
	<u></u> 수 計	612,019	100.0	786,886	100.0

<sup>(</sup>注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

#### 17.貸付金明細表(一般勘定)

		(12 4/313/
	2019年度末	2020年度末
保 険 約 款 貸 付	55,339	50,797
契 約 者 貸 付	51,060	46,761
保 険 料 振 替 貸 付	4,278	4,036
一 般 貸 付	510,133	517,293
( う ち 非 居 住 者 貸 付 )	( 13,603)	( 21,585)
企 業 貸 付	401,145	409,288
(うち国内企業向け)	( 387,541)	( 387,703)
国・国際機関・政府関係機関貸付	122	91
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	3,493	3,174
住 宅 ロ ー ン	46,611	44,517
消費者ローン	33,516	35,005
そ の 他	25,243	25,216
	565,473	568,091

#### 18.貸付金残存期間別残高(一般勘定)

18.	8.貸付金残存期間別残局(一般勘定) (単位:百万円)									
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計		
2	変 動 金 利	11,573	16,311	11,728	7,900	7,799	27,188	82,502		
1 9 年	固定金利	50,860	92,579	67,954	44,199	49,466	122,570	427,631		
年 度 末	一般貸付計	62,433	108,890	79,683	52,100	57,266	149,758	510,133		
2	変 動 金 利	12,751	23,173	11,054	8,544	7,301	28,462	91,288		
2 0 年	固定金利	47,916	93,560	62,010	44,145	63,710	114,662	426,005		
0年度末	一般貸付計	60,668	116,733	73,064	52,690	71,011	143,124	517,293		

#### 19. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円)

区	Δ	2019年月	 度末	2020年度末	
	分		占率		占 率
大 企 業	貸付先数金額	111 349,424	72.1 <sup>%</sup> 90.2	108 351,942	75.0 <sup>%</sup> 90.8
中堅企業	貸 付 先 数 金 額				_ _
中 小 企 業	貸 付 先 数 金 額	43 38,117	27.9 9.8	36 35,760	25.0 9.2
国内企業向け貸付計	貸 付 先 数 金 額	154 387,541	100.0 100.0	144 387,703	100.0 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。 2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業	業 種 ①右の②~④を除く 全業種		21	、売業、飲食業	飲食業 ③サービス業		<b>④卸売業</b>		
大 企		300名招		50名招		従 業 員 100名超		従 業 員 100名超	資本金10億円以上
中堅企	業	かつ	資本金3億円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金1億円超 10億円未満
中小企	主業		億円以下又は 従業員300名以下		千万円以下又は 6従業員50名以下		千万円以下又は 従業員100名以下		億円以下又は 従業員100名以下

#### 20.貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

	F	2019年原		2020年月	要末
	区 分	金額	占率	金額	占率
	製 造 業	76,439	15.0%	71,711	13.9%
	食料	14,729	2.9	12,029	2.3
	繊 維	_	_	_	_
	木材・木製品	_	_	_	_
	パルプ・紙	10,500	2.1	12,500	2.4
	印 刷	900	0.2	900	0.2
	化 学	4,130	0.8	6,537	1.3
	石油・石炭	2,150	0.4	2,150	0.4
	窯業・土石	370	0.1	306	0.1
	鉄鋼	13,010	2.6	15,100	2.9
	非 鉄 金 属	300	0.1	300	0.1
	金属製品	12 (22	2.5	12.205	_
国	はん用・生産用・業務用機械	12,623	2.5	12,305	2.4
	電気機械	4,200	0.8	6,057	1.2
	輸送用機械	10,527	2.1	526	0.1
	その他の製造業   農業・林業	3,000	0.6	3,000	0.6
内	農 業 ・ 林 業    漁 業	_			
		_	_	_	_
	建 設 業	5,096	1.0	5,132	1.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	35,315	6.9	40,623	7.9
向	情報通信業	6,574	1.3	6,497	1.3
	運輸業、郵便業	68,047	13.3	71,006	13.7
	卸売業	49,500	9.7	48,500	9.4
	小売業	2,780	0.5	2,165	0.4
け	金融業、保険業	65,209	12.8	64,893	12.5
	不 動 産 業	56,581	11.1	55,093	10.7
	物品質質業	17,136	3.4	18,016	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_
	宿泊業	238	0.0	226	0.0
	飲食業	453	0.1	303	0.1
	生活関連サービス業、娯楽業	3,539	0.7	3,092	0.6
	教育、学習支援業	1,286	0.3	_	_
	医療・福祉	330	0.1	978	0.2
	その他のサービス	2,629	0.5	2,726	0.5
	地 方 公 共 団 体		_	_	_
	個人(住宅・消費・納税資金等)	105,372	20.7	104,739	20.2
	合計	496,529	97.3	495,707	95.8
海	政府 等	_	_	_	_
外向	金融機関	12 402	 2.7	21 505	4.2
海外向け	商 工 業 ( 等 )       合 計	13,603 13,603	2.7	21,585 21,585	4.2 4.2
		510,133	100.0	517,293	100.0
	אף/ Ы רון אַ אני	210,123	100.0	317,273	100.0

<sup>(</sup>注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

#### 21. 貸付金使途別内訳(一般勘定)

——————————————————————————————————————	2019年月	 度末	2020年度末		
区 分	金額	占 率	金額	占 率	
	68,683	13.5*	74,193	14.3*	
運転資金	441,449	86.5	443,099	85.7	

財

#### 22.貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

F	<u>x</u>	分	2019年	度末	2020年度末		
<u></u>	^	71	金額	占 率	金額	占 率	
北	海	道	4,939	1.3*	7,850	2.0%	
東		北	3,000	0.8	2,500	0.6	
関		東	318,441	81.4	323,414	82.7	
中		部	22,951	5.9	12,887	3.3	
近		畿	30,856	7.9	31,940	8.2	
中		玉	153	0.0	140	0.0	
四四		国	201	0.1	200	0.1	
九		州	10,614	2.7	12,034	3.1	
合		計	391,157	100.0	390,968	100.0	

<sup>(</sup>注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

#### 23.貸付金担保別内訳(一般勘定)

						(1 12 173137	
区	分		2019年月	度末	2020年度末		
	Л		金額	占 率	金額	占 率	
担保	貸	付	11,008	2.2*	9,579	1.9%	
有 価 証	券 担 保 貸	计付	3,065	0.6	3,098	0.6	
不動産・動	産・財団担保	貸付	7,943	1.6	6,480	1.3	
指 名 債	権担保貸	计付	_	_	_	_	
保証	貸	付	36,077	7.1	35,446	6.9	
信用	貸	付	382,918	75.1	392,744	75.9	
そ	の	他	80,128	15.7	79,522	15.4	
一 般	貸 付	計	510,133	100.0	517,293	100.0	
うち劣後	後 特 約 付 貨	章 付	27,700	5.4	29,000	5.6	

#### 24. 有形固定資産明細表(一般勘定)

#### (1)有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区	分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土	地	125,180	0	62 ( 21)	_	125,118	_	_
	建	物	84,441	8,330	222 ( 3)	5,228	87,320	162,721	65.1
2	IJ	ース資産	1,241	_		331	909	1,427	61.1
1 9		設仮勘定	2,933	6,945	7,012 ( —)	_	2,866	_	_
年度	そ 有:	の 他 の 形固定資産	3,177	866	45 ( 13)	739	3,260	7,663	70.2
	1	合 計	216,974	16,142	7,343 ( 38)	6,299	219,475	171,812	_
		う ち 賃 貸 等 不 動 産	172,520	11,545	5,388 ( 13)	3,989	174,688	118,783	_
	土	地	125,118	22,127	429 ( 190)	_	146,816	_	_
	建	物	87,320	11,356	692 ( 4)	5,349	92,635	164,512	64.0
2	リ	ース資産	909			331	578	1,758	75.2
2		設仮勘定	2,866	20,569	23,341 ( —)	_	93	_	_
年度	そ 有:	の 他 の 形固定資産	3,260	2,037	54 ( 2)	880	4,362	7,475	63.1
	1	合 計	219,475	56,091	24,518 ( 198)	6,561	244,487	173,746	_
		うち賃貸 等不動産	174,688	51,475	28,772 ( 195)	3,932	193,459	114,528	<u> </u>

- (注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。 2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。 3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」、「当期減少額」には、期中の用途変更による振替額を含んでいます。

#### (2)不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円) 区 分 2019年度末 2020年度末 215,305 不 動 産 残 高 239,545 用 46,381 業 40,657 営 193,164 賃 貸 用 174,647 賃貸用ビル保有数 105棟 104棟

産

#### 25.無形固定資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	区	分	当期首残高	当期増加額	当其	胡減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	ソフト	ウェア	20,891	3,934	(	32 —)	6,637	18,155	18,633	50.6
0	リー	ス資産	_	935	(	_ _)	62	873	62	6.7
· 9 年度	そ の無形四	他 の 記定資産	1,410	8,559	(	5,207 —)	0	4,762	1	0.0
	合	計	22,301	13,429	(	5,239 —)	6,700	23,791	18,697	44.0
2	ソフト	ウェア	18,155	8,308	(	75 —)	7,206	19,181	21,903	53.3
0 2	リー	ス資産	873		(	_ _)	187	686	249	26.7
0年度	そ の無形固	他 の 同定資産	4,762	10,219	(	10,590 —)	1	4,388	3	0.1
度	合	計	23,791	18,527	(	10,666 —)	7,395	24,256	22,157	47.7

- (注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。 2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

#### 26. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有 形 固 定 資 産	5	133
土 地	5	130
建物	_	1
リース資産	_	<del>-</del>
そ の 他	0	0
無形固定資産	_	_
そ の 他	_	_
 合 計	5	133
うち賃貸等不動産	5	132

#### 27. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

区 分	2019年度	2020年度
有 形 固 定 資 産	147	723
土 地	0	50
建物	121	625
リース資産		
そ の 他	25	48
無 形 固 定 資 産	32	75
そ の 他	1	2
合 計	181	801
うち賃貸等不動産	88	484

#### 28. 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

	区	分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
	有刑	杉固定資産	186,532	4,067	119,491	67,041	64.1
2	3	書 物	185,518	3,987	118,676	66,841	64.0
1	7	の他の有形固定資産	1,013	79	814	199	80.3
9	無用	杉固定資産	1,649	154	393	1,255	23.9
年度	そ	の他	1,222	67	411	811	33.7
	î	合 計	189,404	4,288	120,296	69,107	63.5
	有刑	<b>ド固定資産</b>	184,274	4,018	114,506	69,768	62.1
2	廷	业 物	183,172	3,923	113,627	69,545	62.0
2	7	の他の有形固定資産	1,102	95	878	223	79.7
<u>0</u>	無刑	杉固定資産	1,860	338	572	1,287	30.8
年度	そ	の他	1,376	71	484	892	35.2
	î	合 計	187,511	4,427	115,563	71,948	61.6

#### 29. 海外投融資の状況(一般勘定)

#### (1)資産別明細

#### ①外貨建資産

(単位:百万円)

	IV.	ਹ	Δ	2019年度	末	2020年度末		
	区		)J		金額	占 率	金額	占 率
公		社		債	1,883,236	83.3%	2,002,638	79.2%
株				左	51,635	2.3	83,347	3.3
現	預 金	٠	そ	の他	224,422	9.9	335,293	13.3
	小		計		2,159,294	95.5	2,421,279	95.8

#### ②円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円)

	<b>↔</b>	2019年度	 表	2020年度末		
<u> </u>	73	金額	占率	金額	占率	
公社	債	_	%	_	%	
現預金・	その他	10,000	0.4	1,999	0.1	
小	計	10,000	0.4	1,999	0.1	

#### ③円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2019年度	末	2020年度末		
	金額	占 率	金額	占 率	
非居住者貸付	10,556	0.5%	11,532	0.5%	
公社債(円建外債)・その他	81,734	3.6	93,667	3.7	
小計	92,291	4.1	105,200	4.2	

#### 4)合 計

	v		$\Delta$	2019年度	表	2020年度末		
	区 分			金額	占 率	金額	占率	
海	外	投	融	資	2,261,586	100.0%	2,528,480	100.0%

<sup>(</sup>注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としてい るものです。

況

#### (2)地域別構成

(2)地	<b>地域別構成</b>							(単作	立:百万円)
			外	国	証	券		北京分岩	·····································
	区 分			公社	債	株式	等	非居住者貸付	
		金 額	占率	金 額	占 率	金額	占率	金 額	占 率
	北米	990,274	53.3 <sup>%</sup>	924,140	58.5 <sup>%</sup>	66,133	23.9 <sup>%</sup>	2,917	21.4*
	ヨーロッパ	395,084	21.3	294,803	18.6	100,280	36.2	5,958	43.8
2	オセアニア	115,458	6.2	111,947	7.1	3,510	1.3	_	_
0 1	アジア	21,242	1.1	19,381	1.2	1,860	0.7	4,727	34.8
9	中 南 米	129,570	7.0	24,264	1.5	105,306	38.0	_	_
9年度末	中東	2,325	0.1	2,325	0.1	_	_	_	_
末	アフリカ	_	_	_	_	_	_	_	_
	国際機関	203,965	11.0	203,965	12.9	_	_	_	_
	合 計	1,857,920	100.0	1,580,829	100.0	277,091	100.0	13,603	100.0
	北米	1,012,715	47.6 <sup>%</sup>	910,172	53.2 <sup>%</sup>	102,543	24.6	2,936	13.6*
	ヨーロッパ	497,380	23.4	338,671	19.8	158,709	38.0	7,635	35.4
2	オセアニア	162,957	7.7	151,582	8.9	11,374	2.7	1,324	6.1
0	アジア	37,873	1.8	36,220	2.1	1,653	0.4	9,689	44.9
	中 南 米	168,907	7.9	25,707	1.5	143,199	34.3	_	_
0年度末	中東	18,626	0.9	18,626	1.1	_	_	_	_
末	アフリカ	_	_	_	_	_	_	_	_
	国際機関	229,586	10.8	229,586	13.4	_	_	_	_
	合 計	2.128.047	100.0	1.710.567	100.0	417,479	100.0	21.585	100.0

#### (3)外貨建資産の通貨別構成

	区 分		2019年度	表	2020年度末		
			金額	占率	金額	占率	
*	ド	ル	1,508,420	69.9 <sup>%</sup>	1,621,984	67.0 <sup>%</sup>	
豪	ド	ル	198,305	9.2	317,428	13.1	
ユ	_	П	174,297	8.1	203,520	8.4	
カ	ナダド	ル	181,441	8.4	200,098	8.3	
英	ポン	ド	57,407	2.7	36,021	1.5	
そ	の	他	39,421	1.8	42,226	1.7	
	合 計		2,159,294	100.0	2,421,279	100.0	

#### 30.海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

2019年度	2020年度				
2.28	2.87				

#### 31.公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位:百万円)

	ы Д	2019年度	2020年度	
	区分	金額	金額	
	国 債	_	_	
公共債	地 方 債	_	_	
債	公 社 ・ 公 団 債	164	191	
	小 計	164	191	
	政府関係機関	122	91	
貸 付	公共団体・公企業	_	_	
	小 計	122	91	
	合 計	286	282	

#### 32.各種ローン金利(代表例)

貸出の種類		利率		
一般貸付標準金利	2020年4月10日実施	2020年5月8日実施	2020年8月12日実施	
(長期プライムレート)	年1.10%	年1.05%	年1.00%	
住宅ローン	2017年6月1日実施	2017年10月2日実施	2017年12月1日実施	
圧七日一ク	年1.50%	年1.56%	年1.62%	
消費者ローン	2020年5月14日実施	2020年6月9日実施	2020年9月9日実施	
(提携ローン)	年0.99%	年0.94%	年0.89%	

<sup>(</sup>注)消費者ローンは信販会社等との提携ローン金利です。

#### 33. その他の資産明細表(一般勘定)

						(+12 - 173137
	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
2 0 1 9 年度	繰 延 資 産	3,935	132	375	1,732	2,202
	その他	945	1	195	_	945
	合 計	4,880	134	571	1,732	3,148
2020年度	繰 延 資 産	4,671	747	430	2,152	2,518
	その他	715		230	_	715
	合 計	5,387	747	660	2,152	3,234

する諸活

の 状

の及況び

## 有価証券等の時価情報(一般勘定)

#### 1.有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

①売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円							
区	Δ	20194	<b></b>	2020年度末			
	分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		
売買目的有価証券		89,514	△ 9,658	53,703	8,310		

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

		2019年度末				2020年度末						
	区	分	帳簿	時価	差 損 益		帳簿	時価	差 損 益			
			価額			差益	差損	価額	四川		差益	差損
沛	期保有	目的の債券	757,178	879,712	122,534	122,534	_	757,339	863,820	106,481	106,481	_
	公	社 債	737,664	858,750	121,085	121,085	_	737,240	842,721	105,480	105,480	_
	外 国	公 社 債	19,514	20,962	1,448	1,448	_	20,098	21,098	1,000	1,000	_
	買入	金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	譲渡	性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	そ	の他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
責	任準備	金対応債券	892,940	1,035,765	142,825	144,107	1,281	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623
	公	社 債	892,940	1,035,765	142,825	144,107	1,281	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623
	外国	公 社 債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
子	-会社・	関連会社株式	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
7	の他	有価証券	3,056,561	3,450,284	393,722	477,836	84,113	3,462,146	4,095,801	633,654	656,049	22,394
	公	社 債	955,552	1,038,974	83,421	83,947	525	1,106,729	1,168,558	61,829	67,376	5,547
	株	式	333,313	543,104	209,791	232,868	23,077	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860
	外	国 証 券	1,675,248	1,770,514	95,265	148,498	53,233	1,898,343	2,068,561	170,217	179,442	9,225
	公	社 債	1,389,520	1,503,075	113,555	138,270	24,715	1,557,529	1,661,043	103,513	111,905	8,391
	株	式 等	285,728	267,438	△ 18,289	10,227	28,517	340,813	407,518	66,704	67,537	833
	その	他の証券	92,446	97,690	5,244	12,521	7,277	109,921	141,249	31,327	32,089	761
	金 銭	の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	買入	金銭債権	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	譲渡	性預金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	そ	の他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	合	計	4,706,680	5,365,762	659,082	744,478	85,395	5,093,163	5,949,055	855,891	882,909	27,017
1	`	社 債	2,586,157	2,933,490	347,333	349,140	1,807	2,717,647	3,000,714	283,066	293,236	10,170
杓	ŧ	式	333,313	543,104	209,791	232,868	23,077	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860
タ	国	証券	1,694,762	1,791,476	96,713	149,946	53,233	1,918,441	2,089,659	171,218	180,443	9,225
	公	社 債	1,409,034	1,524,038	115,003	139,719	24,715	1,577,627	1,682,141	104,513	112,905	8,391
	株	式 等	285,728	267,438	△ 18,289	10,227	28,517	340,813	407,518	66,704	67,537	833
7	· の 他	也の証券	92,446	97,690	5,244	12,521	7,277	109,921	141,249	31,327	32,089	761
金	. 銭	の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
買	入金	会 銭 債 権	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
謎	<b>護</b> 渡	性 預 金	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
7	<u>.</u>	の他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

			X		分				2019年度末	2020年度末
満	期	保	有	目	的	の	債	券	_	_
[	非	上	場	外	国		債	券	_	_
	そ			の				他	_	-
責	任	準	備	金	対	応	債	券	_	_
子	会	社	• 関	連	会	社	株	式	64,787	64,787
そ	σ.	)	他	有	価		証	券	32,410	34,607
	非上	場国際	内株式	(店頭	売買	株式	を除	< )	5,684	6,224
	非上	場外	国株式	(店頭	売買	株式	を除	< )	_	_
	非	上	場	外	玉		債	券	_	_
	そ			の				他	26,725	28,382
			合		計				97,197	99,394

<sup>(</sup>注)内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額 等については、持分相当額(2019年度末1,443百万円、2020年度末1,362百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

## 2. 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

					2019年度末					2020年度末				
	区 分		貸借対照表	登借対照表 - 時価		差 損 益		貸借対照表時価	差 損 益		<b>±</b>			
					計上額	は一面		差益	差損	計上額	14年		差益	差損
金	銭	の	信	託	24,156	24,156	_	_	_	25,277	25,277	_	_	_

## • 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	20194	<b></b>	2020年度末		
区 分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	23,156	0	24,277	0	

#### •満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

		2	.019年度末	Ę		2020年度末				
区 分	帳簿	差損益帳簿時価		時価	ž	差損益				
	価額	四川		差益	差損	価額	h <b>立</b>   加		差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
責任準備金対応の金銭の信託	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の金銭の信託	_	_	_	_				_	_	_

の 状

## 3. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

## ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

2019年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	_	10,206	_	_	_	10,206
ヘッジ会計非適用分	△ 240	2,988	841	_	_	3,589
合 計	△ 240	13,194	841	_	_	13,795
2020年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	_	△ 37,644	_	_	_	△ 37,644
ヘッジ会計非適用分	△ 280	△ 2,956	△ 157	_	_	△ 3,394
合 計	△ 280	△ 40,600	△ 157	_	_	△ 41,039

<sup>(</sup>注)へッジ会計適用分のうち時価へッジ適用分の差損益(2019年度末:通貨関連 10,206百万円、2020年度末:通貨関連 △37,644百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

### ②金利関連

区			2019年	F度末			2020年	F度末	
	種 類	契約	額等	時 価	差損益	契約	額等	時 価	差損益
分			うち1年超	时 川	左頂鈕		うち1年超	四 加	左頂盤
	国内金利スワップション								
	売 建								
	固定金利受取/	_	_			_	_		
店	変動金利支払	( -)		_	_	( -)		_	_
冶	固定金利支払/	_	_			_	_		
	変動金利受取	( -)		_	_	( -)		_	_
頭	買建								
珙	固定金利受取/	_	_			_	_		
	変動金利支払	( -)		_	_	( -)		_	_
	固定金利支払/	460,000	460,000			460,000	120,000		
	変動金利受取	( 292)		52	△ 240	( 292)		12	△ 280
	合 計				△ 240				△ 280

<sup>(</sup>注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

#### ③通貨関連 (単位:百万円)

区			2019年	 F度末			2020년	<u>``</u> F度末	匹 · 口/3/3/
	種類	契約			** 10 24	契約			*10*
分			うち1年超	時 価	差損益		うち1年超	時 価	差損益
	為替予約								
	売 建	926,852	_	913,126	13,726	1,001,027	_	1,041,246	△ 40,219
	(米ドル)	543,461	_	546,763	△ 3,301	621,623	_	652,501	△ 30,878
	(豪ドル)	122,875	_	111,146	11,728	155,825	_	159,088	△ 3,262
	(ユーロ)	118,449	_	118,725	△ 275	106,584	_	108,704	△ 2,120
	(カナダドル)	68,375	_	64,171	4,203	64,900	_	68,428	△ 3,527
	(スウェーデンクローナ)	29,466	_	29,096	369	34,379	_	34,262	117
	(英ポンド)	44,224	_	43,223	1,001	17,713	_	18,261	△ 548
	買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨オプション								
	売 建								
	コール	371,074	_			136,012	_		
店	(34, 18, 11.)	( 448)		1,197	△ 749	( 88)		303	△ 215
	(米ドル)	345,340	_	1 107	/	136,012	_	202	
	( 1 1 4 1 1 1 1	( 440)		1,197	△ 756	( 88)		303	△ 215
	(カナダドル)	17,669	_			_ ()	_		
	(豪ドル)	( 4) 8,065		0	4	( -)		_	_
頭	(家トル)	( 2)	_	0	2	_ ()	_		_
	プット	( 2)	_	0			_		
		( -)		_	_	( -)		_	_
	買産	,				,			
	コール	_	_			_	_		
		( -)		_	_	( -)		_	_
	プット	288,760	_			203,072	_		
		( 449)		667	217	( 172)		6	△ 165
	(米ドル)	269,648	_			199,347	_		
		( 442)		617	175	( 168)		6	△ 162
	(カナダドル)	13,000	_			3,725	_		
		( 4)		12	7	( 3)		0	△ 3
	(豪ドル)	6,112	_			_	_		
		( 2)		37	34	( –)		_	_
	合 計				13,194				△ 40,600

<sup>(</sup>注)1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

<sup>1.</sup> 午及木の海自宿物は光初宿物を使用しています。 2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。 3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

#### 4株式関連

(単位:百万円)

区				2019年	F度末				2020年	F度末		
	種 類		契約	額等	時	価	差損益	契約	額等	時	価	差損益
分				うち1年超	叶	ТЩ	左頂鈕		うち1年超	阳	ІЩ	左俱量
	株価指数オプション											
	売建											
	コール		48,350	_				10,400	_			
取		(	119)			7	112	( 24)			17	7
	プット		_	_				_	_			
引		(	—)			_	_	( -)			_	_
ᇁ	買建											
所	コール		_	_				_	_			
		(	—)			_	_	( -)			_	_
	プット		30,200	_				45,000	_			
		(	91)			820	729	( 180)			15	△ 164
	<u>合</u> 計						841					△ 157

<sup>(</sup>注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

#### ⑤債券関連

2019年度末、2020年度末とも保有していません。

## 4.不動産(土地・借地権)の評価額

	2019年度末			2020年度末	
貸借対照表 計 上 額	評価額	差損益	貸借対照表 計 上 額	評価額	差損益
125,121	278,475	153,354	146,819	294,946	148,127

<sup>(</sup>注)評価額は、鑑定評価額、公示地価等を基準に算定しています。

# (受)特別勘定に関する指標等

#### 1.特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

Δ	2019年度末	2020年度末
区 分	金額	金額
個 人 変 額 保 険	_	_
個 人 変 額 年 金 保 険	22	27
団 体 年 金 保 険	84,635	104,952
特別勘定計	84,658	104,979

#### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

複数ある特別勘定のうち、マネープールを除く特別勘定については特別勘定への資金の流出入にあわせて、各特別勘定に割り当てられた投資信託への投資を行いました。各特別勘定の中での投資信託の組入れ比率は期間を通して概ね高位を維持しました。

また、マネープールについては資金の流出入にあわせて、短期金融資産への投資を行いました。

## 3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

#### ●個人変額保険(特別勘定)の状況

個人変額保険につきましては、販売していません。

#### ●個人変額年金保険(特別勘定)の状況

#### ①保有契約高

(単位:件、百万円)

<del>\</del>	20194	<b>年度末</b>	2020年度末			
	件数	金額	件数	金額		
個人変額年金保険	8	20	8	20		
合 計	8	20	8	20		

#### ②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

				(単位:日万円、%)
区 分	2019호	<b></b>	2020年	<b></b>
区 分	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3	17.7%	4	16.3%
有 価 証 券	18	82.3	22	83.7
公 社 債	_	_	_	_
株 式	_	_	_	_
外 国 証 券	_	_	_	_
公 社 債	_	_	_	_
株 式 等	_	_	_	_
その他の証券	18	82.3	22	83.7
貸付金	_	_	_	_
そ の 他	_	_	_	_
貸 倒 引 当 金	_	_	_	_
合 計	22	100.0	27	100.0

### ③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

₩ A	2019年度	2020年度
区分	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	0	0
有 価 証 券 売 却 益	_	_
有 価 証 券 償 還 益	_	_
有 価 証 券 評 価 益	5	9
為 替 差 益	_	-
金融派生商品収益	_	_
その他の収益	_	_
有 価 証 券 売 却 損	_	_
有 価 証 券 償 還 損	_	_
有 価 証 券 評 価 損	5	5
為 替 差 損	_	-
金融派生商品費用	<u>-</u>	_
その他の費用	_	<u> </u>
収 支 差 額	△0	4

### ④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### ●売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2019⊈	<b></b>	2020年度末		
区分	貸借対照表	当期の損益に含まれた	貸借対照表	当期の損益に含まれた	
	計上額	評価損益	計上額	評価損益	
売 買 目 的 有 価 証 券	18	△0	22	4	

(注)金銭の信託及びデリバティブは保有していません。

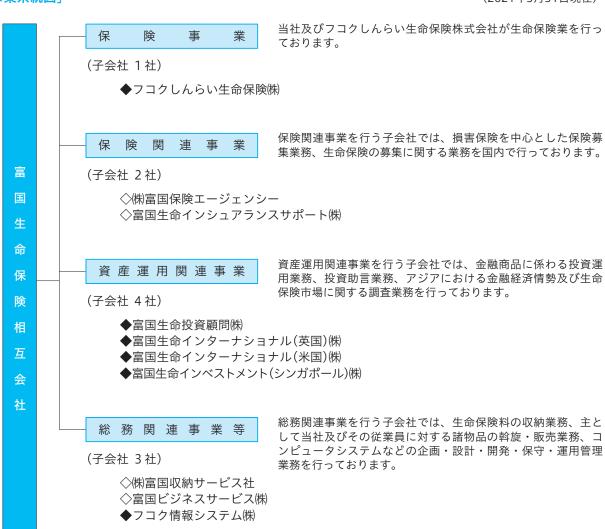
# 保険会社及びその子会社等の状況

## 保険会社及びその子会社等の概況

#### 1.主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社で行っている主要な事業の内容と、各子会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

[事業系統図] (2021年3月31日現在)



- (注)各記号の意味は次のとおりです。
  - ◆:連結子会社 ◇:非連結子会社

産

## 2.子会社等に関する事項

2021年3月31日現在

会 社 名	主たる事業所の所在地	資本金の 額	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議 決権に占め る当社の議 決権割合	総株主の議 決権に占め る当社子会 社の議決権 割合
株式会社 富国保険エージェンシー	東京都千代田区	百万円 10	損害保険・生命 保険の募集業務	1952年 (昭和27年) 10月1日	87.6	12.4
株式会社 富国収納サービス社	千葉県印西市	百万円 10	生命保険料の収 納業務	1980年 (昭和55年) 10月20日	92.5	7.5
富国生命投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 498	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	1986年 (昭和61年) 7月24日	99.0	_
富国生命 インシュアランスサポート 株式会社	東京都千代田区	百万円 50	生命保険の募集 に関する業務の 受託	1994年 (平成6年) 4月1日	100.0	_
富国ビジネスサービス 株式会社	千葉県印西市	百万円 <b>50</b>	当社印刷物の作成・発送業務の 受託、物品の斡旋・販売業務	1995年 (平成7年) 12月1日	100.0	_
フコクしんらい生命保険 株式会社	東京都新宿区	百万円 35,499	生命保険業	1996年 (平成8年) 8月8日	89.6	_
フコク情報システム 株式会社	東京都千代田区 (千葉県印西市)	百万円 300	コンピュータシス テム及び情報通信 システムの企画・ 設計・開発・保守・ 運用管理業務	2002年 (平成14年) 4月1日	60.0	_
富国生命 インターナショナル(英国) 株式会社	London, U.K.	万英ポンド 400	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	1990年 (平成2年) 9月5日	100.0	_
富国生命 インターナショナル(米国) 株式会社	New York, U.S.A.	万米ドル 400	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	2002年 (平成14年) 3月1日	100.0	_
富国生命インベストメント (シンガポール) 株式会社	Singapore	万シンガポールドル 200	投資助言業務、 アジアにおける金 融経済情勢及び 生命保険市場に 関する調査業務	2014年 (平成26年) 4月1日	100.0	_

<sup>(</sup>注) 1. 所在地は本社所在地を記載しておりますが、フコク情報システム㈱の( ) 内は主たる事務所の所在地です。

## 保険会社及びその子会社等の主要な業務

#### 1.直近事業年度における事業概要

フコク生命グループの保険販売は、地域に密着して Face to Face の活動をしていく考えのもと、当社の営業職員 チャネルと、フコクしんらい生命の信用金庫を中心とした金融機関窓口販売、募集代理店チャネルを展開し、お客さ まのニーズに合致した商品の提供とアフターサービスの充実に努めております。

#### [保険事業分野]

2020年度の個人保険および個人年金の業績は、2社合算で次の通りとなりました。

(単位:億円)

	項		目		2019年度	2020年度
保	有	契	約	高	272,868	270,017
新	契		約	高	16,688	16,105
保有	更契約	年 換	算 保 [	険 料	5,496	5,488
新	契約 年	換	算保障	) 料	206	181

フコク生命グループの当連結会計年度の経常収益は、9,241億円となりました。このうち、保険料等収入は5,847億 円、資産運用収益は2,294億円となりました。

一方、経常費用は8,341億円となりました。このうち、保険金等支払金は6,579億円、資産運用費用は481億円、事業 費は999億円となりました。

この結果、経常利益は900億円、親会社に帰属する当期純剰余は361億円となりました。また、当連結会計年度末の 総資産は8兆8,034億円となり、連結ソルベンシー・マージン比率は、1,303.9%と引き続き高い水準を維持しておりま す。

#### 2.主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円) 目 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 項 経 常 収 益 842,915 806,464 796,734 864,402 924,142 経 56,866 58,354 55,187 50,028 90,040 37,479 41,161 36,738 34,388 親会社に帰属する当期純剰余 36,116 包 30,804 46,618 45,116 △ 27,507 212,959 括 利 益

	項目		2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
総	資	産	8,432,988	8,488,872	8,514,764	8,574,467	8,803,440
ソルベ	ベンシー・マージ	ジン比率	1,257.3%	1,127.4%	1,236.4%	1,331.7%	1,303.9%

産の

## 保険会社及びその子会社等の財産の状況

## 1.連結貸借対照表

					(単位:日万円)
年度科目	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)	年 度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	415,816	325,854	保険契約準備金	7,515,143	7,418,526
コールローン	230,000	136,000	支払備金	23,620	23,713
買入金銭債権	269	239	責任準備金	7,430,271	7,331,271
金銭の信託	24,156	25,277	社員配当準備金	60,922	63,232
有価証券	6,977,554	7,417,165	契約者配当準備金	328	308
貸付金	569,127	571,420	代理店借	114	112
有形固定資産	219,883	244,823	再保険借	103	103
土地	125,118	146,816	社債	191,935	241,935
建物	87,480	92,773	その他負債	132,340	156,292
リース資産	933	618	退職給付に係る負債	34,614	28,762
建設仮勘定	2,866	93	価格変動準備金	133,162	183,520
その他の有形固定資産	3,484	4,521	繰延税金負債	0	25,857
無形固定資産	33,359	30,355	再評価に係る繰延税金負債	14,213	14,184
ソフトウェア	19,889	19,877	負債の部合計	8,021,628	8,069,294
リース資産	8,666	6,015	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	4,803	4,462	基金	12,000	12,000
代理店貸	0	0	基金償却積立金	116,000	116,000
再保険貸	124	170	再評価積立金	112	112
その他資産	74,059	55,447	連結剰余金	127,315	131,699
退職給付に係る資産	255	339	基金等合計	255,427	259,811
繰延税金資産	31,885	732	その他有価証券評価差額金	292,980	465,855
貸倒引当金	△ 2,024	△ 4,386	土地再評価差額金	4,102	4,185
			為替換算調整勘定	△ 480	△ 571
			退職給付に係る調整累計額	△ 7,714	△ 3,703
			その他の包括利益累計額合計	288,888	465,765
			非支配株主持分	8,523	8,568
			純資産の部合計	552,839	734,145
資産の部合計	8,574,467	8,803,440	負債及び純資産の部合計	8,574,467	8,803,440

産

## 2.連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

## (単位:百万円) 連結包括利益計算書

医和頂亚司 异百		(単位:百万円)
年 度	2019年度	2020年度
科目	( 2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	( 2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	864,402	924,142
保険料等収入	629,956	584,794
資産運用収益	219,379	229,442
利息及び配当金等収入	175,964	175,540
金銭の信託運用益	314	1,127
売買目的有価証券運用益	_	6,523
有価証券売却益	37,162	26,764
金融派生商品収益	5,577	, —
貸倒引当金戻入額	70	_
その他運用収益	289	170
特別勘定資産運用益	_	19,315
その他経常収益	15,067	109,905
経常費用	814,374	834,101
保険金等支払金	592,144	657,932
保険金	100,635	85,657
年金	260,181	352,581
給付金	123,451	116,736
解約返戻金	81,760	76,283
その他返戻金等	26,116	26,673
責任準備金等繰入額	36,650	106
支払備金繰入額	_	92
責任準備金繰入額	36,637	_
社員配当金積立利息繰入額	13	13
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	57,587	48,142
支払利息	3,885	4,113
売買目的有価証券運用損	4,979	_
有価証券売却損	1,935	11,809
有価証券評価損	13,342	404
金融派生商品費用	_	12,967
為替差損	17,547	4,604
貸倒引当金繰入額	_	2,369
貸付金償却	262	_
賃貸用不動産等減価償却費	4,288	4,427
その他運用費用	7,389	7,444
特別勘定資産運用損	3,955	_
事業費	100,850	99,997
その他経常費用	27,141	27,923
経常利益	50,028	90,040
特別利益	5	133
固定資産等処分益	5	133
特別損失	12,026	52,417
固定資産等処分損	183	801
減損損失	38	198
価格変動準備金繰入額	11,804	50,357
その他特別損失	172	1,059
契約者配当準備金繰入額	172	168
税金等調整前当期純剰余	37,834 14 193	37,588 11,050
法人税及び住民税等	14,183 ^ 10.666	11,950
法人税等調整額	△ 10,666	△ 10,603
法人税等合計 出版	3,516	1,346
当期純剰余 非支配株主に帰属する当期純剰余	34,317	36,241
(△は非支配株主に帰属する当期純損失)	△ 70	125
親会社に帰属する当期純剰余	34,388	36,116

		(+ m - H)313/
年 度 科 目	<b>2019年度</b> ( 2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	<b>2020年度</b> ( 2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純剰余	34,317	36,241
その他の包括利益	△ 61,825	176,717
その他有価証券評価差額金	△ 59,644	172,797
為替換算調整勘定	16	△ 91
退職給付に係る調整額	△ 2,197	4,011
包括利益	△ 27,507	212,959
親会社に係る包括利益	△ 27,264	212,910
非支配株主に係る包括利益	△ 242	48
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

## 3.連結キャッシュ・フロー計算書

年 度科 目	(2019年4月1日から)	2020年度 (2020年4月1日から)
営業活動によるキャッシュ・フロー	【2020年3月31日まで】	【2021年3月31日まで】
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	37,834	37,588
賃貸用不動産等減価償却費	4,288	4,427
減価償却費 減損損失	12,559	13,542 198
支払備金の増減額(△は減少)	△ 963	92
責任準備金の増減額(△は減少)	36,637	△ 98,999
社員配当準備金積立利息繰入額 契約者配当準備金積立利息繰入額	13 0	13 0
契約者配当準備金繰入額	172	168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 72	2,362
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 985	△ 365
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	11,804	50,357
利息及び配当金等収入	△ 175,964	△ 175,540
有価証券関係損益(△は益)	△ 18,840	△ 28,549
支払利息	3,885	4,113
為替差損益(△は益) 有形固定資産関係損益(△は益)	17,547	4,604 590
代理店貸の増減額(△は増加) 再保険貸の増減額(△は増加)	1 49	△ 0 △ 45
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 181	△ 540
代理店借の増減額(△は減少)	△ 3	△ 2
再保険借の増減額(△は減少)	14	0
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 50	82
その他	18,415	17,629
小 計	△ <b>53,655</b>	△ <b>168,270</b>
利息及び配当金等の受取額	181,158	178,058
利息の支払額	△ 3,861	△ 3,933
社員配当金の支払額	△ 31,938	△ 29,252
契約者配当金の支払額	△ 309	△ 188
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 12,443	△ 14,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,950	△ 38,518
投資活動によるキャッシュ・フロー 預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 401	△ 4,753
買入金銭債権の売却・償還による収入	29	29
金銭の信託の増加による支出	△ 1,000	△ 1,500
金銭の信託の減少による収入	1,000	1,500
有価証券の取得による支出	△ 547,377	△ 839,487
有価証券の売却・償還による収入	741,782	742,811
貸付けによる支出	△ 92,007	△ 96,899
貸付金の回収による収入	78,936	87,839
金融派生商品の決済による収支(純額)	14,231	△ 31,354
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)	67,866	△ 6,047
その他	△ 6,860	△ 7,463
資産運用活動計	256,199	△ 155,325
( <b>営業活動及び資産運用活動計</b> )	( 335,150)	( △ 193,844)
有形固定資産の取得による支出	△ 9,644	△ 33,165
有形固定資産の売却による収入	148	387
無形固定資産の取得による支出	△ 7,423	△ 8,218
	239,280	△ 196,321
社債の発行による収入 基金の募集による収入	12,000	50,000 —
基金の償却による支出	△ 10,000	_
基金利息の支払額	△ 100	△ 102
非支配株主への配当金の支払額	△ 9	△ 3
リース債務の返済による支出	△ 3,223	△ 3,533
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△ <b>1,333</b>	<b>46,361</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 514	△ 205
_現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 	316,383	△ 188,684
現金及び現金同等物期末残高	328,124 644,507	644,507 455,823

## 4.連結基金等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)	(単1	立	:	百万	円)	
----------	-----	---	---	----	----	--

			基金等		
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計
当期首残高	10,000	106,000	112	137,669	253,781
当期変動額					
基金の募集	12,000				12,000
社員配当準備金の積立				△ 34,671	△ 34,671
基金償却積立金の積立		10,000			10,000
基金利息の支払				△ 100	△ 100
親会社に帰属する 当期純剰余				34,388	34,388
基金の償却	△ 10,000				△ 10,000
基金償却準備金の取崩				△ 10,000	△ 10,000
土地再評価差額金の取崩				29	29
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,000	10,000	_	△ 10,353	1,646
当期末残高	12,000	116,000	112	127,315	255,427

		その他	也の包括利益界	累計額			
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	352,453	4,132	△ 496	△ 5,517	350,571	8,774	613,127
当期変動額							
基金の募集							12,000
社員配当準備金の積立							△ 34,671
基金償却積立金の積立							10,000
基金利息の支払							△ 100
親会社に帰属する 当期純剰余							34,388
基金の償却							△ 10,000
基金償却準備金の取崩							△ 10,000
土地再評価差額金の取崩							29
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 59,472	△ 29	16	△ 2,197	△ 61,683	△ 251	△ 61,934
当期変動額合計	△ 59,472	△ 29	16	△ 2,197	△ 61,683	△ 251	△ 60,288
当期末残高	292,980	4,102	△ 480	△ 7,714	288,888	8,523	552,839

## 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	基金等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計
当期首残高	12,000	116,000	112	127,315	255,427
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 31,547	△ 31,547
基金利息の支払				△ 102	△ 102
親会社に帰属する 当期純剰余				36,116	36,116
土地再評価差額金の取崩				△ 83	△ 83
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_		_	4,383	4,383
当期末残高	12,000	116,000	112	131,699	259,811

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	292,980	4,102	△ 480	△ 7,714	288,888	8,523	552,839
当期変動額							
社員配当準備金の積立							△ 31,547
基金利息の支払							△ 102
親会社に帰属する 当期純剰余							36,116
土地再評価差額金の取崩							△ 83
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	172,874	83	△ 91	4,011	176,877	45	176,923
当期変動額合計	172,874	83	△ 91	4,011	176,877	45	181,306
当期末残高	465,855	4,185	△ 571	△ 3,703	465,765	8,568	734,145

## 連結財務諸表の作成方針

項目	<b>2019年度</b> (2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで)	<b>2020年度</b> (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		(2020年4月1日から)
1. 連結の範囲に 関する事項	連結される子会社及び子法人等数 6社 富国生命投資顧問株式会社 フコクしんらい生命保険株式会社 フコク情報システム株式会社 富国生命インターナショナル (英国) 株式会社 富国生命インターナショナル (米国) 株式会社 富国生命インベストメント (シンガポール)株式会社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、富国ビジネ スサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等4社については、総資産、 売上高、当期純損益及び剰余金の観点からみて、いず れもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と 経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要 性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	同	左	
2. 持分法の適用 に関する事項	(1)非連結の子会社及び子法人等(富国ビジネスサービス株式会社他)については、それぞれ連結当期純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 (2)関連法人等はありません。	同	左	
3. 連結される子 会社及び子法人 等の事業年度等 に関する事項	連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同	左	

商

#### 注記事項(連結貸借対照表)

#### 2019年度末

#### 会計方針に関する事項

(1)有価証券等の評価基準及び評価方法

有価証券 (現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産とし て運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有 価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原 価法 (定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券 | に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年 11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21号) に基づく責任準備金対応債券については移動平均 法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社 株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険 業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のう ち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式を いう) については移動平均法による原価法、その他有価 証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価 格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)、時 価を把握することが極めて困難と認められるものについ ては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外 国債券を含む)については移動平均法による償却原価法 (定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法に よる原価法によっております。なお、その他有価証券の 評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

#### (4)有形固定資産の減価償却の方法

当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産(リース資産を除く)
  - 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物 を除く)については定額法)を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円 以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を 行っております。

#### (5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債(子会社及び関連会社株式は除く)は、 決算日の為替相場により円換算しております。なお、子 会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換 算しております。

#### (6)貸倒引当金の計上方法

当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手 続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の 事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に

#### 2020年度末

- . 会計方針に関する事項
- (1)有価証券等の評価基準及び評価方法

同 左

(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

同 方

(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法

同 左

(4)有形固定資産の減価償却の方法

同 左

(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同 左

## (6)貸倒引当金の計上方法

当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に

諸

2019年度末 2020年度末

対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、 下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額 を計上しております。また、現状、経営破綻の状況には ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権に ついては、債権額から担保及び保証による回収可能見込 額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の 債権については、過去の一定期間における貸倒実績等か ら算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上してお ります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監 査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、 債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債 権額から直接減額表示しており、その減額した額は0 百万円であります。

#### (7)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給 付債務から年金資産の額を控除した額を計上しておりま す。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりでありま す。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年

#### (8)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき 算出した額を計上しております。

## (9)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平 成20年3月10日企業会計基準第10号)に従い、主に、 貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価 ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リ スクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行ってお ります。

なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象 とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を 比較する比率分析によっております。

#### (10)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等の うち、税法に定める繰延消費税等については、その他資 産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のも のについては、発生連結会計年度に費用処理しておりま

対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、 下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額 を計上しております。また、現状、経営破綻の状況には ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権に ついては、債権額から担保及び保証による回収可能見込 額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の 債権については、過去の一定期間における貸倒実績等か ら算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上してお ります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監 査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、 債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債 権額から直接減額表示しており、その減額した額は0 百万円であります。

#### (7)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に 備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、 退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上して おります。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりでありま

す。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年

(8)価格変動準備金の計上方法 左

(9)ヘッジ会計の方法 同

(10)消費税等の会計処理方法 左

### (11)保険料の計上方法

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上 の責任が開始しているものについて、当該収納した金額 により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、 当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経 過となっている期間に対応する部分については、保険業 法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基 づき、責任準備金に積み立てております。

団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受 した責任準備金相当額により計上しております。

#### (12)保険金・支払備金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基 づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された 商

産

2019年度末 2020年度末

(11)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備 金であり、保険料積立金については次の方式により計算 しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が 定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平 準純保険料式

なお、当社では、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含んでおります。

予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約(妻年金保険買増特約を除く)について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当連結会計年度末における残高は74.007百万円であります。

はる残高は74,007百万円であります。 また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約及び高度先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は29,605百万円であります。

(12)無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア
- 利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

#### (13)責任準備金対応債券

当社は、個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計出協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

2. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)及び「時価の算定に関す

金額を支払った契約について、当該金額により計上して おります。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時 に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上して おります。

#### (13)責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している 契約について、保険契約に基づく将来における債務の履 行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険 料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第 4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を 積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式 により計算しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が 定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平 準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121 条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算 期において責任準備金が適正に積み立てられているかど うかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

上記に基づいて計算した当連結会計年度末の責任準備 金残高には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基 づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含 んでおります。

予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約(妻年金保険買増特約を除く)について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当連結会計年度末における残高は73,354百万円であります。

また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険及び新がん特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は1,654百万円であります。

(14)無形固定資産の減価償却の方法

同 左

(15)責任準備金対応債券 同 左

2. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)及び「時価の算定に関す

2020年度末 2019年度末

る会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適 用指針第31号)等の公表により、時価の算定方法等が改 正されることになります。

強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首か らであり、2021年度の期首から適用する予定であります。 適用された年度における影響は、現在評価中であります。

3. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外 の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公 共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則とし ております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中 長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、 ALM (資産・負債の総合管理)の観点から、公社債や貸 付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性 の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国 証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行って おります。また、デリバティブについては、主として現 物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用 しております。

なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリ バティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに 晒されております。

資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定め た統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を 定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、 資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の 状況を日次や月次でなど定期的に把握・監視しながら、 資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本 原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を 確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関 しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる 可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるという コントロール方法を採用しております。

一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借 対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の とおりであります。

			(単位:百万円)
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差额
現金及び預貯金	412,693	412,693	
有価証券として取扱わない 現金及び預貯金	412,693	412,693	_
コールローン	230,000	230,000	_
買入金銭債権	269	287	17
貸付金として取扱う債権	269	287	17
金銭の信託	23,156	23,156	_
売買目的有価証券	23,156	23,156	_
有価証券	6,864,032	7,292,934	428,902
売買目的有価証券	66,357	66,357	_
満期保有目的の債券	1,274,337	1,498,490	224,153
責任準備金対応債券	1,750,094	1,954,843	204,748
その他有価証券	3,773,242	3,773,242	_
貸付金	569,127	595,908	26,781
保険約款貸付	58,993	58,993	△ 0
一般貸付	510,133	536,915	26,781
資産計	8,099,279	8,554,980	455,701
社債 (*1)	191,935	186,062	△ 5,872
債券貸借取引受入担保金	67,866	67,866	_
負債計	259,801	253,929	△ 5,872
金融派生商品(*2)	13,795	13,795	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,589	3,589	_
ヘッジ会計が適用されているもの	10,206	10,206	_

(1)現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(平成 20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券 として取扱うものを除く)、コールローン

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に 関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10 号) に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託 において信託財産として運用している有価証券を含む)

市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等に よっております。一方、市場価格のない有価証券は、主 に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、 合理的に算定された価格によっております。

る会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適 用指針第31号)等の公表により、時価の算定方法等が改 正されることになります。

強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首か らであり、2021年度の期首から適用する予定であります。 適用された年度における影響は、現在評価中であります。

当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外 の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公 共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則とし ております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中 長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、 ALM (資産・負債の総合管理)の観点から、公社債や貸 付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性 の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国 証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行って おります。また、デリバティブについては、主として現 物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用 しております。

なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリ バティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに 晒されております。

資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定め た統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を 定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、 資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の 状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資 産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原 則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確 保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関し VaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可 能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコ ントロール方法を採用しております。

-般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借 対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の とおりであります。

			(単位:百万円)
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
現金及び預貯金	321,613	321,613	_
有価証券として取扱わない 現金及び預貯金	321,613	321,613	-
コールローン	136,000	136,000	_
買入金銭債権	239	254	14
貸付金として取扱う債権	239	254	14
金銭の信託	24,277	24,277	_
売買目的有価証券	24,277	24,277	_
有価証券	7,283,003	7,641,074	358,071
売買目的有価証券	29,426	29,426	_
満期保有目的の債券	1,277,057	1,470,397	193,340
責任準備金対応債券	1,591,559	1,756,290	164,730
その他有価証券	4,384,960	4,384,960	_
貸付金	571,420	591,407	19,987
保険約款貸付	54,126	54,126	△ 0
一般貸付	517,293	537,281	19,987
資産計	8,336,553	8,714,627	378,073
社債(*1)	241,935	246,577	4,642
負債計	241,935	246,577	4,642
金融派生商品(*2)	△ 41,039	△ 41,039	_
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 3,394	△ 3,394	_
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 37,644	△ 37,644	_

(1)現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(平成 20年3月10日 企業会計基準第10号) に基づく有価証券 として取扱うものを除く)、コールローン

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に 関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10 号) に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託 において信託財産として運用している有価証券を含む)

市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等に よっております。一方、市場価格のない有価証券は、主 に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、 合理的に算定された価格によっております。

<sup>(\*1)</sup> 通償スフップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社 債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

 <sup>(\*1)</sup> 通貨スワップの振出処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社 儀と一体として必要されているため、その終価は、社債に含めて記載しております。
 (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、人で示しております。

商

状況を示す

標等

産

2019年度末 2020年度末

なお、非連結の子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は404百万円、非上場株式の当連結合計年度末における連結貸借対照表価額は5,684百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は28,169百万円であります。

#### (3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

#### (4)社債

当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

#### (5)債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)金融派生商品

- ①先物、オプションの取引所取引の時価については、取 引所清算値段によっております。
- ②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- ③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先 物為替相場によっております。
- 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は173,454百万円、時価は320,155百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は587百万円であります。

- 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は345,897百万円であります。
- 6. 貸付金のうち、破綻先債権額は173百万円、延滞債権 額は698百万円、貸付条件緩和債権額は227百万円で、 その合計額は1,099百万円であります。なお、3ヵ月以上 延滞債権額はありません。

上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している なお、非連結の子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は404百万円、非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は6,224百万円、銀合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は29,744百万円であります。

#### (3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

#### (4)社債

当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

#### (5)金融派生商品

- ①先物、オプションの取引所取引の時価については、取引所清算値段によっております。
- ②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- ③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先 物為替相場によっております。
- 4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は192,277百万円、時価は323,000百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は417百万円であります。

- 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は465,351百万円であります。
- 6. 貸付金のうち、破綻先債権額は164百万円、延滞債権額は2,522百万円、貸付条件緩和債権額は529百万円で、その合計額は3,216百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している 2019年度末 2020年度末

貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は172,539百万円であります。
- 8. 特別勘定の資産の額は84,658百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 9. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は3,065 百万円、金銭債務の総額は40百万円であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は156,847百万円、繰延税金負債の 総額は119,398百万円であります。繰延税金資産のうち評 価性引当額として控除した額は5,563百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金94,544百万円、価格変動準備金37,285百万円及び 退職給付に係る負債14,928百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額114,139百万円であります。

当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率9.3%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△23.3%であります。

11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 58,176百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 34,671百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 31,938百万円 利息による増加等 13百万円

当連結会計年度末現在高

12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 当連結会計年度契約者配当金支払額 309百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 172百万円 当連結会計年度末現在高 328百万円

60,922百万円

- 13. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。
- 14. 担保に供されている資産の額は、有価証券78,124百万円、預貯金690百万円であります。

また、担保付き債務の額は73,400百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により 差し入れた有価証券63,247百万円及び受入担保金 67.866百万円が含まれております。

- 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は48百万円であります。
- 16. 保険業法第60条の規定により基金を12,000百万円新たに募集いたしました。
- 17. 基金10,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
- 18. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は9,407百万円であります。
- 19. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額は174,603百万円であります。
- 8. 特別勘定の資産の額は104,979百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
- 9. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は2,980 百万円、金銭債務の総額は37百万円であります。
- 10. 繰延税金資産の総額は165,511百万円、繰延税金負債の 総額は185,492百万円であります。繰延税金資産のうち評 価性引当額として控除した額は5,144百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金90,790百万円、価格変動準備金51,385百万円及び 退職給付に係る負債13,291百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額180,162百万円であります。

当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率3.6%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△24.4%であります。

11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 当連結会計年度社員配当金支払額 利息による増加等 当連結会計年度末現在高 31,547百万円 29,252百万円 13百万円 63,232百万円

- 12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 328百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 188百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 168百万円 当連結会計年度末現在高 308百万円
- 13. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。
- 14. 担保に供されている資産の額は、有価証券99,608百万円、預貯金790百万円であります。

また、担保付き債務の額は67,546百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により 差し入れた有価証券60,241百万円及び受入担保金 61,819百万円が含まれております。

- 15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は26百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は49百万円であります。
- 16. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は8,733百万円であります。
- 17. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

商

状

び組

標等

2019年度末 2020年度末

20. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護 機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積 額は10,385百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費と して処理しております。

21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員については、確定給付型の制度として、退職 -時金制度を設けております。

なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託 が設定されております。

当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### (2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

朝首における退職給付債務	87,382百万円
勤務費用	3,535百万円
利息費用	520百万円
数理計算上の差異の発生額	1,308百万円
退職給付の支払額	△ 4,391百万円
期末における退職給付債務	88,356百万円

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	55,090百万円
期待運用収益	858百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,071百万円
事業主からの拠出額	2,794百万円
退職給付の支払額	△ 1,677百万円
その他	2百万円
期末における年金資産	53,996百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	76,662百万円
年金資産	△ 53,996百万円
	22,665百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,693百万円
\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+	Yes the as Add that

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

<u>34,359百万円</u> 退職給付に係る負債 34,614百万円 退職給付に係る資産 △ 255百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

\_\_\_\_34,359百万円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	3,535百万円
利息費用	520百万円
期待運用収益	△ 858百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,404百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 76百万円
その他	△ 2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,523百万円

#### ⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)

の内訳は次のとおりであります。 数理計算上の差異

数理計算上の差異 △ 2,975百万円 過去勤務費用 △ 76百万円 合計 <u>△ 3,051百万円</u>

#### ⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控 除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △ 10,809百万円 未認識過去勤務費用 95百万円 合計 △ 10,714百万円 18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護 機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積 額は9,833百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員については、確定給付型の制度として、退職 -時金制度を設けております。

なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託 が設定されております。

当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### (2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	88,356百万円
勤務費用	3,551百万円
利息費用	526百万円
数理計算上の差異の発生額	2,881百万円
退職給付の支払額	△ 4,317百万円
過去勤務費用の発生額	54百万円
期末における退職給付債務	91,051百万円

#### ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	53,996百万円
期待運用収益	867百万円
数理計算上の差異の発生額	6,673百万円
事業主からの拠出額	2,666百万円
退職給付の支払額	△ 1,579百万円
その他	2百万円
期末における年金資産	62,627百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	78,551百万円
年金資産	△ 62,627百万円
	15,924百万円

非積立型制度の退職給付債務 12,499百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

<u>28,423百万円</u> 退職給付に係る負債 28,762百万円 退職給付に係る資産 △339百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額

\_\_\_\_\_28,423百万円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	3,551百万円
利息費用	526百万円
期待運用収益	△ 867百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 72百万円
その他	△ 2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5.039百万円

#### ⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)

の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	5,698百万円
過去勤務費用	△ 126百万円
合計	5,571百万円

#### ⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△ 5,111百万円
未認識過去勤務費用	△ 31百万円
合計	△ 5,143百万円

2019年度末 2020年度末

#### ⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のと おりであります。

国内株式	41.1 %
生命保険一般勘定	35.8 %
国内債券	9.9 %
外国株式	6.9 %
外国債券	3.2 %
その他	3.1 %
合計	100.0 %

年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し て設定した退職給付信託が35.2%含まれております。

### ⑧長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率 を考慮しております。

#### ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとお りであります。

割引率	0.6 %
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.5 %
退職給付信託	0.0 %

#### (3)確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 331百万円であります。

#### ⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のと おりであります。

国内株式	42.6 %
生命保険一般勘定	32.3 %
国内債券	9.8 %
外国株式	8.8 %
共同運用資産	3.3 %
外国債券	3.2 %
合計	100.0 %

年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し て設定した退職給付信託が35.4%含まれております。

#### ⑧長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率 を考慮しております。

#### ⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとお りであります。

割引率	0.6 %
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.5 %
退職給付信託	0.0 %

#### (3)確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 334百万円であります。

況

## 注記事項(連結損益計算書)

2019年度	2020年度
1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は75百万円、費用の総額は1,201百万円であります。	1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は93百万円、費用の総額は1,355百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金 戻入額の金額は68百万円、責任準備金繰入額の計算上、 足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円 であります。	2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金 繰入額の金額は24百万円、責任準備金戻入額の計算上、 足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円 であります。
	3. その他特別損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止 対策に係る営業職員給与保障に伴う費用であります。

## 注記事項(連結包括利益計算書)

2019年度		2020年度	
1. その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 その他有価証券評価差額金	△ 63,412百万円 △ 18,165百万円 △ 81,578百万円 21,934百万円 △ 59,644百万円	1. その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 その他有価証券評価差額金	256,428百万円 △ 17,606百万円 238,821百万円 △ 66,023百万円 172,797百万円
為替換算調整勘定: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 為替換算調整勘定	16百万円  16百万円  16百万円	為替換算調整勘定: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 為替換算調整勘定	△ 91百万円 ————————————————————————————————————
退職給付に係る調整額: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 退職給付に係る調整額	△ 4,380百万円 1,328百万円 △ 3,051百万円 854百万円 △ 2,197百万円	退職給付に係る調整額: 当期発生額 組替調整額 税効果調整前 税効果額 退職給付に係る調整額	3,738百万円 1,833百万円 5,571百万円 △1,559百万円 4,011百万円
その他の包括利益合計	△ 61,825百万円	その他の包括利益合計	176,717百万円

財

## 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

D 野央(足利11 ドノンユーノロー 日 井日/			
2019年度	2020年度		
1. 現金及び現金同等物の範囲は、「現金」「振替口座の預り金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の定期預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の外貨預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の譲渡性預金」「コールローン」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の買入金銭債権」であります。	1. 同 左		
金」「コールローン」「満期・償還までの期間が取得日か	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目別の内駅は次のとおりであります。 現金及び預貯金勘定 325,854百万円 コールローン勘定 136,000百万円 239百万円 満期・償還までの期間が取得日から 3 カ月を超える定期預金 △ 5,100百万円 満期・償還までの期間が取得日から 3 カ月を超える買入金銭債権 △ 239百万円 現金及び現金同等物 455,823百万円		

#### 5. 内部統制報告書

当社代表者は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。2020年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

## 内 部 統 制 報 告 書

2021年6月4日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長



#### 1. 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長米山好映は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。ただし、当社の財務報告とは、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のことです。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

#### 2. 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している2事業拠点(当社及び連結子会社1社)を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として有価証券、一般貸付金、保険契約準備金の他、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入と保険金等支払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

#### 3. 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

#### 4. 【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5. 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

商

状況を示す

産

#### ●連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表及び内部統制報告書について、会計監査人の監査を受けています。

2020年度の監査報告書は以下のとおりです。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

#### 会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月7日

富国生命保険相互会社 取締役会 御中

#### きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 安田 雄 一 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐野 修印 業務執行社員

#### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、富国生命保険相互会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富国生命 保険相互会社及び連結子法人等の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監 査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 責任準備金の計上額の妥当性

#### (監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

富国生命保険相互会社の連結財務諸表において、責任準備金7,331,271百万円が計上されている。このうち、親会社である富国生命保険相互会社の責任準備金残高は5,729,511百万円であり、負債の部の合計額の71.0%を占めている。

連結貸借対照表注記1.(13)に記載されているとおり、富国生命保険相互会社の責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、「保険料及び責任準備金の算出方法書」(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算され、積み立てられている。また、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上している。責任準備金の積立水準の十分性については、保険業法第121条第

1項及び保険業法施行規則第80条に基づき保険計理人が将来収支分析を行い確認している。 責任準備金は、金額的重要性が高く、長期にわたる保険契約を含む将来の発生保険金等を保険数理に基づいて計算され ているものであり、その計算過程は複雑で専門性を有することから、当監査法人は、富国生命保険相互会社に係る責任準 備金の計上額の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

205

(監査上の対応)

当監査法人は、富国生命保険相互会社の責任準備金の計上額の妥当性を検討するため、責任準備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。なお、監査手続の実施にあたっては、責任準備金が保険数理に基づいてITシステムで自動計算されていることから、保険数理の専門家であるアクチュアリーおよびITの専門家を関与させている。

#### (1) 責任準備金の計算の正確性

当監査法人は、責任準備金が「保険料及び責任準備金の算出方法書」に従って正確に計算されていることを、新たに販売された保険契約を含め選定した複数の保険契約について再計算することで確認した。また、過年度からの責任準備金残高の趨勢、当連結会計年度の保険料、保険金等との整合性を確認した。

#### (2) 責任準備金の網羅性

保険契約に係る責任準備金の網羅性について、保険契約の契約管理システムが保険契約データを適切に保全していることを確認した。また、契約管理システムで管理されている全ての保険契約に係る責任準備金が適切に集計されていることを、その集計過程を検証することで確認した。

#### (3) 責任準備金の積立水準の十分性

当監査法人は保険計理人の意見書及び附属報告書を保険計理人との意見交換も踏まえ、過年度との比較、監査人による再計算等の検討を行い、将来収支分析結果を含む同意見書及び附属報告書が関連する法令や「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(公益社団法人日本アクチュアリー会)に基づいて適切に作成されていることを確認した。

また、経営者が、保険計理人の意見書及び附属報告書を踏まえ責任準備金の計上額を決定していることを経営者への質問および取締役会議事録を閲覧して確認した。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継 続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を 表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事 象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的 に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。 お

7)

組

織

財

況

特別

定に関する

指標等

#### <内部統制監査>

#### 監查意見

当監査法人は、富国生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした富国生命保険相互会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富国生命保険相互会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係 る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る 内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部 統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部 統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別し

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、誠別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

織

#### 6. リスク管理債権の状況

区 分	2019年度末	2020年度末
破 綻 先 債 権 額	173	164
延 滞 債 権 額	698	2,522
3 ヵ月以上延滞債権額	_	_
貸付条件緩和債権額	227	529
合 計	1,099	3,216
(貸付残高に対する比率)	(0.19)	(0.56)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額0百万円、2019年度末が破綻先 債権額0百万円です。
  - 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
  - 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
  - 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
  - 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

#### 7. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

#### (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,616,409	1,931,765
基金等	230,289	233,072
価格変動準備金	133,162	183,520
危険準備金	217,331	232,253
異常危険準備金	_	_
一般貸倒引当金	1,538	1,911
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	366,504	581,556
土地の含み損益×85%	145,920	141,522
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 10,714	△ 5, 143
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	296,497	276,537
負債性資本調達手段等	191,935	241,935
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、	_	
マージンに算入されない額		
控除項目		<u> </u>
その他	43,944	44,599
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	242,753	296,299
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	23,169	22,753
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	_	_
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	10,033	10,030
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	_	1
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	30,934	30,145
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	_	
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	204,120	257,878
経営管理リスク相当額 R4	5,365	6,416
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,331.7%	1,303.9%

<sup>(</sup>注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

<sup>2. 「</sup>最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

産の

#### 8.子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

### (フコクしんらい生命保険株式会社)

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	100,841	101,033
資本金等	70,119	70,652
価格変動準備金	10,417	10,723
危険準備金	2,316	2,380
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	12,090	11,165
土地の含み損益×85%	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,344	2,347
負債性資本調達手段等	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	_	_
控除項目	_	_
その他	3,553	3,763
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	20,831	18,623
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	444	419
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	122	137
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	365	341
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	_	_
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	20,038	17,898
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	419	375
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{\text{(A)}}{\text{(1/2)} \times \text{(B)}} \times 100$	968.1%	1,084.9%

<sup>(</sup>注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

#### 9.セグメント情報

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資運用事業及び投資助言事業、システム開発事業、海外にて投資運用事業及び投資助言事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

### ●連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

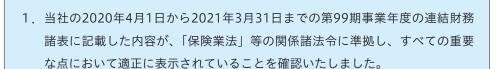
当社代表者は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の連結財務諸表の適正性、及び 連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を、以下のとおり確認しております。

#### 認 書 確

2021年7月2日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長 米 山 好 块



- 2. 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備 され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 連結財務諸表の作成にあたって、その業務分担と責任部署が明確化されて おり、当該責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門が、当該責任部署における業務の適切性・有効性を検証し、 取締役会等へ報告を行う体制にあること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

このディスクロージャー資料は、(-社)生命保険協会の定める「ディスクロージャー開示基準」にもとづいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しております。

	事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事
I. 保険会社の概況及び組織 1 沿革 ···································	象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等
2 経営の組織115	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容
3 店舗網一覧117	
4 基金の状況114	VI. 業務の状況を示す指標等
5 総代氏名(総代の役割)(選考方法)(主な保険種類別・職	1 主要な業務の状況を示す指標等
業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	(1) 決算業績の概況83
52、109	(2) 保有契約高及び新契約高146
6 社員構成112	(3) 年換算保険料146
7 評議員氏名(制度の趣旨)(評議員の役割)(職業・年齢)	(4) 保障機能別保有契約高149
52、112	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)58	150
9 会計参与の氏名又は名称	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換
	算保険料151
10 会計監査人の氏名又は名称116	(7) 社員配当の状況 86
11 従業員の在籍・採用状況116	2 保険契約に関する指標等
12 平均給与(内勤職員)116	(1) 保有契約增加率154
13 平均給与(営業職員)116	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保
14 総代会傍聴制度(議事緑) 51	険)154
Ⅱ.保険会社の主要な業務の内容	(3) 新契約率(対年度始)154
1 主要な業務の内容106	(4) 解約失効率(対年度始)154
2 経営方針表紙裏	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)154
Ⅲ,直近事業年度における事業の概況	(6) 死亡率(個人保険主契約)154
1 直近事業年度における事業の概況 75	
	(7) 特約発生率(個人保険)155
2 契約者懇談会開催の概況 54、113	(8) 事業費率(対収入保険料)155
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き
からの改善事例 ······ 22	受けた主要な保険会社等の数156
4 契約者に対する情報提供の実態102	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法… 30	き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大き
6 営業職員・代理店教育・研修の概略46、103	い上位5社に対する支払再保険料の割合156
7 新規開発商品の状況 95	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き
8 保険商品一覧 97	受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づ
9 情報システムに関する状況104	く区分ごとの支払再保険料の割合156
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 41	(12) 未収受再保険金の額
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、
	発生保険金額の経過保険料に対する割合156
V. 財産の状況	3 経理に関する指標等
1 貸借対照表121	(1) 支払備金明細表157
2 損益計算書122	(2) 責任準備金明細表157
3 キャッシュ・フロー計算書 ※1	( ) 2011   1112   2114   21
4 基金等変動計算書	(3) 青纤準備全殊喜の内訳157
	(3) 責任準備金残高の内訳157
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面125	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)158
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面125	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)158 (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般 勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	<ul> <li>(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)</li></ul>
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	<ul> <li>(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 158</li> <li>(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 158</li> <li>(6)社員配当準備金明細表 159</li> <li>(7)引当金明細表 159</li> <li>(8)特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高) 159</li> <li>(9)保険料明細表 160</li> <li>(10)保険金明細表 160</li> <li>(11)年金明細表 160</li> <li>(12)給付金明細表 160</li> </ul>
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	<ul> <li>(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 158</li> <li>(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 158</li> <li>(6)社員配当準備金明細表 159</li> <li>(7)引当金明細表 159</li> <li>(8)特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高) 159</li> <li>(9)保険料明細表 160</li> <li>(10)保険金明細表 160</li> <li>(11)年金明細表 160</li> <li>(12)給付金明細表 160</li> </ul>
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 139 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 139 11 経常利益等の明細(基礎利益) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 136	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)       158         (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数       158         (6) 社員配当準備金明細表       159         (7) 引当金明細表       159         (8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)       159         (9) 保険料明細表       160         (10) 保険金明細表       160         (12) 給付金明細表       160         (13) 解約返戻金明細表       160         (14) 減価償却費明細表       161
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 139 10 有価証券等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 139 11 経常利益等の明細(基礎利益) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)       158         (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数       158         (6) 社員配当準備金明細表       159         (7) 引当金明細表       159         (8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)       159         (9) 保険料明細表       160         (10) 保険金明細表       160         (11) 年金明細表       160         (12) 給付金明細表       160         (13) 解約返戻金明細表       160         (14) 減価償却費明細表       161         (15) 事業費明細表       161
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 10有価証券等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 137 10有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 139 11経常利益等の明細(基礎利益) 145 12計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)       158         (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数       158         (6) 社員配当準備金明細表       159         (7) 引当金明細表       159         (8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定) (対象債権額国別残高)       159         (9) 保険料明細表       160         (10) 保険金明細表       160         (11) 年金明細表       160         (12) 給付金明細表       160         (13) 解約返戻金明細表       160         (14) 減価償却費明細表       161         (15) 事業費明細表       161         (16) 税金明細表       161
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリパティブ取引) 139 11 経常利益等の明細(基礎利益) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けて	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 139 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 139 11 経常利益等の明細(基礎利益) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 150 15 15 15 16 16 17 18 18 18 18 19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)       158         (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数       158         (6) 社員配当準備金明細表       159         (7) 引当金明細表       159         (8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)       159         (9) 保険料明細表       160         (10) 保険金明細表       160         (11) 年金明細表       160         (12) 給付金明細表       160         (13) 解約返戻金明細表       160         (14) 減価償却費明細表       161         (15) 事業費明細表       161         (16) 税金明細表       161         (17) リース取引       161         (18) 借入金残存期間別残高       162
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリパティブ取引) 139 11 経常利益等の明細(基礎利益) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けて	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 15 15 15 15 15 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計工又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 135 14 (代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 25 15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 125 6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権) 136 7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権) 136 8 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 137 10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引) 145 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 135 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 15 15 15 15 15 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

	(4) 資産運用収益明細表165	3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
	(5) 資産運用費用明細表165	3	(1) 保有契約高182
	(6) 利息及び配当金等収入明細表165		(2) 年度末資産の内訳182
	(7) 有価証券売却益明細表166		(3) 運用収支状況183
	(8) 有価証券売却損明細表166		(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリ
	(9) 有価証券評価損明細表166		バティブ取引)183
	(10) 商品有価証券明細表	IV	保険会社及びその子会社等の状況
	(1) 商品有価証券売買高166		保険会社及びその子会社等の概況
			(1) 主要な事業の内容及び組織の構成184
	(12) 有価証券明細表		(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所
	(13) 有価証券残存期間別残高········167		
	(4) 保有公社債の期末残高利回り167		の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立
	(15) 業種別株式保有明細表168		年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株
	(16) 貸付金明細表168		主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の一
	(17) 貸付金残存期間別残高169		の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社
	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳169		等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割
	(19) 貸付金業種別内訳170		合)185
	② 貸付金使途別内訳170	2	保険会社及びその子会社等の主要な業務
	(21) 貸付金地域別内訳171		(1) 直近事業年度における事業の概況186
	(22) 貸付金担保別内訳171		(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)(経常利益又は
	② 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残		経常損失)(当期純剰余又は当期純損失)(包括利益)(総
	高及び賃貸用ビル保有数)172		資産) (ソルベンシー・マージン比率)186
	(24) 固定資産等処分益明細表173	3	保険会社及びその子会社等の財産の状況
	② 固定資産等処分損明細表173		(1) 連結貸借対照表187
	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表174		(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計
	② 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資		算書)(連結包括利益計算書)188
	産の通貨別構成)174		(3) 連結キャッシュ・フロー計算書189
	(28) 海外投融資利回り176		(4) 連結基金等変動計算書190
	② 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)176		(5) リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ
	③ 各種ローン金利176		月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)208
	(31) その他の資産明細表176		(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)		等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マー
	(デリバティブ取引)177		ジン比率)208
VII	保険会社の運営		(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充
1	A STATE OF THE STA		実の状況(ソルベンシー・マージン比率)209
	法令遵守の体制 68		(8) セグメント情報209
	法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係		(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動
,	るものに限る。)の合理性及び妥当性		計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又
4	指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命		は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
7	保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保		
	険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当		(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作
	該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛		成に係る内部監査の有効性を確認している旨210
	争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機		(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって
	関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の		事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさ
	国が存在しない場合、自該全の休険芸社の法弟日五条の 二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理		事来活動を経続するこの前旋に重要な無我を生しさ せるような事象又は状況その他子会社等の経営に重
			せるような事家又は状況をの他士芸社寺の経営に里 要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及
_	措置及び紛争解決措置の内容 23		
	個人データ保護について		びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討
	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 70		内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応等の具体的内容を解消し、又は改善するための
	特別勘定に関する指標等 102		めの対応策の具体的内容 該当しておりません
	特別勘定資産残高の状況182		
')	個人変類保険及び個人変類年金保険特別勘定資産の運		

用の経過------182

<sup>※1</sup> 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要となります。当社では、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。※2 連結財務諸表を作成する場合は不要となります。当社では、連結財務諸表を作成しております。

## データ編索引

[あ]		注記事項(貸借対照表)1	26
異動状況の推移	152	注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)2	
未だ収受していない再保険金の額		注記事項(連結損益計算書)2	
運用利回り(一般勘定)	164	注記事項(連結貸借対照表)1	93
<b>[か]</b>		注記事項(連結包括利益計算書)2	
海外投融資の状況(一般勘定)		直近事業年度における事業概況1	
海外投融資利回り(一般勘定)		賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)1	
解約返戻金明細表		デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用	
各種ローン金利		の合算値)1	
貸付金業種別内訳(一般勘定)		特定海外債権引当勘定の状況1	
貸付金残存期間別残高(一般勘定)		特別勘定資産残高の状況1	
貸付金使途別内訳(一般勘定)		特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最	
貸付金担保別内訳(一般勘定)		保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 高、算出方法、その計算の基礎となる係数 ···············1	
貸付金地域別内訳(一般勘定)		同、昇山万広、その計算の基礎となる宗教	20
借入金等残存期間別残高		内部統制報告書2	04
基金等変動計算書		年換算保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
給付金明細表		年金明細表1	
業種別株式保有明細表(一般勘定)		[(t]	00
金銭の信託の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定)1	66
経常利益等の明細(基礎利益)		引当金明細表1	
減価償却費明細表		日々平均残高(一般勘定)1	
公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)		不動産(土地・借地権)の評価額	
子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の料	犬況	ポートフォリオの推移(一般勘定)1	
(ソルベンシー・マージン比率)	209	保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の	)支
子会社等に関する事項		払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率	)
国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)		2	
個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用		保険業法にもとづく会計監査人の監査報告1	
経過		保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージ	
個人変額保険及び個人変額年金保険の状況		比率)	
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高		保険金明細表	
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算係		保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き	
料	151	けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく	
個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率	1	分ごとの支払再保険料の割合	
(件数率・金額率)	155	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引きけた主要な保険会社等の数1	
・積立率・残高(契約年度別)	158	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き	
個人保険死亡率(件数率・金額率)		けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位	
個人保険新契約平均保険料(月払契約)		社に対する支払再保険料の割合	
個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)		保険料明細表1	
固定資産等処分益明細表(一般勘定)		保障機能別保有契約高	
固定資産等処分損明細表(一般勘定)		保有契約增加率(金額)1	
[8]		保有契約高及び新契約高1	
債務者区分による債権の状況	136	保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)1	
事業費明細表		【ま】	
事業費率(対収入保険料)	155	無形固定資産明細表(一般勘定)1	73
資産運用収益明細表(一般勘定)		[や]	
資産運用費用明細表(一般勘定)		有価証券等の時価情報(会社計)1	
支払備金明細表	157	有価証券の残存期間別残高(一般勘定)1	
社員配当準備金明細表 ************************************	159	有価証券の時価情報1	
主要な業務の状況を示す指標(連結)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	186	有価証券売却益明細表(一般勘定)	66
主要な事業の内容及び組織の構成(連結)		有価証券売却損明細表(一般勘定)	06
商品別新契約・年度末保有契約高		有価証券評価損明細表(一般勘定)	
商品有価証券売買高(一般勘定)		有価証券明細表(一般勘定)1 有形固定資産明細表(一般勘定)1	
利余金処分に関する決議書 ····································		有が回足員座明和衣(一放御足) ************************************	12
税金明細表····································		リース取引1	61
責任準備金残高の内訳		リスク管理債権の状況1	
責任準備金対応債券について		リスク管理債権の状況(連結)2	
責任準備金明細表		利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)1	
セグメント情報		連結基金等変動計算書	
その他の資産明細表(一般勘定)		連結キャッシュ・フロー計算書	
損益計算書		連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人	
[ <i>t</i> .]		監査報告2	
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、		連結財務諸表の作成方針1	
保険金額の経過保険料に対する割合		連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内	
貸借対照表		監査の有効性の確認2	
对年始、新契約率·解約失効率····································		連結損益計算書及び連結包括利益計算書1	
注記事項(損益計算書)	134	連結貸借対照表1	87

[a]
ISO1000221
赤ちゃん&キッズクラブ31
新しい販売チャネルへの取組み103
ERM61
ESG
イクボス
イメージキャラクター······36 医療大臣プレミアエイト······28
<b>ALM</b> 62
艺术活動方針·······26
SDGs 44
えふなび103
大阪富国生命ビル40、43
お客さまアドバイザー教育46
お客さま基点表紙裏、19
お客さまサービス担当
お客さまサービス部21
お客さまセンター24
お客さまの声対策委員会21
お客さま相談窓口24
お客さま満足度 ····································
[か]
解約・失効·······11
価格変動準備金15
格付け14
確定給付企業年金34、99
確定拠出年金
学資保険加入相談ダイヤル32
環境保護への取組み40
感染症サポートプラス8、28
企業保険の業績概況12
基金
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ············40 基礎利益 ·······13
幸啶利益
金融ADR(裁判外初事解决手続)
経営方針表紙裏 経営理今
経営理念表紙裏
経営理念表紙裏 契約高
経営理念表紙裏 契約高11 決算業績の概況83
経営理念表紙裏 契約高
経営理念表紙裏 契約高
経営理念表紙裏 契約高
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者記数会 54,113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69
経営理念     表紙裏       契約高     11       決算業績の概況     83       健康経営     48       健康経営配当     33       健康得約サービス     31       ご家族情報登録制度     31       ご契約者影談会     54、113       ご契約者に対する情報提供     102       個人情報等の保護     69       個人向けサービス     31
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者を対する情報提供 102 個人情好サービス 31 個人向けサービス 31
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向け時品 31
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者を認対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けずしビス 31 個人向け商品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家終情報登録制度 54、113 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者認対する情報提供 102 個人情けサービス 31 個人向けサービス 31 個人向けサービス 31
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け商品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け商品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 健康得約サービス 31 ご契約者想談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け時品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 68 【さ】
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け時品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌ドコム 36
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け時品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌ドコム 36
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け時品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌ドコム 36
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者懇談会 54、113 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向け時品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス(法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌ドコム 36
経営理念     表紙裏       契約高     11       決算業績の概況     83       健康経営配当     33       健康得約サービス     31       ご契約者に対する情報提供     54、113       ご契約者に対する情報提供     102       個人情報等の保護     69       個人向けサービス     31       個人向けの品     27、97       コニオレートガバナンス     32       コーポレートガバナンス     56       コンプライアンス(法令等遵守)態勢     68       【さ】     在籍・採用状況     116       札幌ドーム生命越山ビル     40       セ業カウンセラー     48       サンリオテーマパーク     36       事業活動の概況     75       自己資本     13
経営理念     表紙裏契約高       決算業績の概況     83       健康経営     48       健康経営     31       ご家族情報登録制度     31       ご契約者を認該会     54、113       ご契約者を認該会     54、113       ご契約者を認該会     69       個人情報等の保護     69       個人向けサービス     31       個人向にする     27、97       コーポレートガバナンス     36       コーポレートガバナンス     56       コンプライアンス(法令等遵守)態勢     68       【さ】     在籍・採用状況     116       札幌ドーム     36       札幌アコク生命越山ビル     40       産業カウンセラー     48       サンリオテーマパーク     36       事業活動の概況     75       事員召奏本     13       仕事と子育ての両立支援     50
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 33 健康経営 31 ご家族情報登録制度 31 ご契約者も懇談会 54、113 ご契約者を認識 69 個人向けサービス 31 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向けであ品 27、97 コミュニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプ 27、97 コミュニケーションは 32 コーポレートガバナンス 56 コンプ 36 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌ドーム 36 札幌ドーム 36 札幌ドコク生命越山ビル 40 産業ンリオテーマパーク 36 事主 36 サンリオテーマパーク 36 事ま 36 単本子育ての両立支援 50 資産運用関係収支 16
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 健康得約財産 31 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向けサービス 31 個人向けの商品 27、97 コニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生命越山ビル 40 産業カウンセラー 48 サンリオテーマパーク 36 事業活動の概況 75 自己資産運用関係収支 16 資産運用 17 2 69 システース 17 2 69 第 27 7 7 11
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 健康得約財産 31 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向けサービス 31 個人向けの商品 27、97 コニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生命越山ビル 40 産業カウンセラー 48 サンリオテーマパーク 36 事業活動の概況 75 自己資産運用関係収支 16 資産運用 17 2 69 システース 17 2 69 第 27 7 7 11
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 健康得約財産 31 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向けサービス 31 個人向けの商品 27、97 コニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生命越山ビル 40 産業カウンセラー 48 サンリオテーマパーク 36 事業活動の概況 75 自己資産運用関係収支 16 資産運用 17 2 69 システース 17 2 69 第 27 7 7 11
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 健康得約財産 31 ご契約者に対する情報提供 102 個人情報等の保護 69 個人向けサービス 31 個人向けサービス 31 個人向けの商品 27、97 コニケーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプライアンス (法令等遵守)態勢 68 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生命越山ビル 40 産業カウンセラー 48 サンリオテーマパーク 36 事業活動の概況 75 自己資産運用関係収支 16 資産運用 17 2 69 システース 17 2 69 第 27 7 7 11
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営配当 33 健康得約サービス 31 ご契約有報談会 54、113 ご契約有情報談会 54、113 ご契約有情で表 69 個人向けサービス 31 個人育はサービス 31 個人向はサービス 31 個人市はサービス 31 個人市はサービス 31 個人市はサービス 31 個人ではて 31 のでは、 54、113 こだりが、 54、113 こだりが、 69 個人のは、 69 個人のは、 79 コーポレートガバナンス 56 コンプ 16 エキャーション誌 32 コーポレートガバナンス 56 コンプ 16 本籍・採用状況 116 札幌ドーコク生の中では 48 サンリオテーマパーク 36 東江 13 仕事とでは、 75 自己するでは、 75 自己するでは、 75 自済を運用の概況 75 自済を運用の概況 75 自済を運用の概況 75 自済を運用の概況 84 シス質に 16 資産アテム質を関係に 16 資産アテム質を関係に 50 資産産アトム質を関係に 50 資産産アトム質を関係に 50 資産産アトム質を関係に 50 資産産アトム質を関係に 50 資産産アトム質を関係に 50 資産産産用の概況 84 シス質純管理態勢 25 社員百能当 65 主負員配当 16、17、86 社会貢献活動(CSR活動) 41
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 33 健康経営 31 ご契約者を登録制度 31 ご契約者を受験制度 31 ご契約者を受験制度 31 ご契約者を受験 69 個人向けサービス 31 個人有のけで 31 個人向はカウンとス 32 コーポレートガバナンス 36 コニーポレートガバナンス 56 コニーポレーマパーク 56 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生を命越山ビル 40 産業カリオテーマパーク 36 大変を表別で 36 大変を表別で 48 サンリオ野の概況 55 算産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 実質経管理・ 16 資産アテム質を競 50 資産産運用の概況 55 実質経管理態勢 55 実質経管理態勢 56 社会資産業の内容 106
経営理念 表紙裏 契約高 11 決算業績の概況 83 健康経営 48 健康経営 33 健康経営 33 健康経営 31 ご契約者を登録制度 31 ご契約者を受験制度 31 ご契約者を受験制度 31 ご契約者を受験 69 個人向けサービス 31 個人有のけで 31 個人向はカウンとス 32 コーポレートガバナンス 36 コニーポレートガバナンス 56 コニーポレーマパーク 56 【さ】 在籍・採用状況 116 札幌アコク生を命越山ビル 40 産業カリオテーマパーク 36 大変を表別で 36 大変を表別で 48 サンリオ野の概況 55 算産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 資産産運用の概況 55 実質経管理・ 16 資産アテム質を競 50 資産産運用の概況 55 実質経管理態勢 55 実質経管理態勢 56 社会資産業の内容 106
表紙裏 契約高
経営理念       表紙裏         契約高       11         決算業績の概況       83         健康経営       48         健康経営がサービス       31         ご契約有情報登録制度       31         ご契約有情報談会       54、113         ご契約有情報談会       69         個人向けサービス       31         個人向のは       27、97         コニーポンプ       32         ローケートガバナンス       56         エールンプイアンス(法令等連守)態勢       68         【さ】       (さ)         在籍・採用状況       116         札幌ドームシーケートガバン(法令等連守)態勢       68         【さ】       (を         佐籍・採用状況       116         札幌ドームション誌       36         【さ】       (を         佐籍・採用状況       116         札幌ドームションマパークアット       36         まりよりすがいるである。       13         日本業 での成況       75         自当を運運用の概況       84         シスチ 英質を運用の概況       84         シスチ 英質管理       65         実質管理       16         社会政策等       106         資産運用の内容       106         対域では、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、
表紙裏 契約高
経営理念       表紙裏         契約高       11         決算業績の概況       83         健康経営       48         健康経営がサービス       31         ご契約有情報登録制度       31         ご契約有情報談会       54、113         ご契約有情報談会       69         個人向けサービス       31         個人向のは       27、97         コニーポンプ       32         ローケートガバナンス       56         エールンプイアンス(法令等連守)態勢       68         【さ】       (さ)         在籍・採用状況       116         札幌ドームシーケートガバン(法令等連守)態勢       68         【さ】       (を         佐籍・採用状況       116         札幌ドームション誌       36         【さ】       (を         佐籍・採用状況       116         札幌ドームションマパークアット       36         まりよりすがいるである。       13         日本業 での成況       75         自当を運運用の概況       84         シスチ 英質を運用の概況       84         シスチ 英質管理       65         実質管理       16         社会政策等       106         資産運用の内容       106         対域では、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、またいのよりには、

スチュワードシップ活動	
ストレステスト	····· 62、67
すまいる・ぎゃらりー	42
責任準備金	15
相互会社の仕組み	
総代会制度	5
総代会での質疑応答	53
総代の選出	
総代名簿	109
組織	11
ソルベンシー・マージン比率	13
損益計算書の要旨 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
(た)	10
第三分野保険の責任準備金の十分性の確認につい	7 (-
第二分野休険の賃任卒佣金の十万任の確認に りい 貸借対照表の要旨	11
貝信対照表の要言	
ダイバーシティ	49
チャリティコンサート	4
中期経営計画	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す措	≦標 ⋯⋯94
ディスクロージャー(情報開示)資料	36
店舗網一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
東京スカイツリー®	36
東京ドーム	·····36
特殊詐欺	43
特定個人情報等	73
【な】	
内部管理態勢(内部統制システム)	6(
内務職員教育	47
認知症サポーター	43
年換算保険料	1
働きやすい職場づくり	40
<u> </u>	
Hellosmile (ハロースマイル) ····································	
反社会的勢力に対する取組み ····································	7/
及任芸的勢力に対 9 る取組み	/(
阪神甲子園球場	36
ユール ロ ナ   南マ ヨ	4.5
被災地応援活動	42
被災地応援活動	·····42 ·····45
被災地応援活動	······42 ·····45 ···· 52、112
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····42 ·····45 ···· 52、112 ····· 39
被災地応援活動	42 52、112 39
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 45 52、112 39 43
被災地応援活動 人づくり宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 52、112 39 43
被災地応援活動	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 45 39 43 40 40
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 45 39 43 40 40
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	424!52、112394!404040404041
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 52、112 39 43 40 40 40 41
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 44 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45 45
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
被災地応援活動  人づくり宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援活動  人づくり宣言  PRI  アRI  プコクリボン運動  プコク生・クリボン運動  フコク・クリーン生命 フコクとを命かカード フコク生命がループの業績 フコク生命のあゆみ フコク生命のあゆみ プライバシーポリシー Plan Do 法人向け方商品  法人向リンサレト  保険関種類  保険	
被災地応援活動  八づくり宣言  PRI  PRI  プコクリボン  フコク生をのリーン生命  フコク生命がループ  フコク生命がループ  フコク生命のあゆみ  フコク生命のあゆみ  プライバシーポリシー  Plan Do  法人問コンサレト  保険関種類  保険険料等収入  募集代理店	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援活動	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応援言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
被災地応度言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応方言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応り宣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災地応り宣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
被災がよりには、	
被災づ意会	
被災がよりには、	

## 富国生命保険相互会社

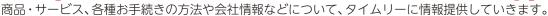
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 ☎03(3508)1101(大代表)

本誌は、保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

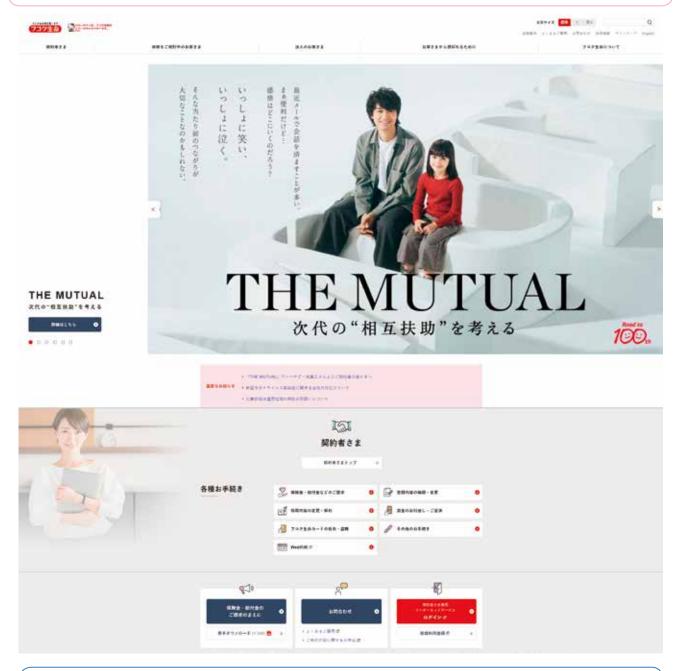
## フコク生命お客さまセンター **0120-259-817** 受付時間/平日 9:00~17:00 (12/30~1/3 を除く)

住所変更・生命保険料控除証明書の発行は、右記の時間帯も承ります。平日9:00~17:00以外、および土日・祝日終日(自動音声でご案内します。)

# フコク生命公式ホームページ https://www.fukoku-life.co.jp









## フコク生命公式Facebookページ https://www.facebook.com/fukoku.life

当ページは、当社をより身近に感じていただき、理解を深めていただくことを目的としています。 地域を支援・応援する情報、お役立ち情報などを中心に情報を発信しています。





オウンドメディア「47Life (よんななライフ)」

Life https://47life.fukoku-life.co.jp/

